

平成28年 2 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成28年 3 月 8 日～11日

場 所 第 4 委員会室

平成28年 3 月 8 日 (火曜日)

午前 9 時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第 1 号 平成28年度宮崎県一般会計予算
- 議案第 5 号 平成28年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第 6 号 平成28年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成28年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第11号 平成28年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 宮崎県就農支援資金特別会計条例を廃止する条例
- 議案第27号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第40号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第44号 宮崎県環境計画の変更について
- 議案第45号 宮崎県森林・林業長期計画の変更について
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・森林環境税（第3期）の取組について
 - ・水環境に関する環境教育の推進について

- ・「宮崎県災害廃棄物処理計画」（案）について
- ・「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」の素案について
- ・県立農業大学の学科改編（案）について
- ・農地中間管理事業の実施状況について
- ・「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）」の素案について
- ・公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の設立について
- ・「宮崎県畜産振興プラン（仮称）」の策定について

出席委員（8人）

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修一郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 （ 総 括 ）	甲 斐 正 文
環 境 森 林 部 次 長 （ 技 術 担 当 ）	佐 藤 浩 一
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	川 添 哲 郎
みやざきの森林 づくり推進室長	廣 津 和 夫
環 境 管 理 課 長	黒 木 裕 一

循環社会推進課長	温 水 豊 生
自然環境課長	下 沖 誠
森林経営課長	西 山 悟
山村・木材振興課長	石 田 良 行
みやざきスギ活用推進室長	長 友 善 和
林業技術センター所長	那 須 幸 義
木材利用技術センター所長	小 田 久 人
工事検査監	山 本 知 治

事務局職員出席者

議事課主査	長 谷 恵美子
議事課主任主事	森 本 征 明

○渡辺委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてです。

お手元に配付しております委員会審査の進め方(案)をごらんください。

まず、1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても、説明を求めることにしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

今回の委員会は、審査が長くなることが予想をされますので、環境森林部については2グル

ープに、農政水産部については5つのグループに分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、各委員におかれましては、関連する質問についてはまとめて行うなど、効率的な審査に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

審査方法については、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

それでは、審査に入ります。

当委員会に付託されました、平成28年度当初予算関連議案等について、部長の概要説明を求めます。

○大坪環境森林部長 おはようございます。

本日は、本県産の干しシイタケでつくりましたシイタケ茶を出ささせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております常任委員会資料の表紙をごらんください。

本日の説明事項ですが、提出議案が9件、その他報告事項が3件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計予算」など4件でございます。

次に、Ⅱの特別議案といたしまして、議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」などの5件でございます。

次に、Ⅲのその他報告事項といたしまして、1の森林環境税(第3期)の取組についてなど、3項目について御報告をいたします。

それでは、資料の1ページをごらんください。

1の平成28年度歳出予算課別集計表についてでございます。この表は、議案第1号を初めとする4つの予算議案に関する平成28年度の歳出予算を課別に集計したものであります。

まず、一般会計ですが、平成28年度当初予算Aの列の中ほど、網かけをしてございますが、小計の欄にありますように、224億4,043万円となっております。

また、下のほうの特別会計につきましては、下から2段目の小計の欄にございますように、6億225万6,000円となっております。

この結果、環境森林部の平成28年度当初予算は、一番下の合計の欄にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして230億4,268万6,000円で、平成27年度の6月現計予算Cと比較しますと、ほぼ同額となったところでございます。

次に、2の平成28年度債務負担行為(追加)についてであります。これは、表の中の事項の欄にありますように、平成28年度に日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって、損害を受けた場合の損失補償でございまして、限度額は右側にございますように、7億2,409万円となっております。

それでは、次に2ページをごらんください。

平成28年度環境森林部の重点推進事業につきまして、宮崎県総合計画のアクションプランの項目に沿って整理をしたものでございます。

まず、(1)の人財育成プログラムの中では、①子供たちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成推進であります。この中では、将

来を生きる子供たちを初めとします森林環境教育の推進に努めることとしております。

それから、②の産業人財、地域人財の育成推進・促進につきましては、次世代の森林・林業を担う人財づくりに取り組みますとともに、特に今回は、林業にかかわる女性のネットワークづくりを行いまして、女性の視点も生かした施策の推進に努めたいと考えております。

それから、(2)の産業成長プログラムでは、①本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化としてございますが、本県の林業、全国のトップを走ってるわけですが、「伐って、使って、すぐ植える」という資源循環型林業の実現を図りますとともに、その中ほどに特用林産物の事業も紹介してございますが、特用林産物の振興ですとか、あるいは、木材の新たな需要拡大等に努めまして、山村で暮らす人々の所得向上対策にも取り組んでまいりたいと存じます。

それから、右の3ページ、(3)の地域経済循環構築プログラムですが、まず、①の地域資源・エネルギーの循環促進につきましては、再生可能エネルギーの推進や森林バイオマス発電の供給体制づくりを図ってまいることとしております。

それから、(4)の観光再生おもてなしプログラムでは、①宮崎ならではの魅力ある観光地づくりとしまして、本県の美しい自然環境をもっと体感できるように、国立公園や国定公園などの自然公園におけます施設整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、(5)のいきいき共生社会づくりプログラムでは、まず①の低炭素社会の実現に向けた自然と共生する暮らしづくりですが、ここにつきましては、大気や水質、そして浄化槽などの生活環境の維持向上を図りますとともに、

自然保護対策や森林空間の保全整備等にも努めてまいりたいと考えております。

それから、めくっていただきまして、4ページになりますが、②の中山間地域の維持・活性化につきましては、山間地域の不法投棄監視体制を強化しますとともに、有害鳥獣の捕獲対策にも総合的に取り組んでまいりたいと存じます。

それから、6番目の危機管理強化プログラムにつきましては、まず①ソフト・ハード両面からの防災・減災対策ですが、増加しております松くい虫対策など、森林病虫害の防除対策を関係機関と連携して推進しますとともに、山地治山事業や保安林整備事業等にも計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、②の家畜伝染病に対する防疫対策の強化では、今年度は幸いにも発生しておりませんが、鳥インフルエンザに係る野鳥の監視対策も継続してまいります。

以上、項目別に申しましたが、来年度は、本県では杉の生産が25年連続日本一という記念すべき年になります。この大きな節目に、本県の森林・林業や山村振興、さらには環境対策等の歴史を振り返りまして、これからの10年、20年のさらなる発展のスタートとなれるように、今回提案してございます長期計画や当初予算案に基づきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてるところであります。

それぞれ事項の詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。部長の概要説明が終了いたしました。

これより、3課ごとに班分けして、議案等の審査を行います。そして、最後に総括質疑の時間を設けるということにしたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、3課の説明が終了した後をお願いいたします。

それでは、環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○川添環境森林課長 環境森林課の当初予算、特別議案について御説明いたします。

まず、当初予算についてでございますが、お手元の平成28年度歳出予算説明資料の189ページをお開きください。

平成28年度につきましては、一番上の行、左から2列目の欄にありますように、39億6,684万8,000円をお願いしております。その内訳は、1つ下にありますように、一般会計が36億2,017万9,000円、その5つ下になりますが、特別会計が3億4,666万9,000円となっております。

それでは、以下、主な事項につきまして御説明いたします。

まず一般会計についてでございますが、191ページをお開きください。

上から5段目にあります(事項)エネルギー対策推進費8,924万円でございます。これは、新エネルギー対策の総合的な推進に要する経費でありまして、このうち説明欄の3の住宅用太陽光発電システム融資制度8,000万円につきましては、システムを導入される方々への融資を行うため、県内の金融機関に資金を預託するものでございます。

次に、一番下の(事項)環境保全推進費1,860万7,000円につきましては、192ページをお開き

ください。

これは、環境保全行政の推進に要する経費でございまして、このうち、説明欄の7の新規事業「ひなたの環境人育成事業」258万2,000円につきましては、県民一人一人が環境について、みずから考え行動していただくため、その指導者となっただく環境アドバイザーの方々に幅広い知識や指導力を身につけてもらう研修等に要する経費でございます。

次に、その下の(事項)地球温暖化防止対策費5,561万8,000円でございますが、これは、地球温暖化を防止するための対策に要する経費であります。このうち、説明欄の4の改善事業「みんなで「くらしエコチャレンジ」推進事業」573万9,000円につきましては、地球温暖化防止対策の一環として、地域や家庭等における省エネルギー・省資源の実質的な取り組みを促進しまして、増加傾向にございます家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るために要する経費でございます。

193ページをごらんください。

下から4段目の(事項)水と緑の森林づくり推進費5,215万6,000円でございます。これは、森林環境税を活用した事業でございまして、県民の理解と参画による森林づくりを推進するために要する経費でございます。

具体的には、説明欄にありますとおり、森林ボランティア団体等によります森林づくり活動の支援や苗木の提供、森林づくりに関するイベントの開催等を行うものでございます。

194ページをお開きください。

一番上の(事項)森林環境教育推進費1,948万円でございます。このうち、説明欄2の改善事業「森林環境教育推進事業」1,277万円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたし

ます。

次に、下から3段目の(事項)ひなもり台県民ふれあいの森等管理費4,498万円でございます。これは、ひなもり台県民ふれあいの森などの管理運営に要する経費でございまして、このうち、説明欄の4の新規事業につきましては、施設等の一部が老朽化に伴いまして修繕等を必要とすることから、これに要する経費でございます。

195ページをごらんください。

下から5段目の(事項)県有林を活用したクロスカントリーコース整備事業費2,284万円でございます。こちらにつきましても、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下から2段目の(事項)林業公社費9億8,565万5,000円につきましては、次の196ページをお開きください。主なものは、説明欄1の貸付金9億8,027万6,000円でございますが、この事業も、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、197ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてでございます。

一番上の段の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は1億4,236万2,000円でございます。主なものとしましては、まず、上から5段目の(事項)県有林造成事業費6,042万8,000円でございます。これは、県有林の造成管理に要する経費でありまして、間伐などを実施するものでございます。

次に、下から3段目の(事項)元金6,844万4,000円と、次のページになりますが、一番上の段の(事項)利子1,349万円、これは、日本政策金融公庫からの借り入れに対する償還金でございます。

次に、199ページをごらんください。

拡大造林事業特別会計についてでございます。

一番上の段の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は2億430万7,000円でございます。主なものとしましては、上から5段目の(事項)県行造林造成事業費1億2,802万2,000円でございますが、これは、県行造林の造成管理に要する経費でございます。間伐などを実施するとともに、立木販売——立ち木販売ですが——による収益を森林所有者等へ交付するものでございます。

下から4段目の(事項)元金6,234万5,000円と一番下の段の(事項)利子1,394万円でございますが、これは、日本政策金融公庫からの借入れに対する償還金でございます。

特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、主な新規・重点事業について御説明いたします。

大変恐縮ですが、常任委員会資料の5ページをお開きください。

森林環境教育推進事業についてでございます。

1の事業目的・背景でございますが、この事業は、森林を県民みんなで守っていく機運の醸成を図るため、森林の理解者や森林づくり活動の実践者を育成していくものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は1,277万円をお願いしております。

(5)の事業内容ですが、まず①の森林環境教育実践事業では、学校や地域が行います実践活動への指導者の派遣などのほか、次のページの右上の写真にあります学校林等の整備を支援することにしております。

次に、5ページに戻っていただきまして、②のみどりの少年団活動促進事業でございますが、この事業は、みどりの少年団の育成のため、交

流等を目的としました研修大会の開催や少年団活動への支援を行うものでございます。

次に、③の森林のいいところ森発見事業であります。この事業は、新たに取り組みたいと考えている事業でございます。若者に森林や林業への理解や関心を高めてもらいますため、林業現場等の見学研修や大学生等を対象にしました森林環境教育等のサポーター育成研修、高校生等を対象としました森林づくり体験活動を実施するものでございます。

3の事業効果としましては、森林を守り育む次代の人づくりが促進されまして、森林をみんなで守っていく機運の醸成が図られるものと考えております。

次に、7ページをお開きください。

県有林を活用したクロスカントリーコース整備事業についてでございます。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、森林の果たす役割につきまして理解と関心を高めてもらいますため、県有林内のクロスカントリーコースを再整備し、利用者の健康増進などの場として提供するものでございます。

2の事業概要でございますが、予算額は2,284万円をお願いしております。

8ページの写真をごらんください。上が、木花運動公園海側、下のほうが、ひなもり台県民ふれあいの森でございます。それぞれ既存の管理道等を活用しましてクロスカントリーコースが設定されており、高校、大学、そして実業団の陸上チームなどのほか、県民のウォーキング等にも利用されておりますが、整備してから年数がたっておりまして、路面がかたくなったり、でこぼこができたりといった状況でございます。

このため、7ページに戻っていただきまして、

(5)の事業内容にありますとおり、競技規則を満たしますコース延長の整備や利用者の足への負担を軽減する路面整備などを行うこととしております。

あわせまして、運動公園海側のコースをフェニックスコース、ひなもり台コースをヤマザクラコースとしまして、県の木でありますフェニックスなどを植栽しまして、本県らしさを演出していきたいと考えております。

3の事業効果としましては、本県の森林のすばらしさをアピールできますとともに、県民の基礎体力の増進等への寄与、さらには、スポーツ合宿の誘致等が期待できるものと考えております。

次に、9ページをお開きください。

林業公社費貸付金についてでございます。

1の事業の目的・背景でございますが、林業公社の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫等からの長期借入金の償還に必要な資金を貸し付けるものでございます。

2の事業概要でございますが、予算額は9億8,027万6,000円をお願いしております。

(4)の事業内容であります。長期借入金の償還財源として、右のページにあります改善計画に基づきまして、必要な資金を貸し付けるものでございます。

9ページに戻っていただきまして、3の事業効果でございますが、分収林の適正な管理運営等を通じまして、公益的機能の維持・増進や山村地域の経済に寄与できるなど、森林整備法人としての役割を果たすことができるものと考えております。

続きまして、34ページをお開きください。

議案第44号「宮崎県環境計画の変更について」御説明いたします。

この計画につきましては、これまで計画素案や計画原案など随時御説明してきておりますので、本日は、この資料を使いまして簡潔に説明いたします。

まず、1の計画改定の趣旨ですが、今計画は、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画でございまして、2の計画の位置づけにありますように、宮崎県環境基本条例に規定する基本計画、また、県総合計画の部門別計画として位置づけられておりますほか、地球温暖化対策推進法など、関係法に基づきます法定計画としても位置づけられております。

現行計画の期間は、平成23年度からの10年となっておりますが、策定後5年が経過していることや情勢の変化等に的確に対応するため、3の計画期間にありますように、28年度を初年度とします5カ年計画として改定を行うものでございます。

4の計画改定の経過でございますが、本計画は、策定や変更等に議会の議決をいただく必要がございます。このため、改定に当たりましては、昨年5月以降、当委員会の御報告や環境審議会の審議、県民との意見交換等を実施しながら改定作業を進め、今議会に議案を提出したところでございます。

次に、右側のページをごらんください。5の改定計画のポイントでございますが、今回の改定では、上段の左側にあります地球温暖化対策に関しますC O P 21等の動きや再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始など、現行計画策定後の情勢の変化と、右側にございます、本県環境の現状と課題に対応しました計画となるよう作業を進めてまいりました。

ポイントとしましては、中ほどから下のほう

の四角囲みになりますが、主に、第4章の環境分野別の施策の展開の記載内容を見直しております。

この分野別の施策の展開は、大きく6つの視点で構成しております。上段左側から低炭素社会の構築としまして、二酸化炭素等の排出削減などのこれまでの取り組みに加えまして、新たな取り組みとして、4つ目の丸ですけれども、適応策の推進など、また次の右側の循環型社会の形成としまして、4Rと廃棄物の適正処理の推進など、さらに右側の地球環境、大気・水環境等の保全としまして、大気汚染防止対策や水質汚濁防止対策などを掲げておりまして、下の段に移りまして、左から生物多様性の保全としましては、生物多様性の確保や多様で豊かな森林づくりなど、さらに環境保全のために行動する人づくりとしまして、環境教育推進のための人材の養成・確保などを盛り込んだところでございます。

これらの施策を展開することによりまして、ページの上になりますが、真ん中ほどにございます基本目標「日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現」を図ってまいりたいと考えております。

環境計画については、以上でございます。

次に、36ページをお開きください。

議案第45号「宮崎県森林・林業長期計画の変更について」でございます。

この計画につきましても、先ほどの環境計画と同様、改定のポイントを中心に簡潔に御説明いたします。

1の計画改定の趣旨ですが、本計画は、本県の森林・林業木材産業の目標と目標達成のための方策を示すもので、2の計画の位置づけにございますように、本県林政の基本方針となる計

画でございます。また、県総合計画の部門別計画として位置づけられております。

現行計画の期間は、32年度までの10年でございますが、策定後5年を経過していることや情勢の変化等に的確に対応しますため、3の計画期間にありますように、28年度を初年度とする5カ年計画として改定を行うものでございます。

4の計画改定の経過ですが、本計画につきましても、議会の議決をいただく必要がありますことから、環境計画同様の手続を行ってきているところでございます。

次に、右側のページをごらんください。5の計画改定のポイントですが、今回の改定では、上段左側にあります木材需給構造の変化や国内外への木材利用拡大に向けた動きなどの現行計画策定後の情勢の変化、それに右側にあります本県の森林・林業等の現状と課題に対応した計画となりますよう作業を進めてまいりました。

ポイントとしましては、中ほどから下の四角囲みにありますように、第4章の基本計画の記載内容を見直しております。大きく3つの視点で、左側の多様で豊かな森林づくりとしまして、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業の確立や森林の若返り、真ん中の循環型の力強い林業・木材産業づくりとしまして、苗木の増産、CLTの活用や輸出促進による県産材の需要拡大、右側の山村人づくりとしまして、みやざき林業青年アカデミー等によります林業担い手の確保育成や農山漁村での100万円アッププロジェクトによる所得向上などを盛り込みまして、これも上の中ほどにあります基本目標、低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生の実現を図ってまいりたいと考えております。

本日、別冊で詳細についてはお配りしており

ますけれども、この資料で説明させていただきました。

環境森林課の説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○**廣津みやざきの森林づくり推進室長** 資料の31ページをお開きください。

議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正理由であります。学校教育法の一部改正によりまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されましたことなどから、所要の改正を行うものであります。

2の改正の内容でございますが、使用料及び手数料徴収条例の別表第1の、ひなもり台県民ふれあいの森オートキャンプ場につきまして、

(1)では、小学校児童の範囲を義務教育学校の前期課程または特別支援学校の小学部の児童を含むとするなど明確にしたところでございます。

また、(2)で「大人」の「中学校生徒以上」という表現をより正確な表現とするために、あわせて改正を行うものであります。

3の施行期日でございますが、改正の内容の(1)につきましては、平成28年4月1日、(2)につきましては、公布の日としております。

続きまして、32ページをごらんください。

議案第27号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

この条例は、指定管理者が管理運営します公の施設の利用料金について改正するものでございまして、1の改正の理由以下につきましては、先ほど御説明しました使用料及び手数料徴収条例の内容と同様となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○**黒木環境管理課長** 環境管理課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の201ページをごらんください。

当課の当初予算の総額は、一般会計で3億4,699万1,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。

203ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費8,642万円であります。1、大気汚染常時監視事業は、法律に基づき、PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質を常時監視するもので、次の2、大気汚染常時監視テレメータシステム運営費は、常時監視した測定結果をリアルタイムで県民に提供するものであります。

また、5、酸性雨モニタリングネットワーク推進事業は、宮崎市とえびの市の2カ所で酸性雨の状況を監視するものであります。

9、石綿健康被害救済基金拠出金は、法律に基づき、石綿による健康被害者等への救済給付として、毎年同額、国に拠出しており、平成28年度で終了いたします。

次に、一番下の(事項)水質保全費2,744万5,000円であります。1、水質環境基準等監視事業の(1)公共用水域の常時監視と(2)地下水の常時監視は、法律に基づき、河川や海域、地下水について有機性の汚濁物質やヒ素、カドミウム等の有害物質を常時監視するものであります。

204ページをお開きください。

(7)新規事業「生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全対策事業」は、この後、常任委員会資料で御説明いたします。

次に、2、排水基準監視事業は、排水基準が適用される事業上の排水について、有機性の汚濁物質や有害物質を監視するものであります。

次に、中ほどの(事項)放射能測定調査費1,436万6,000円であります。これは、国の委託を受け、空気中の放射線量や水道水、土壌等の放射能を測定するものであります。

次に、その下の(事項)化学物質対策費622万3,000円であります。1、ダイオキシン類対策事業は、法律に基づき、大気や河川等についてダイオキシン類を監視するものであります。

次の205ページです。

一番上の(事項)公害保健対策費1億36万4,000円あります。これは、旧土呂久鉦山による公害健康被害に係るもので、1、公害健康被害補償対策費は、認定患者に対し障害補償費等を給付するもので、また、2、健康観察検診費は、認定患者を含む土呂久地区住民等の健康状態を観察するものであります。

その下の(事項)河川浄化対策費337万1,000円あります。2、未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業は、本県の豊かな水環境を保全する取り組みを推進するため、小学校を対象とした環境教育等を行うものであります。

次に、一番下の(事項)合併処理浄化槽等普及促進費1億315万9,000円あります。

2、浄化槽管理システム運営費の(2)新規事業「浄化槽情報ネットワークシステム事業」は、この後、常任委員会資料で御説明します。

次に、4、浄化槽整備事業の(2)浄化槽整備事業補助金は、生活排水処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に補助するもので、また、(3)の単独処理浄化槽転換促進補助事業は、単独処理浄化槽の撤去に補助するものであります。

なお、この2つの補助事業の予算額は、今年度と同額でございます。

最後に、5、浄化槽法定検査受検率向上推進事業は、10月の浄化槽適正管理推進月間等を活用して、受検率の向上を図るものでございます。

次に、常任委員会資料で御説明させていただきます。

11ページをごらんください。

生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全対策事業について御説明します。

1、事業の目的・背景についてですが、河川における化学物質の水生生物や生態系への影響を防止するため、国が全亜鉛など3種類の化学物質の環境基準を定めたことを踏まえまして、これらの化学物質の類型指定、いわゆる環境基準の当てはめに向けた監視体制を強化し、生物多様性の確保に向けた水環境の保全を図るものでございます。

2、事業の概要についてですが、(1)予算額は、216万円をお願いしております。

次に、(5)事業内容は、12ページの事業内容の図もあわせてごらんください。

まず、①類型指定のための常時監視として、平成28年度から30年度の3カ年間で、県内の一級河川の4河川を対象に3種類の化学物質の水質検査を行います。さらに、②魚介類の生息状況等に関する情報収集として、平成30年度の1年間で河川の国勢調査等の文献調査や漁業協同組合等からの聞き取り調査を行います。そして、これらの調査結果を踏まえ、化学物質ごとに類型指定を行うこととしております。

それでは、12ページの図の下段をごらんください。これは、例としまして、化学物質の一つであるノニルフェノールについての類型指定を模式化したものです。

右下の表は、実際は4段階に区分された環境基準のうち、2段階の環境基準を示しておりますが、水温の低いところを好むヤマメなどの基準である生物特Aを上流に、また、水温の高いところを好むコイなどの基準である生物特Bを下流に当てはめたものでございます。

11ページをお願いします。

3、事業効果についてですが、環境基準が当てはめられることで、河川ごとに水質汚濁状況の適切な把握や評価が可能になりますとともに、化学物質による河川等への汚染防止対策を講じることにより、良好な水環境を後世に引き継ぐことができるものと考えております。

続きまして、13ページをごらんください。

浄化槽情報ネットワークシステム事業についてでございます。

まず、14ページの現状と課題をごらんください。現在、県では、約14万基の浄化槽について台帳管理を行っておりますが、この台帳と現況が合致していないことや浄化槽の維持管理状況が浄化槽関係機関と共有されていないことなどの課題がございます。

このことを踏まえまして、13ページですが、1、事業の目的・背景でございますように、浄化槽の保守点検や法定検査等の適正管理と公共下水道を含む污水处理施設の整備に関する取り組みを加速するため、市町村や関係団体等と浄化槽に関連する情報を共有化するものでございます。

なお、この事業は、環境省事業により試行的に整備されるシステムを活用するもので、本県と宮城県仙台市が全国に先駆けたモデルケースとなっております。

次に、2、事業の概要ですが、(1)予算額は183万6,000円をお願いしております。

(5) 事業内容ですが、14ページのシステムの概要と効果の図をごらんください。

これは、ネットワークの最終の体系図でございます。これは、ネットワークの最終の体系図でございます。これは、県、市町村、法定検査実施機関である環境科学協会、保守点検業者、清掃業者等が、全国浄化槽団体連合会が管理するシステムにつながる仕組み、それぞれが必要となるときに必要な情報を出し入れできるものでございます。

再度、13ページをごらんください。

まず、事業の内容としましては、①台帳情報管理として、平成28年度は事業初年度のため、保守点検業者等はシステムへのつながり込みを行っておりませんので、県はみずから保有する情報と業者等が保有する情報をシステム上で利用可能とするため、一括して入力等を行います。

さらに、②浄化槽台帳システム運営として、全国浄化槽団体連合会のシステムにつながることをしております。

最後に、3、事業効果ですが、(1)のように、最新かつ正確な情報をリアルタイムで把握できることから、(2)のように浄化槽の維持管理について、的確・迅速な指導等が可能となります。

また、(4)として、本システムには、浄化槽の位置情報も搭載するため、災害時に使用可能な浄化槽の場所に関する情報の提供や被災した浄化槽の迅速な復旧が可能となることから、大規模災害時の公衆衛生の確保に活用できるものと考えております。

環境管理課の説明は、以上であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○温水循環社会推進課長 それでは、循環社会推進課の当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の207ページをお開きください。

当課の当初予算の総額は、一般会計で19

億7,363万6,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。

209ページをお開きください。

まず、上の段の(事項)一般廃棄物処理対策推進費1,068万3,000円であります。説明の欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業の(2)新規事業「海岸漂着物等地域対策事業」150万円ですが、これは、国の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用いたしまして、市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理事業へ間接補助することで、地域の取り組みを支援するものであります。

その下の3、新規事業「災害廃棄物処理体制整備事業」185万5,000円ですが、これは、後ほど、その他報告事項で説明させていただきます、宮崎県災害廃棄物処理計画の実効性をより高めるために、市町村職員等を対象とした研修会の実施や災害廃棄物対策の専門家の地域への派遣、広域処理体制整備を目的としたネットワーク会議の開催を行うものであります。

次に、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費19億591万6,000円ですが、説明の欄の2、産業廃棄物処理監視指導事業の(4)新規事業「山間地域不法投棄監視パトロール強化事業」518万5,000円と、その4つ下の6、公共関与推進事業15億7,155万円につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、210ページをお開きください。

10、新規事業「宮崎県廃棄物循環利用行動指針作成事業」922万円ですが、これは、廃棄物処分場におけるごみの組成調査などを行うことによって、地域ごとの廃棄物の傾向や排出状況について分析し、本県の廃棄物の特徴と課

題を明らかにすることにより、取り組むべき具体的な施策を市町村や産業廃棄物処理業者、排出事業者等に示し、循環型社会形成のための課題解決に向けた取り組みを推進するものであります。

次に、その下の11、新規事業「産業廃棄物トラックスケール設置支援事業」1,000万円ですが、これは、重量計測による産業廃棄物税の適正な課税体制の維持を図るために、産業廃棄物処理業者の所有するトラックスケールの更新及び改良を行う際の費用の補助を行うもので、あわせて、新規設置に対する補助も行うことで、トラックスケールの普及を図るものであります。

次に、(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費5,703万7,000円についてであります。説明の欄、1、改善事業「循環型社会推進総合対策事業」5,611万2,000円ですが、これは、循環型社会を形成するため、県民や事業者の意識啓発やリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施するものであります。

食品ロス削減対策のための意識啓発や不法投棄防止等、廃棄物の適正処理推進活動への補助を新たな取り組みとして盛り込んでおります。

続きまして、新規・重点事業について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料の15ページをお開きいただきたいと思っております。

新規事業「山間地域不法投棄監視パトロール強化事業」であります。

まず、1の事業の目的・背景ですが、地域住民等の目が行き届きにくい山間地域の不法投棄を防止するため、地域の森林に精通した森林組合の協力を得まして、監視パトロール等を実施することにより、山間地域における環境保全を図るものであります。

2の事業概要をごらんください。(1)の予算額は518万5,000円であります。

(5)の事業内容は、右ページの中ほどの事業展開のイメージをごらんいただきたいと思っております。

本事業は、廃棄物監視員を配置しております保健所から遠方に位置しております高千穂、日之影、五ヶ瀬、椎葉、諸塚、西米良の6町村を対象地域としまして、森林組合や関係町村と連携しながら、廃棄物の不法投棄防止の取り組みを強化するものであります。

具体的な事業内容としましては、まず①にありますように、各地域ごとに情報連絡会議を開催しまして、関係する森林組合、町村、県・保健所により、各地域に応じた効果的なパトロールルートや不法投棄防止対策の検討を行います。

次に、②のとおり、情報連絡会議での検討結果を踏まえまして、地域の林道等に詳しい森林組合へ委託して、山村地域の不法投棄監視パトロールを実施いたします。

なお、このように山間地域を対象とした監視パトロールを森林組合に委託するという事業は、全国初の取り組みとなっております。

また、森林組合がパトロールにおいて不法投棄を発見した場合には、県・保健所及び関係町村へ通報を行いまして、通報を受けた県等は、必要な調査や改善指導等を実施いたします。

その他の取り組みとしましては、③にありますように、看板設置等による不法投棄防止の普及啓発を行うことにより、地域全体における不法投棄防止の意識向上を図ることとしております。

左のページに戻っていただきまして、3の事業効果であります。山間地域における不法投棄を未然に防止することによりまして、生活環

境の保全を図るとともに、森林の有する多面的機能の維持や世界農業遺産対象地域の景観維持を図ることができるものと考えております。

続きまして、17ページをお開きください。

公共関与推進事業であります。

まず、1の事業の目的・背景ですが、この事業は、産業廃棄物の適正処理を確保するため、公共関与により廃棄物総合処理センターエコクリーンプラザみやざきの安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図るとともに、環境学習施設の改修を通して、環境学習拠点としての機能を強化するものであります。

2の事業概要であります。予算額は15億7,155万円をお願いしております。

(5)の事業内容につきましては、エコクリーンプラザみやざきの運営・管理主体であります宮崎県環境整備公社に対して、補助及び貸し付けを行うものであります。

具体的には、(内訳)欄にありますように、まず①の運営費補助金8,000万円につきましては、産業廃棄物処理事業を支援するため、運営費の補助を行うものであります。

②の運営資金貸付金6億1,000万円につきましては、右の18ページの環境整備公社(産廃事業)の収支により御説明をさせていただきます。

表の①の産廃事業収入から②の産廃事業費用を差し引いた③の産廃事業収支は、操業を開始した平成17年度から黒字で推移をしております。

しかしながら、エコクリーンプラザみやざきを整備時に日本政策投資銀行等から借り入れた④の償還金及び⑤の償還利息を差し引いた⑥の借入金償還後収支は、平成19年度から赤字となったため、県では平成22年度から公社に対して運営費の貸し付けを行っております。

平成27年度見込みとしましては、⑥の借入金

償還後収支は、9,100万円余の赤字となり、前年度の⑦の差し引きの欄にあります赤字額4億7,000万円余りと合わせますと、平成27年度の⑦の差し引き5億6,000万円余りが、平成27年度末の赤字額となります。

これに年度末の資金不足解消のために必要な資金を含めた金融機関からの一時借入金6億1,000万円と見込まれておりますことから、この額を公社へ貸し付けることとするものであります。

左の17ページに戻っていただきまして、(5)の③浸出水調整池補強工事費貸付金8億4,900万円につきましては、工事に要した経費16億9,800万円を関係市町村と折半して負担してありまして、その半額となります8億4,900万円を貸し付けるものであります。

現在、公社が工事の請負業者等に対して損害賠償請求訴訟を行っており、その結果を踏まえて、関係市町村と最終的な負担割合を決定することとしております。

④の新規事業「環境学習拠点強化事業」3,000万円につきましては、来年度単年度の事業であり、平成17年度の開業からほとんど手が加えられておらず、設備や展示内容が古くなっておりますエコクリーンプラザみやざき内の環境学習施設エコタウンを改修し、環境学習拠点としての機能を強化するものであります。

循環社会推進課の当初予算の説明は、以上であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○渡辺委員長 議案に関する説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 一番最後に説明があったところか

ら伺いたいと思います。

委員会資料15ページの山間地域不法投棄監視パトロール強化事業ということで、世界農業遺産関連の地域ということで、大変いい取り組みだと考えてます。

実態がどういう状況なのか、幾つか伺いたいのは、県内全域でいろんな不法投棄があると思います。物としては、廃家電であるのか、あるいは廃タイヤであるのか、いろいろあろうかと思うんですけども、余りたくさんは伺いませんけれど、回収率と伺いますか、例えば県内で何件ぐらい発生をして、土地の所有者とかさまざまなところで回収をしてもらおうと。回収率はどんなものなのかを教えてもらえればと思います。

○温水循環社会推進課長 廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物の2つに分かれておりまして、県が所管しておりますのは、基本的には産業廃棄物のほうになります。

産業廃棄物の不法投棄の実情につきましては、昨年度が35件、量にしまして約2,200トンとなっております。そして今年度が24件、量にしまして約900トンという状況になっております。毎年、少しずつは減ってきてる状況にあります。

その中で、例年、大体、年度内に解決する案件が7割から8割といった状況になっております。よって、2割から3割は持ち越してありまして、次年度に解決されるもの、あるいは長期案件としてずっと対応が続くものといった状況になってございます。

あと、市町村の一般廃棄物、委員がおっしゃいました家電とか廃タイヤとかそういったものも、あちこちで散見されている状況かと思いますが、今手元に市町村ごとの一般廃棄物の不法投棄の状況のデータがございません。ただ、例

えば監視カメラを設置をしている市町村をちょっと調べてみましたら、4市町村ぐらいありまして、やはり放置をしておきますと、そこにどんどん次から次に捨てられるような傾向にあるものですから、事案によっては、市町村ごとに、そのような対応をとられている状況にあります。

いずれにしても、不法投棄対策というのは、特に一般廃棄物については初期の段階でしっかり対策をとらないと、同じ場所に何回も捨てられてしまうといったことになりがちなものですから、そういう対応について、市町村とも連携をしながら、県としてしっかりリーダーシップを発揮して取り組んでいきたいと考えております。

○右松委員 産廃ですから、件数の割にはかなり量が多いかなと感じてるんですけども。罰則規定が当然ありますよね。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、法人は3億以下ということで、一応罰則規定は設けられてますけれど、実際に罰せられた事案というか判例は、年にどれぐらい起きてるのか、そこを教えてください。

○温水循環社会推進課長 説明が難しいところがあるんですけど、県の保健所等に不法投棄の通報がある場合と、警察に直接通報がある場合があります。警察の情報については、せんだって、情報連絡会議を開催しましたときにいただいた情報なんですけれど、今年度4件の摘発事案があるとお聞きしております。その結果、罰則までされたかどうかまでは聞いてないんですけど、摘発はそのような状況にあります。

保健所等に連絡が入って行政で対応する場合は、基本は行政指導から入ります。行政指導、すなわち、相手方の任意の了解のもとに指導し

て、それで基本的には大体聞いてくれます。口頭指導、指示書、警告書、そういった手順を踏んで指導して、大体聞いてくれるんですが、それで聞かないような悪質な事例で告発をするケースというのは、一昨年1件ございました。年度、年度によって違うんですけども、大体一、二件程度で推移をしております。そういう場合は、当然警察に情報提供いたしまして、警察に告発して、警察のほうで刑事処分等を行っていただくという、そういう流れになります。

○右松委員 この事業の対象地域ですか、この地域で具体的にポイント的にこの場所がよく捨てられてるといふようなところは、もうチェックはされているわけですよね。そこを集中的に取り締まるといいますか、そういった考えでおられるのか、教えてください。

○温水循環社会推進課長 産業廃棄物になりますが、対象としているエリアで、実際に不法投棄として発覚した事案は、一昨年度が椎葉村で1件、昨年度が日之影町で1件といった程度でありまして、実際、今廃棄物が不法投棄されている現場として、県として把握してる状況は、それ以外はございません。

ただ、先ほど言いましたように、一般廃棄物で家電等が捨てられているような場所は、多分いっぱいあるだろうと推定しておりまして、そこがそのまま放置されますと、やはりそこが捨て場になってしまう可能性があるものですから、今回の事業は、市町村とも連携をすることになり、かつ森林組合の方々は日ごろから山に入っておられます。そして、委託することによって、通常の業務の中でそういう情報があったら、役所に連絡が入る体制が構築できると考えております。そういう意味においては、全部で1万5,000人ぐらいの組合員の方が対象エリアでい

らっしゃるみたいですので、やはり相当の情報が入ってくる可能性はあるんじゃないかなということ、そういう意味においては、大変期待をしているところでもあります。

○右松委員 ぜひ成果が出ることを願っております。

○黒木委員 これは森林組合に委託するということですが、森林組合の委託料というのは、この中でどれぐらいですか。

○温水循環社会推進課長 1市町村当たりで50万円を考えております。したがって、西臼杵でいきますと、3町ありますから、150万円という内容になります。

○黒木委員 森林組合の職員が巡回するということは、町村の役場の職員が回るよりも、山の状況はどうなってるのかとか、いろんな計画する上で、いい流れになるんじゃないかなと期待するんです。

この前、あるバラエティー番組で、不法投棄するところは大体決まったようなところで、そこにどうやったら効果が出るかといったら、小さな鳥居を置いとくと、大きく非常に減ったということがあって、それは余り金がかからなくていい方法かなと思うんですけれど。

この地域は神楽等が盛んな地域ですから、御幣とかあいつたものを差しておくと、もしかしたら効果があるのかもしれないと思うものですから、そういったものも、一つ対策としてどういう効果があるか、調べるのもいいことかもしれないと思ったものですから。

○温水循環社会推進課長 看板設置のための予算も実はとっております、1件当たり30万円クラスの結構大き目の看板を設置しようと考えております、そういう経費もありますので、推進会議の中でいろいろと議論をして、今委員

がおっしゃったような方法も、ひょっとしたらアイデアとして上がるかもしれません。そのあたりは柔軟に対応ができるものと思っておりますので、そういういろいろなアイデアが上がってくることも期待しながら、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○黒木委員 私もテレビを見とって、こういうこともあるのかなと。やっぱり神様がおると思ったら捨てないかなと思ったものですから、一つ、モデル的にやってみるのもおもしろいかなというような気がしたものですから。

それから、今まで保健所に配置していた廃棄物監視員を中心にパトロールしているということですが、県内にこの廃棄物監視員は何人ぐらいいるもんですか。

○温水循環社会推進課長 本庁に1名、そして各保健所合わせて17名、合計の18名になります。

○太田委員 17ページの公共関与推進事業がありますが、これもなかなか悩ましいこともあったりすることですけれども。このエコクリーンプラザみやぎきの今後の方向として、例えば林業公社の場合は、木材価格が上がれば、解決するという考え方でいいと思うんですけれども。

この環境整備公社の場合は、平成21年度までは県の貸付金はなかったけれど、途中から出るようになった。環境を守るという意味では、費用は当然あるとは思いますが、こういう県の貸付金を今後出していかなざるを得なくなったことに対して、将来、どういうふうにしたら改善ができるのか。いや、改善じゃなくて、これは当然、環境を守るために、負担的にやらざるを得ないことなんですよというものなのか。その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○温水循環社会推進課長 エコクリーンプラザ

みやぎきにつきましては、平成32年をもって公共関与を終了するという方針が昨年度決定したところであり、それについては年度初めの委員会でも報告をさせていただいております。

したがって、平成33年以降は、各市町村のほうで運営主体を今検討をされておまして、今の予定、具体的には控えさせていただきますが、近々、3月の末には公表になるとお伺いいたしております。その新しい市町村の運営主体のほうで運営されることとなりますので、それまでに現在のレベルで貸し付けている6億1,000万円をどう回収するかという話になるかと思いますが、これについては市町村が要する管理型最終処分場の産廃枠が不足している分がありますので、市町村に利用してもらうことと、あとは資産を処分することによって、十分確保できると考えております。したがって、そこでちゃんと清算をして、貸付金を返してもらって、県としては、平成32年度をもって公社の運営から身を引くという形になります。

○太田委員 そういうことで、そういう計画のもとに、順調に進んでいると見ていいですね。

○温水循環社会推進課長 そのように認識しております。

○押川委員 関連ですけれども、単年度で見ると、27年では9,600万から黒字が出てるんですね。言われるように、この借入金償還が始まることによって、6億1,000万ぐらいが貸し付けをしなくてはいけなくなってきたということですから、今ありましたとおり、これは今後も、償還が終わるまでは、ずっと貸し付けをしていくということになるんじゃないですか。そこあたりはどうなのでしょう。

○温水循環社会推進課長 委員おっしゃいましたように、大体毎年8,000万円から9,000万円ぐ

らい貸付金の金額がふえてくることになろうかと思っております。公共関与が終了します平成32年度末で、貸付金の合計が、大体9億から9億5,000万程度になるのではないかと認識しております。それを先ほど言いましたように、最終処分場の産廃枠を市町村に利用してもらうこと等によって、ちゃんと回収できると認識をしているところです。

○押川委員 わかりました。それはしっかりやっていたらいいと思っております。

それから、この④環境学習拠点強化事業ということで、新規となっておりますけれども、現状どのくらいの方々が今エコクリーンに見学なり研修なり行かれてる状況でしょうか。

○温水循環社会推進課長 通常ベースで大体1万人、ここのところずっと続いておまして、エコクリーンプラザみやぎで環境フェスタというイベントを開催しておまして、それでプラス3,000名、1万3,000名程度が毎年利用されているという状況でございます。

○押川委員 この1万3,000人は、どういう方々が主に。学生さんなのか、あるいは一般の方なのか。そこあたりの仕分けはできてるんですか。

○温水循環社会推進課長 最も多いのは、小学校4年生の総合学習の授業で全県的に利用されているという状況にあります。それ以外では、各団体等で環境学習のために訪れていただいている方々もいらっしゃる状況であります。

○押川委員 小学生あたりというのは、県央地区を中心に近隣ということよろしいでしょうか。

○温水循環社会推進課長 県央地区中心になりますが、全県下からいらっしゃっております。中心は県央地区ということになります。

○押川委員 そこで、今回のこの環境学習拠点

強化事業、主にどういったことを今度リニューアルして、さらに呼び込もうとされるのか。そこあたり具体的なものがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○温水循環社会推進課長 具体的な内容については、今後委託業者を決定しまして、そこで協議しながら決めていくことになるんですが、先ほども言いましたように、現状の内容が、平成17年にオープンしてから、ほとんど変わってない状況にあります。したがって、一番困るのはやっぱり情報が古いということで、間違っただけで古い情報で学習してもらおうと、そこに対して、現状とのギャップが大き過ぎまして、好ましくないという状況があります。あと施設が古くなっておりまして、壊れたりとか、動くべきものが動かなくなったりとか。ごらんいただくと一目瞭然なんですけど、余り格好いい状態じゃないものですから、やはり環境学習拠点として、あそここの施設、焼却施設とかも一緒に見てもらうんですけども、メインとなる部分としては、ここら辺で手を入れないと、なかなか学習拠点施設だと言えるような状況にはないと考えたものですから、今回、思い切って、3,000万円をつぎ込まさせていただいて、改修させていただきたいということでもあります。

○押川委員 わかりました。今言われるように、新しい情報が、的確に伝わるということが大事でしょうし、特に小学生が環境について学ぶ場とあれば、なおさらでしょうから、しっかりこれはそういう方向でやっていただきますようお願いをしておきたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。ほかのテーマでも。

○徳重委員 環境森林課にお尋ねしたいと思います。

5ページ、新規事業で出てるんですが、森林環境教育ということで、学校林や校庭等の整備ということでございますが、県内に今、学校林はどれくらいあるもんですか。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 国土緑化推進機構というところが、県内の小中高に平成23年に調査をかけてまして、そのときに90校くらいあったようです。昨年度、そういったところに向けて改めて調査をしたところ、65校くらいで学校林を所有しているということでございます。

○徳重委員 大体、山村、中山間の地域のほうが多いかなという気もしますし、例えば都城農業高校も大きな山を中郷のほうに持ってるんですが、管理が本当に行き届いているのかなという気がするんですが、それは把握されてるものですか。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 先ほど言いました調査の中で、どういった管理をされてるかということもお伺いしておりまして、父兄のほうでやってるとか、外部に委託してやってるとか、余りやられてないというところも、やっぱり幾つかはございます。

○徳重委員 これ、せつかくの財産ですから、しっかり管理されるように期待したいと思います。

そこで、サポーター研修というようなことやろうたわれておりますが、どういった形で現場におろされて指導されていくのか。研修した後のサポーターの行動はどういう形になってくるもんですか。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 研修としましては、県内の大学生あたりから10人程度を募集しまして、2回やろうということで考えております。研修終了後は、森林環境教育等の

サポーターということで登録をして、あと、地域や学校、そういったところで森林環境教育の実践活動をやられてるところに派遣していくということで考えております。

○徳重委員 この森林教育って非常に難しい課題かなと思うんですけど、特に宮崎は森林が多いわけですから、何とかたくさんの子供たちにも森林について学んでほしいと思うんだけど、なかなか教育の現場で取り入れるというのは非常に難しいことかなという気がするんですよ。

学校教育の中で、森林教育というのがどれぐらいの時間を持っていらっしゃるものでしょうか。1年に1回はそういう森林教育をすとか、学校単位であるものでしょうか。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 学校の教育の中でどれぐらい時間を割いていただいているかというところは把握はできておりませんが、5ページの(5)の①森林環境教育実践事業の1つ目で、学校や地域等が行う実践活動への支援ということで、27年度の実績でいいますと、55地域・学校でやっております。

55のうちの36が学校ということで、教育現場での取り組みをしていただいている状況でございます。

○徳重委員 36校というのは、今の小中高を対象にという理解でいいんですかね。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 小学校がメインで、あと中高が少しという状況で、55の取り組みのうちの36が学校ということでございます。

○徳重委員 県内に小中高、何百校あるんですかね、そのうちの36校というのは、本当に微々たるものかなと思うんですけども。やはり広げていくという努力をしてほしいなという気が

するんですが、いかがでしょう。学校を、ことしが36校だったら、来年は50校にするぞとかいうような形はできないものでしょうか。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 学校で36校の取り組み、あと地域ということで子ども会、そういった自治会といったところで19ほどの取り組みがございまして、合わせて55ということです。この森林を将来にわたって守っていくためには、やっぱり若い世代から森林に関心を持ってもらうということがとても重要だと思いますので、また、今学校のほうでもいろんな取り組みがございまして、食育とかあります。そういった中で森林環境教育にもぜひ取り組んでいただくように、教育委員会のほうとも連携しながら、拡大していけるようにしていきたいと考えております。

○黒木委員 今、徳重委員が都城農業高校の学校林、演習林でしょうか、その話をされましたけれども、私、この前、宮崎農業高校に行っただけですけど、かつて林業科があったんでしょうかね、あそこも演習林が18か20ヘクタールぐらいあるということで、話を聞いたら、ほとんど手つかず、今、ほとんど足も踏み入れないということを聞いたんです。

宮崎農業高校は女子生徒の割合が64%、そして専門学校を含めた進学率が62.7%ということで、卒業者で一人も農業につく人は今いないということで、都市型農業高校というか、これまでの農業高校のイメージが全く変わったんですけども。そういう中で、退学者もいない、停学者もいないということです。農業生産とかやっていますから、そういう教育力というのがあるのかなという気がしたんです。

もったいないなと思ったのは、その演習林が全く手つかずというのは、これは教育委員会か

もしませんけれども、そういう山林が近くにあるということで、それを教育としたり、いろんな方面で有効に活用できる方法はないのかなというような気がしたんですけれども。徳重委員も話がありましたけれども、そういったものを一度、どういう方法があるのか、何かいい方法はないのか、そういったものを調査研究、調べてみてもらいたいと思うものですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○大坪環境森林部長 今回、森林も環境も両方、長期計画をつくりまして、その中でたくさんいろんな議論をしました。議員が今おっしゃいましたように、学校林がせっかくありながら、それが有効に利用されてない、活用されてないという事例も多々ございましたので、今回、こんなふうな事業をすることによって、少しでもその突破口を開いていきたいという思いでございます。

作物を育てたりとか、森を育てたりっていうことは情操教育にもなりますし、本当にいい青年をつくっていくことになるんだろうと思っておりますので、そこは十分留意しながら進めてまいりたいと考えております。

○押川委員 このみどりの少年団活動促進事業という中で総合研修大会ということですが、現在の県内の少年団の人数、どのような状況になってるんですか、教えてください。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 現在、県内で48の団体がございます。これは小学校、中学校単位でつくったりとか、市町村単位でつくったりとかされております。構成員としましては、大体1,500名ぐらいの団員がおります。団体数としては、やっぱり学校の統廃合とかありまして減少傾向にありますけれども、団員数は大体、ここ最近横ばいという状況でございます。

○押川委員 毎年、西都の向陵の丘、森林づくりの中で西都の子供たちは顔出しをしてくれるんですけれども、それぞれの地域の中でのいろんな行事の中に子供さん方が出てくれて、この森林づくりに興味を持ちながら活動してくれる。そのことによって、この自然あるいは森林について勉強してくれる、いいことだろうと思うんです。

今ありましたとおり、団体数も少なくなってきた、子供さん方も少なくなってくる。そういう中で、この総合研修大会あたりを開いた中で、どういったことを具体的にやりながら、今後、このみどりの少年団あたりに回遊してもらうかという方向は、どのような考え方を今持っておられるのか。このまま衰退していけば、そのままでいいのか。何かそういう、子供たちがまだいっぱいいるけれども、一部の人しか、このみどりの少年団には加入していないし活動してないということが現状だろうと思っております。教育委員会あたりとの合議の中で、どのような方向でこれを確保しながら、しっかり活動をサポートするかということが大事じゃないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 先ほど申しましたように、学校の統廃合とかいうことで、団体数自体はちょっと減っておりますけれども、構成員は先ほど言いましたように、1,500名ぐらいで維持されているという状況でございます。

この総合研修大会、夏休み期間中に1泊2日で実施するんですけれども、中身としてはそういった交流もあるんですが、参加していただいた団体にそれぞれの団の活動状況を発表してもらおうようにしています。参加した団体は、よその団体がどんな活動してるのかというようなことをお

互いに学ぶというか、知るというか、そういったことで自分たちの活動にまた生かしていくというようなことで、大会自体も生かされてるんじゃないかと思います。

それに加えて、日々地域で奉仕活動であったりとか、緑の募金活動であったりとか、そういった活動をしておりますので、それについての支援もこの事業の中で考えております。子供たちの人数は減っていく傾向ではあるんですけど、何とかこういった緑を大事にする心を持った子供たちの育成という輪を広げていきたいと考えております。

○押川委員 わかりました。それぞれに参加した子供さん方が中心になってそういう発表会、あるいは体験をつなぎながらの仲間づくり、そういったことが価値が出てくるだろうと思いますから、引き続きお願いをしておきたいと思えます。

③の新規でありますけれども、この若者を対象とした森林現場との見学研修、どういうものかということだけ教えてください。それから、大学生、高校生、県内なのか、県外なのか。高校生においても、どこの高校あたりをターゲットとしたものを、今回、事業としてやろうとされてるのか、予算までわかればお聞かせをください。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 ③の森林のいいところ発見事業ですけど、まず予算額としましては257万9,000円ということで、3つありますけれども、それぞれの取り組みをやっていくということにしております。対象としましては、小学校から大学生まで考えてますけれども、県内の青少年ということで考えております。

一番上の見学研修ですが、昨年から森林環境税の継続の関係で県民アンケートとかしており

ますけれど、若者層のところで森林に対する関心が低いということで、この事業では、学生以下のところをターゲットにした取り組みをしたいということです。一番上のこの事業では、まずは森林の働きとか、いわゆる公益的機能とか森林づくりの大切さ、また、木材を使うことの意義とか、そういったことをまず座学で勉強していただいて、それに関係する現場を川上から川下までといたしますか、そういった実際の現場を見ていただいて、聞くことと見ることで、森林への関心、理解を深めてもらおうということで考えております。

その中で、これは小学生と大学生あたりを考えておるわけですけど、その大学生の中で、より関心が深まった方などを、その下のサポーター養成研修に誘導して行って、さらに森林環境教育の知識とか技術とか森林づくりの技術とかそういったことを学んでもらって、サポーターとして活用していこうと考えております。

○押川委員 できることならば、例えば若い人たちであれば、どこかの企業なのか、あるいは団体とか組織あたりに声をかけて、まずはしてみるということが大事じゃないかと思うんですね。こういうことをするから来てくださいといっても、なかなか難しい部分があると思ひまして、今企業あたりも森林づくりに協力してくるところもあるわけですから、今までそういうところがないところをターゲットに。せっかくやるのであれば、企業さんなり、そういった団体さんなり、やはり声かけをしていく。そして具体的にそういう関心を持ってきてもらわないと、公にやっても、なかなか実績としてつかみにくいんじゃないかなというような感じがしておりますから。

できれば、そこらあたりまでやっていただい

て、下の大学生とか高校生で関心がある人たちはさらに深まっていけばいいんでしょうから、一緒に大学も高校も若者もというやり方の中で、それぞれ見学研修の若者に対しては、今言いましたように企業関係、大学生も県内であれば、これもどこかの大学にある程度やっばり絞り込んで、その中からこの森林環境に関心を持ってもらう。高校生においても、やっばり同じことが言えるんじゃないかと思うんですよね。

だから、具体的に絞り込んだらどうかな。モデルをしてやってみたらどうかなという考え方を持ってるんですが。提案として、そういうことで、この新しい森林のいいところ森発見事業の中でやっていただいたらどうかなという気がするんですけど、今の話では、ちょっとどうかなという気がしましたので。できれば、モデルあたりまでやってもらってはどうかという要望をしたいと思いますのですが、このことについて何かあればお聞かせください。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 この事業を考える段階で、宮崎大学とかそういったところでの生徒さん、学生さんの動きとかいうのもお伺いしながら、こういった取り組みができるんじゃないかということで、仕組んでるところです。

大学生にしてるところについては、休み期間に、夏休みとかそういった長期の休みがとれるときに、こういった研修等をやったほうが参加しやすいんじゃないかということで、ターゲットとしておりました。

ただ、あくまでも、これは若い人たちの世代の関心が薄いというところからスタートしておりますので、委員おっしゃいましたように、企業とか参加できる方は幅広くお声がけができるように検討していきたいと思います。

○押川委員 わかりました。しっかりやって、成果が上がるように期待をしておきたいと思います。ありがとうございました。

○有岡委員 今のサポーター育成という考え方で、今、インターンシップ生を受け入れてるんですが、大学生は何でも興味があって何でも参加したいと。それはいいんですが、県として、この大学生の受け入れをするにしても、このサポーター育成研修という部分を、しっかり持ってるという部分を持たないと、ただ興味本位で来て、よそに行かれるケースが多いと思うんですね。

そういった意味では、県の趣旨としては、そういった研修をして、そのサポーターとして今後も活躍していただきたいという、長いスパンで育てるんだという趣旨をしっかりと伝えないと、興味本位で参加して、はいということでは、本来の事業としての趣旨としては弱いのかなと思いました。ぜひ自分たちの思いというものをしっかりとうたっていただいた上で人材育成に結びつけないといけないかなと。今ちょっとインターン生を受け入れる中で感じましたので、要望しておきたいと思います。答弁は結構です。

○廣津みやぎきの森林づくり推進室長 公募をして参加者を募るわけですけど、その時点で、委員おっしゃったように、しっかりこの事業の目的、今の現状を訴えて、その後々のサポート活動につながるようにしていきたいと思います。

○渡辺委員長 関連でありますか。なければ、ほかでも結構ですが。

○太田委員 環境管理課のほうに。資料の11、12ページの水質保全対策事業であります。この中で12ページに、この3つの種類の化学物質の主要用途と書いてあります。これを見てみると、メッキとか界面活性剤、家庭の洗濯用洗剤等と

いう説明がありますけれど、そのノニルフェノール、界面活性剤、下のほうは家庭用洗剤ということで考えると、この2つは洗剤関係で出てくるのかなと思うんですが。

それで亜鉛、メッキというのは、これはどういう形で川の中に流れてくる可能性があるんですか。工場分とかそういった意味があるんですか。

○黒木環境管理課長 亜鉛につきましては、県内の主な排出事業所を見ますと、王子製紙、国富町のソーラーフロンティア、それと宮崎市の下水処理場等がございます。実は、王子製紙とソーラーフロンティアがどのような排出状況なのかは、今のところ確認はしておりません。

通常、亜鉛というのは、そこに書いてますように、亜鉛メッキ、いわゆるどぶ漬けのメッキなんかを使いますので、それとかハンダなんかもございますので、そういうふうに幅広いところから排出されてくるのじゃないかと考えております。

○太田委員 わかりました。界面活性剤とかは家庭用洗剤、そういったところからと思いますので、浄化槽等が完備すれば、そういったものもどんどん減っていくだろうなと思うんですが。環境森林課のほうで環境計画を立てられとるわけですけど、この洗剤と石けんの違い、石けんの場合は分解するから、自然に優しいということになるんですが、洗剤をできるだけ控えようというようなこととか、その辺は計画を立てたところでは、どう考えられておられますか。洗剤と石けんの違い。

○黒木環境管理課長 この直鎖アルキルベンゼンは、家庭用の洗剤の排出量が大きな割合を占めているんですけれども、魚で見た場合にどういふ影響があるかというのと、この物質が魚のえ

らのたんぱく質と結合して、えらの組織とか機能を低下させるというようなことで繁殖への影響と書いてあるんです。

魚への影響というのは、人に比べてごく微量だと思っただけなんですけれども、その量が大量になってくると、人間のたんぱく質とかという形で結合して、何らかの影響があるということなので、石けんのほうを推奨してるという状況じゃないかと思っってます。

○太田委員 ごめんなさい、こっちの環境計画のところで意見を述べなかつたんですけど、学校給食あたりでは、もう洗剤ではなくて石けんを使って食器を洗おうというような動きも、学校給食全部がそうしてるかどうかわかりませんが、延岡市では石けんを使おうということでやってるんですけど。その辺のところは、石けん、洗剤の問題の議論はなかつたでしたかね。そこを気にせずに見とったもんですから。

○川添環境森林課長 水質関係、環境森林部全体でつくってまして、水質について、環境森林課が最も詳しいというわけじゃないんですが、今の洗剤と石けんのところは、私どもが部内で議論したときも、そういう議論がちょっと出てなかつたと記憶しています。ワーキンググループも広くやっており、市町村の意見も聞いていますが、その意見は聞いてなかつたと。

○太田委員 わかりました。環境計画の中には、水環境の保全というテーマもあったもんですから、私も後で気がついて、言わせてもらいます。そういうテーマもあるというのは、一つ御承知おきいただきたいと思っしております。

○渡辺委員長 ほかに関連がありませんでしたら、よろしいですか。

○太田委員 もう一つ最後になりますが、説明資料の204ページ、これも環境管理課であります

が、説明では、放射能測定調査というのが、国の委託を受けて調査しておりますということですが、これは、いわゆる原発事故の関係であの当時つくられて現在まで来たのか、それ以前からこの調査はあったんですよということなのか。

そして、また、もう一つの質問は、この調査の結果、宮崎県ではこんな特徴が出てきておりますというか、異常ありませんとか、そういった状況の報告はいかがでしょうか。

○黒木環境管理課長 チェルノブイリの事故があった後に、国のほうの指示があって、各都道府県に1カ所ずつ空気中の放射線量を測定するようになりました。東日本大震災を受けまして、プラス県内で3カ所、宮崎市は従前なんですけれども、小林市、都城市、延岡市、合計4カ所で今放射線量を測定しております。

測定結果につきましては、東日本大震災のときにわずかに放射線量が上がりましたが、人への影響等があるようなレベルではございません。現在もかなり低いレベルで推移しております。

○徳重委員 同じく環境管理課にお尋ねをしますが、浄化槽の問題です。205ページが一番下のほうですが、浄化槽という前に、下水道の普及率が、非常にその後進んでないような気がするんですが、下水道の普及率はどのようになっているのか、毎年進んでいるのかどうか、まず教えてください。

○黒木環境管理課長 下水道で申し上げますと、生活排水処理施設の計画を持ってるんですが、平成26年度の目標が50.3%であるのに対し、実績が50.3%で同率です。平成32年度の目標が56%です。公共下水道で申し上げますと、布設というよりも、そこにつなぎ込みをされてるかどうか

というのが大きな問題でございまして、そこにつなぎ込みがされれば、処理人口というのがふえていくんじゃないかと考えております。

○徳重委員 公共下水道が今おっしゃるように、まだ50%台ということと、なかなか下水道が通っても、つなぎ込みをしないという方も、かなりあるように見受けられます。それはそれとして、新規建設、家を建てられる人は、いずれにしても下水道にほとんどつないでいくと思うんですよ。その下水道の布設されてない地域、基本的にそれは合併浄化槽しかないわけですね。新しくつくる人も合併浄化槽を布設しなきゃいけないようになってるわけですから。

それで、この合併浄化槽の補助金というのが8,636万9,000円と。この補助金額とは、合併浄化槽のことでしょう。

○黒木環境管理課長 単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換するための補助金です。

○徳重委員 下のほうにあります。

○黒木環境管理課長 下のほうは、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換するときに、掘り起こして工事をします。そのための撤去費の補助ということでございます。

○徳重委員 そしたら、この8,636万9,000円というのは、何基分申し込み予定というか、あるんですか。

○黒木環境管理課長 一応1,300基程度を見込んでおります。

○徳重委員 各市町村から出てきている数字というのは、大体どれぐらいなもんですか。

○黒木環境管理課長 今年度で申し上げますと、6月に第1回のヒアリングをしまして、それで予算額を充足するような形で市町村から要望をもらって、それを割り振るんですけれども、最も

多いのが都城です。380基予定が来ておりました。その次が、門川町の100基です。合わせて、1,300基程度になります。

○徳重委員 結局、県内全域で一応1,300基ということになるかと思うんですが、この状態で行くと、単独から合併に移るというのもかなりあると思うんですが、新規の場合がほとんど合併になっていくから、新築の場合は、これは強制的になっていく形になると思うんです。

単独の場合、合併浄化槽にかえなきゃならない基数は、県内であと何基ぐらいか把握されていますか。

○黒木環境管理課長 生活排水処理計画の平成32年度の合併処理浄化槽の目標値が23.2%なんです。そこに達成するには、あと5,700基の合併処理浄化槽の新設が必要なんですけれども、実は既に合併処理浄化槽を設置されてる方が、今度は下水道につなぎ込みされる場合がございますので、新たにふえる部分については、5,700よりもさらにふえなければ、その目標値は達成しないと考えております。

ただ、今、毎年2,500基程度、合併処理浄化槽は設置されてます。単独とくみ取り槽からが1,000基ぐらい、それと新築時が1,500基程度でございますので、単純にいくと2年ちょっとなんです。先ほども言いましたように、下水道区域には下水道へのつなぎ込みがありますので、その分を差し引いていかなきゃいけませんので、数年間ということじゃないかと考えております。

○徳重委員 1基で大体幾ら補助になるんですか、平均にしてでも結構ですが。

○黒木環境管理課長 約90万円設置するのにかかるんですけれども、原則、約12万円が補助になります。

○徳重委員 最後にしたいと思いますが、12万

円補助を全部やっていくということになると、約5,000、約6,000基は必要という計算でいいんですか。

○黒木環境管理課長 5,700基というのは、単独からの転換と新築時のものと合わせてなんです。だから、この補助は転換のほうですので、単純に5,700の補助ではないと思います。単独は毎年1,000基程度ですので、それが結局、1,000掛ける原則12万円ですかね。だから、それをあと何基というのは、先ほども言いましたように、公共下水道域でのつなぎ込みがあって合併処理浄化槽がどれだけ減るかがわかりませんので、単純にその数値は出てこない状況です。

○徳重委員 大体わかりました。

○押川委員 今回出てきております単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換、約700万ですが、これは何基分。そして、単独から合併浄化槽への転換のお願いはどうされてるんでしょう。

○黒木環境管理課長 見込みの基数は230基程度を考えております。平成27年度の実績で申しますと、現時点で123基でございます。

実は、これは撤去するときの補助なんですけれども、市町村が補助した場合に県も補助します。市町村が補助要綱を持ってるところが、今のところ、4市8町しかございませんので、見込み基数の230基を満たすためには、さらにその市町村に対して理解を求めて、補助要綱をつくっていただくように、今お願いしているところでございます。

○押川委員 この予算では230基ということですね、市町村に皆さん方からお願いをして、単独から合併浄化槽へお願いしていただきというぐらいのものなのか。あるいは、積極的に、今、この水質をいいものにしようということ——環境からもそうですから、どういうやり方で。

これ、ただ変えてくださいというだけでは、なかなか、単独から合併浄化槽に変わらないというのも聞いてるんですね。少しずつは変わってきてるということですから、新規ではなかなか、合併浄化槽が設置されて当たり前だという考え方ですから、もう少し、この9万何がしかを単独から合併に変える補助金を上げていくとか。何かもう少し具体的にそういったものが出てくると、少しは違うのかなという気がするんですが。今後、この単独がまだ多いわけですから、合併浄化槽への転換に向けての、今後28年度の取り組みあたり、市町村等はどうされてるのか、具体的に何かあれば、お聞かせください。

○黒木環境管理課長 単独から合併への転換は、やっぱり設置されてる方の理解が進まないといけないわけですので、例えば今年度で申し上げますと、10月に浄化槽適正管理推進月間という1カ月間を設けて、この中で県を含んで市町村、それと浄化槽の関連業者等と一体となって一斉キャンペーンをやっています。

今後もしも引き続いて、来年度からになるんでしょうけれども、同じような取り組みをして、県民の皆さんの理解というのか、単独処理浄化槽を設置されてる方の理解を得ていく必要があると考えております。

○押川委員 わかりました。また努力をお願いします。

この5番目の11条検査、311万1,000円でありまして、現状の受検率を教えてください。

○黒木環境管理課長 平成26年度が52.2%で、今年度がまだ年度途中なんですけれども、今と同程度ぐらいの受検率でございます。まだ今年度途中なものですから、集計されてませんけれども、昨年度の52.2%と同程度で、ひょっとしたら、それをちょっと上回る可能性があるかと考

えてます。

○押川委員 わかりました。なかなかこの11条検査に行かないということで、議会でも、たびたび質問等もあった中でありますけれども、この311万というのは推進事業ということでありますが、28年度は、何をこの311万を使われるのか、具体的に教えてください。

○黒木環境管理課長 まずは、受検をされていない方に直接文書でお願いするというものと、あと先ほど申しました10月の月間での一斉キャンペーンなどがございます。

○押川委員 わかりました。それで、はいわかりましたということで、皆さん方が受検をしていただいて、受験率が上がってくればいいんですけども、法定の罰則はあるといったもののその罰がないということで、なかなか受検されない人もいらっしゃるから、これはそこらあたりの対策を何か考えていかないと、なかなか上がってこないのかなという気がします。

何年前でしたかね、国からの予算が来てて、大勢の方々に受検してくださいということで、二、三年前にそういう推進をされた経過もあつたんですが。それからすると、52%というのと、その時点から落ちてもない、上がってもないという状況ぐらいでしょうか。

○黒木環境管理課長 平成25年度が49%でしたので、約二、三%上がってまして、今年度がまた少し上がるんじゃないかと思っております。

当初、平成22年からこの強化事業をやってきましたんですが、そのときやっぱり、かなり上昇率が高かったんですけども、最近はやはり、なかなか理解を得られない方が多いものですから、伸び率は少なく、徐々に伸びてるような状況でございます。

○押川委員 わかりました。なかなか卵が先か鶏が先かというようなことになっては本当はいけないわけなんですけれども、受検率が上がるように、また我々も努力はしていきたいと思えますし、皆さん方にも、またさらに頑張ってもらいたいと思います。

それから、この13、14ページ、本日、先ほど説明がありました、全国に先駆けたモデルということで、本県と仙台市だったと理解をしております。一般質問でもあったところではありますが。先ほど言われたとおり、この14万基の情報データがあるけれども、それぞれに管理されるような状況の中で合致してないということで、こういうシステムをやって台帳管理をしようということで、素晴らしいことだと理解をしておりますから、これはぜひやってほしいんです。こういう流れの中で、これは、入力は県がされるということなんですか。

○黒木環境管理課長 14ページの図を見ていただきますと、4つの機関が全部つながっていますが、今年度は、このつなぎ込みを行うのが、県と宮崎市と環境科学協会なんです。この保守点検業者等は、まだ29年度以降になると思うので、その分については、とりあえずうちのほうが情報収集して県が入力すると。業者等がつなぎ込んでいただければ、そこは業者の方々が入力されるということでございます。

○押川委員 現在は県と宮崎市、科学協会の3者、3つですよね。保守点検業者は、今のところは入らない。

○黒木環境管理課長 一応、機会あるごとにお願いはしているんですけれども、来年度はなかなか難しいんじゃないかと考えてます。

○押川委員 いずれは入られて、一緒に台帳づくりをして、そこをどこかがまた管理をしながら、

しっかりこの合併浄化槽を管理するということが一番いい方法だろうと思うんです。

ただ、県がするというのは、なかなか難しいかなと思いますので、科学協会なのか、浄化槽協会なのか、我々もわかりませんが、やはり管理しやすい形の中で、将来的には、これをやはりどこかにお願いをするという形になるんですか。それとも、もう科学協会なのか、浄化槽協会なのか、そこあたりをしっかりと決めてらっしゃるのか。

○黒木環境管理課長 現在でもデータの台帳というのはあるんですけれども、県が持っている情報は、環境科学協会に入力をお願いしております。県が委託してる形でやっております。

このシステムが稼働したら、やっぱり県独自で入れるのはなかなか難しいので委託すると思うんですが、今のところは、環境科学協会がいんじゃないかと考えてます。

○押川委員 わかりました。一番やはり窓口、そういう仕事から内容を知ってるのは浄化槽協会、環境科学ですね、2つですね。それ一緒にできるとかそういうことでやっていくと、さらに台帳管理あたりがしやすいのかなと思うんですよね。

私は熊本に見にいったんですが、熊本県は、浄化槽協会がそういう台帳を管理されて、どこどこでどういう事故があったりとか故障が出たとか、市町村まで含んで、画面で全て管理されてるんです。そこあたりはもう少し、本当にやりやすいところで、管理できるところがやったほうがいいかなという気はしてるんですけれども。もうそれ以上は、なかなか大変でしょうから言いませんけれども。できることなら、しっかりそこあたりができるような方向の中で、今後検討していただきますようお願いをしておきた

いと思います。

○黒木環境管理課長 来年度の6月から本格運用を考えておりました、その中でいろんな問題点等が出てくると思いますので、そこでまた、その都度改善していきたいと考えております。

○渡辺委員長 議案については、ほかにございませんでしょうか。まだありますね。

であれば、ここで午前中の質疑を終了としまして、午後1時再開とさせていただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

午前中の質疑の続きを行いたいと思っておりますので、質疑のある方はどうぞ。

○黒木委員 委員会資料の7、8ページです。クロスカントリーコースの整備事業についてです。この事業は、これまであったクロスカントリーコースを再整備するというものになるわけでしょうけれども、この日本陸上競技連盟の競技規則を満たすための再整備なのかどうかお伺いしたいと思います。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 この2つのクロスカントリーコース、木花運動公園の海側のコースにつきましては、これは潮害防備保安林で県有林でもあるわけですが、その管理道がございまして、それを活用した形で、平成5年には世界ベテランズ陸上大会もあったんですけれども、そのときにクロスカントリーコース等が設定されてまして、その後、平成13年にも少し整備しています。

ひなもり台のコースも、平成13年に地元の御要望等がありまして整備したところなんですけ

れど、もう整備してから年数がたつてるといことで、でこぼこになったりとか、木の根が出てたりとか、周りの木が生い茂ってもう暗くなつてるとか、そういう利用者からの御要望もあつて、今回、そういったところを直して、利用者に快適に使っていただくということで、この事業を考えてるところです。

○黒木委員 この2つのコースは、それぞれ今利用者はどれぐらいいるものでしょうか。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 どちらも自由に出入りができるような状況でありまして、利用者そのものの把握はできてないところです。

例えば、木花運動公園の海側のコースですと、箱根駅伝で優勝しました青山学院大学とかそういった大学の駅伝チーム、それから実業団の駅伝チーム、そういった方々が使われてる。また、プロ野球のキャンプ地でもありますので、選手の人たちがトレーニングがてら使ってるというようなことも聞いております。

ひなもり台につきましては、やっぱり地元の小林高校でありますとか、県内のそういった高校の陸上部関係、それから年に一遍ですけれども、500人規模のクロスカントリー駅伝大会が毎年実施されてるとい状況です。

○黒木委員 ということは、何人ぐらい使ってるというのは、自由に出入りするから、カウントはできないわけですね。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 現地に受付とか、そういったことをする人材等を配置してるわけでもありませんで、自由に出入りできる状況で、把握できてない状況でございます。

○黒木委員 県内にクロスカントリーコースと言われてるのはどれぐらいあつて、そのうち、この日本陸上競技連盟の規則を満たすコースは

どれぐらいあるものでしょうか。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 クロスカントリーコースの認定コースというものはないようで、その都度、大会をするときに設定するというこのようです。県のほうで、スポーツランド合宿キャンプガイドというのを発行しておりますけれども、その中では、ここにありませう2つのコースと諸塚村のコースが紹介されております。

○黒木委員 諸塚村にもあるんですけれども、余り利用されないものですから、どれぐらい利用されるのかなと思いつながら言ったんです。

この場合、日本のいわば一流の実業団とか大学とか、ひなもり台の場合は高校が使っていることとありますけれども、実業団とか大学とかそういったものから、しっかりしたコースをつくってくれとか、そういう要望もあるわけでしょうか。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 実際にはそういった要望がございまして、例えば、この木花運動公園のところと、松林の中なんですけれども、根が露出している部分とか、コケが生えてちょっと滑りやすくなっているとかいっぱいありまして、選手のけがにつながるんじゃないかという心配もありまして、改修の要望をいただいております。

○黒木委員 いろんなスポーツの合宿の誘致につながるように、しっかり取り組んでいただきたいと思つます。

○右松委員 私もクロスカントリーの件ですけど、海側が青学の陸上チームが、あそこで練習されたんだなというのが今わかったところです。私は駒大出身で、箱根駅伝で強敵、もうすごい青学の強さというのは骨身にしみてるんですけれども。

全然話が違いますが、テレビ番組で青学の監督が出てました、インタビューに答えてましたが、やっぱり、とるべくしてとったというか、10年以上かけてチームを育成して、とるべくしてとったタイトルだなというのは感じたところと、そこが縁起のいいコースだなというのを感じたところとあります。

また一方で、木花運動公園が充実してもらおうということは、宮崎市選出の議員としては大変ありがたいこととあります。

先ほど、黒木委員のほうから質問がありましたけれども、日本陸連の競技規則を満たすということで、新しく新設されてるところが2つあります。コース幅とか、それから傾斜とか柵の有無とか、いろいろ規則等にあるかと思うんですけれども、どういったところで、具体的にこの競技規則を満たすコースになったのか、そこを教えてください。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 まず、この競技規則によりますと、クロスカントリーの大会等をする場合のコース設定というのは、広い草地のあるところか森林地帯ということになっております。コースを設定するときに望ましいというか、例えば世界大会とかをやるような場合には、1,500メートルあるいは2,000メートルの周回のコースにするようにと。あと、コース途中には、10メートル以上の上りの坂を設けなさいとか、そういった規定がございまして。

2つのコースとも、上の木花運動公園のほうで、今ありますコースが3,328メートル、下のひなもり台のコースが1,788メートルということで、距離的に中途半端な距離になっておりますので、とりあえずは1,500、2,000、3,000、そういったコースがとれるように、延長の調整をまずやりたいと。あと路盤が、やはり足腰、膝、

そういったところへの負担がかなりかかるということで、そういった負担がかからない路盤整備ということで、それについては陸上関係者の方々の意見等を聞きながら整備したいと考えております。

○右松委員 事業期間が28年度ということで予算が上がってますけれど、これは28年度中に、大体いつぐらいをめどに完成するのか、教えてください。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 陸上シーズン、秋口から冬にかけてになると思うんですけど、できれば、それまでには整備できればと考えているところです。

○右松委員 事業効果でいろいろと出てまして、このとおり効果が出てくると非常にいいなと思ってます。(3)の国内外のプロアマスポーツチームの招致と、それから合宿等も誘致していくということでもあります。

クロスカントリーコースにおける今後の取り組みの状況、見込みっていいですか、あるいは県内大会の開催を視野に入れてるとか、そういった将来的な展望を教えてくださいとありがたいです。地元でいろいろ話をするとき、お話をしたいと思ってますので、お願いします。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 ひなもり台のコースにつきましては、毎年500人規模の大会をやっておりますので、それを継続的にやっていきたいと考えております。そのほかについては、具体的に大会の誘致の予定があるとかということではありませんが、この事業の中で、土木的な工事もするんですけど、コース図もつくりまして、そういったものでパンフレットのなものになるかとも思いますが、そういったものを使いながら、スポーツランド振興のほうとも連携しながら、この場所をPRして、県外

からもたくさんおいでいただければと考えております。

○右松委員 スポーツランドみやざきで、やはりこの木花運動公園というのは核になってくる施設の一つだと考えてます。

また、ちょっと違うんですけど、スポーツランドみやざきの中で、サーフィンの関連で、実はサーフィン関係で、地元議員、私以外にもいろいろ要望が上がってきてると思いますけれど。これは別件ですけども。いずれにしても、スポーツランドみやざきとして、今後の大きな展開につながるような整備を進めていただければありがたいなと思ってます。期待してます。

○甲斐環境森林部次長(総括) スポーツランド推進協議会、ここに副会長で、かつて宮崎工業高校の監督をされてました中馬先生、今回のこの整備には非常に興味を持っていただいております。そして先生は、いろいろ中央団体の競技役員だとか有力校、協力校、競技力の強いところと非常に面識があられるということで、そういうつなぎ役はぜひしたいということもおっしゃっていました。

○徳重委員 ちょっとまたぶり返すようで大変申しわけないんですが、環境管理課のことについて、浄化槽の法定検査のことについて、部長にお願いをしてみたいなと思うんです。

私、四、五年前から、この問題について課長とも大分議論をし、いろんなことをやってまいりました。先ほども押川議員からのお話がありましたし、それでも、まだ52%かという思いですよね。全国的には80%を超してる場所も何県かあると思いますし、九州でも福岡も60~70ぐらいいってるのかな、長崎も七、八十いってるんじゃないかなと思います。

これ地元におりますと、2軒に1軒は入っていないという、法定検査を受けてないという理屈。これは地域コミュニティーとか話し合いの場でも、俺はお金を毎年納めてるぞと、俺は納めてないぞという人がおるわけですね。そうすると、地域コミュニティーそのものが壊れてしまうような気がしてならないわけですよ。何とか一つ、これをやっぱり目標を持って、少なくとも七、八十%にいくぞと、いかせるぞという目標がないと、お互いに努力も足らなくなるんじゃないか、お願いと文書を送ると、口頭で言うという程度の話では、なかなか進まない。

前にもあったと思うんですが、地域によって、市町村それぞれにモデル地区というんですか、ここは100%入るぞという地区を指定してでもやっていこうという話もあったと思うんです。やり方としては、科学協会と浄化槽協会等の関係やらいろんなこともあるでしょう。

いずれにしても、法律だからやらなきゃいけないということで、部長にお願いしたいのは、その目標を何とかここまでいくぞというものがなければ、今何%だから、この程度でいいじゃないかということであつたら、このままずっといくんじゃないかなど。やっぱりある程度、期間を区切って、目標を立ててやってほしいと思いますが、考え方としてどうでしょうか。

○大坪環境森林部長 この問題を含めて、環境に関する長期計画の改定計画案をつくりまして、今議会にお諮りしてるさなかですけれども、やっぱり最近の状況を踏まえて、しっかりと目標を立てて施策を進めていく。その姿勢はしっかりと認識してやっていきたいと思ってると思います。

この浄化槽に関しましては、やはり実感として思いますのは、県だけで一生懸命旗振りをし

ても、なかなか進みません。それで実は今年度は、関係団体、環境科学協会、それと浄化槽協会と、本当に密に連携をとって進めています。二度ほど、昼も夜も話し合いの場を持って、そして、今年度は新規に10月にそういう強化月間を設けようじゃないかということで、関係機関とも連携して取り組みを始めたところでございます。そんなことも含めながら、県全体での機運を高めていきたいと思っております。

先ほど環境計画、長期計画の話をしましたけれども、平成32年度の目標値として、75%という数字を上げました。したがって、そこに向かって関係団体、そしてさらには市町村と十分に連携を図りながら進めていきたいと思っております。

○太田委員 確認で。説明資料の209ページ、循環社会推進課のほうであります。新規事業で海岸漂着物等の地域対策事業ということで150万ほど上げられておりますが、海岸漂着物については、市町村が処理しなきゃならんのか、県がやらないかんのかということで、今まで議論もあったテーマだと思うんですが、今回新規事業で上げられたということは、国のほうがこういう制度をつくったということではないんですかね。以前からもあったんですか。

○温水循環社会推進課長 今回は、新しく市町村が行う事業が新規事業ということで、ここに今回上げております。具体的には、宮崎市さんが、青島海岸のそこに常時清掃を行っておられるんですが、その予算をこの国の予算で賄いたいといったような話になりまして、今回上程させていただきます。

なお、各市町村に対しても、国からこの事業の案内があったときに説明会を開催をして、そして応募を募ったんですけれども、結果的に宮

崎市さんのみがやると。

なお、県の海岸のほとんどは、県で管理している海岸になるものですから、我々の循環社会推進課は普及啓発事業を中心に予算を組ませていただいております。それ以外、河川課、港湾課、農村整備課、漁村振興課、この4課で具体的に、実際海岸に流木等が打ち上げられたときのための回収処理事業を組んでおられると。大体3,000万程度になっております。そういう状況であります。

○太田委員 わかりました。これは宮崎市の青島の海岸の漂着物についてということになっておって、以前、よく市町村と県とでどっちがやるかねということは、先ほど言われた3,000万でどうにか処理できるということでしょうか。

○温水循環社会推進課長 基本的にはそういう処理になっていきます。

○太田委員 それからもう一つ。同じところの新規事業で災害廃棄物処理体制整備事業というのがありますけれど、これは災害が発生したときという何かの廃棄物であろうと思います。

新規事業ですから、これはやっぱり、津波とかそういった環境を想定されてるのか、何かニーズがあってセットされたのか。

○温水循環社会推進課長 後ほどその他報告事項の中で、災害廃棄物処理計画について御報告をさせていただく予定にしておりますが、この事業の趣旨としましては、各市町村の職員等を初めとした研修会の開催、それと災害廃棄物の専門家を各ブロックに派遣をいたしまして、その中で先ほど言いました災害廃棄物処理計画のバージョンアップ等に関する研修とか指導をやっていただく、かつブロック単位で災害が起こったときに、廃棄物の処理を協力し合っできるように、そういうネットワークの構築をす

るための事業と、そういった3本立ての事業になっております。

○有岡委員 説明資料の中から2点ほどお願いいたします。

191ページの環境森林課の太陽光発電システムの融資制度、これは県議会にお願いするということですが、この8,000万という金額で現在の状況が知りたいんですが、どのようなニーズで、例えばこの予算が不足しているのか。それとも、十分、今ニーズに答えられているのか、そこら辺の経過をお尋ねいたします。

○川添環境森林課長 住宅用太陽光発電システム融資制度8,000万円の件です。これ利率が2.9%で300万円を上限に融資するという、県内の7つの金融機関が協力していただいてまして、3倍強となっておりますから、この予算の3倍の範囲で銀行は貸し付けをしていくということでございまして、十分に予算上はあると思います。

ただ、一方の需要のほうは、今実際300万も借りなくて、150万程度でも十分つけられるようになってまして、今のところ、新規の貸付希望というのは今ないものですから、これについては再来年度等に向けて、もっと使い勝手がいいという形で、今金融機関と協議してるところでございまして、今、それが現状でございまして。

○有岡委員 どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、お尋ねしたいと思ひますが、192ページに新規事業でひなたの環境人育成事業というアドバイザーを研修するというお話でしたが、この対象人員ですが、どれぐらいの人員、アドバイザーを育てようとするのか、そして地域のバランス、そういったところの計画をお尋ねいたします。

○川添環境森林課長 まず、この「ひなたのか

んきょうびと」という形で読ませていただきたいと整理してまして、事業としましては、20名を対象に6日間、6回の研修を行いたいと考えてます。

地域バランスとしては、県内全般に、現在協力いただけてます、環境アドバイザー等が県内に104名いらっしゃるんですが、その方々を中心に、それと地球温暖化防止活動推進員とか、今環境森林部でお願いしている、こういう指導者になる自然保護の活動をされてる方々が大体1,300名ほどいらっしゃいます。この方々を有意義に使って、廃棄物だけじゃなくて、温暖化も指導できるという形に育成していこうという事業でございます。ですから、県内ではバランスよく募集してもらいたいと考えてます。

○有岡委員 どうぞ、指導者を育てるという長い期間の取り組みですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○右松委員 済みません、もう一回ぶり返すようで大変恐縮ですが、15ページの産廃の不法投棄の件であります。

先ほどの課長の話で、35件2,200トン、24件900トン、その7割から8割は解決してるということで、いい方向だと思っております。

ただ一方で、事業活動に伴って生じた廃棄物ということで、一般廃棄物ももちろんだめですけど、かなり環境汚染につながる可能性が高い。例えば廃油とか、それから廃酸とか汚泥、あるいは建築関係の廃棄金属、プラスチック等々、ガラスとか、いろいろ考えられるわけです。実際、先ほどの日之影が1件、椎葉が1件、現在見受けられるというところでもありますけれども、既に環境汚染がやはり著しく感じられるというところが、そこも含めて県内にあるのかどうか、そこを教えてください。

○温水循環社会推進課長 環境汚染によって、住民生活に影響が出てるといった事案については、現在のところはそういう事案は把握しておりません。そういう事案になっているとは認識はしておりません。

ただ、今委員がおっしゃいましたように、いろんな産廃の不法投棄が想定されるわけなんですけど、実際に一番多いのは、建築産廃等の瓦れき類が一番多くなっております。そして、木くず等ですね。そういった建築関係の不法投棄が一番多い状態でありまして、直接的に廃油とか廃酸とかそういう液体物ですと、非常に河川を汚したりとか、直接的な影響がすぐ出やすいものですから、そういう事案の発生はあるんですが、そういったのは不法投棄というよりも、どちらかといいますと、不注意で流れ出したりとか、そういうことで保健所等を通して、直ちに改善を図らせているという状況にあります。

それで、先ほど言いました椎葉の案件は、一つは堆肥でした。堆肥を結局山の一定のところ保管してまして、それは家畜廃棄物処理法上も問題ありということで、結果的に全部撤去をさせました。

基本、発見した場合に、先ほども申し上げましたように、大体七、八割に関しては年度内に、ある程度行政指導のレベルで言うことを聞いてくれるケースが多いですので、そういう状況の中で、先ほど委員からありましたように、県民生活環境に直接的な影響が出てるといったような事案は、今のところはございません。

○右松委員 最後にしますけれど、先ほど行政的な広報、周知といいますか、やられていらっしゃるということでありましたけれど、ある程度不法投棄の可能性があるとといいますか、そういったところに関して、きちっとやはり指導、

広報、周知、この辺をしっかりと今後もやっていただければと思っております。

○**温水循環社会推進課長** 委員おっしゃいますように、保健所の廃棄物監視員が定期的に産廃の排出事業者、そして処理業者を巡回して回っております。そちらの業務でも、不適正な管理とかをしていた場合は早期に発見することができます。そういった巡回等を繰り返してやっていく中で、適正処理が進むように、かつ不法投棄等の不適正事案に関しては、迅速に対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

○**右松委員** わかりました。環境省のデータで本県の状況は、決して、全国と比較して悪い状況じゃないというのは、一応データには出てますので、今後も鋭意取り組みを進めていただきたいと思えます。

○**渡辺委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか、議案の関係ですが。

○**黒木委員** 議案第45号の森林・林業長期計画の変更についてですけれども、説明があったんですが、これをぱっと見てみると、木材の素材生産量も目標値は上がっていく。それから再造林とかシイタケ生産量も上がっていったということですが、この林業就業者数、これは平成22年の国勢調査の値でしょうが、今減少という目標値を掲げているわけです。

一方で、森林施業プランナーとかいう人は、70人から100人にふやそうと。これは現況値が26年ですけれど。そういったように、考える人はふやすけれども、実際働く人は減っていくということで、いろんな数値を上げていくにもかかわらず、担い手を減らすという目標は、果たしてこれで、ほかの目標値が達成できるのかなということを考えるんですが、その辺はどのように考えたらいいでしょうか。

○**石田山村・木材振興課長** 本件につきましては、先ほど部長からもお話がございましたとおり、実は部内でもいろいろ議論がございましたところでございます。

基本的には、これまでと同様の考え方を持ちまして、林業就業者数というものはじいてるところでございまして。

理由といたしましては、3点ございまして、まず、1点目としまして、素材生産量が先ほど190万ということでお話がございました。この目標値につきましては、改定前の計画と特に変えてるところではございませんけれども、この190万というその目標以上に伐採量が仮に増加しますと、本県の森林資源というのがやはり枯渇しかねず、持続可能な林業・木材産業というのが図られない。簡単に申しますと、数十年後には、人とか機械とかが余ってしまうといったような事態を招いてしまうんじゃないかというのが、1点ございまして。

あともう1点目でございますけれども、林業就業者数が他産業並みの所得を確保するためにも、より一層生産性を上げていかなければならない少ない人数で多くの施業ができるようにしようということで、高性能林業機械の台数ですとか林業就業者数、こういったものを定めているところでございまして。

こういった理由ですとか、あと、高性能林業機械のもう一点ございまして、稼働率というのが、まだまだ低い状況にございまして。こういった中で、林業就業者数につきましては、実はこれも前回の計画に比べますと、プラス30しているところでございまして、現況はちょっと多い状況でございまして。

いずれにいたしましても、目標値の設定としまして、県内で最低限必要な林業就業者数とい

うのを、こういった生産性の向上ですとか、あとはその人たちが何十年にもわたって永続的に暮らしていけるような人数として設定をしているところがございます。

なお、現在、平成22年の国勢調査で2,690人、先ほど委員から御指摘ございましたとおりの林業就業者数があるということでございますけれども、このうち仮に65歳以上の方が全て離職をすると仮定いたしますと、現在から32年までの間に、実は半分以上の方1,279名にまで林業就業者数が減ってしまうということになるところでございます。

このため、現在と同様以上の林業就業者数をきちんと確保していかなければならないと考えているところがございます。

○黒木委員 生産性を上げていく、それから高性能林業機械も、目標はほとんど変わらないということですから、そういうことでいくと、今、22年の値で65歳以上が20%近くいると。そういうことを考えた場合には、これぐらいの担い手が、就業者数がおれば、何とか目標の素材生産量、それから再造林とかそういった分については可能であるという考え方の目標値ということですね。

○石田山村・木材振興課長 委員御指摘のとおりでございます。造林につきましては、やはり伐採量がふえていくものに対しまして、人数についてはふえるという計画を立ててございます。ただ、いわゆる生産性といいますか、素材生産の部分につきましては、高性能林業機械ですとか稼働率ですとか、そういった部分でカバーができてくるというような試算で、この目標数値を定めているところがございます。

○黒木委員 わかりました。さらっと見たときに、ちょっと矛盾した数字じゃないかなという

ような気がしたものですから、どういう根拠でかなということ、お聞きしたところでした。わかりました。

○押川委員 205ページ、公害関係です。土呂久公害8,306万円。この補償額というのは、個人個人違うのかなと思ってるんですが、どういう状況なのか、教えてください。

○黒木環境管理課長 この補償は、いわゆる認定を受けた方が対象でございます。中身としましては、医療費とあと障害補償費と遺族補償費などがございます。

○押川委員 それで先ほど言いましたとおり、認定されて個人個人で違うと思うんですけども、補償の高い人と、あるいは低い人とか、そういうのがあるんですか。

○黒木環境管理課長 例えば障害補償費でいきますと、3級、2級、1級、特級とかに分かれてまして、その級が上がるごとに補償費の額、それと年齢によっても違いますので、個人差が出てきます。

○押川委員 認定人数は何人でしたか。

○黒木環境管理課長 45名が認定を受けてらっしゃいまして、その障害補償費の対象の方は42名でございます。

○押川委員 27年度当初が9,776万6,000円、本年度28年当初が1億36万4,000円ということで増額になってますけれど、その理由は何でしょうか。

○黒木環境管理課長 一つは、1番目の補償対策費と2番目の健康検診費がいずれもふえてますけれども、特に1番目について、認定患者の方が、今年度、数名新たにふえる予定になっておりますので、その分の増額だと考えてください。

○押川委員 わかりました。

2番目のこの健康観察検診費、これの人数と、この検診費というのはどのような状況になってるんでしょうか。

○黒木環境管理課長 これは、認定患者を含む土呂久地区に住んでいらっしゃる方々が対象で、毎年、簡易検診をやっております。大検診と申しまして、約80名から90名が参加されるんですけども、その方は、認定患者プラスそれぞれほかの方々と、その後、次の年に大検診で要観察と受けられた方が、この次の年の検診約40名ぐらいです。ちなみに、今年度がその40名の検診で、来年が大検診の年になっております。

○押川委員 わかりました。

あと、人数がちょっとわからないんですが、ここに今お住まいの方で、今後の状況はどういうことが考えられるんですか。ここにどのくらい住んでいらっしゃるんですかね。土呂久関係で、ここばかりじゃなくて、県内でもしそういうあれがあるとすれば。

○黒木環境管理課長 まず、住んでいらっしゃる方は100名前後でございます。その認定につきましては、土呂久鉱山が操業していたときに住んでらっしゃって、長期暴露を受けてらっしゃると。それと、慢性ヒ素中毒症という疾患ということなんですが、昭和37年に閉山になってますので、そのときにそこに住んでらした方も、結局、今後認定を受けられる可能性がございますので、私どもとすれば、約30年ぐらいは続くんじゃないかなと考えております。

○押川委員 こういう認定をされる、本当に大変だろうなと思っておりますので、今後とも、こういう検診あるいは補償について、しっかりやっていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

それから、常任委員会資料で林業公社貸付金

で、28年度が9億8,000万ということで、県並びに市中銀行に長期買入れの償還ということで、計画的にやっていらっしゃるんですが、現在のトータルの中での残高はどのような状況になってるんでしょうか。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 平成25年度が341億で、この時点がピークでございまして、それから減少に転じてまして、27年度末で339億9,000万になっております。

○押川委員 現在、木材もいいし、バイオマス関係あたりもありながら、そういう中での取引が今後続いていく中では、確かに減少していくということで、我々もちょっと今安心はしております。計画的にこういう形の中で、全体的な残高は減っていくという状況であれば、これ以前にもいろんな議論があったところでありますから、今後も引き続き、これがしっかり貸し付けで償還ができるよう努力をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

単年度においては、こういう状況だということとは理解をしておきたいと思っております。

○渡辺委員長 ほか、いかがでしょうか。議案についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○廣津みやぎの森林づくり推進室長 常任委員会資料の38ページ、39ページをごらんください。

森林環境税（第3期）の取組について御説明をいたします。

森林環境税につきましては、今年度までの制度となっておりますことから、昨年11月議会におきまして、(1)の森林環境税の概要にありますとおり、課税期間を32年度まで延長するこ

などにつきまして、御承認をいただいたところでございます。

本日は、この税を活用しました今後の取り組みについて、御説明をさせていただきます。

まず、(2)の使途の基本的な考え方でございます。下の表にありますとおり、第2期につきましては、県民の理解と参画による森林づくりなど、3つの柱に沿った事業を展開してまいりましたが、第3期につきましては、これらの事業の拡充等も図りながら、地域意見交換会でありますとか、県民アンケートの結果等を踏まえて、IVの森林を守り育む次代の人づくりを新たな柱に加えまして、森林環境教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。具体的な取組を載せております。太字で表示しておりますのが、新しく取り組みたいと考えているものでございますが、Iの県民の理解と参画による森林づくりでは、海岸林の再生などの森林づくり活動の支援の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、IIの公益的機能を重視した森林づくりでは、民家等の被害木を伐倒駆除する松くい虫被害対策に取り組みたいと考えております。

IIIの資源の循環利用による森林づくりでは、再造林を推進するため、苗木対策などに取り組みたいと考えております。

新しい柱でありますIVの森林を守り育む次代の人づくりにつきましては、①の幼児期の対策としまして、木製玩具の提供等、市町村とか企業によります森のイクボス木づかい宣言等の取り組みへの支援、それから②の小中高生、若者の育成対策としまして、森林環境教育フィールドの整備、森林づくりや林業への理解促進のための体験、研修活動と森林環境教育等に参加す

る若者の育成・活用、そういったことに取り組みたいと考えております。

説明は以上であります。

○黒木環境管理課長 同じく40ページをごらんください。

水環境に関する環境教育の推進について御説明します。

目的ですが、宮崎県環境計画の重点プロジェクトの一つである環境教育の推進の一環として行われてきました五感を使った水辺環境調査を発展させた総合学習を全県的に実施することにより、本県の豊かな水環境を保全する取り組みを一層推進することとしております。

(2) これまでの取組ですが、河川環境への子供たちの理解等を促すため、本県独自の五感を使った水辺環境調査等による環境教育を行ってまいりました。

また、一部の保健所では、後で御説明します総合学習が断片的に行われております。

まず、41ページの図1をごらんください。

五感を使った水辺環境調査とは、平成17年に本県が全国に先駆けてつくったもので、実際、川に行って、水生生物だけでなく自然の音や風景などを調査内容に加え、川の環境を総合的に評価するものです。

また、図2のとおり、本調査への参加人数は、環境計画の平成32年度目標3,000人に対し、毎年2,000人前後で推移しておりますので、今後、参加者数をふやしていく必要があると考えております。

40ページをまたごらんください。

(3) 今後の取組ですが、総合学習を全県的に全ての保健所管内で普及させるため、今回、小学校向けに体系化した手引書を作成しましたので、今後これを活用して、教育委員会等との

連携を図りながら推進するとともに、県民向けの情報発信を強化して、より多くの小学生等の参加を呼びかけていくこととしております。

では、総合学習についてですが、41ページの図3もあわせてごらんください。

また、これはいずれも学校の授業時間で行うことを前提としております。まず、事前学習として、生活排水対策のほか、川の役割や水の循環等について、あらかじめ学習をし、この後、先ほど説明しました水辺環境調査を行い、最後にまとめと発表で事前学習と水辺環境調査で学んだことをパネルにまとめるものでございます。

また、このパネルは学校で活用するほか、県が主催するイベント等で展示し、広く県民に周知することとしております。

再度、41ページをごらんください。写真1は、事前学習の様子です。図4は、作成されたパネルでございます。

最後に、お手元にございます別添のこの資料を見ていただけますでしょうか。これが今回作成しました手引書で、2ページ目をごらんください。これは、既に実施しております都城保健所の例で、実際の授業時間と総合学習との関係を示したものでございます。

また、3ページの表2をごらんください。この総合学習が、文部科学省の小学校学習指導要領の3年から6年の理科の授業にも適用していることを示しておりまして、これにより多くの小学校に取り組んでいただけるものと考えております。

説明は以上でございます。

○温水循環社会推進課長 それでは、循環社会推進課から、宮崎県災害廃棄物処理計画（案）について御説明いたします。

お手元に別冊の資料1としまして、宮崎県災

害廃棄物処理計画（案）、本体のほうです。これと、資料2としまして、宮崎県災害廃棄物処理計画（案）概要版をお配りしておりますが、本日は、委員会資料の42ページと、資料2の本計画の概要版で御説明をさせていただきます。

それでは、まず委員会資料の42ページをお開きください。

(1)の計画策定の背景と目的であります。平成23年3月に発生しました東日本大震災や、最近でいいますと、平成27年9月の関東・東北豪雨によります災害によりまして、大量の災害廃棄物が発生し、その処理が課題となったところであります。

本県においても、これまでに自然災害による大きな被害を受けてきておりますが、特に南海トラフ巨大地震による被害も想定されているところであります。

このため、本計画において災害廃棄物対策の課題を整理し、対応方針や考え方を示すことによりまして、迅速かつ適正な災害廃棄物処理が行われ、早期の復旧・復興に資することを目的に策定するものであります。

次に、(2)の国における災害廃棄物対策の動きであります。平成23年3月の東日本大震災以降、専門的な検討会を設置し、指針の策定や法改正等さまざまな検討や研究、制度設計が行われてきております。

また、(3)の都道府県及び県内市町村における同計画の策定状況であります。都道府県においては、策定済みが5県であり、策定中が、本県を含めて12、策定予定が23となっております。

県内の市町村につきましては、策定済みが10市町村、策定中が10、策定予定が5となっております。

続きまして、計画の具体的な内容につきまして、別冊の資料2、宮崎県災害廃棄物処理計画(案)概要版で説明をさせていただきます。

概要版の1ページをお開きいただきたいと思っております。

1、計画策定の背景と目的につきましては、ただいま説明したとおりであります。

2、計画の位置づけについては、災害廃棄物につきましては、廃棄物処理法と災害対策基本法に規定されていることから、本計画は、これらの2つの法律に基づき策定されました防災計画や災害廃棄物対策指針等を踏まえるとともに、宮崎県地域防災計画などとの整合を図り、本県における災害廃棄物処理について必要な事項を定めるものであります。

次に、3、処理主体と連携・支援体制であります。まずは、2ページ下段のイメージ図をごらんいただきたいと思っております。

災害廃棄物は、その発生量や処理能力の有無等によって、被災市町村のみでなく、民間事業者との連携や支援市町村等からの協力を得て処理を進める必要があります。大規模な災害の場合には、県への事務委託や国による処理代行など、さまざまな処理主体が重層的な対応を行うこととなります。

各処理主体の役割としましては、2ページの上段に記載しておりますとおり、まず(1)市町村においては、被災市町村は、処理責任者として主体的に処理を行います。

また、具体的な処理方法等を定めました災害廃棄物処理実行計画を策定し、処理を進めます。被災しなかった市町村または被害が軽度であった市町村は、支援市町村として処理に協力します。

(2) 県は、被災市町村の処理が円滑に推進

されるよう、必要な支援を行いますとともに、他の自治体による広域処理や民間事業者等との連携が図られるよう調整を行うこととなります。そして、被災市町村に甚大な被害があり処理が困難な場合には、地方自治法に基づき、県が事務委託を受け、直接、災害廃棄物処理を行います。

(3) 国・近隣他県等は、環境省が設置しております大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会や廃棄物処理に係るさまざまな機関・団体等で構成されます災害廃棄物支援ネットワークなどを活用し、円滑な処理を支援します。

また、大規模災害で地方自治体での処理が困難な場合、災害対策基本法に基づきまして、国が処理代行を行うこととなります。

(4) 民間事業者は、民間事業者の有する廃棄物処理の知見や施設を活用し、行政機関と連携しながら、処理に協力していただくこととなります。

3ページをお開きいただきたいと思っております。ただいま説明いたしました各処理主体と関係機関・団体による連携支援体制のイメージは、上段に記載のとおりであります。

4番、処理の基本方針であります。ここに記載のとおり、仮置き場の早期確保等によりまして、効率的かつ適正な処理を行うことや、南海トラフ巨大地震クラスの災害が発生した場合においても、おおむね3年をめどに処理ができるよう計画的かつ迅速な処理を行うこと、市町村や民間事業者の協力などにより、県内処理を優先することなど、記載の6項目を本計画における災害廃棄物処理の基本方針といたしております。

次のページ、5、災害廃棄物の種類につきましては、災害時にはさまざまな廃棄物が発生し

ますが、瓦れき類だけでなく、例えば避難所等から排出される生活ごみやし尿も住民の生活に多大な影響を与えるものであります。

本計画におきましては、避難所ごみなどを含めました全ての廃棄物を処理の対象といたしております。

その下の6、仮置き場については、災害廃棄物は一瞬にして膨大な量が広範囲に発生すること、瓦れき類を初めさまざまな廃棄物が混合した状態で発生することから、廃棄物の生活環境からの分離やリサイクルの推進などを目的とした仮置き場を早期に確保設置することが非常に重要となります。そのため、市町村は、平常時から仮置き場の選定・確保を進める必要があります。

そして、7、災害廃棄物処理の流れにつきましては、4ページの下段のイメージ図に示しておりますとおり、設置されました一次、二次の仮置き場に廃棄物を集積し、それぞれ粗選別や一時保管、破碎や焼却などを行います。そして、廃棄物の種類ごとに集積された後、廃棄物処理施設において、リサイクル等の中間処理や最終処分が行われることとなります。

5ページをお開きいただきたいと思います。

ここに種類別の災害廃棄物処理の流れのイメージ図を示しております。図にありますとおり、災害廃棄物は種類ごとに仮置き場で選別・収集・保管され、可能な限りリサイクルを行っていくこととなります。

また、図の下に、南海トラフ巨大地震を想定しました処理過程に合わせた時期区分ごとの災害廃棄物対応を示しておりますが、初動期の被災状況の確認に始まりまして、応急・対応期、そして復旧・復興期のリサイクル材の利用まで、大変多くの対応が必要となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います

ます。

8の想定される災害廃棄物処理であります、大規模災害の発災後、計画的な災害廃棄物の処理を遅滞なく開始するためには、まず、その大前提となります災害廃棄物の発生量を推計することが極めて重要となります。

本計画では、宮崎県地域防災計画で想定されております南海トラフ巨大地震を初めとする4つの地震に係る被害想定をもとに、環境省が示す推計方法を用いて、災害廃棄物の発生量推計や処理に係る検討を行っております。

6ページの中・下段の図は、南海トラフ巨大地震を想定した場合の例でありまして、災害廃棄物及び津波堆積物の発生量は、約1,600万トンと推計しております。これは、本県の一般廃棄物の年間発生量の約40年分に相当する量となります。これらを処理するに当たって必要となります仮置き場の面積は、約217ヘクタールと推計しておりまして、宮崎空港の約1.2倍となります。

地域別に見ますと、沿岸地域全般で大量の災害廃棄物の発生が想定されておりますが、一番右側の下にあります棒グラフに示しておりますように、宮崎東諸ブロックが災害廃棄物と津波堆積物を合わせまして500万トン余りと、全体の約3分の1の発生量で最も多くなっているところであります。

7ページをお開きいただきたいと思います。

上段にあります表は、南海トラフ巨大地震におけます市町村ブロックごとの災害廃棄物発生量と処理状況の想定を一覧表で整理したものであります。表の上2段に記載しております焼却処理と埋立処理について、青色の網かけのブロックにおいては、焼却の処理能力やあるいは最終処分場の残余容量が不足するため、これらの処理においては、ブロックを超えた県内の広域処

理の検討が必要となります。

また、県内広域処理を行った場合、最も処理期間を要します焼却処理におきましても、表の右端に県全体の処理期間を記載しておりますが、ここをごらんいただきますと、赤色の網かけにありますとおり、焼却で処理期間は2.52年となっております。約2年半での処理が可能という推計値となっているところであります。

最後に、9の今後の課題と計画の見直しであります。今後、より実効性の高い災害廃棄物対策を進めていくためには、市町村災害廃棄物処理計画との連携やあるいは市町村ブロック間連携の検討など、ここに掲げております課題についての取り組みを進めますとともに、本計画の点検確認を行い、不断の見直しを行っていく必要があると考えているところであります。

循環社会推進課の説明は、以上であります。

○渡辺委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終わりました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○有岡委員 39ページの苗木の増産という項目がございますが、この考え方をお尋ねしたいと思います。ことしが約60万本余るだろうというお話がありました。植栽が進まないと、当然余るわけですが、この生産調整的な役割を県ができないのかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○西山森林経営課長 苗木の調整については、今おっしゃったように、造林が幾らあるのか、それと苗木がどれだけ出るのかということで両方が動いております。この調整を調整協議会というのを設けまして、使う側の森林組合、それから苗木をつくってる樹苗協同組合、そういう関係者が集まって、どれぐらいつくる、どれぐ

らい使うということで調整を図ってるところでございます。

去年、27年春が36万本ぐらい足りないということだったんですけども、その前が25万本ぐらいということで、おっしゃったように再造林が進まないということで、組合のほうで苗木のもとになる穂木をとって、生産者をお願いして、委託してつくるとか、そういう努力もあって、今春では残るとということで考えております。

○有岡委員 もう一点、例えば耐候性松は若干足りないよというお話がこの前ありましたが、ですから、その品種も含めて、いろんなものを今後広げていくためには、やはりどこかでどういったものが必要だということを示す必要があるのかなど。コンテナ苗をつくるということは、これから広がっていくことはわかってるんですけども、そういった全体的な調整というのが必要じゃないかなと感じてるんですね。

実は、行政のほうで足りない、新聞でも足りないという話がありましたが、実態は苗業者には残ったという話も聞いてるんですね。

ですから、本当に足りないのか、実態をもう少し整理しないといけないのかなと感じてたのですから。コンテナでの苗をつくるということは今後広がって、それ以外の先ほど申し上げたような耐候性松とか、そういったものを今後十分植栽するだけのキャパをどうやって整理したらいいのかなというのを感じたものですから、そこら辺まで踏み込んで全体を把握しないとイケない時期に来てるのかなと思ったもので、お尋ねした次第です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○有岡委員 結構です。

○渡辺委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案等の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時5分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

これより、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を行います。

自然環境課から順次説明を求めます。

○下沖自然環境課長 それでは、自然環境課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の211ページをお開きください。

自然環境課の当初予算は、一般会計で35億7,508万3,000円をお願いしております。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

213ページをお開きください。

中段の(事項)自然保護対策費のうち、説明欄の5、生物多様性地域保全活動推進事業の607万3,000円であります。これは、森林生態系を初めとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づいて、希少動植物やその重要生息地の指定、生物多様性保全に係る普及啓発、さらには、森林生態系の保護・保全活動を市町村と連携して実施するものであります。

1枚めくっていただきまして、214ページをらんください。

中段の(事項)「未来へつなぐ森」保全対策事業費の1,154万6,000円であります。説明欄の1、「日本のひなた みやざき新巨樹100選」選定・

保全事業では、平成3年に指定したみやざきの巨樹100選が指定から25年が経過したことなどから、見直しを行うとともに、学術的評価の高い巨樹・古木等について、病虫害や害菌等から守るための保全対策等を実施するものであります。

その下の2、くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策事業及びページの一番下、(事項)森林病虫害等防除事業費につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、下のページの(事項)山地治山事業費の23億3,255万7,000円であります。これは、台風や集中豪雨による荒廃山地の復旧整備や災害の未然防止のため、県内46カ所において、復旧治山事業や水土保全治山事業などを実施するものであります。

1枚めくっていただきまして、216ページをらんください。

中段の(事項)保安林整備事業費の3億1,548万円であります。説明欄の1、保安林改良事業と2の保安林保育事業であります。これは、水源涵養等の保安林機能が低下した森林において、保安林機能を強化するため、県内47カ所において植栽や下刈り、間伐等を実施するものであります。

次に、その下の(事項)県単治山事業費の8,480万円あります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を行うものであります。

次に、その下の(事項)県単補助治山事業の3,250万円あります。これは、市町村が実施する小規模な災害復旧や森林整備等に対して助成するものであります。

次に、下のページの中段の(事項)鳥獣保護費の3,182万5,000円あります。説明欄の2、野生鳥獣保護推進事業は、傷ついた野生鳥獣の

保護やキジの放鳥、コシジロヤマドリ的人工増殖等を行うものであります。

また、1つ下の3、野鳥に親しむ環境管理事業は、愛鳥作品コンクール等を通じまして、野鳥への愛鳥思想の普及を図るとともに、野鳥との触れ合いの場である御池野鳥の森を整備することによりまして、人と自然が共生できる環境づくりを進めるものであります。

次に、その下の(事項)鳥獣管理費の6,222万4,000円ではありますが、事業の内容につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、218ページをごらんください。

中段の(事項)自然公園事業費の8,136万6,000円であります。これは、自然公園の保護、利用及び維持管理に要する経費で、このうち、説明欄4の自然公園等総合整備事業につきましては、後ほどまた常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下のページの(事項)治山施設災害復旧費の3億円あります。これは、台風等による治山施設の被害に備えまして、予算をお願いするものであります。

続きまして、先ほど説明を後回しにしておりました事業を御説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の19ページをお開きください。

松くい虫被害対策の推進についてであります。

今年度につきましては、宮崎市を中心に、海岸林に大きな被害が発生していることから、松林を管理するそれぞれの管理者が一体となって、被害対策に緊急に取り組むため、昨年11月に松くい虫被害緊急対策プロジェクトチームを設置しまして、被害の拡大防止に向け徹底的に伐倒駆除を行うなど、対策に当たっているところで

あります。

事業の概要であります。松くい虫の被害対策を主な目的とした2つの事業の実施に県が主体となって取り組んでまいりたいと考えております。予算額は、6,833万2,000円をお願いしております。

事業内容であります。④の①森林病虫害等防除事業では、森林病虫害等防除法に基づき、保安林等の公益性の高い森林、イメージとしましては、右のページの一番上の図の濃い緑の部分、その下の左側の写真にありますような高度公益機能森林を守るとともに、緑色の斜線で示した部分、その周辺約2キロメートルの範囲の松林であります被害拡大防止森林も含め、一体的に伐倒駆除等の対策を行うものであります。

また、②の新規事業「くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策事業」では、森林病虫害等防除法の対象外であり、これまで防除が実施できなかった右のページの中ほどの写真のような住宅地の庭先など、森林以外での民有地等で被害を受けた松について伐倒駆除を行えるようにするほか、これまで有人のヘリコプターでは防除が難しかった人家や耕作地等に隣接した松林に加えまして、地上散布では、先端部まで薬剤が届きにくかった樹高の高い松の防除を一番下の写真の左側にありますような無人のラジコンヘリを用いて行いたいと考えております。

なお、その右側の写真にありますように、伐倒した被害木は、基本的に木質バイオマス工場での焼却による駆除を行いまして、資源としても有効活用することとしております。

次に、21ページをお開きください。

有害鳥獣捕獲対策等の推進についてであります。

野生鳥獣による農林作物被害の深刻な状況が

続いておりますことから、平成28年度は、新規・改善事業など4つの事業を再構築しまして、総合的な有害鳥獣捕獲等対策を推進することとしております。

初めに、右のページをごらんください。現状と課題であります。農林作物被害額の棒グラフと狩猟登録者数と捕獲数の推移をお示ししております。右側のグラフにありますように、近年の捕獲対策の強化によりまして、鹿、イノシシの捕獲数は増加しておりますが、折れ線グラフにありますように、捕獲を担う狩猟者は減少・高齢化が進んでいる状況にあります。

また、特に鹿につきましては、2段目の表にありますように、鹿個体群管理計画に基づきまして、基準年である平成25年の12万5,000頭を10年後の平成35年度末までに6万3,000頭に半減させることとしておりまして、このためには適正な捕獲を継続していく必要があります。

そこで、対策としまして、次の4つの事業に取り組むこととしております。

左のページをごらんください。2の事業の概要ですが、予算額は4つの事業を合わせまして5,784万円であります。

(4)の事業内容ですが、右のページとあわせてごらんください。

①の事業は、従来から行っている事業ですが、市町村の有害捕獲班の活動助成や捕獲班員の安全講習会の開催により、捕獲体制を強化するとともに、鹿の有害捕獲を助成することで捕獲を促進するものであります。

②の事業は、新規事業ですが、市町村のほうで配置して行ってもらう有害鳥獣捕獲対策指導員による追い払いや捕獲等の活動を助成するもので、地域を巡回して活動してもらうことで、有害鳥獣のより迅速な捕獲や地域ぐるみ

の捕獲対策等を促進するものであります。

③の事業も新規事業ですが、ふえ過ぎた鹿、イノシシを減らすため、市町村が実施する有害捕獲に加えまして、国の事業を活用して、県がみずから鹿、イノシシの捕獲を行うもので、従来の捕獲手法に加えまして、誘引捕獲など新たな捕獲手法等を用いることとしております。

④の事業は、改善事業ですが、メニューを追加して、増加しているわな猟の免許所持者を対象としました捕獲技術講習会を実施しまして、捕獲の担い手を育成するとともに、これまでの鳥獣保護区等周辺農林地の電気柵等の設置助成に加えまして、市町村が行う安全設置のための講習会の開催を助成して安全対策を強化することとしております。

これらの実施によりまして、有害鳥獣の捕獲が一層促進され、農林産物被害の軽減等が図られるものと考えております。

続きまして、資料の23ページをお開きください。

自然公園等総合整備事業についてであります。

県民や外国人を含めた観光客が、自然公園等を安全かつ快適に使用できますように、利用施設のリニューアル等やサンゴ保全活動等を実施する協議会への支援を行うものであります。予算額は6,615万円であります。

(5)の事業内容ですが、右のページとあわせてごらんください。

①の事業は、県や市町村が実施する国立公園内の利用施設の老朽化や国際化に対応するために行うもので、えびのキャンプ村ケビン改修や九州自然歩道御池コースの歩道改修などを予定しております。

②の事業は、県や市町村が実施する国定公園や九州自然歩道内の利用施設のリニューアル等

を行うもので、門川町の乙島野営場テント用デッキの整備や日南市の栄松野営場常設テント改修などを予定しております。

③の事業は、市町村が実施する県立自然公園内の利用施設のリニューアル等を行うもので、高千穂町の四季見原キャンプ場の園路整備を予定しております。

④の事業は、日南海岸サンゴ群集保全協議会が実施するオニヒトデなどサンゴの食害生物駆除等の保全活動と県民への普及啓発活動に対しまして、県が定額で補助するものであります。これらの事業の実施によりまして、県民誰もが、自然公園等の利用施設を安全で快適に利用できるよう適切に管理してまいります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に対する対応状況について御説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況についての冊子の7ページをお願いいたします。

⑩の松くい虫被害対策について、宮崎市の一ツ葉地域などの海岸松林は、保安林として災害防止機能があるだけでなく、本県の重要な景観資源であり、被害の拡大は本県の観光イメージ低下につながりかねないことから、効果的な対策に向けて、今後も取り組むこととの御指摘を受けたところであります。

県といたしましては、松くい虫の深刻な被害に部局横断的に対処するため、昨年11月に松くい虫被害緊急対策プロジェクトチームを庁内に設置し、関係団体等と一体となった緊急対策を推進してるところでございます。

このうち予算につきましては、新たな成虫が飛び出す5月末までに作業の完了が必要となる、追加的な伐倒駆除につきましては補正予算での対応を、また、これまで対応が難しかった民有

地等の被害木等につきましては、先ほど御説明いたしました28年度新規事業に新たに取り組むこと等を通じまして、被害の拡大防止はもとより、防災林機能や景観の保全に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○西山森林経営課長 森林経営課の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の221ページをお開きください。

森林経営課の当初予算は、84億3,786万4,000円をお願いしております。

それでは、主な事項について説明いたします。

1枚めくっていただき、下の223ページをごらんください。

上から5段目の(事項)森林計画樹立費5,251万円であります。これは説明欄にありますように、森林法に基づく地域森林計画の樹立及び適正な森林管理の推進に要する経費であります。

この中で、(4)の森林所有者情報整備推進事業は、県の森林資源情報管理システムを市町村と共有できるシステムに改修し、土地の登記情報や森林法等に基づく届け出などを活用して、森林所有者情報を整備するものであります。

また、下の(5)の森林の適正管理・保全推進事業は、森林所有者等に対して水源地域保全条例や森林法に基づく届け出制度の周知を図るとともに、近年、森林の伐採がふえていることから、伐採箇所を的確に把握し、現場条件等に応じて、再造林のあっせんなどを行うものであります。

次の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費2億2,139万1,000円であります。これは、森林所有者が森林経営計画を作成するための森林調査や施業集約化に必要な作業道の補修など

地域活動に対して支援するものであります。

次の(事項) 林道普及指導費4,614万3,000円であります。これは、林業技術の改善・向上及び林業経営の合理化推進のための普及指導に要する経費であります。

224ページをお開きください。

一番上の説明欄の9の「みやざき林業青年アカデミー」等研修事業については、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次の(事項) 林業担い手総合対策基金事業費1,529万6,000円であります。これは、基金を活用した林業担い手の確保・育成に要する経費でありまして、4の新規事業「日本のひなた」林業小町ネットワークづくり支援事業は、林業に携わる女性同士のつながりを深め、女性の感性を生かした働きやすい職場環境づくりを進めることによって、林業のイメージアップを図るとともに、新たな女性の参入を促すものであります。

次の(事項) 森林整備事業費21億8,283万2,000円であります。これは、造林や下刈りなどの保育、作業道開設などの森林整備に対して助成を行うものであります。

一番下の(事項) 未来へつなぐ「みやざきの森林」若返り対策事業費9,511万1,000円であります。下のページですが、これは、新たな森林づくりのための早生樹の検討や苗木増産のため、母樹林を整備するほか、苗木生産施設整備に対する助成等を行うものであります。

次の(事項) 森林機能保全対策総合整備事業費2億9,950万円であります。これは、説明欄1の新規事業「合板・製材生産性強化総合対策事業」で、製材工場等に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産や路網整備を支援するものであります。

次の(事項) 水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億9,500万円であります。これは、森林環境税を活用して、水を貯え、災害に強い森林づくりのための広葉樹の植栽や間伐等の森林整備に対して支援を行うものであります。

次の(事項) 苗木安定供給支援事業費705万円であります。これは、苗木生産に必要な穂木を確保するとともに、花粉の少ない杉苗木の生産拡大を図るものであります。

次の(事項) 道整備交付金事業費16億636万8,000円であります。これは、山村地域の交通ネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道の開設や舗装などを行うものです。

226ページをお開きください。

一番上の(事項) 林業専用道整備事業費3億3,045万円あります。これは、間伐などを効率的に実施するため、林業専用道を整備するものであります。

次の(事項) 山のみち地域づくり交付金事業費4億4,020万7,000円あります。これは、林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備するものであります。

次の(事項) 緑資源幹線林道事業負担金1億2,628万5,000円あります。これは、緑資源機構が実施した緑資源幹線林道宇目一須木線開設事業に対する県負担金であります。

下の227ページをごらんください。

一番上の(事項) 県単林道事業費1億6,366万4,000円あります。これは、林業や生活の利便性を高めるため、国庫補助の対象とならない作業道の開設に対する支援などを行うものであります。

次の(事項) 林業技術センター管理運営費8,744万5,000円あります。これは、説明欄1の施設管理費や2の育林やシイタケ生産技術などに関

する試験研究に要する経費などであります。

次の(事項)林道災害復旧費25億2,465万2,000円であります。これは、林道災害復旧に要する経費でありまして、平成26、27年度に発生した災害のうち、平成28年度予算での復旧分と平成28年度発生した災害復旧見込み額を計上しております。

228ページをお開きください。

(事項) 県単林道災害復旧費4,266万円であります。これは、ただいま説明しました国庫補助の対象とならない小規模の災害復旧に要する経費であります。

続きまして、新規・重点事業について説明いたします。

常任委員会資料の25ページをお開きください。

改善事業「みやざき林業青年アカデミー」等研修事業」であります。

1の事業の目的・背景ですが、将来的に林業経営を担う有望な人財に対する林業への就業に必要な研修の実施などによりまして、新規就業者の確保と技術力の向上を図るものであります。

2の事業の概要ですが、(1)の予算額は2,393万3,000円で、財源等についてはごらんとおридです。

(5)の事業内容ですが、①の事業は、昨年度から県林業技術センターに開設しました、みやざき林業青年アカデミーにおける研修事業であります。

事業の詳細については、右のページの事業スキームをごらんください。定員は10名で研修期間は、ことしの4月下旬から来年の3月までを予定しております。

フロー図の左端ですが、林業への就業希望者に対しまして、林業就業に必要な知識や技術を習得できる研修を年間1,200時間以上実施するも

ので、具体的には状況写真をつけていますが、①林業技術センター等における座学や②林業現場における実習、さらには、③林業就業に必要な資格等の取得講習などを行い、右側にありますように、林業事業体等への就業を促すものであります。

なお、フロー図の下にありますように、その間、研修生が安心して研修に専念できるよう、1人当たり月額12万5,000円の給付金を支給いたします。

事業スキームの一番下の表に、参考として、取得可能な資格等を示していますが、来年度は、⑥の不整地運搬車運転技能講習を新たに追加し、合わせて17の資格等の取得が可能となる講習等を実施することにしております。

左のページに戻っていただきまして、②の林業技術習得研修事業は、大径材の伐採研修を現場で行い、大径材を安全で効率的に伐採できる技術者を養成するものであります。

3の事業効果ですが、ここには記載しておりませんが、昨年度のアカデミー研修修了者5名全員が林業に就業し、今年度の研修生8名も就業に向け最終の準備を進めているところであります。

このように、この事業によりまして、新規就業者が確保され、担い手の若返りや技術の向上が図られるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

当初予算については以上であります。

続きまして、同じ資料の33ページをお開きください。

議案第39号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、林道事業の県営施工分、県で実施する分ではありますが、これについて関係市町村に

負担をお願いするもので、負担の割合は、一番上の丸、道整備交付金事業については事業費の100分の10、この下の山のみち地域づくり交付金事業については事業費の100分の5、一番下の県単林道災害復旧事業については事業費の100分の10であります。

対象となります市町村からは既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条の第2項の規定により、議会の議決に付すものであります。

森林経営課からは、以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石田山村・木材振興課長 山村・木材振興課の当初予算につきまして御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の229ページをお開きください。

当課の平成28年度当初予算額につきましては、47億4,226万4,000円をお願いしております。その内訳は、一般会計で44億8,667万7,000円、特別会計で2億5,558万7,000円でございます。

それでは、主な事項につきまして御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、231ページをお開きください。

中ほどの(事項)林業・木材産業構造改革事業費9億6,887万4,000円でございます。説明欄をごらんください。4の林業経営構造対策事業費補助金7,536万1,000円では、高性能林業機械導入への支援を、5の木材産業構造改革事業費補助金4億7,300万3,000円では、木材加工流通施設の整備の支援を国に要望してございまして、その見込み額を計上しているものでございます。

7の(1)の新規事業「合板・製材生産性強化対策事業」3億40万円につきましては、先ほど森林経営課より説明のありました同名の事業と同じく、今般、TPPによります国の補正が

ございまして、新たな国際環境のもと、地域材の競争力強化に向け、県が、川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定いたします計画に基づいて、原木を安定的に製材加工できる製材工場の施設整備の支援を国に要望しているものでございます。

次の(事項)木材産業振興対策費25億2,981万円でございます。ページをめくっていただきまして、232ページの説明の欄をごらんください。

1の木材産業振興対策資金と、3の木材産業等高度化推進資金、こちらにつきましては、素材生産や乾燥材生産などに必要な資金を融資するものでございます。

7の新規事業「森林バイオマス地域供給体制づくり支援事業」6,020万円につきましては、林地残材を木質燃料として活用し、山元の所得向上、ひいては林業及び地域の活性化を図るため、これまでハード整備の中心でございましたけれども、地域みずからが地域の実情に応じた合理的かつ効率的・効果的な収集・運搬方法を見定めるための情報収集ですとか研修、また実践などの取り組みをソフト面から支援するものでございます。

1つ飛びまして、(事項)木材需要拡大推進対策費2億9,828万5,000円でございます。説明欄の1の改善事業「木づかい・木育推進事業」1,937万6,000円につきましては、みやざき木づかい県民会議で、木材のよさや利用することの意義につきまして、県民の理解と認識を深め、木材利用につなげるための各種の啓発活動を実施することとしてございます。

さらに、また新たに、子供たちに木と触れる機会を提供するとともに、木育環境を創出することを宣言する団体等をふやすことにより、木づかいの大切さを広く県民に感じていただき、

木材の需要拡大を目指すものでございます。

2の新規事業「木材産業サプライチェーン強化事業」1,300万円につきましては、県産材利用促進のため、県外住宅メーカーと県内企業が連携して行います「みやざきスギ」仕様の住宅の立案・商品化とその商品の販売PR活動等を支援するほか、一般にまだ木造になじみのない設計士や建築士等を対象にいたしまして、木造の建築ですとか、設計に関する講座を開催しまして、県産材の需要拡大を目指すものでございます。

なお、財源につきましては、地方創生推進交付金を活用することとして要望してるところでございます。

3の改善事業「木のあるおもてなし空間整備事業」2億4,342万2,000円につきましては、PR効果の高い公的スペースの木造化・木質化や木製遊具等の設置、さらには大径材を活用したモデル的な施設整備等に対しまして支援を行うことにより、みやざきのおもてなし空間を創出するとともに、県産材の利用拡大を通じた林業・木材産業の成長産業化及び地域の活性化を図るものでございます。

5の新規事業「県産材海外輸出トライアル推進事業」1,086万6,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項)木材利用技術センター運営事業費8,089万3,000円でございますが、これは、同センターの維持管理や試験研究などに要する経費でございます。

233ページをお開きください。

一番上の(事項)森林組合育成指導費3億681万円でございます。説明欄の3の広域森林組合経営合理化促進事業3億円につきましては、森林組合が行う植栽等の森林整備や原木出荷に必

要な資金を市中銀行を通じて貸し付けるものでございます。

次に、(事項)林業担い手総合対策基金事業費2億1,911万5,000円でございます。説明欄の4の就労環境対策事業1億172万円は、林業担い手の就労環境を改善するため、事業主が負担する社会保険等の掛金の助成や福利厚生施設の導入等の支援を行うものでございます。

5の森林境界明確化推進事業3,120万円は、適切な森林の整備保全を進めるために必要不可欠な森林境界の明確化活動を支援するものでございます。

次に、(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費6,328万1,000円でございます。説明欄の1の新規事業「みやざき乾しいたけプロモーション事業」につきましては、後ほど委員会資料にて御説明させていただきます。

5の改善事業「しいたけ等特用林産物振興対策事業費」4,455万2,000円は、中山間地域におけるしいたけ等特用林産物の生産振興を図るため、経営安定強化や増産体制の構築に必要な施設整備等を支援するものでございます。

次に、235ページをごらんください。林業改善資金特別会計でございます。

こちらにつきましては、議案第7号で提出している特別会計予算でございますけれども、説明はこの資料でさせていただきます。

(事項)林業・木材産業改善資金対策費2億5,558万7,000円でございますが、林業・木材産業経営の改善や新たな生産方法を導入するための施設整備等に対し、無利子の中・短期の資金貸し付けに要する経費でございます。

歳出予算説明資料の説明は以上でございます。

続きまして、先ほど説明を割愛いたしました事業につきましては、常任委員会資料にて御説明

を申し上げます。

委員会資料の27ページをお開きください。

新規事業「みやざき乾しいたけプロモーション事業」でございます。

右のページをごらんください。干しシイタケにつきましては、御承知おきのとおり、山村地域の重要な収入源でございますが、長期にわたる価格の低迷、食生活の変化などによる消費の減少など、大変厳しい状況が続いております。一方、昨年から価格が持ち直しの兆しを見せており、生産意欲は向上しつつあるところでございます。

こうした中、昨年、ミラノ万博ですとか、アヌーガ2015に出展いたしまして、海外輸出には、中国産との差別化・高級ブランド化や有機JASの取得が有効との知見を得たところでございます。

また、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産の認定を受け、大分国東ブランドの成功例などを踏まえた対応、さらには、川崎市との連携協定やひなたプロモーションなど、新しい動きとの連携対応が求められていると考えているところでございます。

こういった新しい動きに呼応し、県産干しシイタケを県外や海外に向け積極的に売り込んでいくために、次の事業に取り組むこととしてございます。

左のページの2の事業の概要をごらんください。予算額につきましては、701万円をお願いしてございます。

(5) 事業内容でございますが、まず、①の県産乾しいたけプロモーション事業におきましては、海外における市場ニーズの調査や県外・海外でのPRイベントの実施、また海外輸出を見据え、輸出時に有利となる有機JASの取得

を支援したいと考えてございます。

次に、②の乾しいたけ料理の店認定事業におきましては、干しシイタケ料理を常時提供してもらえる県内の料理店を県が認定いたしまして、宮崎牛に同じく、のぼりや看板、シイタケちょうちん、PR冊子などによりまして、県民や本県を訪れる観光客に干しシイタケに親んでもらう機会をふやしていきたいと考えてるところでございます。

最後に、③地域ブランド認証事業におきましては、世界農業遺産に認定されました高千穂郷・椎葉山地域における新ブランドなどを検討いたしまして、付加価値を高める取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

このような取り組みによりまして、3の事業効果にございますとおり、生産者の経営安定と所得の向上、担い手の確保により、山村地域の活性化を図ってまいりたいと考えてるところでございます。

次に、29ページをお開きください。

新規事業「県産材海外輸出トライアル推進事業」でございます。

この事業につきましては、本年度の知事特別枠による「チームみやざきスギ」海外展開促進事業の後継事業でございます。

この「チームみやざきスギ」海外展開促進事業におきましては、韓国におきまして、木造軸組建築工法の普及・定着を図るとともに、プレカットされた材料と建築技術をパッケージにいたしました材工一体で売り込むための販促ツールの開発を行っているところでございます。

一方、先行する欧米によりますツーバイフォーの工法では、研修システムですとか、建築手順等をマニュアル化することで、効率的・効果的に工法ですとか部材の普及の定着が図られて

いるとでございます。

このため、1の事業の目的・背景にございませんとおり、来年度につきましては、本年度作成いたしました販売促進ツールをベースといたしまして、木造軸組の建築に取り組もうとする海外の工務店や設計者などを対象といたしました研修プログラムの開発を行うとともに、木造軸組建築物の施工手順などをまとめた建築マニュアルを整備することにより、販促ツールにより興味を持っていただいた海外の工務店等の中から、より効率的・効果的に材工一体による建築物の建築に取り組む実務者をふやし、材工一体による建築手法の定着を図ることとさせていただきます。

また、台湾など新たな国においても、マーケットニーズの把握ですとか、法規制などの市場調査を実施した上で、各国の実情に応じ、韓国における材工一体の手法を段階的に導入・発展させていくこととさせていただきます。

2の事業の概要であります。予算額は1,086万6,000円をお願いしてございます。

(5)の事業内容でございますが、右のページをごらんください。平成28年度は、販売促進ツールの展開といたしまして、まず韓国において、本年度作成しております販促ツールを活用した現地の研修会、研修プログラムの開発等を行いまして、29年度の建築マニュアルの制作にまでつなげていくこととさせていただきます。

また、台湾、中国、ベトナム等についても、平成28年度以降、順次必要な調査等を行った上で販売促進ツールを作成、展開することとさせていただきます。

これらの取り組みによりまして、左のページ、3の事業効果にございませんとおり、我が国木造建築文化の定着が図られ、海外での効果的な具

産材の需要開拓や海外輸出の促進につながってまいりたいと考えているところでございます。

山村・木材振興課からの説明は、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 林業青年アカデミーについて伺いたしたいと思います。

本県もいろいろと林業の新規就業者をふやす取り組みをしっかりと進めていただいていると考えてます。御承知のとおり、国も相当、以前から力を入れておりまして、国の推移でいくと、今現在は、年間平均2,000人ぐらい新規の就業者が推移している中で、大体、今3,000を超えるような形で推移をして、今国としては、一応成果が少しずつは出てきてる感じです。

本県の取り組みで、先ほど林業青年アカデミーに関する卒業者が昨年5名で、全員就業されたということで、今年度が8名ということでありませけれども、就業者全体として、それは午前中に説明があつたかもしれませませんが、新規の就業者の推移を教えてくださいとありがたいです。

○石田山村・木材振興課長 新規の就業者数でございますけれども、現在のところ、大体130名前後でございます。平成21年から23年ぐらいまでは200名弱ございましたので、若干、今減っているのかなと考えてるところでございますけれども、今のところ130名前後で推移をしているという状況でございます。

○右松委員 教えてもらいたいんですけど、国が緑の雇用という事業でやってきておりますけれども、そこと、この林業青年アカデミーとの関連というか、どういうふうに整理すればい

いのか、そこを教えてもらおうと助かります。

○西山森林経営課長 アカデミーにつきましては、これから林業に就業する人を対象にして、基礎的な知識、技術を普及する研修を行う。緑の雇用につきましては、既に林業についている人が技術力をアップするために行う研修ということで、その違いがあります。既に就業しているか、今から就業するかの違いでございます。

○右松委員 わかりました。話が全般的な話になってしまうかもしれませんが、現在、緑の雇用のほうの活用状況というのは、国が約60億円予算措置をしておりますけれども、ちょっと離れるかもしれませんが、その辺の活用状況を教えてください。

○石田山村・木材振興課長 予算の数字はまたお知らせいたしますけれども、いわゆる緑の雇用の就業者につきまして推移で申しますと、平成23年が67名、平成24年が44名、平成25年が34名、平成26年が36名という状況になっているところでございます。

○右松委員 そうすると、国の交付金そのものとしては、金額ベース的にはどうでしょうか。一応、この緑の雇用に関しましては、月々9万円ですか、あるいは、それ以外の研修費用とかも出てますけれども。交付金ベースとしては、そんなに大きな金額ではないと認識してよろしいでしょうか。

○石田山村・木材振興課長 緑の雇用の担い手育成対策につきましては、大体、年平均で1億5,000万前後という状況になっているところでございます。委員御指摘のとおり、1人当たり月額9万円を3カ年にわたって支援する仕組みでございますけれども、現状としまして、年間そのような状況でございます。

○右松委員 わかりました。また話を戻します。

林業青年アカデミー、この内容を見ますと、かなり即戦力につながる研修内容だと非常に期待をしております。また、就業者もそのまま就業されてるという状況ですので、大変期待をさせていただきます。

一応定員10名ということで、本年度8名、それから昨年、卒業者5名ということですが、年齢を教えてください。

○西山森林経営課長 年齢は、ことしの8名については、10代が2名、20代が4名、30代が2名、平均年齢が25歳という若いメンバーで構成されております。

○右松委員 わかりました。それから就業先ですけれど、昨年5名ということで、ここは民間なのか、それとも組合なのかを教えてください。

○西山森林経営課長 森林組合が1名、民間の事業体に2名、それと親元、自分の家のお父さんが林業をやっているということで、そこに就業したという方が2名の5名でございます。

○右松委員 わかりました。事業期間が平成30年度までで、定員が10名ということでありますので、これからも鋭意取り組みを進めていただければありがたいです。

○渡辺委員長 関連でありましたら、先にお伺いします。

○黒木委員 昨年5名、今年度が8名ということですが、次年度の予定は何名でしょうか。

○西山森林経営課長 先ほど説明しましたように定員10名で、きょう時点で9名の応募がっております。

○黒木委員 これはこのアカデミーで研修を受ける期間は、月額12万5,000円の給付金があるわけですが、直ちに林業関係に仕事した場合は、給付金はたしか2年間受けられるというわけで

はないんですか。このアカデミーが終わったら、もう給付金はないと考えていいんですか。

○西山森林経営課長 給付金については、研修を受けてる期間ということで、実際、先ほど言いましたように、4月から3月まで11カ月間、12万5,000円が給付されるということでございます。

○黒木委員 例えば、林業大学校とか2年の場合は、2年間給付が受けられるわけですね。

○西山森林経営課長 2年間で研修するところは、2年給付されます。

○黒木委員 わかりました。28年度は、山形県が農業大学校に林業科を設けるということだそうです。それから徳島県は林業アカデミーを開設と。そして大分県も林業アカデミーで定員10名で、29年度は兵庫県が林業大学校を20名の定員でやるということで、全国的に、この人材育成の取り組みが盛んになってきたなと思うんですけれども、宮崎県は林業をリードする県として、さらに充実した研修システムにしていきたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。関連でありますか。なければ、ほかの件でもどうぞ。

○黒木委員 林野公共事業については、昨年、森林整備事業が減少して、そして、もしかしたら、次年度はかなり、特に森林整備事業はカットされるんじゃないかといううわさもあったんですけれども、この県の予算を見ましても、森林整備事業にしても、治山事業にしても、前年並みか、やや上昇になっております。

また、緊急治山も入っておりますし、そういうことで、昨年懸念したようにはないと。安心して、再造林にも励むし、治山事業にも取り組めると理解してよろしいでしょうか。

○西山森林経営課長 歳出予算説明資料の224ペ

ージをごらんいただきたいと思います。

ここで先ほど森林整備事業費が当初予算額で21億8,000万という話をしたところでございます。一番右側、27年度の11月での現計が約21億円となっております。それで、この間補正のときに説明をしましたが、通常の上乗せが、右側に、21億に対して2億6,000万ほど上乗せ、配分がっております。合計23億5,000万で今年度の事業がやれるということでございます。来年度、21億8,000万をお願いしておりますけれども、これに国の今年度の経済対策で4億4,000万ほどついております。それで、28年度に使える予算額が26億円ということで、今年度が23億5,000万ですから、3億ちょっとふえてるということでございます。今年度心配したようなことは、少なくともないと。

それと次のページに、先ほどありましたT P P絡みで上から1つ目の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で、ここでも間伐等が出来ますので、これとあわせてしっかり森林整備を行ってまいりたいと考えております。

○黒木委員 非常に心配して、昨年度から県を挙げて要望したわけですけど、そういう面では、現場のほうとして安心かなと思っておりますので、十分な施業ができるように取り組んでいただきたいと思います。

○徳重委員 今さっき、アカデミー研修事業についていろいろお話があったんですが、その次の項目で、次世代を担う高校生の体験事業というのが組まれてますが、どういう形でこういう体験事業をされるわけですか。対象がどういう形になるか。

○西山森林経営課長 これにつきましては、高校で林学科が昔あったところ、例えば門川農業、それから日南農林、午前中出ました宮崎農業、

その3校を対象にして、高性能林業機械の操作体験をするとか、森林について学んだりとかいうことをしております。それと、別個に今度は普通科の生徒を対象にして、宮崎大学の演習林で森林・林業について学ぶ研修等を実施しているところであります。

○徳重委員 何人ぐらいでしょう。

○西山森林経営課長 今年度は、高鍋農業が人数が減ったということで中止になってるんです。今年度の実績を言いますと、門川のほうが38名。

それから日南振徳が21名、普通科の生徒は、実はこれあしたやるんですけれども、予定では37名ということで、普通科については定員36だったんですけれども、早々に定員オーバーしてるということで、非常に好評を得ているものと考えております。

○徳重委員 研修内容は、どういう内容ですか。

○西山森林経営課長 林業全般の研修もやるんですけれども、メインは高性能林業機械に体験的に乗ってもらって操作をやるということで、非常に子供たちも、実際、高性能林業機械に乗って操作することで興味を覚えるようです。

○徳重委員 せっかく研修したことが実らないと意味がないかなと思うんですよ。そういう機械類を扱う技術者になるとかいう考え方が、その中から何か生まれるものでしょうかね。期待されてるんですかね。

○西山森林経営課長 実際、こういう研修に参加して、その後、林業に興味を持って森林組合に就職した子供もおります。そういう意味では、高校生時代からそういうのになじみを深めるといのは大事かなと思っております。その中で特に業としてやる方々については、先ほどから言ってるアカデミー等でみっちり勉強してもらおうと考えております。

○徳重委員 わかりました。あと、続けて書いてあるんだけど、次世代リーダー育成事業、林業活動促進事業あるいはネットワーク事業、それぞれ全く似たような事業じゃないかなと思うけど、これは中身が全部違うんですかね。

○西山森林経営課長 具体的にそれぞれ違いまして、2番の次世代的林業を担うリーダー養成事業につきましては、木材を架線を張って搬出する、林業架線作業をするのには、労安法で主任技術者としての資格を持ってないといけないということで、その資格を取るための講習をしております。

4番目のネットワークづくりは新規事業でありまして、今まで参加の少ない女性にスポットを当てて、そういう人がどこにどのぐらいいるのかをまず調べて、そのネットワーク化を図ることで、先ほど言いましたように、女性ならではの視点での労働環境の整備等を進めて、少しでも女性を呼び込んでいきたい。女性が入ること、職場が活性化して明るくなって、また男性も参加するところを狙ってるものがございます。

○右松委員 29ページ、県産材海外輸出トライアル推進事業についてであります。幾つか質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、今の輸出の状況を整理させてもらいたいんですけれども、県産材の輸出状況、原木あるいは木材製品、立方メートルと、それから輸出額の推移、それぞれどういう状況なのか、教えていただきたいと思っております。

○長友みやざきスギ活用推進室長 原木製品を含めてですけれども、平成23年度が4,465立方です。そして24年度が1万2,219立方、25年度が3万865立方、26年度が4万6,506立方というのになっております。

金額につきましては、原木製品を合わせまして、23年が1億4,533万円、24年が1億8,591万円、25年が3億6,538万円、26年が5億7,884万円となっております。

○右松委員 ありがとうございます。非常に順調に伸ばしてきているのかなと感じています。とりわけ、平成20年、21年、22年、最近、五、六年前と比べると、数字も桁が違うぐらい、非常に飛躍的に伸びているのを感じたところであります。

そこで、この事業内容について伺っていきたいと思っておりますが、県産材の販路拡大、軸足を海外に置いていきたいということで、この欧米によるツーバイフォー、2インチと4インチですか、この組み合わせのツーバイフォーの成功事例をお手本に、そして日本古来の在来工法である木造軸組、これを広げていくという、そういう認識でよろしいのか伺いたいと思います。

○長友みやざきスギ活用推進室長 今委員が言われたように、北米のほうで成功しましたツーバイフォーの定着をまねして実施していこうということで、今回、また研修プログラム等もつくっていこうと考えております。

実際、ツーバイフォーでやられてる北米関係は、設計者とか施工されてる方々を北米とかに研修で連れていきまして、そちらのほうで実際の現場などを交えながら研修するプログラムが確立されているようでございまして、定期的にそれがやられてると。そういうことをうちとしても、木造軸組工法を定着させていくために、そういう仕組みをつくっていったら、本県に呼んで、そういうのを現場研修も含めながらやっていきたいという考えでございまして。

○右松委員 材工一体ということで、大変期待をしているわけですが、今後の販促ツール、それから先ほど研修プログラムを含めて、これ

が生かせる事業として、手応えを伺いたいと思います。

○長友みやざきスギ活用推進室長 現在、材工一体で取り組んでるところでございますけれども、実際、地元の工務店等とか、特にことし、大学のほうからも、建築学科の学生に木材軸組工法を教えていただけないかという話もございまして、やはりそういうところで設計士さんとか工務店さん等にそういうのがどんどん広がっていくことで、こういう木造軸組工法が定着していくものと思っております。こういう販促ツールを機会に、いろんな興味をまず持ってもらうと。そして興味を持ってもらった方に、今度は、研修プログラムとか建築マニュアルをもとに定着させていこうという考えでございまして。

○右松委員 わかりました。

最後にもう一点。この事業内容とは直接関係ありませんけれど、県産材を海外で販路促進していく中で、鹿児島県が木材輸出を計画してる団体・企業にいろんな形で補助をしています。輸出のサポーターという制度をつくって、そこに入ってる民間事業者等に補助を出してるわけです。輸出の経費補助であるとか、商談とかそういったのに補助を出してますけれど、本県としては、こういった取り組みをされておられるのか、そこを最後に教えてください。

○長友みやざきスギ活用推進室長 本県につきましても、販売戦略実践事業という別事業がございまして、そちらのほうで実は、輸出先国の展示会に出展する際の支援とか、原木など輸出する際の薫蒸費用とかを一部補助しております。

○右松委員 わかりました。この調子で頑張っていたきたいと思います。

○有岡委員 27ページの乾しいたけのプロモーションの関係でお尋ねいたします。

有機JASの取得支援ということで、この有機JASの取得をするために、いろいろな準備があったり、調査員の旅費が必要だと、いろいろな話を聞いてるんですが。まず、県の職員の中で、そういう指導ができるスキルを持った技術者がいらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

○石田山村・木材振興課長 現在、県の中にフードビジネスアドバイザーという方をいろいろとお願いをしまして、これは他の食品も一緒なんですけれども、そういった方と一緒にしまして、こういった食品のJASの取得ですとか、海外の販路開拓ですとか、そういったことにつきまして取り組んでいるところでございます。

○有岡委員 その中でコストがかかるということで、皆さんがなかなか参画できない状態があるんですが、例えば、このシイタケでいけば、地域でそういった取り組みをして、皆さんでそういう調査の支援、取得するための場面をつくっていくと、かなり旅費とかコスト的に負担が少なくて済むと思うんですが、そういったグループ的にこういったものに取り組む計画はあるのか、お尋ねいたします。

○石田山村・木材振興課長 現在でも、実は県内のスーパーですとか百貨店、あと県外につきましても、この前の川崎でも実施いたしましたけれども、干しシイタケのフェアといったようなものにつきまして、実際に当県の職員が行ったり、またはそういった出展の企業等に対しての支援、こういったものも行ってるところでございます。

今回、この乾しいたけプロモーション事業につきましても、PRイベントを県外で2回、また海外も29年度から実施する方向で、いろいろとそのための事前調査というのをした上で、ウッ

ドピア諸塚さんですとか、いろいろ取り組んでおられる方がおられますので、そういった方と連携しまして、こういったPRのほうに取り組んでまいりたいと考えてるところでございます。

○有岡委員 そういった取り組みの中で、最終的に調査をされる方が来られて、認定をするというか、JASの取得を取るための費用がかかるというお話の中で、ある程度グループ化で地域で取り組むような仕掛けをすると生産者個人の負担が大き過ぎないということで、その分をアドバイスしたほうがいいんじゃないでしょうかということです。

○石田山村・木材振興課長 済みません、失礼しました。JASの取得、御指摘のとおり、1件当たり約26万円から30万円ほどのお金がかかると伺っているところでございます。このため、個人個人ということではなくて、委員御指摘のとおり、グループをつくっていただきまして、そのグループに対して、全体として支援をしてまいりたいと考えてるところでございます。

○黒木委員 干しシイタケ関係についてですけれども、世界農業遺産に認定された地域の出身者、関東の人が、スーパーに行ったら干しシイタケがあるけれども、世界農業遺産に認定されたところで生産されたシイタケですよということで売り込みをしたらどうだろうかという話があるんです。ぜひそういう関連の資料を送ってほしいというような、出身者の人たちが、何とかして売り込もうという機運ができてる人もいて、そういった面にいろんな資料の提供とか、販売のいろんな指導していただくとありがたいなという気がしております。こっちは非常にうれしいなと思って喜んでるんですけれども、そういったものをどっかが一元化して——認定された地域が一番いいのかもしれないけれど、

そういった指導もしていただきたいなと思います。

それから、海外の販売についてですけれども、聞いてみますと、個人的にヨーロッパとかに行つて売り込む方法があるんですけれども。いわばシイタケの価格が安かったから、かなり生産量も減ってきて、非常に生産量も質も量もそろえるというのはなかなか難しくなってますから、一気にそういうのでふえるとは考えられませんけれども、そういった分を何らか一元化した売り込みというか、やっぱりそういったものが必要ではないかなと。

個人がぼつぼつと行くよりも、安定した量と質を確保して、そして売り込みをするほうが有利というか、そういう販売ができるんじゃないかなというような気がするんです。

例えば販売の関係とかで、県の関係課のある人がミラノにも行ってたんですけれども、そういう人たちが一緒になって行ってるみたいなんですよね。県もそれに関係してるんですかね。

○石田山村・木材振興課長 今回、ミラノ博に出展していただきましたのは、ウッドピア諸塚さんというところございまして、ここにつきましては、昨年11月、デンマークに4キロほど輸出をされて、今現在、第2便の輸出を準備中と伺ってございます。

委員御指摘の方は、恐らく、フードビジネス推進課のほうで、先ほど申しあげました販路開拓のアドバイザーみたいな制度がございまして、そういった方が、いろいろと海外に輸出をしようとする、取り組もうとされる方に対して、アドバイスを出すということを人的な支援をするといいますか、アドバイスを出すような事業がございまして、それを活用して、現在、イタリアの食材店のほうに0.95キロと0.575キロですの

で、合わせて1キロ半ぐらいを試しにいろいろと出している状況があると伺ってるところでございます。

○黒木委員 先ほど言いましたように、限られた数量と生産者ですから、やっぱりまとまって売り込むのがいいんじゃないかなという気が、聞いてするものですから、部局横断的に、そういった取り組みをしていただくとありがたいなと思います。

○徳重委員 214ページですが、巨木・古木等を保全するための予算が組まれておりますが、今どういう状況にあるのかなと思って、気になったもんですから。新巨木100選ということで390万予算が組まれておりますが、これは数的にどうなのか、どういうことをされるのか。

○下沖自然環境課長 現在の巨樹100選は、先ほども説明しましたけれど、平成3年度に選定しまして、各市町村それから国有林等に紹介しまして、当時の巨樹・古木というのが、国有地で2,363本、私有地で2,516本、合わせて4,879本が候補として上げられまして、その中から私有林における選定の巨樹の基準というのをつくりました。これは地上高1.2メートル、胸高直径——胸の周りの直径ですけれども——これがおおむね3メートル以上の樹木、それから枝が分かれるものについては、最も大きな幹の周りが2メートル以上とか、それから、推定年齢、樹齢については100年以上のもので由緒ある樹木ということで、100本が平成3年度に選定されたところでございます。

現在の状況でございますけれども、そのうち18本が枯死しておりまして、現在、当時の選定の100本から82本になってる状況でございます。

今回、またそれを新たに見直しをしまして、現在含まれているものも含めて、もう25年、四

半世紀たっておりますので、今回新たに選定をし直すとして、広く巨樹・古木の持つ意味等を県民の方に理解していただくということで、この事業を組んでるところでございます。

○徳重委員 巨木というのは、一遍枯れてしまっ
ては元も子もないわけで、せっかく指定選定さ
れたわけですから、樹木医さんがいらっしやる
と思います。巨木に対する管理はやってらっ
しやるわけですか。もうそのままでしょうか。

○下沖自然環境課長 現在選定されている巨樹
・古木は、ほとんど民家、個人の方の所有であ
りまして、今現在、病気とかそういった枯死、
枯れかかったもの等につきましては、現在の事
業で、市町村の協力も得まして、樹木医の診断、
それから土壌の入れかえ等を事業としてやって
いるところでございます。

○徳重委員 民間のもされるんですか。

○下沖自然環境課長 巨樹・古木のこの選定さ
れてるもの以外のものについても、市町村等と
補助事業で県も一緒に補助しまして、そういつ
た診断とそれから土壌の入れかえ、それから樹
木の実際の治療等を今やっておるところござ
います。

○黒木委員 林業技術センターの試験研究費が
ありますけれど、これの28年度の重点試験研究
は何をされるのか、お伺いします。

○那須林業技術センター所長 林業技術センタ
ーでは、育林のほう、それからシイタケ特用林
産物等を実施しておりますが、28年度につつま
しては、再造林対策に必要な低コスト苗——コ
ンテナ苗のことですけれども——こちらの
ほうを安価に生産する技術をさらに突き進め
たいというを主眼として置いております。

早生樹という燃料用としても有効な樹種の選
定——実際、早生樹は県内各地に植えられてお

りますけれども、それらをまとめて資源量の把
握ということ、それからセンター内でも実際に
植栽試験をして、成長量の調査をしたいと考
えております。

また、特用林産部分につきましても、新たな
キノコ以外の資源についての情報把握と開発に
努めてまいりたいと考えております。

○黒木委員 午前中から、切ったら使っ
てすぐ植えるということが何回か出てきました
けれども、今新たな需要ができて、かなり皆伐
が進んで、切ったら、何となくすぐ植える
ところもありまして、切っても、すぐ植
えないというところもありますし、場所によ
っては、早生樹とかそういったものを、や
はり将来的な豊かな山づくりとして、展
望を持って進めていく必要があると思
いますので、できるだけ早い早生樹の
見きわめとか、苗木の生産体制とか、
そういったものにぜひ取り組んでい
ただきたいと思っております。

それから、木材利用技術センターの試験研究
費ですけれども、次年度の重点的な試験研究
についてはどのようなものをされるか、
お伺いします。

○小田木材利用技術センター所長 木材利用
センターの部が3つございまして、材料開
発部、木材加工部、工法開発部とあるわけ
ですけれども、そのうちの材料開発部に
つきましては、木質バイオマスの有効利
用、半炭化をして、もっと効率的な燃
料にできないかといったような研究、
さらには、県産杉には精油——エッセ
ンシャルオイルですけれども——が多
く含まれているんですが、日本の他の
地域と比べて、実際どうなのか。それ
を実際、比較検討しようということで
考えております。

それと、木材加工部につきましては、
今年度はCLTのいろんな事業に取
り組んで、研究課

題に取り組みましたけれども、来年度につきましても、まだデータとして不足してる部分がございます。

例えば、長期性能に関する部分等については、またこれから1年、2年しなければいけませんので、それに引き続いて取り組むということ。それから、あともう一つは、家具等について、県産の杉材を使いたいという要望等もございまずので、杉の持っている、例えばやわらかいか、あるいは曲がりやすいといったような部分がありますので、それを家具として使ったときに、どのようにすれば欠点が克服できるかといったことについて取り組んでいきたいと考えます。

それから、工法開発部につきましては、CLTの建物が今後ふえてくる。そのときにどのような接合部をしたらいいのか、あるいは、いろんな市町村において庁舎の建設、民間の会社等においても、木造の計画が上がってきております。どのようにすれば木材でつくれるようになるのかといったような技術相談についても、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○黒木委員 杉を中心としてですけれども、クヌギの高齢化もちょっと問題になっておりまして、このクヌギをシイタケで使えないほど大きいのをどう使うのかということで、宮崎交通のボンベルタ橋の7階ですかね、あそこの会社の入り口にクヌギの椅子とかありますけれど、持って帰りたいというぐらいの人がいるみたいです。でも重くて持って帰れないと。いい点もあるし、悪い点もあるんですけれど、そういった面も一つ研究できたらありがたいなと思っております。

それで、TPPの対策として、231ページに合板・製材生産性強化総合対策事業がありますけれども、これは具体的にはどこでどういう事業というのは決まっていないのでしょうか。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 この事業につきましても、合板と製材工場の生産性向上を図るための事業でございまして、本県には合板がございませんので、製材工場の整備をしたいと考えております。

現在、県北と県南で1カ所ずつ、製材ライン等の整備を行おうということで検討してるところでございまして、製材工場について、確定がまだできてない状況でございまして。

○押川委員 もう何回も話題になっておりますこの松くい虫、伐倒したこの被害木をバイオマス工場で焼却をします。場所を教えてください。

○下沖自然環境課長 川南町にある宮崎森林発電所等が、今、主に運搬・焼却等をしていただいております。

○押川委員 1社だけです。

○下沖自然環境課長 都農町のグリーンバイオマスファクトリー等についても処理していただいているところでございます。

○押川委員 このバイオマス発電所に持っている、例えば搬送業者、トラックであったり、バイオマス燃料会社であったり、ただでやってるのか、どういう状況なのかということで、仕組みづくりを教えてください。

○下沖自然環境課長 伐倒費は、県が保証費で支払うことになっております。それでバイオマス燃料に持っていきますと、運搬費用その分を差し引いた形で、例えば3,000円分ぐらいの経費が、2万4,000円ぐらいかかるんですけれども、持っていけば3,000円で売れますので、その分は差し引いて保証費を支払うというような仕組みになっております。

○押川委員 バイオマス発電所がとりにきて、あるいはそこが委託をして、運んでいただいて、さっき言われたように、県としては幾らかの収

入はあるという形でいいんですかね。

○下沖自然環境課長 収入があるといいますか、その経費分を差し引いて保証費、先ほど言いましたように、2万4,000円を払うべきところが2万1,000円で済むということですので、その分の経費は浮くということになります。

ただ、現地でチップ化する場合と、バイオマス工場に丸太を持っていきまして、チップ化して燃やすというケースがございます。いずれにしても、経費については同じでございます。

○押川委員 あと、有人ヘリコプターと無人ヘリコプターで、今後要望されるということですが、違いを教えてください。

○下沖自然環境課長 委員会資料の20ページの下のほうの無人ヘリ、これはフェニックスカントリークラブの例を上げさせていただいているところでございます。

有人ヘリになりますと機体が大きくて、ホバリングといいますと、ヘリコプターの回転によりかなり飛散するというので、広い面積に適しているということでございます。

無人ヘリにつきましては、ある程度小型になりますので、薬剤が飛散する範囲が狭まりますので、ある程度小面積のところでも活用できるということでございます。

それから、無人ヘリにつきましては、高所作業車でラジコンの無線の操作をしますので、そういったところで目に届く範囲で薬剤を散布するというようなことでございます。

○押川委員 有人ヘリで一度にやられたほうが、効果的に思うだけけれども。そしてこの無人ヘリは、どこかにまた委託をするわけでしょうから、経費も二分をしていくということになるから、有人ヘリでできないところをするということでも無人ヘリなのか、海岸一帯が松ですから、

先ほどあったように、それも民間であったり、業者さんであったり、県であったり、国であったりすれば、一遍にやったほうが効率としては効果があるんじゃないかと思うんですが、そこについてその違いをと言っただけでありまして。

○下沖自然環境課長 大型ヘリによる薬剤散布をしないというわけではございませんで、無人ヘリのものについては、約10ヘクタールぐらいを予定しておりまして、これは薬剤の飛散の範囲といいますか、そういったところが少なく済むところ、効率的に行うときには大型のヘリを使用いたします。

来年度、大型ヘリによる空中散布については493ヘクタールを予定しておりまして、今までの大規模な面積について大型ヘリで実施すると。地上散布からで薬剤が届きにくいところとか、そういった薬剤が飛散してはいけないところ等をこの無人ヘリで実施するというので、今現在考えてるのは、フェニックス動物園近辺。

あのあたりは薬剤の飛散が余り好ましくありませんので、そういったところを無人ヘリを活用して、効果的にやりたいと考えているところでございます。

費用対効果につきましては、大型ヘリのほうが安価で実施できるということは間違いのないところでございます。

○押川委員 わかりました。そういう答弁を最初から言ってもらえれば、何回も言わなかったんですけれども。そうだろうと思うんですよね。

農薬がいったらいけないところあたりを小型でやりますよと言ってくれれば、何もなかったんですが。被害が出てるわけですから、今後はこういう有人あるいは無人ヘリを使って、しっかりやりながらやっていくということと、言われているように、ほかの関連の方々もしっかり、

これも合議の中で、できるだけ大型でできるものは広範囲の中でやっていかないと、効果が薄れてくるといけませんので、そこもしっかりやりながら、言われるように、やってはいけないところにおいては、そういう対処をしていただいて、早目に松が健全な形になるようお願いをしておきたいと思います。

それから、有害鳥獣関係ですが、新規の②、③、④について、お伺いいたします。②市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指導員のパトロール活動に支援をするということですが、このパトロール指導員は、市町村の中にどのくらいの人たちがいらっちゃって、そしてこの方々がどれだけ出れば、この890万円を使って処置されるのかを、もっと具体的に教えてください。

○下沖自然環境課長 今予定しておりますのが30人、各市町村から約1名から2名を予定しております。活動としましては、週2日で年間72日間ということで、7,500円を上限で、1市町村当たり64万8,000円の2分の1ということで、32万4,000円ぐらいを上限に補助することにしております。これは、活動としましては、今まで市町村に鳥獣被害が発生しましたら、市町村にお願いしまして有害捕獲をするわけですが、発生してから、地元から要望がありまして市町村に届くまで、やはり時間がかかって被害が大きくなってしまいうということで、こういった迅速な捕獲をするために、追い払いをやったりとか、捕獲班への捕獲の要請活動とか、わなによる捕獲の実施とかを、この指導員の方々にやっていただくと。

それから、地域ぐるみの捕獲促進というのが大事でございますので、わなによる集落ぐるみの捕獲を指導していただくということで、狩猟免許を持たない人が狩猟免許を持っている方の

補助者ということで、捕獲に参加できる制度がありますので、この制度を活用しながら、この事業を実施していきたいと考えてるところでございます。

○押川委員 市町村で1名から2名、30名ぐらいを指導員として、これでパトロール関係をされて、例えば狩猟班の人たちとか、あるいは市町村のそういう担当課に連絡をして対応するというのですが、果たして、それで効果があるかなと不安でありますけれども。もうそれ以上は言いませんが、しっかりやってください。

③についても教えてほしいんですが、わなによる誘導捕獲など、新たな捕獲手法を確立するというふうなことが書いてあるんですが、この保護区でも今後は捕獲をするよということでの説明だろうと思うんですが、もう少し具体的に教えてください。

○下沖自然環境課長 鳥獣保護区等でかなり鹿等の有害がふえるという現状がございます。鳥獣保護区内でも捕獲は可能でございますので、県のほうでみずから実施するというところで捕獲したいと考えております。捕獲の手法としましては、従来からありました巻き狩りに加えまして誘引狙撃法、それから無線等を用いた遠隔操作による、監視カメラによって、入ったときにわなを落として一度に捕獲するという手法等を活用しながら、この事業を実施していきたいと考えております。

○押川委員 年間、この保護区の中にどのくらい入るとか、そういう具体的なものがあるんですか。

○下沖自然環境課長 この事業によりまして、鹿につきましては250頭、これは保護区内の生息数の大体20%を捕獲したいと考えております。イノシシについても80頭、合計330頭をとりたい

と考えておりました、鹿と、同率の捕獲率で捕獲を行っていきたいと考えております。

○押川委員 わかりました。その中で、今回鹿とイノシシについてはあるんですが、やはり猿害の被害もまだ相当聞くんですよ。今回、猿害に対する対策は、28年度事業でどこかで出てくるんですか。

○下沖自然環境課長 鳥獣管理費の中の、資料でいきますと217ページの2番の野生猿特別捕獲活動支援事業ということで364万7,000円で、猿被害の多い市町村が行う猿捕獲班の活動を助成するというようにしております。

○押川委員 わかりました。その中で、やはりこれも保護区になっているところで、猿の捕獲はできないのかという話も聞くんですが、やり方があれば教えてください。

○下沖自然環境課長 県がみずから捕獲する方法もございます。あと有害鳥獣捕獲の申請を市町村にされまして、実態を調査しまして、市町村で許可するというようになります。

○押川委員 それは市町村あたりとの合議の中で、相談をしていけばできるということでしょうか。

○下沖自然環境課長 有害捕獲の許可につきましては、市町村に委譲しておりますので、そちらのほうで対応可能と考えております。

○押川委員 それでは、最後の4番であります。箱わな等の設置あるいは電気柵ということですが、28年度については、どのくらいの電気柵が計画されているのか、あるいは場所等でそういう要望が来てるのか、わかれば教えてください。

○下沖自然環境課長 これは従来の電気柵等の設置ということで考えておりました、27年度の見込みが、電気柵については561基の延長が約223

キロ、これは何段にもなりますので延長が長いんですけれども、そういったことで、それぐらいの設置基数ということで、同じような額で一応考えているところでございます。

それと箱わな、爆音機等、そういったものについても助成ができるものとなっております。

○押川委員 現在は、28年度は今のところはまだ来てないということによろしいんですかね。

○下沖自然環境課長 昨年度よりも要望がかなりありますので、予算的には300万円ほど増額を組んでおりますので、電気柵や箱わな等の設置が進むと考えております。

○黒木委員 この鳥獣害対策については、補助者制度ができて、一歩前進はしたとは思いますが、ただ、深刻度はますます増えています。正直な話、28年度は捕獲頭数2万3,000頭を目標にしていますが、生息数が10万頭とすれば、やはり2万頭にするぐらい、8万頭ぐらい、一回個体数をぐっと減らないと、もう対症療法では、はっきり言って無理な気がします。だから、和歌山県がやってるように、夜間捕獲にしても、これはもう狩猟者が高齢化して数も減ってますけれども、何らかの対応を今しないと、これはどうもならんというのが現実です。何らかのそういうことをするべきではないかなと思うんですが、これは予算もかかることですし、国のほうは10年間で半減すると言ってますけれども、どうもこのままでは本当、はっきり言って、どうもならんという状況なものですから。そして今回も地方の中の議会でも、相当これが議論されるんじゃないかなと思うんですけれども、何かそういう方向を今後ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それで一つ、今から50年近く前、狩猟税をもっと上げろと。そうせんと、鹿が絶滅するという

ことを議会の一般質問で言った人がおりますけれども、今、狩猟税は幾らになってますか。

○下沖自然環境課長 狩猟税につきましては、第一種銃に使う場合は、県民税の所得割額を納める方は1万6,500円、それから県民税の所得割を納めなくてもいい人は1万1,000円、それから網とかわなを使用される方で、県民税の所得割額を納める方が8,200円、県民税の所得割を納めなくてもよい方が5,500円、空気銃につきましては5,500円となっております。

それから減免措置でございます。減免措置がありまして、鳥獣被害対策実施隊の方につきましては、非課税です。それから、今度創設されました認定鳥獣捕獲等事業者の従事者については、非課税、それから有害鳥獣に従事される方は、狩猟税が2分の1に減免されることになっております。

○黒木委員 ちょっとよくわからなかったものですから、また資料を出してもらおうとありがたいんですけども。

そして、狩猟税はもう取らないというぐらいの、これは税金ですから、それぐらいのことをやる必要があるんじゃないかなというような気がするんですけど、それじゃなくても人がどんどんいなくなりますし、それぐらいのことをして、もう少し狩猟者にもちょっとやる気を起こすような。

例えば、ある猟友会の人から、1頭当たり8,000円というのにこれは課税されると。我々のやる気を起こすためには、課税せんでくれというような意見もあったんですけど。こういうのは、なかなか、いろんな農業とか林業等の補助金にかかわることですから、なかなか難しいと思うんですけど、これは宮崎県ができることであれば、それぐらいのことはするべきではないか

なという気がしておりますので、何らかの検討していただくとありがたいなと思います。

○渡辺委員長 今御要望のありました狩猟税の額と減免の種類についての資料、机上配付で構いませんので、各委員のところにいただくようお願いをいたします。

今の件は、答弁とかいいですか。

○下沖自然環境課長 後ほど配付いたします。

○渡辺委員長 お願いいたします。

ほかに、議案に関係して、いかがでしょうか。

○黒木委員 スギ生産日本一25年連続記念事業についてですけれども、これは具体的にどのような事業をお考えでしょうか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 これにつきましては、来年度、素材生産量が公表された時点で、25年度確定することになりますけれども、そうしましたら、まず25年連続日本一に貢献されました団体・企業等の功労者表彰を行いたいと思っております。

それから、この25年間の歩みと今後の林業の将来を考えた上で、また記念冊子などもつくりまして、みやざきスギのPRなどを行いますプロモーションビデオとかテレビでの広報活動などもやりたいなと考えております。

○黒木委員 ぜひ前向きな事業になりますように取り組んでいただきたいと思っております。

それから、もう一点、「農山漁村における所得安定・向上モデル事業」についてでありますけれども、これはどのような考えでこのような事業をされるのか、お伺いします。

○石田山村・木材振興課長 100万円所得アッププロジェクトの一環といたしまして、地域に眠っている、例えば山菜ですとかそういったものをとってきて、道の駅ですとか直売所ですとか、そういったところで売ることによって、幾らか

でも手元に現金が残るような活動、こういったものをいろいろと地域で見定めていただいて、そういったものを商品化していくといったことに対して支援をさせていただこうと考えているところでございます。

○黒木委員 これは長期計画の中にも入っていると思うんですけれども、ぜひうまくいくように取り組みをお願いしたいと思います。

○大坪環境森林部長 農山漁村における年収100万円アッププロジェクト、本県の林業の長期計画にも入れさせていただきましたが、2月の県庁の庁議という場で、県全体としてそれを推進するというところで決定をしたところでございます。

実際、話を聞いてみますと、山村に住んでいらっしゃる方は、例えば農業と畜産業と林業と建設業、そういったもののミックスで生活していらっしゃる方が多いと聞いておりますが、子供の将来のことなんかを考えると、あと年収100万円ぐらい欲しいんだと。そうすると、都会に出てる同級生たちも帰ってくるんだという声をお聞きしました。そういうことをもとにしまして、今、全庁的に、こういったことをすれば少しでも年収アップになるのかという、そのメニューづくりといいますか、そういうことの作業をしているところでございまして、これは来年度単年度の事業ということではなくて、来年度についてはとっかかりですので、その後、ずっと続く大きなプロジェクトとして進めていきたいと考えているところであります。

○渡辺委員長 議案に関して、いかがでしょうか。

○有岡委員 3点ほどお尋ねいたしますが、森林経営課の説明資料の中で223ページの新規事業で森林所有者情報整備推進事業540万、それと山

村・木材振興課が持ってらっしゃる森林境界明確化推進事業、これ似通ったような、お互い関係するようなイメージがあるんですが、ここの辺の取り組みについて、どういうところまで取り組まれるのか、お尋ねしたいと思います。

○西山森林経営課長 森林所有者情報整備推進事業につきましては、今、山の所有者がなかなかわからないという状況があります。県で今所有してます森林簿というのがあります。所有者が誰で、場所がどこでというのがありますが、これがなかなか一致してないということで。水源地域保全条例、それから森林法で伐採届を出すとか、森林所有者が変わったときには届けを出すというのがありますので、これを県と市町村が一緒になって、そういうシステムもつくった上で、情報を整備していくと。そのことによって、所有者がはっきりわかって、例えば造林とか間伐が進むということで、その足がかりとなる事業として考えているところです。

○石田山村・木材振興課長 森林境界明確化推進事業につきましては、森林所有者さんが高齢化等で境界がわからなくなるおそれがあると。そういったところにつきまして、現地で境界を確認していただきまして、GPSでその座標をはかって、この間に境界がありますよというのを明確にして、後々の後伐ですとか、施業が円滑に進むための森林境界の明確化を図っていくという事業になってまいります。

○渡辺委員長 ちょっと発言の途中ですが、委員の皆様にお諮りをいたしますが、本日の日程、午後4時までとなっておりますが、このまま審議を継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 申しわけありませんが、そういうことでお願いいたします。

○有岡委員 今のお話の中で、最終的に所有者がはっきりしていくことによって管理ができるわけですが、今の現状、どの世代までさかのぼっていけばいいのかわからないぐらい所有者が複雑になってるという現状もあります。最終的に、結局、境界がわからないために盗伐が起きたり、そういった現状があるわけですね。ですから、こういうつくり上げるデータをどうやって活用していくのか、これが課題だと思うんです。そこら辺のまとめていく資料が現場でうまく活用されるために、林業事業外の方もそうですが、どういうふうに生かしていくのか、これが一つの課題じゃないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。この資料を生かすための取り組みです。

○西山森林経営課長 まさに今おっしゃったところが大事でありまして、今、森林簿情報も所有者名は別ですけど、どこにどんな樹種があつてとかいうのは、パソコンでも見れるようにしたところです。

それと、今年度から登記簿情報、地籍調査が済んだところの電子データも県でももらえるようになりましたので、そういうのをこの事業できちんと整備して、これを県と市町村と森林組合、事業体、そういうところが共有して活用していきたいと思っております。

○有岡委員 これは余力があるときの話ですが、県が持っていらっしゃる航空写真ですか、これを見ながら年代を追っていくと、現状が見えるというような話を聞いたことがあります。これもまた一つの案としてお願いしたいと思っております。

あともう一点、山村・木材振興課の232ページの森林バイオマス地域供給体制づくり支援事業ということで、これはお話があったように、林

地残材を運び出すためのソフトの関係とか、今から取り組みたいということですが、体系的に、もう伐採をしたら、地ごしらえまでは必ずやるというような行政の指導がある。そしてそのときに、地ごしらえすれば、必ず林地残材を出して枝葉をどこかに持っていかないといけないわけですから、そこまでを行政としてまずやってくれということで徹底したシステムをつくる。それを将来、バイオマスなり、運び出すような中間集積所をつくるとか、何かそういう体系的なことをやらないと、なかなか絵に描いた餅で、現実的には難しいのかなと思ってるんですが。この6,020万の活用の仕方をもう少し教えていただきたいと思うんですが。

○石田山村・木材振興課長 この事業の中身の中には、委員御指摘のとおり、伐採をして、実際に全ての木を運び出して、切って持っていくといったときに、極力全部出せば、その後の地ごしらえが非常にやりやすくなるということになりますので、こういった、山から全部まず持ち出しをして、使えるものについて全て持ち出しをするといったような低コストな造林、効率的な造林に取り組んでいただくようなものについて、今回この事業で初めてモデル的にその支援をさせていただこうと考えているところでございます。こういった取り組みをしていただくようなものについては、地域でそういったことをまずやっていただくということをお決めいただければ、そのメニューを採択いただいたことについては、1地区35万円の支援をさせていただこうと考えているところでございます。

このほかのものとしたしましては、バイオマスの搬出には、認定番号等々が必要でございますので、そういった認定番号をとるためのものですとか、あとは前の事業でもございましたけ

れども、輸送費の支援ですとか、そういったものが事業メニューの中に含まれているところがございます。

○有岡委員 どうぞよろしくお願ひします。

自然環境課長にもう一つよろしいでしょうか。先ほどのお話の中にありました防除区域内の私有地にあります、こういった枯れた松の木が実態としてどれぐらいあって、それを実際、個人の所有ですから、確実に持ち出せるのかどうか、そこら辺の現状をお尋ねいたします。

○下沖自然環境課長 今現在、中部農林振興局管内が主でございますけれども、出先事務所を中心に一軒一軒回りまして、承諾書をいただいているところでございます。

28年度につきましては、50立方メートル、本数にしまして120本程度を駆除できればと考えておるところでございます。

○有岡委員 要望にしますが、5月の段階では気づかずに、11月にまた枯れてきたと。そういうときは、地域の自治会の方たちにもお願ひをして、いつでも伐採させていただくとか、そういうお願ひをしておくとか、対策ができると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○渡辺委員長 そろそろ質疑、議案に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審議を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩をいたします。

午後4時0分休憩

午後4時1分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。環境森林部全般について質疑がございますでしょうか。

○黒木委員 先ほど早生樹を早く選定して、早く苗をと言いましたけれど、1年や2年でそんなにできないのが林業ですから、できるだけ早くと理解していただきたいと思います。

それで、東京オリンピックに向けて木材をいろんな施設に使おうという動きがありますけれども、それについては何らかの対策なり話なりがあるものか、お伺ひしたいと思います。

○大坪環境森林部長 まず、私が総括的に申し上げて、具体的な補足があったら、担当課長にさせたいと存じます。

本県では、前回の委員会で御説明しましたように、東京オリンピック・パラリンピック用の小冊子をつくりまして、これを関係機関に持って行って、本県の杉の生産量が豊富にあるということや認証材も豊富にあるということ、さらには、木材利用技術センターという独特の機関を持っていて、しっかりと技術開発もできるということ、そういうことを中心にアピールするところでございます。

1月から2月にかけては、J C（日本スポーツ振興センター）ですとか、あと設計・施工関係の企業、それと関係する国の機関とか、国会議員の先生方等を訪問しまして、そういった御説明をして、ぜひということをお願いしたところでございます。

今現状の情報としましては、一つは、全国47都道府県の木を満遍なく使いたいんだっていう意向もあるようでございます。さらには震災対策、復興対策ということで、東北地方の木材を使いたいということもあるようですけれども、本県のことについては、ある程度理解をしてい

ただいたかなと思ってるところであります。

本県だけでということではもちろんございませんが、やはり応分の本県材の利用をしていただくように、そこはしっかりと要望してまいりたいと考えてるところであります。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 オリンピックにつきましては、木材をたくさん使われるということなんですけれども、これが、森林認証材という条件がついております。本県にも森林認証材、面積は約4万9,000ヘクタールほどございますけれども、実際、これが流通していない状況がございます。やはり認証材だから高いという状況がまだないものですから、今のところ、実際、認証材の山もあるし、途中のC o Cを持ってる製材工場とかもあるんですけれども、価格に付加価値がつかないものですから、今のところ、認証材としての流通がされておられません。流通を確定していくというのが今後必要になってまいりますので、今月23日に林業・木材産業の関係団体・企業とかに集まっていただいて、その辺の認証材の流通の体制づくりを今後進めていこうという勉強会からまずは始めようということで、会合を開くように、今準備してるところでございます。

○黒木委員 これはやっぱり認証材じゃないと使わないという方針なんですか。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 オリンピックについては、前回のロンドンオリンピックでも、やっぱり森林認証材ということでなされております。今回のリオオリンピックについても、やはり認証材というのが条件になってきておまして、東京オリンピックについても認証材ということで、今話が進んでいるところでございます。

○黒木委員 ほかの県においても、うちの認証

材を使ってくれという売り込みをしてると聞きますし、先ほどの説明では、宮崎県でもそれだけのいわゆる木材はあると考えていいわけですよ。生産流通の仕組みができてないから、それをこれから体制をつくるということですね。何とか宮崎県産材も使っていただけるように積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか。

○押川委員 先ほどの有害鳥獣関係の中で質問もさせてもらったんですが、黒木委員からも出ました。やはり我々が狩猟班の反省会やらに呼ばれていくんですが、やはり高齢化になってる部分が相当ありますし、狩猟免許あたりが高いつとか、弾が高いつとか、いろんなそういった要望も聞いているところであります。

確かにこういう対策を打ってもらってありがたいんですが、やはり全体的に減少していかないことには、恐らく、毎年毎年とるけど、同じか、特に鹿なんかは多くなってるという中で。

大坪部長、28年度に対して、こういったものについて、環境森林全てにおいて、部長の意気込みを聞かせていただくとありがたいと思います。

○大坪環境森林部長 きょうの審議を通して、一つ申し上げたかったのは、林活議連の先生方の御協力もあって、来年度予算が、幸いにも、ある程度十分に措置できたということでございます。ですから、ここをしっかりと有効に使いながら、目標とする施策に対して、しっかりと実効性が上がるような取り組みを進めていきたいと思っております。

そういう中で鳥獣被害につきましては、私、よく現場主義ということで、できるだけ現場を回るようにしてるんですけれども、非常に切実な声をたくさんお聞きをいたします。おっしゃ

いましたように、予算をつけて一定量の捕獲をするということはもちろんなんですが、それにプラスして、将来的にもうちょっと捕獲が安定的に進めるような人材の育成ですとか、あるいは、せっかくとった野生動物をうまく利用する、ジビエの広がりだとか、そういうことも総合的に進めていって、野生鳥獣の捕獲というものが、一方では、しっかりとしたビジネスにもなるんだということを目指す、そんな方向に何か持っていきたいなと思ってます。

それと、大きくは、「伐って、使って、すぐ植える」という資源循環型の林業を進めることが、本県の大きなテーマかなと思います。

冒頭にも、日本のトップを走ってる本県林業だという御説明をしましたが、林野庁に行って話をしましても、まさにそのとおりの称賛をいただきます。特に林野庁のほうからも、宮崎が今後どうやって進むのかということに対して、非常に注目をしているという声を聞きますので、なかなか難しいハードルではございますけれども、長期計画の目標に従いまして、再造林率80%を目指して、しっかりとその分野も取り組みながら、宮崎県の森林・林業がうまく循環して、将来にわたって回っていくような取り組みを進めたいと思います。

あわせて、環境につきましても、長期計画をつくりました。昨今の環境情勢の変化等も踏まえて、そして特に若い世代に対する環境教育を進めていくことが非常に重要だという議論が、環境審議会でもございました。そういうことも含めて、せっかくの美しいこの自然環境の宮崎ですので、これをいつまでも維持できるように、そしてさらにそれを少しずつレベルアップしていって、もっともっとよい生活環境、まさしく「日本のひなた」ということで表現できるよう

に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

来年度も一生懸命頑張りますので、どうぞ御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○押川委員 ありがとうございます。部長の28年度に向かう取り組み、その姿勢は十分伺いました。職員の皆さん方と一丸となって、やはり県民の皆さん方が期待されるように、実績が上がるようにぜひお願いをしておきたいと思えます。県民の皆さん方のために頑張ることは一緒でしょうから、我々も一生懸命、ともに努力をしていきたいと思えます。28年、どうぞ頑張ってください。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 総括質疑、ほかにもございますでしょうか。

○徳重委員 日本一木材出荷額が連続25年ということで、素晴らしいことでございますし、また、ことしの予算、前年比144%という素晴らしい結果を出されて、今部長がおっしゃったとおりだと思っております。

一般的に我々が県内を回ってみても、木材は切られてます。山のかなり面積が、集団的に伐採されているわけですが、それでも植栽されていないところが目につくんですね。伐採された面積と植栽された割合はどの程度になってるのか、ここ二、三年の状況を教えていただくとありがたいけれど。

○西山森林経営課長 伐採につきましては、26年度が約2,400ヘクタール切られております。5年前が1,893ヘクタールです、1,900ヘクタールということで、500ヘクタールぐらいふえてると。再造林面積につきましては、平成26年度実績が約1,600ヘクタール、5年前の再造林面積が1,300ヘクタールということで、造林が300ヘクタールふえてるということでございます。

委員おっしゃったように、今も主伐期に入ってますし、中国木材も稼働しましたし、バイオマス発電も稼働しておりますので、今後とも主伐はふえるものと見込んでおります。先ほど部長の話にもありましたように、長期計画で80%は植えるという目標を立てておりますので、これに向かってしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○徳重委員 今、数字を見てみますと、2,400ヘクタール伐採されて、1,600ヘクタールしか植栽されてないということですね。すごい面積がまだ残ってるというこの事実をどうしたら解決できるかなど。もちろん、御案内のとおり、苗木生産も追いつかないという状況にあるのかなと思うんですが、苗木生産は間に合ってる。2,400切って2,000ぐらいは植栽するぞというような目標がないと、さっき言った80%ぐらいですね。

そういう気持ちがないと、なかなか埋まっていけないなど。ずっと先送りしていくとなると、かなりの面積がまた未植栽になってしまうということになると思いますが、その苗木の生産と伐採の面積とその割合、今後うまくやっていける計画はあるんですか。

○西山森林経営課長 今、単年度で話をさせていただきました。御存じのとおり、伐採した後、所有者の方々は、10月に切ったところを翌春の4月に植える方もいらっしゃいます。次の翌春に植える人、3年後に植える人、要は五月雨で植えていくような格好になっております。

それで、県としましては、その話のありました植栽未済地調査をしておりまして、26年度の調査で707ヘクタールが植栽未済地、3年たっても植えてないところ、天然更新も含めてですけど、裸のまんまというのが707ヘクタールありました。今回、27年度の調査では、それが681ヘ

クタールということで、若干減ってるということでございます。植栽未済地は、平成21年の調査では、2,523ヘクタールありましたので、それから比べると大分減ってきてるということで、先ほど言いましたように、単年度でいくと80を目指していく。その中で大事なのは、委員おっしゃったように、苗木が足りないで植えられないということがないようにということで、母樹林の整備とか、苗木生産施設への助成等々も行いまして、今春については、造林面積よりも上回る苗木生産ができてると。そこはきちっと将来にわたって手当てしていくことが、再造林率を伸ばすことだと思っておりますので、総合的に進めてまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 その他、何かありますでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたしますが、環境森林部につきましては、きょうが今年度最後の質疑ということになるかと思えます。この1年間、委員会運営に大変御配慮と御協力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。また、答弁につきましても、非常に真摯な対応をいただいたことに、心からの敬意を表したいと思います。

来年度、委員はかわるかと思いますが、来年度も環境森林部の皆さんの御奮闘を心から期待をしておりますので、まだ採決が残っておりますが、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後 4 時18分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

あすの委員会は10時から、農政水産部の説明から行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 何もないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後 4 時18分散会

平成28年 3 月 9 日 (水曜日)

午前 9 時 57 分再開

出席委員 (8 人)

委員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	郡 司 行 敏
農政水産部次長 (総 括)	中 田 哲 朗
農政水産部次長 (農 政 担 当)	三 好 亨 二
農政水産部次長 (水 産 担 当)	山 田 卓 郎
畜産新生推進局長	福 嶋 幸 徳
農政企画課長	戎 井 靖 貴
ブランド・ 流通対策室長	原 拓 実
地域農業推進課長	大久津 浩
連携推進室長	山 本 泰 嗣
営農支援課長	日 高 正 裕
農業改良対策監	児 玉 良 一
食の消費・ 安全推進室長	河 野 和 正
農産園芸課長	甲 斐 典 男

農村計画課長	河 野 善 充
畑かん営農推進室長	竹 下 裕 一 郎
農村整備課長	甲 斐 康 真
水産政策課長	成 原 淳 一
漁業・資源管理室長	兼 田 正 之
漁村振興課長	田 原 健
漁港整備対策監	川 越 克 彦
畜産振興課長	坊 蘭 正 恒
家畜防疫対策課長	久 保 田 和 弘
工事検査監	吉 田 勝 己
総合農業試験副場長	鎌 田 紀 美 朗
県立農業大学校長	後 藤 俊 一
水産試験場長	神 田 美 喜 夫
畜産試験場長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議事課主査	長 谷 恵 美 子
議事課主任主事	森 本 征 明

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

ここで、委員会の傍聴についてお諮りいたします。

宮崎市の矢幡智美さんほか 1 名から執行部に対する質疑を傍聴したい旨の申し出がありました。

議会運営委員会の確認・決定事項に基づき、許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

傍聴される皆様をお願いいたします。

傍聴人は受付の際にお渡しした傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してくだ

さい。

また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されました平成28年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○郡司農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、総合農業試験場の山内が病気療養のため、当委員会を欠席させていただいております。かわって、副場長の鎌田を出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お礼を申し上げます。

先日行いました県立農業大学の卒業式におきましては、大変お忙しい中に、渡辺委員長と押川委員に御出席を賜りました。将来の担い手である卒業生を温かく送り出すことができたのかなと思っております。まことにありがとうございました。

それでは、座って説明をさせていただきます。

配付しております環境農林水産常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、平成28年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方について、御説明をいたしたいと思っております。

1の農水産業の現状等についてでございます。

昨年度は、あの口蹄疫からちょうど5年目の節目の年でございました。この間、農政水産部といたしましては、この口蹄疫からの再生・復興、これを非常に大きな課題として捉えまして、畜産振興はもとより、次世代施設園芸の拠点施設の整備、あるいは加工・業務用野菜の産地づくり、さらには、香港事務所を核とした輸出体制の強化、また、農大校を拠点とした次の時代

を担う農業者の育成等に取り組んできたところでございます。

(2)にありますように、これらの取り組みによりまして、農業産出額、全国順位が過去最高の全国5位まで戻りました。3,326億円という数字でございます。輸出額のほうも、過去最高額を更新するなど、明るい兆しも見られるようになってきたところでございます。

その一方で、(3)にありますように、御承知のとおり、10月5日のTPP大筋合意でございます。この大筋合意を受けまして、我が県としてもしっかりと対応していく必要があるわけですが、何よりも農林水産業者が希望を持って生産活動に従事できる、そういう体制を、ぜひともつくっていききたいと、そのように考えております。

国に対しましては、全国に先駆けて要望活動等を行い、対策等についてもしっかりと措置するようにお願いをし、その結果、予算措置もされていると認識をしているところであります。

次に、2の農政水産部の予算編成における基本的な考え方について御説明をいたしたいと思っております。

ただいま申し上げましたように、このTPP合意の内容を踏まえまして、我が部といたしましては、意欲ある生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えること、これが行政としての責務であると考えております。夢と希望の持てる農政新時代の構築、これに向けて、3つの視点から施策を構築しているところであります。

視点1が「攻める」、視点2が「磨く」、視点3が「守る」ということでございます。この3つの視点に基づいて、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、視点1「攻める」でございます。

国際競争に打ち勝つ力強い生産体制の構築が、まずもって重要だと思っております。TPPに負けない力強い産地づくり、このことに力を傾注してまいりたいと思っておりますが、その中でも、具体的には「産地パワーアップ事業」や「畜産クラスター事業」などの国の対策、これを積極的に取り組んでいきたいと思っております。

その一方で、ハードばかりではなくてソフト面の充実ということで、JAグループ等と連携した本県独自の営農指導体制の構築、このことにも力を注いでまいりたいと考えているところであります。

また、輸出の面では、新しくでき上がります宮崎グローバル戦略、そのもとで農水産物の輸出体制の強化、これにも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

視点の2でございます。「磨く」ということでございますが、宮崎の強みを磨き上げ、産地が輝く体制を強化していくということでございます。

この中では、特に全共3連覇対策、このことと、全国初の海の天気図を活用した漁業の振興ということ、それから、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産認定を契機とした地域の磨き上げ、これらにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、視点3「守る」でございます。

まだまだ生産現場にはTPPの不安というものが多くあります。それらの生産者が安心して生産活動に従事できる体制の強化と、このことが非常に大事だと思っております。生産者等を対象にした丁寧な説明とあわせて、畜産の経営安定対策であるとか、防疫体制の強化、さら

には、日本型直接支払制度関連対策にもしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えているところであります。

次に、資料の3ページをお願いしたいと思います。平成28年2月定例県議会提出議案についてであります。

まず、議案第1号の一般会計予算については、平成28年度歳出予算課別集計表の一般会計の合計の欄——網かけがしてありますけれども——にありますように、452億3,400万5,000円をお願いをしているところであります。

また、議案第11号の沿岸漁業改善資金特別会計予算につきましては、下から2段目、これも網かけがしてありますけれども、1億4,496万3,000円をお願いしております。

なお、その上に就農支援資金というのがございますけれども、この就農支援資金特別会計につきましては、後ほど説明いたしますけれども、事業の移管に伴い、本年度限りで廃止するために予算の計上はしていないという状況でございます。

この結果、一般会計と特別会計合わせた農政水産部全体の予算額は、一番下にあります、これも網かけがありますけれども、453億7,896万8,000円となり、対前年6月補正後の予算との比較では108.2%となっております。

次に、右側の4ページをごらんください。

債務負担行為についてでございますが、一覧表にあります事項について、追加をお願いするものでございます。

次に、6ページをごらんください。

このページから58ページまで目次のように並んでおりますが、平成28年度当初予算案における新規・重点事業を掲げております。26の事業を掲げておりますけれども、後から、これは説

明させていただきます。

それから、飛びますけれども、59ページになります。

59ページからは、特別議案でございますけれども、議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外3議案、さらに66ページを開いていただくとありがたいんですが、66ページからは、その他報告事項ということでございますけれども、ここにあります第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の素案についてほか5件について掲げております。それぞれ担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。部長の概要説明が終了いたしました。

これより、2課ごとに班分けをして、議案等の審査を行います。最後に、総括質疑の時間を設けることといたします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、あわせて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願ひいたします。

なお、委員の質疑は2課の説明が終了した後にお願ひします。

それでは、初めに農政企画課、地域農業推進課の議案等の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の283ページをお開きいただきたいと思います。

農政企画課の平成28年度当初予算につきましては、一般会計のみで23億6,645万7,000円をお願ひしているところでございます。

それでは、主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

ページをおめぐりいただきまして、286ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の（事項）農業情報・技術対策費、3の改善事業「マーケット対応型産地競争力強化技術開発事業」、こちらにつきましては1,685万7,000円をお願ひをしているところでございます。

農水産業を取り巻く環境の変化の中で、もうかる農水産業を実現するためには、イノベーションの促進による生産性の向上や高品質化を図ることが重要となつてまいります。産地力の強化に直結する政策上重要な課題に研究資源を集中するとともに、技術開発段階から産地やマーケットの要望を取り入れまして、革新的な技術開発を目指すこととしているところでございます。

次に、中ほどにございます（事項）新みやざきブランド推進対策事業費の2の新規事業「みやざきブランド」共創マーケティング事業」、続きまして、次の段にございます（事項）農産物流通体制確立対策費の5の新規事業「世界市場を見据えたみやざき農水産物輸出拡大促進事業」につきましては、別冊の環境農林水産常任委員会資料で御説明をさせていただきますので、そちらのほうをお開きいただきたいと思います。

環境農林水産常任委員会資料の7ページをごらんいただきたいと思います。新規事業「みやざきブランド」共創マーケティング事業についてでございます。

この事業につきましては、本県農水産物のブランドの価値や魅力を効果的に発信するために、従来の一方通行気味な手法から脱却した共創プロモーションに、消費者や取引先、また県民な

どとともに取り組むことで、販売力強化と産地・地域の活性化を図ることを目的としているところでございます。

右のページのポンチ絵で事業内容を御説明させていただきます。

まず、左側中段の1つ目の実需者共創プロモーションでございますが、産地と小売店や異業種企業が連携をしまして、消費者のライフスタイルを捉えた販促・PR活動や、健康・美容などの生活者志向にアプローチする企業コラボなどに取り組むことによりまして、マーケットインの取引拡大を目指してまいります。

次に、右側の中段の消費者共創プロモーションでございますが、産地と消費者が連携をしまして、消費者にとって価値のある商品やサービスなどを生産者につくり出していくと。それらの情報を効果的に発信し拡散する消費者モニターを設置するなど、また、都市部のオフィスワーカーを対象とした消費地講座でありますとか、また、産地招聘などの交流の場づくりを進めまして、みやざきブランドの価値や魅力の向上を図ってまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の項目でございますが、下段の県民共創プロモーションでございます。

生産者・産地と県民・県内企業が連携をしまして、宮崎の食をテーマにしたコミュニティーづくりを進めるものでございまして、例えば、県民と一緒に初出荷を祝う「きんかんヌーボー」のような県民一体型の情報発信でありますとか、また、飲食店・観光産業と連携をしまして、食のおもてなし企画など、さまざまなプレーヤーがタグを組んで、宮崎の食の価値創出に取り組むこととしてございます。

左側のページの事業の概要の欄をごらんいただきたいと思っております。

予算額につきましては1,537万3,000円、事業期間は3年間をお願いをしているところでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

新規事業「世界市場を見据えたみやざき農水産物輸出拡大促進事業」についてでございます。

1の事業の目的・背景のところでございますけれども、本県農水産物の輸出をグローバルに展開をするために、香港を核とした東アジアへの販路開拓はもとより、国内外の商社や企業、九州各県などと連携したEUや北米市場などへの戦略的な取り組みを通じまして、産地力の向上を図るものでございます。

事業の概要につきましては、右側のポンチ絵で御説明をさせていただきたいと思っております。

上段の「現状」にありますとおり、これまで、みやざき東アジア経済交流戦略に基づきまして、県香港事務所を拠点に、農林水産団体はもとより商工関係団体とも連携をしながらオールみやざきの体制で東アジアの販路開拓を進めてきております。

このような中で、右側の「時代の風」にございますように、TPP協定の合意など国際化の進展が予測されている中で、世界市場を視野に入れた輸出展開を図っていく必要がございます。

また、昨年10月にJETRO宮崎貿易情報センターが設置されるとともに、今年度中には、みやざきグローバル戦略を新たに県として策定をするということで、本県のグローバル展開に向けた環境が整いつつある状況でございます。

このため、中段の下のほうでございまして、「多様な連携」をキーワードに、下の図の地図が書いてございますが、東アジアを初めEUや北米への輸出拡大に積極的に取り組んでまいり

たいと考えてございます。

具体的には、左側のページの事業内容の項目で御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、①の香港輸出拠点運営事業におきまして、香港事務所による販路開拓活動を行いながら、②の東アジア輸出パートナー連携強化事業におきまして、香港の現地企業との連携によるレストランの需要開拓でありますとか、スイーツなどの加工用需要を掘り起こし、こういったことを進めてまいりたいと。

その次に、③の品目別重点プロモーション展開事業におきまして、品目別に商社や県外市場との連携によりまして、重点プロモーションの実施によって、北米やEUなどへの牛肉や花卉、また、青果物等の販路開拓にも取り組んでまいります。

さらに、その下の④でございますが、産地における輸出拡大チャレンジ事業におきまして、輸出先国・地域に対応した輸出用の新たな商品開発等にチャレンジしていく意欲ある産地の取り組みを積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

上の(1)にお戻りいただきまして、予算額につきましては4,799万4,000円、事業期間は3年間をお願いをいたします。

一番下の3の事業効果でございますが、平成26年度の農水産物の輸出額17億6,000万円を、平成31年度までに25億円に伸ばしていきたいと考えてございます。

次に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明をさせていただきます。

別冊の、お手元に配付しております決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況、こちらの資料をごらんいただきたいと思えます。8ページをお開きいただきたいと思えます。

⑫と書いてございますが、農水産物の輸出促進について、今後とも県内外の関係団体等が積極的に連携して取り組むとともに、その効果が農業者の所得向上につながるような仕組みづくりに努めることとの指摘要望をいただいております。

これにつきましては、下段にありますように、農水産物の輸出を促進するためには関係団体との連携が重要であることから、県内の商工団体や農業団体等で構成する輸出促進協議会を中心として、オールみやぎの体制で取り組みますとともに、九州各県やJETRO等との連携も進めているところでございます。

さらに、輸出の取り組みを農業者の所得向上につなげていくために、「プラスJETROで攻める輸出拡大産地育成事業」でありますとか、また、先ほど御説明をしました「世界市場を見据えたみやぎ農水産物輸出拡大促進事業」等の新規事業によりまして、海外のマーケットニーズに対応した産地支援等を行い、海外市場を安定的な販路として確立してまいりたいと考えているところでございます。

次に、また環境農林水産常任委員会資料、こちらのほうにお戻りいただきまして、62ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第31号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち農業協同組合法（農事組合法人）関係についてでございます。

まず、1の改正の理由でございますが、農業協同組合法の改正に伴いまして、農事組合法人の事務に関する移動等がありましたので、規定の整理を行うものでございます。

次に、2の改正の内容でございますが、農事組合法人の事務に関する条項の整理をするもの

でありまして、市町村が行う事務処理に変更はございません。

次に、3の施行期日でございますけれども、平成28年4月1日となっております。

農政企画課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

まず、歳出予算説明資料の289ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計で49億9,988万7,000円をお願いしております。

なお、来年度から特別会計予算がなくなっておりますが、別途、条例改正の議案のところで御説明いたします。

それでは、主な内容について説明いたします。291ページをごらんください。

まず、中ほどの(事項)農業会議・農業委員会費の1億5,753万4,000円についてであります。これは、県農業会議や各市町村の農業委員会が実施します農地の利用調整や耕作放棄地所有者、農業生産法人等への指導活動に対する農業委員手当及び農業会議業務費等でございます。

次に、(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費のうち、292ページの2の、がんばる新規就農者サポート事業の8億4,386万5,000円ですが、これは、年間150万円の青年就農給付金として、就農研修者向けの準備型100名と、過去4年間に新規就農した継続分と、来年度採択分の経営開始型450名、合わせまして550名への給付を予定しております。

次に、(事項)女性農業者育成総合対策事業費の2の新規事業「みやざき農業女子」元気活躍促進事業」及び、次の(事項)農業経営構造対策事業費につきましては、後ほど委員会資料で

説明いたします。

次に、293ページをごらんください。

(事項)農業大学校費2億7,053万円についてであります。これは、農大校の管理・運営経費が主体で、その他に6の研修センター及び科学公園の委託費6,327万1,000円は、指定管理者への委託料でございます。

次に、(事項)構造政策推進対策費15億32万4,000円についてであります。これは、担い手への農地集積や6次産業化などを促進するものであります。

まず、1の農地中間管理機構支援事業につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

3の、進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業につきましては、農業者の所得向上や農村の活性化のために、農業経営の多角化や、多様な連携とマーケットインの視点に立った新商品の開発等を支援し、新たな農業ビジネスを創出しようというものであります。

次に、(事項)農地売買事業費5億7,158万1,000円についてであります。これは、農地売買支援事業等に取り組む県農業振興公社の体制整備及び事業推進に要する経費であり、そのうち5億円は県からの単年度貸付金でございます。

続きまして、当初予算案の主な事業等を説明いたします。委員会資料の11ページをごらんください。

「みやざき農業女子」元気活躍促進事業であります。これは、地域で元気に活躍するみやざき農業女子を発掘し、存在感を高めるとともに、活躍の場づくりを支援するものであります。

具体的には、12ページのポンチ絵をごらんください。

右上の現状と課題にありますとおり、農業従事者の約半数を占める女性農業者は、農業経営

のパートナーとして重要な役割を担っておりますが、SAPやJA青年協は圧倒的に男性会員が多く、また、JA女性部などの女性農業者組織は高齢化が進み、若手の活躍する場が少ない状況となっております。

一方で、首都圏で活躍した女性が本県へ移住し、農業現場で多用なスキルを発揮している方、例えば、東京でシステムエンジニアとして働いていた方が、農大校の農業実践塾で研修した後、小林でミニトマトの営農を開始し、農水省の農業女子活動にも積極的に参加しておられます。また、昨年11月に開催しました全国農業担い手サミットでも、パネルトーク等を通じて、本県の若手女性農業者の資質の高さを全国にアピールする意欲的な方々もおられました。

このため、中ほどの事業内容にありますとおり、中心的なメンバーによる推進会議を開催いたしまして、共感する仲間の発掘や情報共有を図るとともに、農業女子みずから生き生きと活躍できるアイデアを提案いただき、例えば、デパート等の民間企業とのコラボによるマルシェ出展や商品開発、農業高校への出前講座や、異業種の若手女性との交流促進などを支援することとしております。

このような取り組みによりまして、みやざき農業女子のネットワーク強化と、職業として農業を選択する女性の増加を目指しております。

11ページに戻っていただき、2の事業概要でございますが、予算額は480万2,000円をお願いしております。

続きまして、13ページをごらんください。経営体育成支援事業であります。

地域農業の担い手等が、経営規模の拡大や多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入等を支援するものでございます。

具体的には、14ページのポンチ絵をごらんください。

人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、融資を活用して農業機械、施設等を導入する際の融資残について、10分の3の補助率で300万円を上限に補助するものでございます。

13ページに戻っていただきまして、予算額は2億201万円を予定しております。

次に、15ページをごらんください。農地中間管理機構支援事業であります。

1の事業の目的にありますとおり、担い手への農地集積と集約化により、本県農業の構造改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地中間管理機構や関係機関等による農地の流動化を着実に進めまして、優良農地の円滑な継承とフル活用を目指すものであります。

事業の概要につきましては、制度開始以来、これまで2年間の取り組み実績とあわせて、後ほど報告事項のところで詳細に説明いたしますので省略いたしますが、予算額は10億9,420万8,000円をお願いしております。

次に、同じく委員会資料の4ページをお開きください。債務負担行為についてであります。当課からは2件お願いしております。

表の一番上の事項ですが、県農業振興公社が農地取得等を行うために必要な無利子資金を、全国農地保有合理化協会から借り入れる際、国の規定に基づきまして、2億1,000万円を限度に損失補償を行うものであります。

また、2つ目は、農地中間管理機構に指定されている県公社が、農地中間管理権を有する農地において、簡易な基盤整備等を行う際に必要な無利子資金を、同じく合理化協会から借り入れるため、4,400万円を限度に損失補償を行うものであります。

続きまして、条例の廃止についてであります。同じく委員会資料の61ページをお開きください。

議案第24号「宮崎県就農支援資金特別会計条例を廃止する条例」であります。宮崎県就農支援資金特別会計は、同資金の貸し付け・償還のために設置されたものであります。青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法が廃止され、今後、県からの資金貸し付けは行わないことによるものであります。

なお、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、現在は、県から株式会社日本政策金融公庫へ貸付業務が移管されており、引き続き、就農者への貸し付けが行われております。

最後に、前年度決算における対応状況についてであります。別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況資料の7ページをお開きください。

11の農業の担い手について、本県農業が魅力ある産業となるために、今後も、意欲ある担い手の育成・確保に積極的に取り組むよう要望をいただいたところであります。

意欲ある担い手の育成確保につきましては、従来の就農相談から営農定着までの一貫した支援に加えまして、本年度から、都内に新たに設置しました「宮崎ひなた暮らしセンター」と連携した本県独自の営農講座の開設等により、多様な人材確保に取り組むとともに、農業大学校を次世代農業の総合研修拠点として位置づけ、地域のリーダーとなる担い手を対象としたトップランナー養成塾の開講や、民間と先駆的農業経営実践者が連携したチャレンジファームにおける次世代農業の経営実証・研修等に取り組んでおります。

また、来年度からは、本議会でもお願いしております宮崎方式産地改革総合支援事業により、

農業者の経営発展段階に応じた研修や、県とJAの指導員が連携して資質向上を図り、高度で一元化した宮崎方式営農支援体制の構築に取り組みたいと考えております。

地域農業推進課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。議案に関する説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○太田委員 資料の13ページ、地域農業推進課のこの経営体育成支援事業、融資残について補助金を交付するとなっておりますが、具体的にいうと、どういうやり方するんですか。

○大久津地域農業推進課長 具体的に申し上げますと、100万円の機械を購入する場合に、基本的には融資で対応しなさいという国の指導におきまして、その融資を受けた残りの自己負担分についての補助金を出しますということで、10分の3の上限です。基本的には、農家さんは10分の3の補助金と残りは融資で、大概自己負担なしで導入できるというような事業のシステムでございます。

○太田委員 自己負担分について補助金を出してくるんですよね。その補助金を出すのが、10分の3というのはどういう意味なんですか。

○大久津地域農業推進課長 100万円でありまして3割分を補助金で出しますということでございます。

○太田委員 今の100万というのは、自己負担が100万ということじゃなくて……。

○大久津地域農業推進課長 機械代です。

○太田委員 なるほど、わかりました。

もう一つ、資料の7ページ、8ページのみやぎきブランド共創マーケティング事業、これも

夢をまとめることですから大変な創造的なやり方だろうと思います。この中で、実需者共創プロモーションというのがポンチ絵にありますけれど、農業関係でいろんなブランド産地と異業種連携というようなことでまとめられています。ここにエステとかあるんですが、農業とエステとかいうのはどんな関連を持って提案されているのか説明をお願いします。

○原ブランド・流通対策室長 これは、異業種との連携で、各いろんな消費者にアピールをしていきたいという取り組みでございます。このエステとかジムとか、健康志向の高いお客様がいらっしゃるところに、例えばエステであれば、待ってる時間に宮崎県産のジュースとかを提供することによって、「宮崎の商品いいじゃない」というふうな話で興味を持っていただいて、次の購買につなげていくような、そういう取り組みのイメージでございます。

○太田委員 健康志向に狙いを定めてということですね。

それで、後で菓草の話も出てくるようですが、そういう時代のニーズを的確に捉えようとしているというようなことですかね。

そうすると、隣のイメージ図で、美容志向（調理器具）とは、農業との関係はどう説明されるんでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 消費者にアピールするためにはいろんなパターンがあると考えておるんですけれども、高級な調理器具を使っておられる消費者の方もいらっしゃいます。そういうところ等とタイアップすることによって、調理器具等を売ると、宮崎県産の商品も売る、そういうふうな形でのプロモーションの展開とかをやることによって、双方の商品が売れていくというイメージでございます。

○太田委員 わかりました。いろんな夢をまとめておられるということで理解しております。後で、また。

○徳重委員 農政企画課にお尋ねしたいと思いますが、9ページの輸出拡大促進事業ということで、26年度の実績が17億6,000万円という数字が出ておりますが、ちなみに24年、25年度の海外輸出額がわかれば教えてください。

○原ブランド・流通対策室長 24年度につきましては9億円強でございます。25年度が14億円強でございます。

○徳重委員 今まで、24年度が9億、25年度が14億、プラス3億あるのに、今からいろんなJETROを通したり、あるいは香港事務所を持ったりしているわけですけど、31年度まで5年間、5億しかふえてないわけですよ。1億ずつしかふえてないということは、この流れとしていかがかなと。皆さんがおっしゃるような伸びを期待するのであれば、もう少し思い切った目標を持ってやらないと、前年度より下回るようなことではおかしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○原ブランド・流通対策室長 委員御指摘のとおり、輸出拡大については、高い目標を掲げていきたいとは思っておりますが、特に香港あたりで申し上げますと、各産地、日本からの輸出等もかなり競争が激化しておる中で、一足飛びに伸ばしていくことが非常に困難な状況にございます。

ただ、今回、新規事業等も取り組ませていただく中で、EUとか北米とかについても取り組んでいきたいという考えを持っておりますが、それについても、各関連の輸出入の業者とかとの連携を持ちながら、今から取り組みを強めていきたいということでございます。なかなか一

気に拡大という形にはならないと思っておりますが、そういうふうな取り組みを強化する中で、輸出額は伸ばしていきたいと考えております。

○徳重委員 私が申し上げたいのは、TPPが本格的になっていくのは5年後じゃないかと思うんですよね。そう考えたときに、平成31年度ぐらいには20億の沙汰じゃなくて、この倍ぐらい、50億ぐらいの目標があつていいんじゃないかと思うんです。でなければ、24年か25年には、実績として1年で5億伸びてるわけじゃないですか。ならば、もう少し、こういう数字もちゃんとした数字を出して、TPPもあることだから、ここまでは行くんだぞというものがなければ、何のための予算かなという気がしてならないんですけれども、いかがでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 御指摘のとおりだと思いますけれども、この24年度、25年度から26年度の伸びと申しますのが、当初目標としておったよりも、例えば牛肉関係が非常に伸びた状況がございます。その中で全てが順調に開拓できて、順調に伸びていくかということ、そうでもない部分がございます。

例えばカンショとかで申し上げますと、これまで順調に伸びてきたけれども、輸出の輸送の関係とかで伸び悩みが出てきておる部分があったりとか、事実も踏まえた目標というものを、今回25億というのを立てさせていただいたところでございます。

○坊菌畜産振興課長 やっぱり牛肉がこの輸出額の大きなウエートを占めているかと思っております。

平成24年から25年、25から26、27ということで、牛肉が非常に伸びてまして、これは、口蹄疫とかの後、それぞれの輸入国が輸入を解禁したということがあって、特に香港、それからア

メリカが伸びてきております。そこが、ここ一、二年、三年の急激な伸びということですが、最近では、今までどおりの伸びがなかなか難しいということもありまして、今年度、現時点でいいますと、去年が148トンで、ことしが今150トンちょっとぐらいでございますんで、去年からの伸びとしては少し落ち着いてるということでもあります。

そういうこともありまして、今後5年間、急激にまた牛肉を伸ばすことが少し難しいかもしれないということで、こういう金額になっているかなと考えています。

○徳重委員 もう最後にしますが、とにかく、これではちょっと県民も納得しないと思います。部長、最後に、このことでコメントしてみてください。

○郡司農政水産部長 さまざまな状況の中で、かたく見積もるとこんな感じの目標ということになっているんでしょうけれども、気持ちは、議員おっしゃるとおり、大きく目標を掲げて頑張りたいと、そのような意気込みでやりたいと、そのように思います。

○渡辺委員長 輸出拡大の関係ありましたら、ここで議論したいと思いますが、関連ありましたら、どうぞ。

○有岡委員 今のお話の中で、ぜひ考え方として、例えば全共3連覇の目標はゴールじゃないわけですから、全共3連覇をしたときには、例えば国際線のビジネスには宮崎牛を使ってもらえるような取り組みをしますとか、そして、どんどん広げて、この25億という目標を、もっと持っていきたいという目標設定に、内部ではもっと高い目標を持って、3連覇に士気が高まるような仕掛けをする。そして、3連覇を達成したときには、こういう仕掛けを考えていますとかい

う、農政企画課の仕事じゃないかと思うんです。

ぜひ、そういう視点で、みんなが目標を高く持てるような。堅実なやり方も当然理解できますが、やはり、このチームみやぎきとしては、3連覇以降はこういうことで盛り上げていきたいという話を、内部ではしていただけると。3連覇がゴールじゃない、それをきっかけに、今度はこんなことを農政はやっていきますと、そういうものを内部では話をしていただけるとありがたいなと感じました。答弁は結構です。

○押川委員 事業内容を見ると、香港事務所運営費、販路開拓活動費というものが、ほとんどを占めておるわけであります。そういう中で、香港事務所を中心として、連携として、現地パートナー企業、九州各県、消費者市場、JETROというような形で組み合わせがあるんですが、具体的にもう少し、この内容を現時点で考えられる中で教えていただくと理解しやすいかなと思いますけれども。

○原ブランド・流通対策室長 まず、東アジア輸出パートナー連携強化事業でございますけれども、先ほど委員御指摘がありましたように、香港の商社と連携協定を結んだものを、連携を生かしまして、バイヤーの産地招聘とか商談会の開催とか、そういうものを取り組みとして行っていきたいと考えています。

また、③の品目別重点プロモーション展開事業でございますけれども、これにつきましては、国内の商社等との連携を主に考えておりますが、花卉とかお茶とか水産物などを連携して、国外、特に北米あたりでのプロモーションの展開を想定しております。

それと、④の産地における輸出拡大チャレンジ事業につきましては、輸出拡大に取り組む産地の支援ということでございますけれども、7

団体ほど、今のところ想定しております。輸送試験、あるいは残留農薬の検査などを、そういう地元が産地拡大に取り組む活動に対しての補助金等で支援をしていきたいと考えているところでございます。

○押川委員 わかりましたけれども、もう少し具体的にと言ったのは、既に、例えば九州各県との連携、あるいはパートナー企業はどのくらいいるのか、あるいは消費者市場あたりの香港事務所を中心としたそういう関係がどういうことなのか。また、これから、どういう方向でそういう組み合わせをしていくのかという目標なりがあれば、そういうものを聞かせていただくと、この内容を早く理解しやすいんじゃないかということで質問したところです。

○原ブランド・流通対策室長 まず、香港事務所の活動につきましては、現地の商社とか、あるいは小売業者あたりを、昨年度あたりでいきますと60カ所とか、そういうところを訪問して営業活動等を行っているところでございます。

そういうところで構築した関係等を生かしながら、例えば、香港で申し上げますと、先ほどの商社以外にも、具体的に申しますと、味の珍味という大手の食品を取り扱っていらっしゃる商社等との関係構築等もできておりますので、そこら辺と一緒にしたプロモーションの展開とかを具体的には考えているところでございます。

○押川委員 その中で、この九州各県との連携は、具体的に今、どのような状況なのか、教えてください。

○原ブランド・流通対策室長 九州各県につきましては、本年度から九州各県の輸出関係の担当で会議を数回持っておりまして、一緒に共催した商談会の開催とか、そういうものができ

ないかという検討も行っているところです。

また、一方、九経連が音頭をとって、各県との取り組みを一緒にやっていこうという動きもございます。

また、JA宮崎経済連が出資して、昨年設立されました九州農水産物直販、そういうところとの連携も図りながら、一緒になった取り組みを強化していきたいということを考えております。

○押川委員 大体わかってきましたけれども、単独でやる分と、そういう九州各県である程度共同ですという形の中でありますとおり、31年度に25億と、先ほど徳重委員のほうから少ないんじゃないかというような話が出ましたけれども。あくまでも目標であって、これは、やはりクリアしてもらおうということでの目標でしょうから。これもしっかり、そういう形の中で、国内のこの消費が落ちてくる部分を、いかに、このアジアを初めとしたEUとか北米あたりまで今後やっていこうということでの、前向きな取り組みでしょうから。これも積極的にそういう方向の中で、あくまでも目標ですから、これも上を目指すということで頑張っていたきたいと、そのように思いました。

○右松委員 香港事務所が設置をされて、ことしで3年になるわけでありますけれども、私も訪問したことがあります。3年経過して、これは途中増員があったと思うんですけれども、体制自体、今どういう状況でしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 委員御指摘のとおり、もう3年経過しておりますけれども、途中増員されました現在の状況としましては、県からの職員が2名でございます。それと、現地採用の職員が2名の4名体制で行っております、それに、元輸出商社のアドバイザーが1名、

これも常駐という形ではございませんけれども、アドバイザーの方も設置しながら運営しているところでございます。

○戒井農政企画課長 現地職員につきましては、現在、採用が先月で切れましたので、今、暫定的に1名の状況になってございます。

○右松委員 事務所に訪問したときに、ブースもあって、そこを銀行等も含めて借りておられて、駐在員の方も一生懸命動いてらっしゃる状況は確認させていただきました。

3年経過する中で、販路の開拓の状況、何店舗かデパートなり小売店、訪問させていただきました。宮崎のも見せていただきましたけれども、小売店店舗数の開拓状況、それから宮崎を含めた提携レストランの開拓状況、このあたりと、それから、あわせて商社、バイヤーとの連携の構築状況について具体的に教えてください。

○原ブランド・流通対策室長 まず、最後におっしゃられました現地バイヤー等の構築状況でございますけれども、まず、昨年7月に連携協定を県と締結させていただいた新華日本食品有限公司との協定が、まず一番大きな功績ではないかと考えております。それ以外にも、先ほど申し上げました日本の食品の取り扱いの大手でございます味珍味という商社と、この関係構築が一番大きいところでございます。

それと、小売店等との開拓状況で申し上げますと、香港事務所が積極的に、昨年度訪問とかで開拓してまいりました花関係でございますけれども、スイートピーの取り組み行っておりますが、ウェイフォンという花の小売店、輸入業とかも行っていらっしゃいますが、そことの関係構築が一つ大きな功績だと思っております。

○右松委員 レストランのほうはどうでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 レストランにつきましては、先ほどの新華日本食品有限公司の直営レストランでございます、ことしオープンしましたフクというレストランに、宮崎の農水産物等の取り扱いを、今、行っていただいているところでございます。

それと、日本の高級料理店でございます「なだ万」の、香港の「なだ万」のほうにも千切りダイコン等を取り扱いが定番となっております、そこの料理長さんにも宮崎のほうに、産地の視察等にも行っていただくような強化をしております、メヒカリとか宮崎牛とかも取り扱っていただいております。そういうふうな産地招聘等を行いながら、パイプを強めるような取り組みを香港事務所のほうで行っているところでございます。

○右松委員 大体主要な取り組み状況はわかりました。

やはり香港事務所、宮崎の出先事務所が核になってくるわけでありまして、香港はまさに、しのぎを各県削る、九州各県との厳しい競争が行われていますので、やはりバックアップを、我々もしっかりやっていきたいと思っております。あとは店舗数にしてもある程度把握をしておられると思っておりますけれども、しっかりと目に見える形で、数値上での成果を、県からも事務所をお願いをするような、そういう形で、ぜひとも頑張っていただきたいと思っております。

○渡辺委員長 関連でございますか。ないようでしたら、ほかのテーマでも結構です。

○黒木委員 農地中間管理機構の支援事業についてお伺いしたいと思っておりますが、これは2年経過したということですので、これまでの目標の達成、それから28年度目標はどのように定めているのか、お伺いします。

○山本連携推進室長 後ほど、資料を用意しておりますので、そこで改めて御報告しますけれども、目標3,000ヘクタールに対しまして、現在の進捗状況で1,900ヘクタールということで、達成率は6割にとどまっております。

来年度につきましては、まだ国との協議が必要ですが、今年度並み以上の実績が上げられるような目標を掲げて取り組みたいと考えております。

○黒木委員 6割ということは、思ったよりも達成率が低いということで、全国的に比べて、宮崎県の達成率はどんな状況でしょうか。

○山本連携推進室長 達成率が、まだ全体の数字が把握できてませんが、実績の1,900ヘクタールというのは、大体全国で15位前後と聞いております。

○黒木委員 県内における集積が進んでいるところ、いないところ、地域差があると思われそうですが、集落営農とか法人化が進んでいるところの方が達成率が高いと考えてよろしいでしょうか。

○山本連携推進室長 昨年の実績374ヘクタールでしたけれども、ほとんど水田でございました。ことしは、水田が6割、畑地が4割という実績になっております。中でも高千穂町、水田が中心ではありましたが、高千穂町は県内では2番目の集積ということになっておりますので、集落営農が進んでいる、進んでいないというよりは、話し合い組織が持っていたか持っていなかったかというところに推進のポイントがあったかなと考えております。

○渡辺委員長 議案との関係もありますけれども、その他報告で75ページ、76ページに出ております。御参考にさせていただきながらと。

○黒木委員 後で報告があるならと思いつつながら、

関連してお聞きしますけれども、この機構集積協力が提供する側に支給されるわけですが、この算定は、どのような基準で交付されるのでしょうか。

○山本連携推進室長 この事業、農地の出し手に対する協力は3種類ございます。

一つは、集落で話し合い活動をしていただきまして、集落営農に結びつくような農地集積をやっていたときに、その集積割合に応じてお金を出していくということで、反当たり2万7,000円なりを払っていくということになるんですけども、そういうものが一つ。

それと、もう一つは経営転換協力金といいまして、離農される方、それから、例えば複合経営で、水田を集落営農組織なり、農業法人なりに預けますというような方に対して、面積に応じて30万なり50万なりといった協力を支払う事業がございます。

それと、もう一つ、耕作者、担い手が利用されている機構を使って、担い手が使われている農地に隣接する農地を、その担い手の方に機構を通じて貸していただける場合、この場合に協力を出すという形で、この事業の推進とあわせて、今後支払っていくということになりますけれども、計画をしていると、7億、かなりのお金を支払っていくということになります。

○黒木委員 希望拡大加算というのがあったですよね。あれは、この中のどれかに入るというわけではないですか。

○山本連携推進室長 希望拡大加算という農地の利用者のほうに対する協力はございませんので、出し手のほうで、担い手が使っている農地に隣接した農地を出される場合、反当たり1万円出すというのはございます。

○黒木委員 ということは、出し手のほうが非

常にこの協力金というかメリットが大きいということで、借り手のほうのメリットとしては、どういうことがあるのでしょうか。

○山本連携推進室長 借り手のメリットというのは、まずは、機構が農地の賃借料を農地の出し手にお支払いしますので、賃借に係る事務がまずなくなるということが一つございます。

それと、利用者同士の農地を面的に広げたいときに、機構に預けてある農地については、機構と利用者間のお話で済みますので、機構が中間保有している農地を利用者間で協議をして、県に設定を変えていくと。要するに規模拡大を図っていくということで、そういう動きがここ2年しかたってませんけれども、もう既に起こり始めてますので、やはり所有者と利用者間に機構が入ることでの農地の流動化の推進という効果があると思っております。

○戒井農政企画課長 あと、この事業の国のほうの最初の設計段階で、出し手に協力を出すことにして、利用者にはないことにしたのは、利用者は、農地が集積することによって農作業がはるかに効率化しますので、その点で利用者には協力はしないということで、整理がされているものと承知しております。

○黒木委員 そうすると、16ページのこの図を見ますと、県の関与と活動支援ということで、機構の役員選任とか解任について、知事の関与が大というようなことですが、この機構の役員はどのような方になっているのでしょうか。例えば県庁のOBとか、農協の関係者とか、どういう方になっているのでしょうか。

○山本連携推進室長 農地中間管理機構につきましては、県が指定をするということになっておりますので、県の農業振興公社を指定しております。農業振興公社の理事なりが機構の役員

ということになりますので、農業団体なり、それから市町村代表なりが役員ということになります。

○黒木委員 達成率がなかなか伸びていかないというのは、一つは、農地がいろんな相続のこととか、抵当権だったり、いろんな農地によっても荒れてるところとか、そうでないところとかいろいろあって、この下にありますけれども、台帳整備が進めば、割と進むんじゃないか。そうじゃないとマンパワーが物すごく要るんじゃないかなという気がするんですけども、この農地基本台帳の整備状況というのは、今どのような状況でしょうか。

○山本連携推進室長 農地基本台帳につきましては、本県では、電子システム化を推進することということで、これまで10年間ぐらい各市町村を支援してまいりました。

今回、農地法等の改正によりまして、農業委員会は、農地情報がある程度、個人が特定できない範囲で公表しなさいということになっております。そのベースになるものが農地基本台帳ということで、基本的には、ここ2年間で整備ができ上がったと考えております。

○黒木委員 限られた農地ですから、農地が有効に活用できるように、達成率の高いところは、やっぱり地域の話し合いが進んでいるということですので、そういったものをまず基本として、達成率が上がるように努めていただきたいと思います。

○押川委員 今、黒木委員のほうからもお尋ねで出たんですが、なかなかこの中間管理機構、思ったより集積が進まない。やはり、これはもう、特に水田においては米の価格の低迷、そして、それにかわる飼料米、加工米あるけれども、なかなかこれがいつまで続くかわからない。そ

して若い人といっても、そんなにその集落の中にも若い人たちも限られた人数しかいない。施設園芸であったり、複合系でする農業をしている人たちはなかなかできない。じゃ、畜産の人たちにお問い合わせするかといっても、その人たちが全部賄ってくれるかということはなかなかできませんので、こういうメニューがいろいろあるんですが、例えばJAあたりと一緒にもうやっていたらと思うんですが、ここらあたりと、やっぱり積極的に、その地域の現状を見たときにも5年先、誰が農業するかといっても、本当に限られた人しかいないわけですから。そこらあたりを積極的に掘り起こしをしていかないと、県がこれをするわけではないわけですから、そういう連携をする相手方をしっかり見つけてやるという形しか、もうないのかなという気がするんですよ。この現場を見て、本当にこの問題は難しいなと思っています。

集落営農あたりができるところは、そういう形でやっていたらいますけれども、西都あたりをみても施設園芸と集落営農というとなかなか厳しい部分があって、なかなか進んでいかないというのが現状であります。

だから、できれば、JAあたりも、この事業主体の中に入れてもらって、しっかり一緒になって、この事業に前向きにやってもらうという方向に持っていくないと、恐らく幾ら議論しても進んでいかないのが今の状況。そして、あと何年かすると、今度は農地をもう手放したいというのが逆に出てきやせんかなということも考えています。

ただ、今、買い手も、これだけ安ければ買っても仕方ないなという状況で、まだ動いていないのが現状かなと思っています。今しっかりモデルをやっていただいておりますので、

そのモデルに従って、あと、今言うように、JAあたりまで絡ましてもらおうと、もう少し早いスピードで集積が進んでくるのかなと思いますので、また、そこらあたりもあわせて検討していただくといいなと思っています。よろしく願いいたします。

○山本連携推進室長 御指摘のとおりで、JAなりが進める産地づくり、部会なりの産地づくりとあわせてこの事業をやらないとなかなか進まないということと、やはり、どこで飼料米をつくる、何をつくるという場合に、当然、水系ごとのゾーニングとかが必要になってくると思いますけれども、そういうところとあわせてやっていかなきゃいけないということが非常に大事だと思っています。

事業を立ち上げる段階から、市町村段階なりに、必ず地域推進チームというものをJA等も入れて整備しておりますので、しっかりそこで産地づくりの話し合いともあわせて、農地の集積が進むような推進の仕方というところを工夫しながら進めていきたいと考えております。

○押川委員 そういう形の中で努力されているということは、十分我々も理解はしていますので、やはり形の中でもそういう集積をしながらやっていかないと、TPPあたりも相当進んでくるだろうと思いますので、さらに、この農村あたりを見ておくと、厳しさというのはあるかなという気がします。

こういう状況の中で、今言うように、もっとメリットがあれば、集積あたりにも、土地を貸すよという人たちもおると思います。あと、つくる形の中でメリット、今言うように飼料米であったり、加工米であったり、主食米であったり、こういうバランス的なものをある程度落としていかないと、つくるものは自由ですよとい

うことになってくると、なかなかそういう借り手も腰が上がらないということもあるのかなと思います。

やはり所得が伴わなければ、コスト経費だけで誰も農業をする人はいないわけですから、やはりその生活というものは、そこにしっかりとしたものがあるということでしょうから、これはもうくどくは言いませんが、お願いをしておきたいと思います。

○徳重委員 中間管理機構の問題があるんですが、これ非常に大きな問題であることは間違いございませんが、中山間地も大変だろうと思っております。

そこで、農地をまとめた。そしたら、今、押川委員が言われたように、何をつくったらいのかという、つくるものが問題だと思うんですよね。それが決まらない限り、まとめて預かろうという人はいないわけですから、そう考えますときに、加工米、飼料米しかないじゃないかというような議論があるんですが。先日、新聞をずっと見ておりましたら、トウモロコシは飼料米の倍近くの収量があるんです。だから、このトウモロコシの導入というのは、非常にいいんじゃないかなという期待をしていますが、余り話題にならないので、一遍議会で問題にしようと思っておったところですが、飼料米の倍以上の収量があると。飼料米が600キロとれるんだったら、1トン500とか2トンとか、トウモロコシはとれるんだそうですね。そういったトウモロコシだったら、もう草取りもする必要はない、植えさえすれば、ちょっと肥料やっつけば、収穫できると思うんですよ。それが、かなり北海道からずっと東北一帯広がっていると聞いているんですが、どう考えていらっしゃるか。

○坊菌畜産振興課長 恐らく委員おっしゃっているのは、実をとるトウモロコシのほうだと思います。

○徳重委員 もちろんそうです。

○坊菌畜産振興課長 イアコーンというんですけれども、まだ、本県というか南九州では、その実をとるトウモロコシの栽培について、実証ができてないところもあったりして、今、試験ではやっているとところがあるんですけれども、どの程度うまくいくかというところが、まだはっきりわからない状況であります。

というのが、やっぱり高温多湿、暖かければトウモロコシ確かにいいんですけれども、梅雨があたりまして、そういう状況でどの程度生育ができるかというところについては、もう少し見る必要があるかなということで、まだ普及ができてない状況でございます。

おっしゃるように、トウモロコシというのは、非常に餌にもなりますんで、何とかしてふやしていかななくてはいけないところでもありますけれど、もう少し時間が必要かなと思っております。

○徳重委員 ぜひ、畜産県でありますし、南九州、飼料用のトウモロコシ、あんなに立派なものができるんだから、できない理屈はないと思っているんですよね。ぜひ、ひとつ取り入れて、試験的にもやってほしいなということをお願いをしておきたいと思います。

○渡辺委員長 今の件は、畜産以外からも答弁ありますか。特にないですか。

○大久津地域農業推進課長 水田営農につきまして、農地中間管理事業でも議論しておりますが、やはり水田のときは水田的に活用する田んぼと、乾田化といいますか、転作して使う分、これは、やはり水の量の観点から、今、水田地帯が水系単位でもうばらばらになっていると、

これは、やっぱりゾーニングしないといけないということで、水田的に水を管理することとあわせて水田に活用と、今おっしゃいました飼料作については、飼料作でつくるようなゾーニングで、しっかり育てていくということが、やっぱり大きな課題かなと思います。

そういったものをしっかり議論してやっていただくことと、もう一つは、複合経営で水田を飯米農家さんとか園芸をやりながらという方たちもおられて、やっぱり高コストということになっておりますので、そういった方については、やはり集落営農とか地域に任せて、逆に園芸部門をもっと余力を持って充実していただく、そういった形で所得を上げる、こういった手法というのを水田農業の場合は、やっぱり地域地域で考えていただきたいということで、地域に投げながら、いろいろ検討をいただいているところでございます。

○右松委員 以前、今年度初めに議論させていただきましたから、一言言わせていただきますと、報道等で3,000ヘクタールがぽっと出まして、九州で一番の数字でありました。すばらしいなと思って、やはり非常にまとめていこうという、集約に関して意識が物すごく高まったなというのは感じております。昨年と比較をして、今年度の取り組みというのは、非常に評価に値すべき数字だと思ってますので、これからもぜひ、鋭意頑張ってくださいと思っています。

○渡辺委員長 答弁はよろしいですね。

○右松委員 いいです。

○渡辺委員長 その他の議案で結構ですが、いかがでしょうか。

○徳重委員 地域農業推進課にお尋ねします。

「みやざき農業女子」元気活躍促進事業、これは新規ですか。

○大久津地域農業推進課長　そうでございます。

○徳重委員　素晴らしい取り組みをしていただいているところでうれしく思っておりますが、この数字が出ておりますとおり、新規農業者のうち、農業従事者のうちの48%、半分は女性という数字です。

これを考えますときに、新規農業者も260人のうち48人、SAP会員については359人のうち7人しかいらっしゃらないと、JAは9人と、こういう数字を見たときに、これから農業を非常に心配するわけです。後継者、嫁さんになる人もいないということになってくると、なおなお後継者が少なくなっていくと考えますときに、大変先進的な取り組みで頑張っていたいただきたいと思うんですが、最も重点的に努力したいのはどういうことですか。

現状と課題ということで書いてあるんですけど、例えば農業高校、あるいは普通高校でもいいですが、若い女性に、学生に、農業のよさを、農業の魅力を知ってもらえば、農家に行って頑張ってみようという人が出てくるんじゃないかという気がしてならないんですが、どこに力を入れていこうとされているんですか。

○大久津地域農業推進課長　今、委員おっしゃいましたように、一つは、やっぱり農業女性農家さんを目指す方たちをふやそうということでございます。

そういった中で、今、SAP会員でも7名とかJA青年協で9名とか数は少ないんですが、実際、現場の若手で調べますと、現場で活躍されてる方、先ほど説明しましたように、Uターンとかでも、いろんな方が一生懸命やられています。その方たちが、逆に言うと、今、会員になっていない、また、家庭から出づらいというところがあるとお聞きしております。

そういった形で、やっぱり若い女性の主婦が子供の教育とかいろいろ抱えてますけれども、そういった方たちが出られるような状況をつくるためにも、逆に言うと、そういう人たちが活躍している場をいろいろPRすることによって、もっともっと応援したいと。

また、一方では、高齢の女性組織の方々からも、若手女性会員が入らないので、もう少しそういう元気を出させるために、若い部分をいろいろ育ててほしいという要望がありましたので、今回お願いしているところでございます。

それと、委員がおっしゃいましたように、高校とか小中学校、農業を理解するというところで、今までもSAPとか青年協でもやってまいりましたけれども、今回の事業でも、11ページにありますように、農業高校等へ女性だけの若手農業女子で出前授業等もやって、そういう若い女性の農業を目指す人たちを確保していきたいと思っております。

○徳重委員　私の思いですが、できるかできんか別として、やはり農業は収穫の喜びというのが最大なんです。収穫するときに、見ると、行くと、やってみないと、楽しいなど、果物でも収穫するとき、あるいは花でもとるとき、そういう場所を、まずは見学させることだろうかと、私は思うんですよね。そういう女子生徒を収穫の場に連れて行って、収穫の加勢をさせるとか、そういうイベントを組み立てていただく。もちろん金は行政が出さないと仕方ないと思うんですが、とにかくそういう場に、女性徒なり女性の方を連れていくという方法がまず必要じゃないかと。

もうかりますよって言っても、その数字を幾ら言っても理解できないと、現実を見せないとどうしようもないと思うんです。いかがでしょ

うか。

○大久津地域農業推進課長 この農業女子の事業だけではございませんけれども、グリーンツーリズムの事業とかで、今、教育旅行とかかなりふえております。毎年500名から1,000名単位で増加しているところでございます。

そういったところでは、今、委員おっしゃいましたような体験研修、こういったのがかなり評価を受けて、農業の始めて収穫の喜びですとか、本当に農業の大事さ、苦労というのをしっかりわかったというような意見を一番いただいております、その広がりやどんどん広がっている、こういったグリーンツーリズム等を含めて、地域で取りかかるような体験農業、こういったものを広げていきたいと思っています。

一方では、農家さんだけがリスクを多く抱えるわけにはいきませんので、県としましても、高鍋にあります研修センター、こちらのほうでも小中学生を対象にした、イモを作付して収穫までやるような体験、修学旅行の研修会とか、そういった補助も設けまして、そういった食育の観点からも、事業を整えて、今、積極的に進めておりますので、いろんな形の取り組みを連携しながら、委員おっしゃいましたような女性を含めて、新たに宮崎の農業に希望を求めるような人材確保に頑張っていきたいと思っております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかに、関連で。

○押川委員 私は、この事業に対しては、余り賛成はしたくないというほうです。

というのが、やはり後継者が少ない、あるいはその農業の現場を見たときに、花嫁さんも少ない状況の中で、JAがこれだけJA女性部の中で全国組織まで活動している中で、こういう

人たちが、やっぱり積極的に出られるような中で、やはり、できればJAあたりと一緒にした事業を起こしていかないと、少ないパイを何遍も分散しても、なかなかこれはもう、来る人もいないでしょうし、参加は少ないと思います。

一部の人は光るかもしれんけれども、やっぱり農業女性というのは、地域の中に、JAの今11組織があるわけですから、ここをしっかりと磨いてあげる、その中に、県がサポートをするという形の中で事業をつくり上げていかないと、気持ちはわかるんですけども、それが本当かなという気が、ちょっと今して、この事業を見ました。できれば、今言うように、そういうところをしっかりと磨いて上げる方向のほうが、まだいいんじゃないかなという気がします。

そして、そういう事業に出てきてもらうという形をとらないと、組織を2つ、3つつくったら、逆に衰退する方向でしょうから、できることならば、そういう事業の中で、今回、モデルでもいいからJA組織の中の若い女性部員、あるいは県のそういう、皆さん方が抽出をしたいという人たちに呼びかけて、そういう何かをつくってみると。28年度単独事業でありますから、何かそっちのほうがいいんじゃないかなという気がするものですから。できれば、この現状と課題の中でのJAあたりをもっと活用するような形が出てくるといいんじゃないかなと思いたしたので、一応意見を言わせていただきました。

○大久津地域農業推進課長 委員おっしゃるとおりと思っております。

歳出予算説明資料の292ページの中段をごらんいただきたいと思いますが、今、押川委員おっしゃいましたように、(事項)女性農業者育成総合対策事業費の中の、今、新規事業「みやざき

農業女子」元気活躍促進事業」を御説明いたしましたけれども、従来から、1の、女性の力で農村漁村パワーアップ事業が、今、委員おっしゃいました11の組織、これが従来活動しておりますので、今もこれを全面的に支援しております。

その中で、この新しい事業については、この11組織の中から、やっぱり若手女性さんが活躍する部分というのを、もう一つ育ててほしいと、そういう要請がございまして、今回、こういう新たな取り組みをするわけでございます。パワーアップ事業につきましては、従来から、各振興局、普及センター単位で、11の組織の連携会議とかいろんな勉強会やっており、5年に1回、県の大会をやっておりましたが、これについて、毎年やりたいということで、まだ御案内しておりませんが、本日お渡しする予定で、*3月17日に農林水産業11組織団体が、女性が集まった交流大会、これを宮崎のほうで、今、大会をやるということで、準備、案内しております。基本的には、そちらの組織を、既存団体をしっかり育てて、活発になっていただく中で、この女性を発掘して、その組織の中にどんどん入ってこれるような仕組みでやりましょうということで、一応JA女性部とか、いろんな既存組織11団体と連携した形でこの事業を起こしておりますので、委員おっしゃるような方向でしっかり進めたいと思っております。

○押川委員　そういう説明なら理解をしたいと思います。

あと経営体育成支援事業の中で、先ほどの確認ということで太田委員のほうからあったんですが、これを見ると、経営体ということでありますから、個人の農機の購入とかは見ないと。例えば、先ほど言うように、集落営農とか、何かそういう何人かで経営体を組まないとかだと

ということなんでしょうか。

○大久津地域農業推進課長　この融資主体型補助というのは、従来から、補助事業については国のほうからも共同利用でないとかだめということでございますが、こういった経営規模がどんどん大きくなってまいりますので、個人補助といったらあれなんですけれども、個人がそれぞれ導入できるような事業として、この融資主体型補助というのが国のシステムとして構築されて、今、事業実施しているところでございます。

○押川委員　各市町村には、この議会が終わってからおろすという形になるんですか。

○大久津地域農業推進課長　これは、改善事業で上げておりますが、従来から事業は進んでやっておりますので、既定事業としてということで周知しておりますので、今、要望調査等をとっているところでございます。

○右松委員　経営体育成支援事業に関してですけども、やはり地域農業発展させていく担い手をしっかり支援していくというのは非常に重要なことだと思っています。

国が、28年度当初予算で29億9,700万出しておりまして、ちょうど都道府県から国への報告期日が3月16日と伺ってますけれども、その中で、この必須目標として、経営面積の拡大であるとか、それから6次産業化とか、高付加価値化とか、経営コストの縮減、この中で、4つのうち2つは必須ですと。

ただ、新規就農者に関しては1つで構いませんというような形でありますけれども、これは、事業効果で経営面積拡大、65経営体、それから農業の6次産業化35経営体というのは、3月16日が報告期日になってますけれども、これに関連した形での数字が上がってきてるのか、そこを

※93ページに訂正発言あり

教えてください。

○大久津地域農業推進課長 この合わせて100経営体については、当初予算要求の中の基礎数字ということでございます。実績予定ではございません。

と申しますのが、先般の補正への関連で御説明しましたように、今回T P P関連対策ということで、同様の個人補助で2分の1で、個人で1,500万の事業ができるということで、5億1,000万の増額要求をさせていただきましたけれど、そちらが、今、先行しなさいということで、今、需要額と決定の手続を進めておまして、こちらの分が、ちょっと後発という形になっております。そのT P P関連対策の補正部分等が決着すれば、次にこの事業の要望等をとって、事務的なことを進めたいと思っております。

○右松委員 参考までにちょっと伺いたいんですけど、大体4つの項目のトラクターとか農業機械、それから加工設備、集荷等の設備、それからビニールハウス、あと、それから畦畔の状況とか暗渠排水の整備、この辺も含まれてますけれど、皆さんが求められている部分に関しては、どういったものが分かっているのか、そこを教えてください。

○大久津地域農業推進課長 メインは農業機械でございます。畜産も園芸も、耕種部分については水田関係の機械が——この事業は通常の補助事業はできないんですけど、トラクターが汎用性が高いんですけど——トラクター等が導入できるということで、特に畜産も、畜産市場の事業を拡大するというので、そういう作付拡大ということで、畜産のあたりでも飼料のトラクターとか、いろんなアタッチメント、そういったものを導入、助成が多くございます。

それと、従来は、やはり個人でも新規就農と

か、零細な規模の人が拡大する場合のハウス、こういったものも助成することで、今、これについても毎年数件ずつは上がっておりまして、ことしも推進することにはしておりますが、先ほどの補正、さらには、ことしから産地パワーアップ事業、こういったものもでございます。それとも連携しながら、それぞれの地域に、また個別経営体に合う事業を選択しながら割り振っていきなさいと思っております。

○右松委員 国の29億に対して2億ですから、決して少ない数字ではないのかなと思っておりますので、これからも鋭意、周知等含めて進めたいと思っております。

○徳重委員 292ページのがんばる新規就農者サポート事業8億4,386万ということですが、これはいつからの事業ですか。この事業は何年から始まっていますか。

○大久津地域農業推進課長 平成24年から始まっております。

○徳重委員 24年は何人でしょう。24年、25年、教えてください。

○大久津地域農業推進課長 この事業、青年就農給付金は、新規就農した経営開始型と、農大校とかいろいろな農家ででの研修、こういった方の準備型ということで助成が分かれています。

まず、経営開始型につきまして申しますと、24年が全部で203名、25年が252名、26年が299名、27年が——実は、26年の3月に経済対策で緊急もあり、前倒しというようなことありましたけれども——最終的には、27年の見込みが325名プラス、その前倒し分でのちょっと精査がダブっているのでカウントができてませんが、プラスアルファというような形になっております。

一方、準備型、研修補助につきましては、24年が49名、25年が57名、26年が83名、27年が105

名という形で推移しております。

なお、準備型は単年度の採択でございますが、経営開始型については、過去5年間で給付できるということで、所得が上がるまでは給付されますので、その方が若干重複するというようなことでございます。

○徳重委員 非常に順調に伸びてきているということで、うれしい限りです。

ところで、この最初、始められた人、24年、25年、26年、27年、それぞれでやめられた人はいらっしゃるものなのか、何人ぐらいいらっしゃるのか、もし、あれば、教えてください。

○大久津地域農業推進課長 済みません、ちょっと今、手持ちに持っておりませんので、調べさせていただいて、また御報告させていただきます。

○徳重委員 毎月10万ぐらいずつもらえるんですか。

○大久津地域農業推進課長 基本は、年間150万円でございます。

○徳重委員 150万円いただけるわけですから、12万ぐらいですか。それだけ税金もいただくわけですから、やはり、それだけの結果はちゃんと報告をしていただきたいものだと思います。やめられた方は、もう返す必要はないんですか、どうなんですか。

○大久津地域農業推進課長 これについては、毎回報告義務がございまして、就農後もやめられて、所得が上がったら、そこで給付停止とか手続がございまして、そういった形で全部厳選に審査を地元でしておりますので、その報告案件ごとに、補助金返還、または、そこで給付停止、そういうような手続を随時進めております。

○徳重委員 数字だけ教えてください。

○渡辺委員長 では、後ほど、よろしくお願いたします。

議案について、その他ございますでしょうか。そろそろかと思いますが、よろしいですか。

○大久津地域農業推進課長 先ほどJA組織の交流会の形、私、3月17日と申しあげましたけれど、3月16日の午後1時からということで、申しわけありません、訂正させていただきます。

○渡辺委員長 ということでございますので、お願いいたします。

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。常任委員会資料66ページをお開きいただきたいと思っております。

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の素案についての報告でございます。

素案の詳細につきましては、別冊資料でお配りしておりますけれども、本日は、概要について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1の計画策定の趣旨でございますが、本格的な人口減少社会の到来や、農業・農村を取り巻く情勢の変化、地方創生の動き、さらにはTPPに代表される国際競争の激化等を踏まえまして、大きな改革の時代に対応できる本県農業の指針を策定するものでございます。

次に、2の計画の名称でございますが、変革の時代に対応できる新しい本県農業を創造していく指針とすべく「みやざき新農業創造プラン」ということで、名前をつけさせていただきたいと。また、TPP協定に象徴される国際競争の激化も踏まえまして、「新たな国際化に対応した

みやざき農業の成長産業化を目指して」という副題もつけさせていただきたいと考えております。

次に、3の計画の構成でございます。

後期計画におきましては、前期計画の実績や課題等も踏まえまして、策定から主に10年先を見通しながら、平成32年度を目標として、今後5年間における施策を検討しているところでございます。

内容につきまして、まず、下の(1)の長期ビジョンといたしまして、新たな国際化に対応したみやざき農業の成長産業化を基本目標としまして、目指す将来像として、Ⅰの儲かる農業の実現、Ⅱの環境に優しく気候変動に負けない農業の展開、Ⅲの連携と交流による農村地域の再生、Ⅳとしまして、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立といった4つの視点から将来像を描いているところでございます。

この実現のために必要な具体的な施策の展開を、(2)の基本計画におきまして、総合的かつ体系的にお示しをしております。

さらに、今回の後期計画におきましては、(3)にございますように、重点プロジェクトを新たに設けまして、農業・農村を取り巻く情勢が激変する中で、今後の産地改革の原動力としまして、マーケットニーズに対応したリクエスト生産に、産地の垣根を越えて戦略的に応じられる集団、これを産地経営体としまして、これの育成を推進してまいりたいと考えております。

この産地経営体の育成に際しましては、販売力の強化、生産力の向上、人材の育成、この3つの観点からプロジェクトを6つ構築をしまして、横断的なプロジェクトチームを設けて、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えてございます。

後期計画の概要につきまして、ページをお開きいただきまして、67、68ページの見開きで御説明を申し上げたいと思います。

現状と課題にございますが、担い手の減少や高齢化といった構造的な課題に加えまして、TPP協定合意に象徴される国際競争の激化、さらには、本格的な人口減少社会がもたらす農村の活力低下、また、さまざまな危機事象、そのほかにも健康志向や東京オリンピック・パラリンピックを契機としました食市場の新たな動向等、さまざまな課題が本県農業・農村を取り巻いていると考えてございます。

このような状況を踏まえまして、計画の基本フレームでございますけれども、目標値を定めさせていただいておりますが、農業経営体の減少は避けられないと考えてございますが、その中にあっても、経営感覚に優れた経営体を育成しまして、平成32年、この時点で35,500経営体を維持してまいりたいと考えてございます。

また、作付面積の拡大による生産力の強化に、あわせて努めまして、右端の上のところがございますが、農業産出額としましては、平成26年の3,326億円から、平成32年には3,549億円に増加させることを目指してまいりたいと考えてございます。

この実現に向けまして、後期計画では、資料左手の中ほどにある重点プロジェクトを設置をしまして、産地経営体の育成によりまして、本県農業の構造改革を推進してまいりたいと考えてございます。

産地経営体の候補としましては、上の概念図、ちょっと絵が描いてございますが、ここに3つ上げさせていただいております。

一つはJA部会組織、もう一つは集落営農組織、3つ目に農業法人経営体が考えられると考

えております。また、これらの組織それぞれ、やはり特徴が違うと考えてございます。

J A部会組織でありますと、圧倒的な生産力は有するものの、家族経営体の集まりでございますので、ニーズに対応する意思決定というのは、やはり遅くなってしまう部分があると。逆に、法人経営体は、意思決定は迅速だと思いますが、生産力が1経営体では十分ではないというような現状があると思います。

このように、それぞれ産地経営体としては、生産力、意思決定力、それぞれにロット対応、ニーズ対応と書いてございますが、これを双方強めていけるように育成をしていかないといけないと考えてございます。

集団ごとに、それぞれの強みを生かしながら、また、弱みについては、戦略的に連携したり、補完したりしながら、これを両方対応できる産地に育つように、計画的に取り組んでいただけるように支援を推進してまいりたいと考えてございます。

産地経営体の育成に向けた具体的な施策といたしましては、下のほうに、販売力の強化、生産力の向上、人材の育成の3つの視点で6つのプロジェクトを設けまして、重点的に5年間で取り組んでいきたいと思っております。

まず、国際競争力強化プロジェクトにつきましては、T P Pを踏まえまして、これまでの輸送体制の効率化、これに加えて、輸出という攻めの視点も加えて再整備をしております。

また、契約取引推進プロジェクトにおきましては、産地改革の推進や魅力ある商品づくり、ブランド化を進めてまいります。

次の、生産技術高度化プロジェクトにおきましては、技術革新の加速化と迅速な普及、また農地利用の多角化を推進してまいります。

その次の連携サポート強化プロジェクトにおきましては、地域内・産地間連携の強化や生産工程の連携・分業化を進めてまいりたいと考えております。

次の未来を切り開く人財確保プロジェクトにおきましては、多様な分野や地域からの担い手の確保、また、地域農業マネジメント支援の仕組みづくりに取り組んでまいります。

その次の宮崎方式人材育成プロジェクトにつきましては、産地を牽引するプレーヤーの育成でありますとか、また、本県独自の人材育成システムの構築に取り組んでまいりたいと考えてございます。

こうした取り組みを推進を進めまして、さまざまな課題の克服や果敢な取り組みを創出しまして、新たな国際化に対応できる本県農業の成長化を推進してまいりたいと考えてございます。

さらに、右手の68ページのほうでございますが、先ほど御説明をしました目指すべき将来像の実現に向けまして、4つの視点で、基本計画を体系的に整理をしているところでございます。

上から御説明をしますと、まず、重要な柱であります儲かる農業の実現でございますけれども、本県農業の未来を切り開く多様な経営体の育成としまして、下線を引いてございますが、トプランナーの養成塾による地域リーダーの育成、また、チャレンジファームによる民間活用型リカレント教育の充実、宮崎ひなた暮らしU I Jターセンセンターを活用しました多様な担い手の確保、地域営農を支えるアグリクラスターの組織化等に取り組んでまいりたいと考えております。

その次でございますが、国内外の産地間競争を勝ち抜く生産体制の構築におきましては、I C T導入・次世代施設園芸の地域展開を図る。

また、畜産クラスターによる生産基盤の強化でありますとか、連携・分業化の推進を図ってまいります。そのほかにも農地中間管理事業による担い手への農地集積に取り組んでまいりたいと考えてございます。

その次でございますが、農業構造の転換を加速化させる技術開発と普及活動の展開におきましては、産学金官連携による技術開発の加速化、また、JAと一体となった宮崎方式営農支援体制による産地分析の展開でありますとか、生産者の発展段階に応じた体系づけた研修の強化等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次の、新たなニーズに対応した売れる仕組みづくりにおきましては、マーケットインによる特徴あるブランド産地づくりでありますとか、宮崎グローバル戦略に基づく輸出相手国のニーズに対応できる産地づくり等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

その下、農を核としましたフードビジネスの振興におきましては、食の安全分析センターを活用した付加価値の追求等に、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、環境に優しく気候変動に負けない農業の展開でございます。

環境負荷の低減による持続的な生産環境の確保といたしまして、土壌診断に基づく土づくりや、適正施肥、これを進めるとともに、地球温暖化に挑戦する宮崎農業の推進といたしましては、地球温暖化に対応した新品種の育成でありますとか、亜熱帯果樹等の生産拡大に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、連携と交流による農村地域の再生でございます。

多様な連携と交流で築く活力ある農村地域の創造といたしまして、地域資源を活用した6次

産業化による地域産業の育成、また、グリーンツーリズムの推進による都市と農村の交流促進等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

豊かな地域資源を活用した魅力ある農村地域の創造におきましては、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定を契機といたしまして、中山間地域の活性化を図るとともに、農業・商工業・建設業等が一体となった中山間地域の雇用創出に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次の、鳥獣被害に打ち勝つ農業の確立におきましては、地域を先導する人材の育成に加えまして、捕獲鳥獣を活用したジビエ等によります中山間地域の特産品づくり等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立といたします。

農業セーフティネットの充実強化といたしまして、農業経営安定対策の強化等に取り組んでまいります。

そのほか、安心して農業に取り組めるための防疫体制の強化では、家畜防疫体制の強化、また、宮崎方式ICMによる効果的な防除の実施に取り組んでまいります。

最後でございますが、食の安全・安心と消費者の信頼確保の推進におきましては、HACCPの導入推進、また、宮崎県食の安全・安心推進条例に基づく産地から食卓をつなぐ安全・安心の取り組み推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、御説明をさせていただきましたが、網羅的な基本計画に加えて、今回の後期計画では、新たな重点プロジェクトを設けるということが目玉になってございます。施策を重点的かつ横断的に推進することで、新たな国際化にも対応

した産地の生産体制の強化を図りまして、産地経営体、また宮崎農業の成長産業化を目指してまいりたいと考えてございます。

66ページにお戻りいただきたいと思えます。

今後の策定スケジュールでございますが、パブリックコメントを実施しました後に、5月には農政審議会を開催して、計画原案の審議と答申を行ってまいりたいと考えてございます。答申を受けまして、来年度6月の県議会の議案として上程をさせていただき予定で考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

農政企画課は以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

委員会資料の73ページをお開きください。県立農業大学校の学科改編(案)について説明いたします。

1の学科改編の目的ですが、1つ目は、わかりやすく魅力ある教育体制を実現し、中学校の若いうちから農業高校、農大校への進学希望者を増加させること、2つ目は、農業高校と農業大学校の高大連携により、5年間にわたって、一貫性及び実効性のある教育を行うことを掲げておりまして、これらの取り組みにより、本県農業の次の世代を担う農業経営者、または地域農業のリーダーの育成を促進してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、74ページの上段左をごらんいただきたいと思えます。

現在の農大校の学科コースは、アグリビジネス学科、園芸経営学科、畜産経営学科の3学科の中に、大規模経営コースほか6コースを設け、それぞれのコースごとに入学定員を定め、募集しております。

しかしながら、左ページ2の背景にあります

とおりの①の毎年、コースごとの充足率にばらつきがあり、下の表の1のおり、定員割れが発生していることや、非農家、農業系高校以外の入学者が増加していること、また、表2のおり、近年の卒業生の進路は、法人就農が飛躍的に増加し、就農形態が多様化していること、さらに、背景の5にありますとおり、全国有数の養豚県でありながら、農大校では学習できないことや、⑥の四角枠にあります。昨年4月に農業高校と農大校の連携強化に関する国の通知が出されておりますが、本県では、これに先駆けて、高鍋農高との高大連携協定を締結いたしまして、平成29年度からの本格実施を目指しているところであります。

こうした背景及び表3の農業高校の先生・生徒さん方のアンケート等も踏まえまして、74ページの上段右側にありますとおり、学科改編の内容につきましては、これまでの3学科7つのコースごとの募集から、農学科35名、畜産学科30名の学科ごとの募集へと見直し、2学科の中に、新たに養豚専攻を加えた専門的な学習を行う8つの専攻を設けるとともに、名称も受験者にわかりやすいように変更しております。

また、2)の学科から専攻への移行時期でありますけれども、農業経験のない入学者が増加しております。多様化が進んでいることから、入学後の半年間は、それぞれの学科で総合的な学習を行い、基本的な知識と技術を身につけた上で、1年次の後期から専攻ごとの学習に移行することとしております。

4の今後のスケジュールですが、来月には、学科改編に係る県立農業大学校規則の一部改正を行い、6月には、平成29年度募集要項を発表いたしまして、県内の高校への周知を行うとともに、平成29年度入学者からの学科改編と、高

大連携の本格実施を進めたいと考えております。

地域農業推進課は以上でございます。

○山本連携推進室長 75ページをお開きください。農地中間管理事業の実施状況について説明いたします。

農地中間管理事業の推進・定着を図るため、本年度は、1にありますとおり、農地中間管理機構の地域駐在員を県の支庁・振興局に配置するとともに、市町村段階にも43名の専任職員を配置し、推進に取り組んでまいりました。その上で、全市町村に175の重点実施地区を設置するとともに、周年、借受希望者の公募を行うなどの改善を図ってまいりました。

さらに、農地中間管理事業は、書類や図面など多くの添付資料が必要となるため、機構や市町村のみならず、事業利用者にとっても大きな負担になっておりました。このため、提出書類の削減に向けた工夫や、農地賃貸借管理システムを活用した申請書等の作成支援などの負担軽減に取り組ましました。

本年度は、上にありますとおり、3,000ヘクタールを目標面積に掲げ、事業の推進を図ってまいりました。

実施状況につきましては、次の76ページをごらんください。左から2列目です。

平成27年度実績の欄ですが、本年度の1月末時点での取り扱い面積で、一番下の欄にありますとおり、約4,000名の出し手から1,892ヘクタールの農地を借り受けまして、約2,100名の受け手に農地を集積しております。

一番右の欄、各種協力金交付予定額ですが、農地の出し手を支援する3つの協力金の実績となっております。

地域の話し合い活動による農地集積を支援します地域集積協力金は、一番下にありますとお

り、5億5,800万円余、それから、離農や部門廃止により、担い手に農地を提供していただく方への経営転換協力金を1億3,800万円余、担い手が利用している隣接農地を提供していただいた方への耕作者集積協力金を3,600万円余、合計7億3,300万円余を交付することとしております。

前のページに戻っていただきまして、3の今後の取り組みについてです。

この農地中間管理事業が農地の権利移動の柱として定着していくためには、市町村、農業委員会、JA等の協力が不可欠であり、また、新たな産地づくりや基盤整備事業との密接な連携が必要となっております。このため、引き続き、事業推進体制の強化や重点実施地区、大規模土地利用農家への積極的なアプローチなど、きめ細かな推進策を講じてまいることとしております。

連携推進室は以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。その他報告事項に関する執行部の説明が終了したところですが、12時が迫っておりますので、説明までお受けをして、質疑については午後から行いたいと思います。

午後の委員会は1時再開ということで、暫時休憩とさせていただきます。

午前11時52分休憩

午後0時58分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

午前中に、農政企画課、地域農業推進課、連携推進室のその他報告事項に関する説明が終わったところですので、委員の皆様からの御質疑はありませんでしょうか。

その前に、どうぞ。

○大久津地域農業推進課長 午前中、徳重委員

のほうから、青年就農給付金による離農状況を求められましたので、御報告いたします。

この給付金につきましては、国のほうでデータベース管理しておりまして、本日現在、市町村が入力済みの個別の給付リタイア状況を調べますと、平成24年度が、先ほど言いました203名を給付していますが、そのうち4名が、今現在、離農されております。

それと、25年度が252名給付しておりましたけれども、2名リタイアしておりまして、今現在は、26年度以降はございませんので、現在トータルで6名がリタイアされているという状況でございます。

○徳重委員 この6名の方は、お金を返されたんですか。リタイアの理由というのが病気なのか、どういう形で離農されたと理解すればいいんですか。

○大久津地域農業推進課長 今、申し上げました6名の方は、病気とか、親御さんたちが病気、本人じゃなくて親御さんだけが病気されてお手伝いができなくなったとかいう正当な理由ということで、返還等はしておりません。

○渡辺委員長 よろしいですか。

それでは、その他報告についての質疑に入りたいと思います。質疑ございましたらお願いします。

○黒木委員 県立農業大学校の学科改編(案)についてですけれども、教育内容が高校生、高校教員がわかりづらいと答えているわけですが、特に、このグリーンライフコースとか、これはもう本当にわかりにくいなと思いますから、わかりやすくするということがいいことだと思いますが、今、例えば県内の農業高校でも農業科は、もうほとんどない状況、そして大学関係も農学部はあっても、農学科は、もう全く

というぐらいいないような傾向にありますけれども。農業高校の先生から農大校はわかりづらいつて言われたくはないなという——農業科があるのは小林秀峰ぐらいかなと思うんですけども、ここはいろんな科があって非常にわかりづらんですけれども。そういう中であって、農大、高鍋農業高校との高大連携協定を締結した、高鍋農業高校もたしか2年ぐらい前、農業科はなくなったと思うんですけども、それでも、あえて農学科にするというのは、どういう理由でしょうか。

○後藤県立農業大学校長 このアンケートの際に、ここにわかりにくいというデータを載せておりますが、アンケートの中で、どういう名前であれば、わかりやすいかということもお伺いしております。これは、アンケートと申しまして、直接対面でお話を伺っておりまして、その中で、やはり農業であれば、農学、畜産という形で表記いただくと、特に高校の生徒はわかりやすいということで、このような形にしているものでございます。

○黒木委員 わかりやすいことはわかるんですけども、全国の大学とか高校から「農」という字がどんどん消えていく中で、そして、高鍋農業高校も2年前に農業科をなくして、高大連携といいながら、農学科を設けたというのは、何か思いがあるのかなと思ってお伺いしたところでした。

○後藤県立農業大学校長 一つは、先ほど入学の状況、出身ですね、今、非農家の割合というのが半分近くになってきておりまして、また、高校からも、農業系の高校からは7割程度が入学してきますが、その3割が非農家である。

入学する際に、農業大学校でこういうものを学びたい、または進路はどういうふうにしたい

という明確な意向を持ってない学生がかなりおりまして、そういう意味で、農学と畜産学というふうに表記して、総合的な学習を1年の前期でして、その後、ここに、資料に示しておりますように、作物であるとか野菜であるとか、それぞれのコースにしっかり専攻を分けていくというふうに考えております。

○黒木委員 あえて農学科というのをつけるのであれば、とにかく学生がたくさん集まるように、しっかりと宮崎の農業の担い手づくりに励んでいただきたいと思います。

○渡辺委員長 農業大学の件で関連ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかのテーマでも結構でございます。

○太田委員 中間管理機構については、もう午前中議論がありましたので、もうそれは問いませんけれど、資料の76ページの、この資料だけで、2つほど確認させてください。

27年度の宮崎県の目標面積は3,000ヘクタールでしたよね。これが、宮崎市から五ヶ瀬町まで割り振られておるわけです。この割り振りみたいなものは、どういうふうな形になったんですか。

○山本連携推進室長 その隣に耕地面積というのを示していますけれど、最初は耕地面積をベースに割り振りを考えています。

それから、もう一つは、重点実施地区をそれぞれ市町村からの希望に基づいてつくっておりますので、それを加重させて出した数字でございます。

○太田委員 そうすると、今度は、27年度の実績のところに出し手と受け手ということで書いてありますが、出し手というのは農家のほうだろうと思います。受け手は法人なりいろんなと

ころだろうと思いますが、この出し手と受け手の面積が一致しておるわけですが、出し手があれば、もううちが買いたいということは、もう合致してやってるんですか。例えば、集積はしたけれど、受け手のほうになかなか見つからんとかいう状況はなくて、全て、出し手、受け手が一致してますよね。その辺の状況はどうなんですか。

○山本連携推進室長 農地中間管理事業のスキームとしては、農地の預けたいという方に対して断るものではないんですけれども、基本的には、受け手まで現場で探していただいたものを引き受けているという形になっております。

○太田委員 はい、わかりました。

最後に、3,000ヘクタールですけれども、28年度はどのくらいの目標でいかれるんですか。

○山本連携推進室長 午前中にお答えさせていただきましたけれども、国との協議を進めなきゃいけない部分がございますので、それを踏まえた上で示していきたいと思いますが、今年度の実績以上の数字は掲げて推進していきたいと思っております。

○徳重委員 田んぼと畑の割合を教えてくださいませんか。

○山本連携推進室長 田んぼが63%、畑が残り37%ということになっております。

○徳重委員 農地もいろいろあると思いますが、田んぼも畑もそうですが、もう値段的に、今、非常に農地の売買については、そんなに高くないと思うんですよね。だから、貸すよりも処分したほうが良いという人が多いんじゃないかなという気がするんですが、そういう相談はされないものでしょうか。

○山本連携推進室長 御指摘のとおりなんですけれども、農地の出し手は、できれば売りたい

という形になりますが、農地の受け手のほうは、やはり反当たり50万なり、40万なりというお金が要りますので、そこは借りるといってところでやりたいという形が多いです。その mismatch が非常に問題だとは思っています。

○徳重委員 30万、50万という単価だろうと思っています。都城でもそうだと理解しておりますので、1町分買って300万ないし400万という話なんですよね。それだけ自分のものにしたほうが、買うほうもいいんじゃないかなという、受け手のほうもいいんじゃないかなと。一々いろいろなことがないとも限らないわけですから、その中に入る皆さん方は、そういう進め方をしようとはされてないんですか。

○山本連携推進室長 この事業と並行しまして、農業振興公社のほうで、5年なり10年、農家から買い上げて、その後にお金を払っていただくという事業もやっております。

ただ、この事業につきましては、5年ぐらい前までは50ヘクタールぐらいの希望がございましたけれども、ここ数年は30ヘクタールぐらいの実績にとどまっています。やはり借りるといって方向に、農地の利用される方の意識が変わってるんだろうと考えております。

○徳重委員 特に、田んぼの場合は非常に難しいと思っておりますので、ぜひ、そういう方向で機構が買い上げるというような形のほうが、スムーズにいくかなという気がしたところです。

○有岡委員 67ページの第七次の長期計画の真ん中にございます国際競争力強化プロジェクト、この件でお尋ねしたいと思えます。

宮崎グローバル戦略と絡みもござりますが、ここにありますように、海外への輸出を取り組む中で、今、IT化が進みまして流通革命が起きてると言われてるんですが、アマゾンとかヤ

フーとかそういったものが、ネットで物を動かす時代になりまして、こういうプロジェクトの中で、そういったネットの流通とか、そういった対策なんかも協議されているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○原ブランド・流通対策室長 御指摘のとおり、通販とかそういうものを活用した需要は非常にあると思っております。

ただ、青果物の場合ですと、その鮮度の保持とか温度管理とか、そういうものがありますので、流通面の効率化、そこら辺も含めて取り組んでいきたいと考えております。

○有岡委員 よく沖縄をハブ港にしまして、今やっているようですが、そういったものを一つのテーマとして、また、アイデアを出していただけるとありがたいと思っています。よろしくお願ひします。

○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか。

○右松委員 同じような流れなんですけど、TPPも見据えた中で、輸送コストの削減というのは避けて通れない命題であります。

そういった中で、私が問いたいのは68ページの儲かる農業の実現の中での南九州3県の連携についてでありますけど、どうしても船便のコンテナの満載をするとロットの関係もありますので、やはり県単体ではなくて、他県との連携は、非常に重要なことだと思っております。

一般質問でも問わせていただきましたけれども、実は、部長答弁の前に、この南九州3県の現状について、趣旨確認でいろいろ問わせていただきました。かんきつ類中心とした南九州3県での連携ということで問わせていただきましたけれども、部長答弁でもありましたように、現段階では、まだそこまでの連携ができていないということでありましたから、あのときの答弁

は、輸出体制の博多港を中心とした取り組みの
答弁があったわけですけれども、10日前にそれ
を伺いましたけれども、現段階、これは、南九
州3県の連携というのは、どういう進捗なのか、
今後に向けた、32年に向けた、これは計画であ
りますので、その辺の状況、見通しを伺います。

○原ブランド・流通対策室長 南九州3県が合
同した取り組みにつきましては、大消費地に向
かって遠隔地であるという共通した課題を持っ
ているということで、国内での流通面での連携
を模索しているのが現状でございます。

本年度の新たな取り組みとして、この3県で
の取り組みにさせていただいておりますけれど
も、まずは、その現状の分析、まず、荷物の違
いとか、それぞれ出荷の時間帯のずれとかさま
ざま課題が明確になってきております。その中
で、大消費地に向けて、合同での輸送ができな
いかということで、輸送試験等も本年度3回ほ
どやっている状況でございます。

その中で、実際、積みおろしに時間がどのぐ
らいかかるかとか、そういう分析をした上で、
鮮度の保持面での課題とか、そういうものを含
めて、来年度に向けて取り組んでいきたいと考
えております。

○右松委員 試験的に行っているというのは、
県内なのか、具体的な場所はどこになるん
ですか。

○原ブランド・流通対策室長 その試験につ
きましては、県内、宮崎県の荷物と鹿児島、そ
れから熊本の荷物を鳥栖のほうで集約して、そ
こから関東、関西のほうに持っていくという試
験を1回。それから、宮崎港を活用したフェリ
ーの試験を1回。あと1回あるんですけれど
も、そういうふうな船との組み合わせとかを
やりながら、3パターンを本年度実施を行っ
ていると

ころでございます。

○右松委員 わかりました。国内での輸送の
面も非常に重要なことでもありますので、いろ
いろと試験的に進めていただいて、コスト削減
に、各県連携との取り組みを進めていただ
きたいということと、海外に関しては、いろ
いろ熊本あたりは、八代ですか、港を
活用した取り組みを進めていきたいと
まだ、これは打診はないと
県には伺いましたけれども、やはりいろ
いろ動きがあると思うんです。

ですから、できれば本県がイニシアチブを
とれるような、そういう形の輸送体制、
これも先方から、他県から話があれば、
もう当然、部長を筆頭にいろいろ戦略
を練っておられると思いますけれど
も、ぜひ、積極的に本県が主導的な
立場でやってもらうとありがたいと思
っていますので、よろしくお願いします。

○渡辺委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 なければ、先へ進みます
が、よろしいですか。

それでは、以上で、農政企画課、地
域農業推進課の審査を終了いたします。

次に、営農支援課、農産園芸課の議
案の審査を行います。

営農支援課から順次説明を求めます。

○日高営農支援課長 営農支援課
でございます。

歳出予算説明資料の295ページをお
開きください。

営農支援課の当初予算額は29億1,
067万2,000円をお願いしてござ
います。

主な内容について御説明いたします。
297ページをお開きください。

中ほどの(事項)新農業振興推進費
の、みんな実践みやざき食の安全・
地産地消推進事

業1,010万3,000円についてでございます。

本事業は、みやぎの食と農を考える県民会議を主体といたしまして、県民みずからが取り組みます食育・地産地消の活動を総合的に推進するものでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、298ページをお開きください。

中ほどの(事項)農業経営改善総合対策費の新規事業「宮崎方式産地改革総合支援事業」3,681万3,000円でございますが、これは、後ほど別冊の委員会資料のほうで御説明させていただきたいと思っております。

次に、その下の(事項)農業金融対策費4億9,690万6,000円でございます。これは、農業制度資金融資の円滑化を図るために、農業近代化資金等の借入れに対する利子補給等に要する経費でございます。

次に、299ページ、下のほうをごらんいただきたいと思っておりますが、その下から2段目、(事項)鳥獣被害防止対策事業費の、地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業*6億6,025万5,000円につきましては、後ほど別冊の委員会資料で御説明させていただきます。

次に、一番下の(事項)農産物高品位生産指導対策費でございますけれども、これは300ページをお開きいただきたいと思っております。

3の改善事業「宮崎方式ICM導入環境緊急整備事業」1,946万3,000円についてであります。

本事業は、本県独自の総合的な作物管理技術、いわゆるICMでございますけれども、その普及を加速化するとともに、農業の生産工程の管理を行いますGAPに取り組みます産地の育成など、本県農業の競争力の強化を図るものでございます。

続きまして、委員会資料の4ページをお開き

いただきたいと思います。債務負担行為でございますけれども、上から2枠目の3件が営農支援課分でございますが、この3件とも、いずれも28年度におきます、みやぎ農業改革資金の融資に対しまして29年度以降必要な利子補給分を債務負担行為としてお願いするものでございます。

続きまして、営農支援課の新規・重点事業について御説明をさせていただきます。お手元の、引き続き、委員会資料の17ページをお開きいただきたいと思っております。

新規事業「宮崎方式産地改革総合支援事業」でございます。この事業は、1の目的にもありますように、県とJAグループが緊密に連携して、県内全域で産地改革の取り組みを進めるとともに、農業者の技術力と指導者の指導力を向上させる研修を一体的に実施するものであります。

具体的には、18ページをごらんいただきたいと思っておりますが、左上の産地改革支援活動事業におきまして、農業者ごとの生産や販売などに関するデータをもとにして、技術レベルなり、それから各産地の課題を明らかにいたしますマトリクス分析というのがございますが、これを活用して産地分析を進めてまいりたいということで考えてございまして、その取り組みを県内全域に広げていきたいというようなものでございます。これを通じて、産地全体の経営を改善しようという目的でございます。

また、図の中段にございますように、農業者ごとにカルテを整備いたしまして、そのカルテに基づきまして、右側にあります研修体系化事業、この中で、技術や経営のレベルに応じた体系的な研修を行うこととしてございます。

※109ページに訂正発言あり

さらに、一番下の段でございますけれども、県の普及指導員とJAの営農指導員の研修を一体的に実施することによりまして、指導力の向上を図るということと、あわせて一体的に現場指導が行われる支援体制を構築してまいりたいと考えてございます。

左の17ページに戻っていただきまして、2の事業概要にございますように、予算額は3,681万3,000円、事業期間は28年度からの3カ年でございます。

私のほうからは以上です。

○河野食の消費・安全推進室長 食の消費・安全推進室でございます。

委員会資料の19ページをお開きください。改善事業「地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業」についてでございます。

まず、事業の目的・背景であります。鳥獣による農林作物被害は、依然として深刻な状況にあります。このため、引き続き、被害対策ビジョンに基づく集落ぐるみの被害対策を総合的に支援するとともに、新たに多くが埋却処分されていた捕獲鳥獣をジビエとしての利活用を図り、特産品による地域振興を目指すものでございます。

事業内容は、20ページのフロー図をごらんください。

これまで、被害防止対策や捕獲対策に取り組んできておりますが、それぞれ課題を抱えており、さらに捕獲した鳥獣につきましては、多くが埋却処分されるなど、活用が進んでいない現状があります。

このため、本事業において、中段にありますように、被害防止対策、捕獲対策として、Iの支援センター活動強化事業では、これまでの取り組みに加えまして、③のとおり、モデル集落

での取り組みを全県的に普及してまいります。

IIの特命チーム活動強化事業では、各地域の特命チームによる集落被害対策ビジョンの作成や研修等を通しまして、集落の自立的な対策の実践に向けた取り組みを支援してまいります。

また、IIIの交付金関係事業では、市町村等が取り組みます地域ぐるみの被害防止対策、捕獲活動、防護柵や処理加工施設の整備を支援してまいります。

さらに、今回新たに、IVの捕獲鳥獣利活用推進事業により、処理加工技術等に関する研修の実施や、アドバイザーによるジビエ推進のための人材育成、販路の開拓等に取り組んでまいります。

19ページに戻っていただきまして、2の事業概要にありますように、予算額は*6億6,225万円、事業期間は30年度までの3カ年です。

営農支援課は以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

まず、お手元の歳出予算説明資料の301ページをお開きください。農産園芸課の当初予算額は、一般会計で41億3,849万5,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明をさせていただきます。1枚開いていただきまして、303ページをお開きください。

中段の(事項)産地パワーアップ事業費の説明の欄の1、新規事業「産地パワーアップ計画支援事業」でございますが、これは、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきたいと思っております。

次に、その下の(事項)強い産地づくり対策事業費7億7,470万1,000円でございます。これは、国の強い農業づくり交付金を活用し、キュ

※109ページに訂正発言あり

ウリの低コスト耐候性ハウスの整備などを進めるものであります。

次に、その下の(事項)次世代施設園芸導入加速化支援事業費でございます。次のページ、304ページをお開きください。

1行目の説明の欄の1、新規事業「次世代施設園芸地域展開促進事業」1,000万円でございます。これは、昨年完成しました国富町の次世代施設園芸団地の県内への展開を促進するため、国富の拠点で得られました成果や取り組みの情報発信や、拠点を活用して行う実践的な研修による人材育成等を支援するもので、全額国庫補助金でございます。

次に、その2つ下の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の説明の欄の2、改善事業「木質バイオマス利用効率化支援事業」398万円でございます。これは、バークペレット等低コスト木質ペレットの試作・実証など、木質ペレットの安定供給と低コスト化をさらに進めるものでございます。

次に、その下の(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の説明の欄の2、新規事業「優良種苗安定供給県域ネットワーク体制構築事業」281万7,000円でございます。この事業は、サトイモなどの優良種苗の安定供給体制を構築するため、優良系統の選抜のための実証や種苗生産体制の強化などを支援するものでございます。

次に、その下の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費の説明の欄の1、活動火山周辺地域防災営農対策事業8,888万8,000円でございます。これは、桜島、霧島山新燃岳、阿蘇山の降灰による農作物への被害を防止・軽減する被覆施設等の整備を支援するものでございます。

次に、その下の(事項)主要農作物生産体制

事業費でございます。

下のページ、305ページでございますが、説明の欄の1の新規事業「宮崎オリジナル水田フル活用支援事業」でございますが、これは、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきたいと思っております。

その下の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費の説明の欄の1、「経営所得安定対策導入推進事業」1億6,864万9,000円でございます。この事業は、経営所得安定対策の推進体制を強化するとともに、交付金の対象作物の確認事務など、市町村や関係団体の取り組みを支援するものでございます。

次に、その2つ下の(事項)青果物価格安定対策事業費2億1,803万1,000円でございます。説明の欄の4事業につきましては、いずれも野菜価格が低落した際に、加入者に交付する価格差補給金の資金造成を行うものであります。

次に、306ページをお開きください。

上段の(事項)花き園芸振興対策事業費の説明の欄の2、新規事業「世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進事業」、その下の(事項)果樹農業振興対策事業費の説明の欄の2、新規事業「未来をひらく新果樹産地クリエーション事業」、その下の(事項)茶業奨励費の説明の欄の2、新規事業「「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業」及び、一番下の(事項)特用作物生産改善推進費の説明の欄の3、新規事業「菓用作物等産地推進事業」につきましては、常任委員会資料で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、常任委員会資料の21ページをお開きください。

産地パワーアップ計画支援事業でございます。この事業は、1の事業の目的・背景にございま

すように、T P P協定の大筋合意を踏まえ、農業の競争力強化を図るため、地域における農産物の収益向上に計画的に取り組む産地の生産コスト削減や、高収益な作物栽培体系への転換を進める取り組みを支援するものでございます。

事業の流れは、右のページで御説明させていただきます。

左側の上の県のところでございますが、県が策定した実施方針を踏まえまして、右側の地域農業再生協議会が産地の農業の収益性の向上を図るための産地パワーアップ計画を策定し、県の認定後、その計画に位置づけられた意欲ある農業者等が実施する施設整備等への支援を行うことで、効率的・高収益な生産出荷体制の実現を目指します。

事業内容につきましては、左のページの2の事業の概要の5の事業内容をごらんください。

①の施設整備・生産支援事業では、産地パワーアップ計画に基づく園芸ハウスの団地化、集出荷貯蔵施設の整備、リース方式による大型農業機械の導入等を進めるとともに、②の効果増進事業では、産地パワーアップ計画の策定や農業機械の導入実証等を行うこととしております。

上の段に戻っていただきまして、(1)の予算額は、国の造成基金を財源に25億4,000万円で、(3)の事業期間は28年度の単年度としております。

続きまして、ページをあけていただきまして、23ページをあけていただきたいと思っております。

宮崎オリジナル水田フル活用支援事業でございます。本事業は、1の事業の目的・背景にございますように、米価下落やT P Pなど米を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、主食用米と加工用米や飼料用米等の戦略作物を組み合わせた生産の効率化により、すぐれた生産装

置である水田をフル活用した生産性の高い水田農業経営の確立を図るものでございます。

右のページの中段をごらんください。

1の宮崎米ランクアップ推進事業の(1)「特A」取得体制強化事業では、前回の常任委員会で特A取得の報告をさせていただきましたが、継続して特Aを取得するための取り組みや、特A産地の拡大を図るため、サンプル収集体制や栽培技術実証の強化を進めてまいりたいと思っております。

次に、(2)のマーケットインに取り組む産地支援事業では、特別栽培米や食味値等マーケットニーズによる切り口により、差別化商品づくりに取り組む産地を支援し、宮崎米をリードするブランド商品の育成を図ってまいります。

(3)の宮崎米販売力強化支援事業では、中食・外食産業における新たな販路を開拓し、契約取引拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、②の宮崎戦略作物安定生産体制整備事業では、畜産農家や酒造会社などの地元の実需者と連携し、加工用米や飼料用米等の非主食用米の生産拡大を図るため、加工用米及び主要米の収量性の向上や、低コスト栽培技術の実証・普及を進めるとともに、多収性品種の導入促進などを図っていくこととしております。

さらに、③の大地に絵を描く高効率生産集団支援事業では、主食用米、加工用米の組み合わせによる経営の効率化を進めるために、水田利用のゾーニング化や流通のフレコン化に係る機械・施設等の整備に対する支援を行ってまいります。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の(1)の予算額は2,641万2,000円で、3の事業期間は30年度までの3年間でございま

す。

次に、ページをまたあけていただきまして、25ページでございます。

新規事業「世界に羽ばたけ「みやぎの花」グローバル化推進事業」でございます。この事業は、1の事業の目的・背景でございますように、T P Pの発効による関税の即時撤廃や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを本県花卉生産の好機と捉え、導入実証試験や体制整備による輸入先ニーズの高い品目や品種の生産拡大、高品質化等に取り組み、花卉生産者の所得控除を図るものでございます。

具体的には、右のページをごらんください。

左上にありますように、本県の花弁生産は、高齢化による生産者の減少等によりまして、平成11年をピークに減少傾向にございます。しかしながら、昨年10月のT P P協定交渉の大筋合意により、本県産花卉の主な輸出先であるアメリカ、カナダにおける切り花の関税が即時撤廃される見込みとなっており、輸出拡大のチャンス捉えております。

また、2020年に東京都で開催されるオリンピック・パラリンピックで使用されるビクトリーブーケにおいて、本県産花卉が採用されることになれば、需要拡大と国際的なP Rが期待できるものであります。

そこで、本事業では、中段になりますが、1のグローバル化支援事業により、スイートピーやラナンキュラスなどの輸出先におけるニーズの高い品種の導入検討や、キイチゴ、ダリア等、輸出向け新品目の生産拡大、オリンピック需要に対応できる花卉出荷品目の検討などを行い、産地のグローバル化に向けた取り組みを推進いたします。

また、②のグローバル化産地体制整備事業に

より、高換気施設や機器等の導入による日持ち性の向上等の高品質化や種苗供給施設の整備による生産の安定化を支援し、輸出業者や海外の商社にも選ばれる産地となるための体制整備を進めることとしております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の(1) 予算額は792万5,000円で、3の事業期間は平成30年度までの3年間でありませ

す。ページを、まためくっていただきまして、次は果樹でございます。27ページでございます。

未来をひらく新果樹産地クリエイション事業でございます。本事業は、1の事業の目的・背景でございますように、新たなブランド品目として期待されるライチなどの本格的な産地化に向けた取り組みや、スイーツ向けを初め、多様化が進む販売チャネルに対応した品目・品種の導入等を支援し、力強い果樹産地の育成を目指すものでございます。

右のページをごらんください。

まず、上段の現状と課題であります。新たな宮崎ブランドとして期待されておりますライチにつきましては、その外観や味から非常に人気がございます。首都圏の果実専門店からのニーズは非常に高くなっておりますが、まだまだ生産量が少ないため、生産の拡大が望まれております。また、本県にはかんきつ類を初め、ブドウやクリ、マンゴーに至るまで、多様な品目の産地が存在しております。

そのような中、近年では、ホテルや飲食店、インターネット、観光農園等、販売チャネルが多様化しており、その対応も求められております。このため、中ほどの1の新たな品目のクリエイションでは、ライチなどの生産条件整備や栽培実証を行うとともに、販路拡大に向けた試

食宣伝等のPR活動を行うこととしております。

また、右側の2の新たな販売チャネルのクリエイションでは、例えば本県のマンゴーの主力品種はアーウィンですが、アーウィン以外にもおいしい品種があり、観光農園でさまざまな品種のマンゴーの食べ比べなど、観光業界との連携や今後の需要拡大が見込まれるスイーツ業界との連携、人気の高い本県ワイナリーとの連携など、多様な販売チャネルに対応した果樹産地を育成したいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の(1)の予算額は916万円で、(3)の事業期間は30年度までの3年間でございます。

また、1ページあけていただきまして、29ページでございます。お茶でございます。

新規事業「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業」でございます。本事業は、1の事業の目的・背景にございますように、魅力あるみやざき茶産地の確立のため、安定して需要が見込まれる高品質な荒茶産地の育成・強化を図るとともに、有機栽培茶や抹茶、新香味茶など国内外のさまざまな消費ニーズに対応できる新たな茶産地の確立を目指すものでございます。

右のページのフロー図をごらんください。

まず、上段の現状でございますが、お茶につきましては、全国的にリーフ茶の消費減退で、荒茶の市場価格が低迷しております。本県の荒茶につきましても、約7割が市場出荷で、全国と同様に価格が低迷しており、市場の相場に左右されやすい産地となっております。

今後は、多様化した消費ニーズに対応した新たな茶産地への改革が必要な状況となっており、このため中段の下のところになりますが、左側の1の、攻めの体制整備の確立では、茶輸出拡大のための状況把握や情報発信、有機栽培茶フ

ーラムの開催など、有機栽培茶に対する意識啓発や新しいチャレンジへの誘導、新技術へのフォローアップなど、本県茶の新たな取り組みを推進するとともに、2の、攻めのチャレンジ産地育成支援では、高品質茶や有機栽培茶、新香味茶などに関する産地の新しい取り組み、例えば右側の枠内に輸出対応産地の例を示しておりますが、輸出対応茶園の選定や海外輸出を行っている茶商とのマッチングなどの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、3の生産基盤体制の整備では、6次産業化に係る新たな茶の製造に必要な機械の導入支援を行ってまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の(1)の予算額は1,373万4,000円で、(3)の事業期間は30年度までの3年間でございます。

1ページあけていただきまして、31ページでございます。

薬用作物等産地推進事業でございます。本事業は、1の事業の目的・背景にございますように、国産志向が高まっている薬用作物等の産地化を推進するため、薬草・地域作物センターに薬用作物に関する情報を一元化することで、市町村等の薬用作物に関する取り組みへのバックアップ体制を構築し、中山間地域等における所得の向上を目指すものでございます。

右のページのフロー図をごらんください。

まず、上段の現状でございますが、薬用作物につきましては、海外からの原料調達が難しくなってきたことから、価格の高騰や必要量の確保が厳しさを増し、国内産需要が高まっております。また、生薬メーカーと企業からの原料調達に対する問い合わせがふえているものの、商談に対する窓口が設置されておらず、ニーズの

把握が十分できていない状況でございます。

このため、下の中ほどでございますが、1の薬用作物等情報一元化支援体制の構築によりまして、薬草・地域作物センターを核としました情報収集・技術提供等のネットワーク構築や、各市町村が産地確立に向けた取り組み支援、実需者とのマッチングに対する支援を行うとともに、2の現地に対する技術支援等の活動強化により、現地での技術的な要望に対応できる指導員の指導力強化や有識者による技術研修会を開催してまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の(1)の予算額は353万3,000円で、(3)の事業期間は30年度までの3年間でございます。

次に、委員会資料の59ページをお願いいたします。議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」の農産物検査に関する事務・権限の移譲に伴う登録検査機関の登録等手数料の設定についてでございます。

これは、1の手数料を設定する理由にありますように、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第4次一括法によりまして、農産物検査法が改正されまして、平成28年度から、登録検査機関の登録・指導監督事務が国から都道府県に移譲されます。これに伴いまして、登録検査機関の登録等の手数料を新たに定める必要が生じたものでございます。

次に、2の登録事務の概要でございますが、隣の60ページのフロー図を見ていただきたいと思います。

農産物検査に係る事務のうち、県では、二重で四角囲みしているところでございますが、その地域登録検査機関に対する登録事務と立入調

査や改善命令等を行う指導監督事務を所管いたします。

左側の59ページに戻っていただきまして、2の登録事務の概要の3行目でございますが、登録検査機関が検査を行う農産物は、米穀、麦、豆類、カンショの生切り干し、そば、でん粉の6種類がございまして、登録の区分には、品種や等級などの検査を行う品位等検査と外国産小麦のたんぱく質分析などを行う成分検査がございます。また、登録検査機関は5年ごとに登録の更新を行う必要がございます。

3の手数料設定につきましては、登録手数料が1件につき15万円、登録更新手数料が1万100円、変更登録手数料につきましては、登録区分の増加が15万円、農産物の種類の増加が3万円、施行期日は平成28年4月1日となっております。

5のその他に記載されておりますが、手数料の設定額は、これまでの国の手数料と同額でございます。

また、28年1月現在の県内の登録検査機関は、JAや集荷業者など25機関で、うち県が所管する地域登録検査機関が22となっているところでございます。

農産園芸課の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河野食の消費・安全推進室長 先ほど、地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業の説明をした際に、予算額を間違えて説明をいたしました。訂正をさせていただきたいと思っております。

19ページの2、事業の概要、(1)の予算額6億6,022万5,000円が正しい数字でございます。おわびして訂正させていただきます。

○渡辺委員長 了解いたしました。議案に関する説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。

○太田委員 19ページの鳥獣被害防止総合対策事業であります。6億6,000万のその大方は、この③の交付金関係が多いと思いますが、この③のところにア、イ、ウと書いてありますけれども、防護柵とかそういったのが大きいのかなと思いますが、このア、イ、ウの金額の内訳はどのようなふうになっていますか。

○河野食の消費・安全推進室長 交付金関係の事業であります。地域ぐるみの被害防止対策に関する支援ということで、これにつきましては、活動事業というような形になりますので、ソフト事業というところで1,860万円余になります。

イの有害鳥獣の捕獲に関する支援ということで、これにつきましては、緊急捕獲活動支援事業という形で2億6,800万円余となっております。

そして、鳥獣被害防止対策整備事業費として、ここで、防護柵等処理加工施設等の整備に関する資金として3億6,300万円余という数字で計上しているところでございます。

○太田委員 わかりました。ア、イ、ウのウのところの防護柵及び処理加工施設となっておりますが、処理加工施設というのは、ジビエの関係だろうと思いますが、どこの業者とか何かそういうのは決まっているんでしょうか。

○河野食の消費・安全推進室長 処理加工施設につきましては、今年度が2カ所、ちょっと少額でありますけれども、補助をしたところあります。来年度につきましては、まだ具体的にお話等聞いていないところです。

○太田委員 そしたら、ジビエのそういった処理をされているところで、私の聞いているところは、えびのとかあいつたところ、延岡もあるんですか。県内では、そういうジビエとして、何か処理されているというところは、大体

どういふところがありますか。

○河野食の消費・安全推進室長 各保健所ごとの内訳としましては、日南が2カ所、都城が3カ所、小林が4カ所、日向が5カ所、延岡が9カ所、高千穂が1カ所と宮崎市保健所が2カ所、計26施設となっております。

○右松委員 関連で、ジビエに関してであります。

一般質問でも聞かせていただきましたから、多くは問いませんけれども、中山間地域の活性化でかなり期待ができると確信をいたしています。あとは、マーケットニーズ、さまざま、やっぱり調査を進めていくことが必要だと思っていて、外食産業に、何としても、このジビエで打って出てもらいたいという思いがあります。

とりわけ、やはり小口のレストラン等はもう既に当たってらっしゃるということで聞いております。それはそれで、地域の地産地消も進めていただいて、一方で、やはり大手のレストランとか、あるいは食品メーカーのニーズがあると聞いてますので、いかに食肉として、規格を設けていくような形で、使いやすいように処理をしてもらおうと。

ですから、加工処理施設と同時並行的な形で、外食産業の掘り起こし、これは、やはり両方セットでやっていくことが大事かなと思っています。まさに、まだ緒についたばかりでありますけれども、今後、そういった外食産業にしっかり拡大をして持っていくという、そういう取り組みの方向性なり、思いを教えてください。

○河野食の消費・安全推進室長 ジビエにつきましては、本当に委員が言われましたとおり、緒についたばかりという形になります。先進県は、もう20年度からもやっているというところ

で、宮崎はこれから追いついていかなきゃいけないという部分であると思います。

まずは、宮崎県内でそういうジビエがあるということを、まずは知っていただかなきゃいけないなという部分もあります。並行してやっていかなきゃいけないのが、当然、処理加工の技術を持った人間、そして、今度は調理を衛生管理しながらできる人間、こういう人たちを育成していかなきゃいけないというところで、今回の事業の中では、そういう人材を育成していくことを念頭に研修会等を実施する予定となっております。

また、その一方で、やっぱり食べてもらわないと消費は発生しませんので、先ほど言いましたように、県民の方に知っていただく。また、それを使って商材として調理をしていただくお店、そういったところとのマッチング、商談会、そういったものも今後検討して実施していきたいと思っております。

○右松委員 国もカテゴリーであるとか、工程ごとにいろいろ支援、本格的に入ってきましたので、大きな、今、転換点でありますので、ぜひ、その流れに乗っていただいて、発展をして、宮崎ジビエを広げていただければありがたいなと思っております。頑張ってください。

○黒木委員 この鳥獣被害対策にはかなりの予算がすぎ込まれておりまして、ありがたいことではありますけれども、ただ、被害の実態というか、それはもう、やっぱり深刻なことには、もう変わりはありません。ジビエに取り組むということで、捕獲圧が高まって、鳥獣被害対策につながるということはずばらしいことだと思いますけれども、いろいろ対症療法をやっておっても、なかなか被害は広がる一方であるから、一回、抜本的に、例えば個体数を一気に減らし

て、それから対策をとると。そうしなければ、ずっとこの予算を使い続けなければならないという気がするものですから。国のほうは10年間で、しかも半減するというようになってますけれども、今の状況では、なかなか思うようにいかないのではないかという気がするんですけれども、国のほうは、専門の業者ですか、そういうところに捕獲を依頼するように進めておりますけれども、宮崎県においては、そういう取り組みはどのようになっているんでしょうか。

○河野食の消費・安全推進室長 捕獲に関しましては、基本、環境森林部のほうでやってらっしゃるんですけれども、先ほど言われた専門の方に狩猟をしていただくという部分で、環境省の事業がございまして、そちらで活用して捕獲をやっていただくとか、あとはもう環境森林部の事業になりますけれども、県単事業で鹿の捕獲事業とか行っているところであります。

こちらのほうで持っている総合対策交付金でも、今年度から捕獲がメニューの中に入りました。その影響もありまして、柵等整備費についての圧迫感があるわけですが、今回もこの捕獲に関しての予算要求といたしますか、交付金の要求をしております。2部合わせた中で、捕獲が行われるということで、完全には捕獲、全部できませんけれども、継続しながら行っていくことになるということでもあります。

○黒木委員 環境森林部が所管ということでもありますけれども、恐らくある会社に、一つは委託というか、そういう会社があると思うんですけれども。この鳥獣被害対策について、いろいろ話をする場合に、農政水産部に行って、それから環境森林部に行って、あちこち行ってやるものですから、一体的に一緒に部局横断的にいただけたらともっと効率よくなるのかなとい

う気がするものですから。そういう意味では、ひとつ、全く所管とかが違いますけれども、委員会において環境森林部に、狩猟税をもう取らないと、これは県民税だから3,000万ぐらい県に入るわけですが、もうそれを取らなぐらいで狩猟者にやる気を出させんとなかなか難しいという話をしたところ、狩猟税というのは地方税法に定められておいて、宮崎県だけ独自に変えるわけにはいかんというので、そうですかと思ったんですけれども。何も根本的に考え直さなければ、これはいつまでも、もうかなりの予算をこれにつぎ込んで、そして動物との戦い、これはもう古典的なテーマではありますけれども、どんどん広がっていくのかなというように思うものですから。ひとつ、部局横断的にどういう方法がいいのか、どうしたらいいのか、それはジビエが一つの方法だと思いますけれども、ぜひ、この対策にはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○黒木委員 はい。

○渡辺委員長 ほかに関連ありませんでしょうか。なければ、ほかのテーマでも結構です。よろしくお願いします。

○徳重委員 農政園芸課の303ページの産地パワーアップ計画支援事業です。

期待している事業でございますが、25億4,000万という大きな基金が積まれておるようで期待をしているところですが、今、単年度ということでございますが、何カ所ぐらい事業されるのか、数を教えてください。

○甲斐農産園芸課長 この事業につきましては、先ほど御説明しましたが、今から県の方針に従いまして、地域農業再生協議会におきまして、産地パワーアップ計画というのをつくることに

なっています。

その中で、要は産地として、どういうことをやれば国際競争力、農業の競争力強化につながっていくかということで、この産地パワーアップ計画をつくるわけですが、それによって、その計画が幾つできるかということで、今からそういうことをかためていくことになっております。

○徳重委員 今からと言われても、大体目標がなければ、こういう大きな金額を1年で処理するという事は非常に難しいと思うんです。

例えばピーマン団地を幾らつくる、トマト団地をどれぐらいつくるという目標があるはずですよ。それを聞きたいんですが。

○甲斐農産園芸課長 現段階の県で考えています想定といたしましては、生産技術高度化施設、低コスト耐候性ハウス等でございますが、こういったのを4地区、集出荷貯蔵施設、こういったものを3地区、農産物の処理加工施設を1地区、あと農業機械の導入、ハウス資財の導入を9地区と、この程度の今の積算になっております。県がそういったものを想定して地域のほうと協議しながら、この産地パワーアップ計画をつくっていくことになってきますので、それに応じて、またこの辺は変えていきたいと考えております。

○徳重委員 地区を指定されることはいいんですけれども、例えば新富町に4地区なら4地区の中にそういったのが入っているかどうか、それで1つの団地をつくるということですね。であれば、そこに4地区であれば面積はどれぐらいの面積のをつくろうとされてるのかを聞きたいんですけれどね。

○甲斐農産園芸課長 ハウスの団地化、これは、この事業の中で行っていきたいと考えているわ

けなんですけれども、団地の規模としては2ヘクタール程度の規模を考えております。

ただ、どこにつくるかということにつきましては、今から産地と話し合っていくということになりますので、まだ、どこの地区かというのは決まっておられません。要望を今からとるということでございます。

○徳重委員 2ヘクタールということですが、これってかなりの規模ですよ。

大体2ヘクタールを幾つぐらいの人数というか、戸数でいったら2家族、4家族、4事業体なのか、2事業体なのかを教えてください。

○甲斐農産園芸課長 ただいま想定しています2ヘクタールは、大体5人で2ヘクタールの団地を構成するというのを基本的な考えとして想定しております。

○徳重委員 これは、可能性としては高いと理解していいんですか。

○甲斐農産園芸課長 今、県が実施方針をつくりまして、それで優先順位の高いもの、ハウスの団地化とか、そういったものをこの事業の中では取り組みたいと思っております。地域において、産地において、いろんな計画があると思いますので、話し合いながら中身を詰めていきたいと考えております。

○徳重委員 新規なのか、現在やってらっしゃる人を中心にされてるのか、今はまだ、そこ辺までの具体的な動きにはなっていないと理解していいんですか。新規か、あるいは今、既存のやつを改良して、建てかえとかいろんな形にするのか、そこ辺はどうですか。

○甲斐農産園芸課長 今、農業団体等とハウスの整備につきましては、全体でどのぐらいの要望があるのかという取りまとめを始めている段階でございます。

その中で、この産地パワーアップ事業を使うもの、ほかの、先ほどの経営体支援事業を使うものといった形で振り分けをしていきたいと考えてますので、まずは、事業要望について、どの程度あるのかを調査したいと考えております。**○徳重委員** ぜひ、それで進めていただきたいなど期待をしておきたいと思えます。

それから、木質バイオマス利用効率化事業が出ております。木質はペレット等が値段が高くなって燃油が安くなったということやらで、木質ペレットと今の固形燃油でいいんですか、今の単価ではどちらが有利なんですか。よくわからないので教えてください。

○甲斐農産園芸課長 ピーマンに例えていいますと、灯油の場合、今60円ぐらいですので、大体年間に1万3,000リットル使いますので、78万5,000円ほどかかることになっています。

現在、木質ペレットの値段というのは、46.3円ぐらいでございますので、これが2万6,000キログラムぐらい使いますので、120万ぐらい、年間でかかることになりますので、年間で42万ほどの差になっております。

○徳重委員 将来はなかなか見通せないかと思うんですけど、これだけの差があったら、これは、とてもじゃないが使えないということになるのかなという気がするんですが、どう考えてらっしゃるんですか。

○甲斐農産園芸課長 ペレットの低価格化というのが早急な課題だと考えております。現在、進めていますのが、一つがエリアンサスとかネピアグラス、こういったイネ科の植物、こういったものを使ったペレット化ということは今、製造会社や市町村とともに取り組んでおまして、エリアンサスにつきましては、昨年6月に試験栽培を始めまして、ペレット化まではできてい

る段階でございます。

もう一つのネピアグラスにつきましても、12月に収穫を行いまして、現在、ペレットの製造試験、燃焼試験を行っている段階でございます。こういったエリアンサスやネピアグラスを使ったペレット化。もう一つが、ヤナギのほうも3月上旬から栽培試験を開始している段階であります。

また、一方、竹でございますけれども、竹を使ったペレット、これも、今、燃焼試験を行っています。竹の場合は、ちょっと木と混ぜないとなかなかうまくいかないというのがわかっておりまして、そういった混合比率を変えたペレット化、燃焼試験を行っているところです。

なかなか早急にというわけにはいきませんが、そういったペレットの低価格化を狙った取り組みも、今後も進めていきたいと思っております。今度のこの改善事業でも、このような取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

○徳重委員 木質ペレットを県が推奨して、これをやれと、将来的にもこっちのほうが有利だということで進められたのは事実だと思うんです。それで、どんどんやってきた。たまたまこういう形で燃油が安くなったということは事実ですけど、その差額分でも、県が、やはりある程度補填してやる気持ちがなければいけないんじゃないかと。これでも大変なことだと思うんです。反当40万も違うんだったら、4反分つくっている人は160万という、燃油だけでも赤字になるわけですから。木質ペレットを使った暖房機を導入させた責任があると思っておりますが、いかがですか。

○甲斐農産園芸課長 おっしゃるとおり、非常に、今の木質ペレットの値段は、ある程度去年

までの値段と変わらない値段で維持はされているんですけども、燃料価格が下がったということで、農家さんからすると、その差というものちょっとメリット感がなくなっているというのはお感じになっているかと思えます。

ですので、我々としては、今、JAグループと一緒にこういったものに取り組んでいるわけなんですけれども、JAグループも手数料を極力抑えるなど、単価の維持に努力をしてくださいとお願ひしておりますし、国に対しても、こういった今の燃油価格と木質ペレットの差に対して、何か事業的なものがないかという要望をしている段階です。我々としては、いかにこの安いペレットを早くつくれるかということに全力を挙げていきたいと考えております。

○徳重委員 いずれにしても、これから木質ペレットは、今以上に安くなることは考えられないと。これは何らかの手を打たないと、余りにもこの木質で暖房機を使った方々には申しわけない話だと思っておりますので、ぜひ、ひとつ善処していただきますようお願いをしておきたいと思えます。

○黒木委員 薬用作物等産地推進事業、31ページですけども、薬草を地域作物センターに情報を一元化して市町村などの薬用作物に関する取り組みのバックアップ体制を構築したと、中山間地域における取得向上を目指すということですけども、今、日向市で薬草の里づくりをする、延岡でも何かそういう薬草に関する取り組みをするというようなことを始めておりますけれども、これと、この薬草地域作物センターとの現在のかかわりはどのようになっているんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 今も薬草地域作物センターの担当者が、この日向市とか延岡市にお邪魔

しまして、農産園芸課の担当者もそうですけれども、いろんな相談に乗ったり、今後の進め方等についての協議に参加していると。薬草地域作物センターにいろんな情報や技術がありますので、そういった技術をお伝えするといったことをやっております。

○黒木委員 これまで、いろいろな試験研究をしてきた中で、宮崎県でこういうものをつくったほうがいいのかという薬用作物、具体的にどういふものを、今、考えておられますか。

○甲斐農産園芸課長 薬草地域作物センターでは、ガジュツ——紫ウコンとか言われているものがございますが、そういったショウガ科のウコン属の生産技術の検討や、カキドオシ——これはシソ科の多年草ですけれども、これは糖尿病とかに効果があると言われていふものです。あとジャーマンカモミールとかニンニクとかハーブ類、こういったものの研究をされておりますので、特にお伝えできると思います。やはり、この薬草につきましても、出口対策、いかに販売と結びつけるかということが大事かと思っておりますので、そういった製薬会社からのオーダーに応じて、いかにその産物を低コストで生産できるかということにつきまして、薬草地域センターなり、我々のほうでバックアップできないかと考えております。

○黒木委員 中山間地域での地域振興策への展開を図れると事業効果が書いてありますけれども、そこで所得対策として、薬用作物を取り巻いている背景が、今まさに出番ではないかというような気がするものですから。山の中に住んでいると、例えばオウレンという薬草がありますけれども、これはスギの中で20年ぐらいかかるわけですね。クヌギの中に植えたら、多分10年ぐらいでできる可能性もあるんですけれども。

それは需要がどうか、全くわかりませんが、いろんな可能性を秘めていると思うものですから、ぜひスタッフを増員するなりして、今しっかりと取り組むべきではないかと考えるんですけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃいますように、今、薬草地域センターへの問い合わせは、以前の件数からすると非常にふえている状況でございます。ですので、この事業を使いまして、ホームページの開設なり、実需者とのマッチング支援やパンフレットの作成とか、この事業でこういったことを行いながら、いかにその製薬会社とマッチングをしながら、低コストな物づくりができるかということがこの事業の、薬草をふやすための課題だと思っておりますので、そういったところを進めてまいりたいと思っております。

○黒木委員 ぜひ、よろしくお願いをいたします。

○右松委員 私も関連でお伺いしたいと思います。

まさに黒木正一委員と同じで、一般質問で申し上げましたけれども、中山間地域において薬用作物は、これから非常に期待ができるものだと思います。

そういった中で、漢方製剤の需要が、医療現場でニーズが高まってきて、5年間で20%上がってきていると聞いています。そのうち中国に8割以上輸入に頼っているということで、中国からの薬用作物の原料調達も、やはり難しくなってきたということで、国内生産を上げようということで、農水省、国も非常に力を入れてきているわけでありまして。

そういった中で、数字で伸びているものであ

るとか、あるいは宮崎県が本当に畜産も含めて、本当に先進的に取り組んでいることについては、もう率直に評価をさせていただくわけですが、この薬用作物に関しては、ちょっと調べさせてもらったら、かなり宮崎は出おけている状況だと言わざるを得ないのかなと思ってます。

例えば、これは23年の比較ですけど、本県が、生産量が840キログラムに対して、隣県の大分県は7,463トンと4桁違うわけでありまして。福岡も1,833トン、熊本が602トン、鹿児島が183トンということで、現状が、また変わってたら教えてもらいたいんですけども、かなりこれは差をつけられてるなど。相当てこ入れをしないとイケない中で、事業予算が353万ということで、緒についたばかりですから、これから予算が上がっていくんでしょうけれど、このあたりの薬用作物の直近の生産量、それから目標数値について、伺いたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 現在、つかんでおりますのが、ミシマサイコを野尻町で栽培しておりますが、それが3.9ヘクタールで1.5トンという栽培状況になっております。

確かに、委員おっしゃいますように、県内でこの薬用作物というのが、全然まだ今からの状況だと考えております。何とかこの事業を使って情報の一元化をするとともに、セミナーの開催なり、技術力の向上を、そういう要望があったときに、いかに低コストで栽培できるかといった技術力をつけるということが大事かと思っておりますので、この事業の中ではそういったことをやっていきたいなと思っております。

○右松委員 逆に言えば、伸び代があるわけですから、相当可能性のある分野だと思っております。

国の予算でも、これ27年度、今年度ですけれ

ど、5億円ほど補助事業が設けられてますけれど、国からの支援とか、そのあたりの今後の予算の獲得に関して、どのように考えておられるか、お願いします。

○甲斐農産園芸課長 国とも連携をとりながら、今、進めているわけなんですけれども、国に対しましては、こういう技術的な要望なり、技術的なバックアップなり、ないしマッチングの際に国がやるような制度を使っての製薬会社のマッチング、こういったものやっていきたいと考えておりますので、国との連携も十分図りながら進めていきたいと思っております。

県内における生産状況ですけども、平成25年で8戸で1.8ヘクタール、生産量が0.84トン。

○右松委員 やはり、かなり少ないですね。大分とか、かなりこれは取り組みが進んでおりますので、いろいろ研究をさせていただいて、高収益作物に転換が——やはり、これはまさに耕作放棄地であるとか、農地中間も含めて、まさに取り組みができる内容でありますので、ぜひスピードアップしていただいて取り組んでいただければと思います。お願いします。

○太田委員 事業効果のところ、26年度は1産地、30年度は3産地というような設定がされてあるようですが、先ほど延岡、日向ということで、県北地区のこととか。3産地といたら、どのあたりを目指してということでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 先ほど御説明しましたミシマサイコにつきましては、そういう産地が1つございます。あとは、今、先ほど委員もおっしゃいましたように、日向市と延岡市のほうで、そういう動きが見えるということですので、日向市、延岡市にも一緒になって取り組んで、産地化を図りながら3産地にしていきたいと考えております。

○右松委員 産地パワーアップ事業について、2つ伺いたいと思います。

21ページであります。単年度事業ということで、25億設けられたわけでありまして。御承知のとおり、国から、これはもうかなり力を入れてやっていこうということで、505億の予算がつけられております。その中で、一応具体的な助成のイメージなんですけれども、水田、畑作における活用で、直まき栽培における播種機であるとか、あるいは大型農業機械であるとか、あるいはGPSの自動ソーダシステムとか、いろいろと、そういった補助の部分と。それから、もう一つは、やはり園芸品目における果樹、野菜、花卉に関する補助があるわけなんですけれども、25億4,000万はどういうふうな配分で考えておられるのか、そこを教えてください。

○甲斐農産園芸課長 この事業では、整備事業とそういう生産技術高度化施設という低コスト耐候性ハウスとか集出荷貯蔵施設みたいな整備事業と、リース方式の農業機械の導入ということで、機械の導入もできるわけなんですけれども。どういったものをやるかについては、今、県が方針をつくってますので、その方針に基づいて、産地から上がってくるパワーアップ計画を産地と話し合いながら、中身を決めていきたいと思っております。

○右松委員 都道府県のほうで、これは実施計画を明確につくっていくということで伺っています。

それで、もう一つ、最後に一点ですけれども、今後の対象として、農業者団体、集落営農も含めて、あるいは民間事業者も含めて、これも助成の対象になってますので、ある程度バランスも必要なのかなと思ってるんですよね。もちろん、大きなところにはしっかりと、それなりの

後押しももちろん必要であります。

ただ、今後の農業構造とかいろいろ、20年、30年、50年先のことを考えると、やはりその辺のバランスをとった助成のあり方も必要だと思っ

てまして、この助成の対象の、民間事業者の育成も含めて、その辺の考え方を教えてください。

○甲斐農産園芸課長 この対象は、委員おっしゃいますように、営農集団でもいいし、農業者でも大丈夫ということになってますけれども、その農業者につきましても、産地パワーアップ計画の取り組みの中心的な経営体として位置づけられたものということになっていきます。

ですので、この事業を行って、産地と一緒に構造改革していく人たちということで、この産地パワーアップ計画が位置づけられると思

いますので、そういった方々にやっていただきたい事業と思っております。

○右松委員 ぜひ、この制度を最大限に活用していただいて、取り組んでいただきたいと思

います。よろしく申し上げます。

○徳重委員 聞いたときよかったですけれども、例の木質バイオマスの暖房機は、県内に何台入っているかだけ、教えてください。

○甲斐農産園芸課長 27年度に2台入りまして、通算で105台でございます。

○徳重委員 105台というのは相当な数だと思いますので、ぜひ、ひとつ前向きにJAとも一緒に検討していただきますようお願い

いたします。

それと、もう一つ、304ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業で8,888万8,000円、これは、大体どういうものに使われていますか。

○甲斐農産園芸課長 これは、阿蘇山や霧島新燃岳、桜島、こういったところの降灰に対しての被害を防止するための施設を設置するものでございまして、今年度につきま

や串間市のキンカンやキュウリにおける被覆施設の要望が出ております。

○徳重委員 ぜひ、これも活用していただきたいなど。前は、お茶が、利用者が非常に多かったんですね。今、ほとんど利用者が少ないのかなという気がしておりますが、今は、キンカンとキュウリ。

予算的には、毎年同じような金額で来るものですか。

○甲斐農産園芸課長 27年度は、阿蘇山が噴火したということもありまして、かなり予算が増額されておりますが、本年度はまた、その前年と同じレベルのような金額が予定されております。

○有岡委員 30ページのみやざき茶の部分でお尋ねしたいと思います。

価格の二極化がこれから進むと思いますし、よく言われるのが、東京オリンピック以降はますます顕著になるだろうと言われておりますが、その中で、この高品質の高級志向を追求するというテーマ、これは大変タイムリーな取り組みで、3年間期待するわけです。製法、もしくは品種、こういった分野でそういう高級志向を求めていくのか、そこら辺の御見解をお尋ねいたします。

○甲斐農産園芸課長 高品質茶でございますけれど、これは、やはり栽培状況もいい状況で、その圃場についてもいい圃場でとれた、大体全体の2割ぐらいがこの高品質茶として生産されております。こういったものについては、やはり値段が非常に高くてついているということなので、この高品質茶2割程度というものをもっとふやしていくということが一つの課題であると考えております。

○有岡委員 恐らく、一番、二番茶、それがあ

るわけですが、これから生産者が取り組む中で、一番茶一本で頑張るとか、そういったことをイメージしてらっしゃるのかなと思うんですが、その現場はいかがなんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 お茶の価格につきましては、非常に低下しております、やはりリーフ茶、普通の急須で入れるお茶ですね、こういったものの消費が減っているということもありますが、委員おっしゃいますように、高品質のお茶については値段が余り変わっておりません。

ですので、高品質なお茶づくりをするということは、それをふやしていくことが一つ。もう一つは、先ほど一番茶とおっしゃいましたけれども、二番茶、三番茶あたりを使ったいろんなお茶、有機茶なり新香味茶、抹茶、こういったものの需要が非常にふえておりますので、いかにこの需要に対応した生産を行っていただけるかがもう一つの課題、その先に輸出というものがあるかと思っております。

○有岡委員 ぜひ、2割の中で、その中でも特別またいいものをという戦略の中で、キャビアと同じ、特化したものをつくっていくという取り組みを期待しております。

○渡辺委員長 同じ事業につきましては、関連ありますでしょうか。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○押川委員 宮崎方式の関係で、この本県の儲かる農業を推進するというところで、県とJAとのモデル的に取り組んだというようなことが、事業背景に載っているんですが、この内容を教えてください。

○日高営農支援課長 今年度取り組んだ内容でございますけれども、これまでのモデル的な取り組みの中では、いわゆる平成24年からでございますが、県内各地域モデル的な取り組みとし

て、産地改革支援ということで、お手元18ページの左上でございますけれども、マトリクス分析というものを、実際どういうものかというのをやってみたとところがございます。

例えば、JA都城のキュウリ部会であったり、もしくはイチゴ部会、こういったところの中で、部会員が例えば50名とか、こういうような規模でございますけれども、そういう中で、そういう農家さんの持っているデータをもとに分析をして、何が課題かというものを見つけて改善をしたところ、販売代金が、例えば20%アップしたとか、もしくは、いわゆる品質が向上したという、いい成果が出てまいりましたので、まず、こういう現場段階の取り組みを今後広めていきたいということで、今回この事業を仕組んだところでございます。

○押川委員 今ありましたとおり、これはいい傾向だなと理解をしたところです。これを県の技術指導員とJAの技術指導員とでの連携によって、さらにこれを県内に広めていくということだろうと思いますが、28年度が、例えばこの①のア、イ、ウということで産地の分析手法とか、経営コンサルとか、経営計画とかこういうことがあるんですが、例えばJAを当てはまるとするならば、もうそういう計画的なものがあるのかないのか。取り組もうとしているものがあるのかないのか、あれば教えてください。

○日高営農支援課長 具体的には、例えばアの産地分析手法を活用した取り組みでございまして、これにつきましては、県内の13JAのうち、例えば5JA程度を一つモデル的な取り組みとして、その中で部会をそれぞれ指定させていただいて取り組みを進めていこうというようなところを考えてございます。

また、この平成30年度を一つの目標にしてご

ざいますけれども、この段階では、県内全13JAの中でそれぞれ部会を設定しまして、この中で取り組みを進めていくことによって、JA内の部会間の、いわゆる波及といたしますか、こういったものも取り組んでいきたいと考えてございます。

○押川委員 わかりました。やはり、ケースに基づく農業というのが、今後しっかり、やっぱり管理できるということで必要だと思います。井勘定でやるよりは、やはりそういう基礎に基づいた農業というものが、今後活用されると思います。2月でしたか、国内の農機具のトップメーカー2社、行かせていただきました。そういう企業が、今後考えている農業というのちょっと見させていただいたんですが、GPSとかITUを使った形の中での、もう今後農業をするということですから、しっかりそこらあたりにもらんで、本県もこういう宮崎方式という中で、しっかり農家の皆さん方が所得が上がるような形での取り組みだろうと思いますので、しっかりやっていただいて、期待に沿うような形でお願いをしたいと思います。

また、事業効果としても、年に経営革新プラン策定農家数が5,000件とか書いてありますから、しっかりこういった農家と集団あたり、育成のためにもやっていただきますようお願いをしておきたいなと思いました。

○太田委員 世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進事業についてであります。これもTPPの関係でアメリカ、カナダが、関税が即時撤廃というところを目ざとく見つけて対応されておるということで、さすがだなと思う気持ちです。それと、もう一つはオリンピックです。ビクトリーブーケに本県産花卉が採用されれば大きな需要、国際的なPRができるかと。

例えば、日持ちがよいスイートピーとか、そういったものが、もし、入れられたならば、それだけで価値が高まるということで、PRできるんだよというのがあるかもしれませんが、オリンピックにこうして狙いを定められたのは——例えば東京オリンピックのときあたりはカラーテレビが売れるという商売もあったわけですが、花というところに目をつけられたのは、人に花束を送った経験が余りないものだから、不細工な人間でわからないんですけど、この花でいくぞというのは、オリンピックに関してはどういうところに目をつけられたんですか。

○甲斐農産園芸課長 宮崎の場合はスイートピーとかラナンキュラスとか、冬場の花が多いわけですが、夏場の花も振興しないといけないということで。今度のオリンピックにつきましては、7月24日に開会式があるということで、夏場の花を使う必要があると。そういったところで、宮崎の花が使われれば、非常に宣伝になるということで、我々としては、夏場の花の起爆剤に、オリンピックを使って、その後、それを使って振興していこうという考えでおります。

○太田委員 目ざとく見つけられたということについて、一般質問でも何か議論があったかなという気はしましたが、こういうところにきちっと、一つの糸口を見つけていくということは大事なことだろうと思いますので、ぜひ、そういうネームバリューが上がるような成果が出るとういなと思っております。頑張ってくださいと思います。

○右松委員 海外から日持ちのよさとか、クオリティの高さで、宮崎の花が評価されてます。先ほどにもあったスイートピー、ラナンキュラ

ス、あるいはトルコキキョウ、非常に海外展開で期待の持てる分野だと思っているところです。

海外のほうの輸出のほう、今まで以上に、また取り組んでいただくと。あと、私がつだけ伺いたいのは、この生産状況も含めて、栽培面積、それから生産額、確実にやっぱり減ってるんですよね。切り花が、平成16年が60億が、25年、私が持ってる手元資料では39億という状況になってますし、花卉業界として、やはり厳しい状況であります。

やはり、私は県としてある程度バックアップも必要だと考えてますので、そういった今後の花卉業界に対する県の取り組みの考え方を教えていただきたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 宮崎には、スイートピー、ラナンキュラスという主力品目もございますが、やっぱり花は非常に嗜好性が強いので、新しい品種にしても新しい品目にしてもつくっていく必要があると思います。

ですので、アンテナは高くして、ダリアやペビーハンズといったような新規品目の産地化というものを進めないといけないというのが一つ。もう一つが、先ほどのスイートピーとかラナンキュラス。スイートピーあたりには、非常に高温の問題が出てきております。やはり、そういった高温対策を進めること、ラナンキュラスあたりには、今度は種苗の問題、こういったところを進めて、新しい品目と既存の主力品目でうまく生産を拡大していきたいと。この輸出とオリンピックあたりを起爆剤にしながら拡大していきたいと考えています。

○右松委員 ぜひ、海外の輸出展開と、それから県内消費、この辺も動向を注視していただきながら、県としてできる限りのことはしていただきたいと要望させていただきます。

○渡辺委員長 関連でありますか。

○太田委員 関連ではないんですが、漏れたので、29ページのお茶の関係で一つだけ質問させていただきます。

一番下の事業効果のところ、チャレンジ産地育成数、26年ゼロから3に持っていくということですが、産地の場所はどこというのも設定されていますか。

○甲斐農産園芸課長 チャレンジ産地ということで、30ページの下括弧の中の2番の産地ですが、そういった中で有機とか高品質茶、輸出、新香味茶といったような新しい取り組みをしていきたいと考えております。

現在の有機あたりでも、点での栽培、個人的に有機的のところをやってられるところはあるんですけども、それを、やはり産地化する。新香味茶も西臼杵を中心に産地化する。この事業でそういったものを支援していきたいと考えておまして、そのうち産地に3つぐらい新香味茶、有機茶ぐらいで産地ができないかなということ、この目標を3にしております。

○押川委員 24ページの宮崎オリジナル水田フル活用支援事業であります、T P P関係ですから30年以降、それとも本県にもこの米、影響が出てくるだろうと理解はしております。そのために、こういった事業を28年から30年まで、3年間で実施するという事です。この①の宮崎米ランクアップ推進事業、確かにわかるんですが、本当に米の生産あたり、あるいは加工米、飼料米、W C Sまで入れての産地の形成までされるんでしょうが、事業内容の中で、本当にこういうのが30年以降どうなのかなってちょっと心配なんです、思いをもう少し聞かせてください。

○甲斐農産園芸課長 30年に、また米の新しい

政策の見直しも考えてありますし、T P P対策もあるということで、そのための体制整備をしないといけないと考えております。今回のこのオリジナル水田フル活用支援事業では、1番では主食用米、これで特Aもとれたということもあって、一つは主食用米については、差別化販売ができるよう、契約的な販売ができるような形での商品づくりをしていかないといけないと思っております。

例えば食味値の高いものだけを切り取ったお米であるとか、特別栽培米であるとか、そういったものによる差別化を図りながら、宮崎のヒノヒカリなりコシヒカリを評価してくださる中食・外食もあります。こういったところに、こういった差別化商品を販売していくといったようなことを、この一番のランクアップ事業でやりたいと考えております。

プラス主食用米と、あと当然加工用米、飼料用米がふえてくると、そのための多収性品種の導入なり体制の整備、フレコン化による低コスト化を図らなくちゃいけないということで、この2番目の事業と3番目の事業を使いながら、加工用米、飼料用米のより低コスト化と多収性の導入というものを進めていきたいと考えております。

○押川委員 わかるんですが、外国から入ってくるという状況の中で、国内も競争激化だろうと思います。

本当に、差別化ができるかというのが、ちょっと引かかるなという気持ちがありますが、一生懸命、それはもうやるということでもありますから、そういうことでやっていただきたい。もう、それ以上は言いません。

あと、この事業効果の中でゾーニング化です、26年度はゼロなんです、30年には30地区

というようなことでありますが、もう少し具体的に教えてください。

○甲斐農産園芸課長 ゾーニング化というのは、やはり加工用米、飼料米、主食用米を低コストでつくっていくには、どうしても必要なことだと、先ほども中間管理機構のことで出ておりましたが、必要だと考えております。

現在、水田情報システム、これは需給調整のために、市町村におきまして入力はずやっているわけなんですけれども、それと、この水土里ネットの地図情報システム、これをいかにマッチングさせていくかという作業を進めさせていただいております。

今、およそ半分程度の進行率かなと考えておまして、これが進めば、その24ページの下図にありますように、一目で、今こういうふうになっているので、ゾーニング化をこういうふうにしなくちゃいけないという形が分かるかと思えます。

こういったゾーニング化を進めながら、それに合わせた機械の導入なりをこの事業でやっていながら、このゾーニング計画策定地域数というものをふやしていきたいと考えております。

○押川委員 わかりました。その中で、県内で、こういう地域にこういうものをするよということであれば、そういうものを参考にしながら広がっていくかなという気がしますので、もし、あればお聞かせください。なければ結構です。

○甲斐農産園芸課長 今、小林市や日南市、都城市において、こういうゾーニング作業が進んでおります。こういったところを中心にこの産地化というものを進めていきたいと考えております。

○押川委員 そういうことであれば、また我々も時間があれば見に行きたいと思えますし、こ

れを県内に広げていただくということでありますから、しっかりお願いをしておきたいと思えます。

それから、304ページの次世代施設園芸地域見解促進事業、先ほど人材育成ということで、この1,000万だったと記憶をしているんですが、もう少し詳しく教えてください。

○甲斐農産園芸課長 この事業は、国が整備しております次世代施設園芸を地域に波及させるための事業でありまして、一つは、その国富の次世代団地でやられたいろんな情報、こういったノウハウを勉強会を開いたりして波及させるというのが一つなんですけど、複合環境施設というものをに入れておまして、管理することによって収量を上げようと。

ただ、この技術は非常に難しいものもありますので、この国富の施設を使って、そういう研修をやることによって人材育成を図ろうという計画でおります。

○押川委員 一作が終わるのがことしの夏前でしょうから、実績がまた出てからでも詳しいことはお聞きしたいと思います。わかりました。

○渡辺委員長 ほかに、議案についていかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、ないようですので、以上で、営農支援課、農産園芸課の審査を終了いたします。

執行部入れかえのために休憩をしますが、10分間休憩して、3時に再開とします。

暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課の議案の審査を行います。

農村計画課から順次説明を求めます。

○河野農村計画課長 歳出予算説明資料の309ページをお開きください。農村計画課の当初予算額は、一般会計のみで51億5,451万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

まず、311ページをお開きください。下段の(事項)公共農村総合整備対策費の1億9,938万6,000円についてであります。

これは、農業生産基盤及び農村環境基盤を整備するための計画書作成や、安定した農業用水の確保のために造成された国営造成施設等の適正な管理に要する経費であります。

主なものとしましては、説明の2の国営造成施設管理体制整備促進事業の9,995万円については、国営造成施設等を管理している土地改良区等の管理体制の強化を図るものであります。

また、3の基幹水利施設管理事業の8,543万6,000円については、市町が管理するダムなどの大規模な国営造成施設にいついて、農業用水の安定供給や農村地域の防災・環境保全等の機能強化を図るものであります。

次に、312ページをお開きください。

上段の(事項)世界農業遺産里山コミュニティ創出事業費の850万につきましては、後ほど常任委員会資料により御説明します。

次に、中ほどの(事項)国土調査費の10億5,642万1,000円についてであります。

これは、地籍調査事業により、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査を実施し、土地所有に関する権利の保全や明確化を図るものであります。

次に、313ページをごらんください。

上段の(事項)大規模土地改良計画調査費の3,788万円についてであります。

これは、大規模土地改良事業の円滑な推進を図るため、各種調査や地域農家への畑かん営農の啓発、推進を行うものであります。

なお、2の畑作イノベーション!広がれ畑かん営農事業につきましては、後ほど、畑かん営農推進室長が常任委員会資料により御説明します。

次に、中段の(事項)土地改良事業負担金の31億1,285万4,000円についてであります。

これは、大淀川左岸地区ほか6地区の、国営土地改良事業及び、都城区域の緑資源機構事業に係る県と市町の負担金であります。

続きまして、常任委員会資料の33ページをお開きください。

世界農業遺産関連事業のうち、平成28年度当初予算分としまして、世界農業遺産里山コミュニティ創出事業についてであります。

1の目的・背景にありますように、この事業は、昨年12月に世界農業遺産の認定を受けた高千穂郷・椎葉山地域において、伝統的な農法や神楽などの文化を保全・継承するとともに、地域活性化への取り組みを支援するものであります。

34ページをごらんください。

ページの下段にありますように、当初予算におきましては、左側の地域活動支援事業におきまして、シンポジウム開催による情報発信や農林水産物のブランド化などを、また、右側の啓発普及事業において、小学生等への体験教育活動や案内板設置などを支援することとしており、これらによりまして、地域住民の意欲向上や交流人口の増加、地域産品の販売促進などにつな

げていくこととしております。

33ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますように、予算額は850万円で、事業期間は29年度までの2カ年間でございます。

続きまして、議案についての御説明をさせていただきます。同じく常任委員会資料の63ページをお開きください。

前のページからのつながりになりますが、議案第31号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち、農地法関係についてであります。

1の改正の理由にありますように、現在、農地転用事務の一部について、条例に基づき、県から宮崎市に権限移譲しておりますが、地方分権一括法の成立や農地法等の改正に伴いまして、関係条項の改正を行うものであります。

初めに、4の図をごらんください。今回、農地転用にかかわる農地法改正の概要についてでございますが、上段の許可権者の面積要件についてでありますけれども、改正前におきましては、4ヘクタールを超えるものは国の権限で、4ヘクタール以下につきましては、都道府県の権限でありました。このうち、2ヘクタールを超え、4ヘクタール以下のものについては、国との協議が必要でありました。

改正後は、全て都道府県の権限となりますが、4ヘクタールを超えるものは国との協議が必要であります。また、一定の要件を満たし、農林水産大臣が指定する市町村には、都道府県と同様の権限が移譲されることとなります。

ただし、今回の条例改正は、この指定市町村の適用ではなく、従来どおり、県から宮崎市の権限移譲に関するものであります。

次に、下段の手続についてであります。

改正前は、県が県農業会議から意見聴取を行っ

ておりましたが、改正後は、市町村農業委員会が県農業委員会ネットワーク機構から意見聴取を行うこととなります。

このような法改正を受けまして、2の条例の改正内容にありますように、現在、宮崎市に移譲している2ヘクタール以下を4ヘクタールに変更するとともに、意見聴取等に関する条項を削除するものであります。

なお、施行時期につきましては、3にありますように、平成28年4月1日としております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○竹下畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。

常任委員会資料の35ページをお開きください。県単改善事業「畑作イノベーション！広がれ畑かん営農事業」についてでございます。

まず、1の事業の目的・背景につきまして、本事業では、畑地かんがい施設の整備を進めている地域におきまして、畑地かんがいを利用した営農推進の拠点づくりや、作付状況や農地情報等を活用した担い手等への農地集積、さらには畑かん効果のPRを積極的に行い、農家の皆様にもうかるイメージを持っていただき、また稼ぐ力を強化されることにより、生産力の向上とマーケットインの視点に立った大規模畑作の産地化を図ることを目的としております。

次に、2の事業概要につきまして、右側36ページで説明いたします。中ほど左側の①儲かるイメージ拡大事業でございます。

まず、ア、畑かん営農推進拠点モデル圃場の設置について、これは、従来の収量や品質の向上の検証に加えまして、実際に農家の方々が行っておられます畑作物と飼料作物等による輪作体系で、畑かんを利用した営農を経営的に検証しますとともに、下側の写真にありますように、

自走式の散水施設や散水タイマーの導入、ICTの活用など、農作業の省力化を図る先進的な取り組みをあわせて導入し、畑かん営農の推進拠点としてモデル圃場を設置したいと考えております。

なお、設置箇所は、畑かん施設の整備を進めております中部、北諸県、西諸県、児湯の4つの管内に、それぞれ1カ所設置したいと考えております。

次に、イ、作付・農地情報等の収集・分析・発信でございます。これは、畑かん地区の作付状況や農地情報等を踏査・分析し、その結果を各地区での話し合い活動などに活用し、将来の営農計画づくりや農地集積、そして畑かん営農の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、ウ、畑かん効果PR力の強化でございます。これは、先ほど説明いたしました畑かん営農推進拠点モデル圃場での検証結果や、作付・農地情報等のデータを活用しまして、農家の方々がよりわかりやすい資料を作成し、畑かん効果のPRを積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、現在、地域の農業者の立場で畑かん営農の推進に当たっていただいております畑かんマイスターの方々の活動をさらに充実させてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の右側、②「稼ぐ力」強化支援事業でございます。これは、畑かん営農導入拡大支援としまして、市町村等が畑かんを新しく利用する、また、規模拡大する農家等を対象に、畑かん営農が拡大するための取り組みに対して支援するものでございます。また、畑かん営農導入・拡大しやすい環境づくりとしまして、体験用の散水器具の貸し出しを行ってまいりたいと考えております。

次に、左側の資料に戻っていただきまして、2の(1)予算額につきましては2,354万7,000円、(3)事業期間は平成30年度までの3カ年としております。

畑かん営農推進室につきましては以上でございます。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

歳出予算説明資料の315ページをお開きください。農村整備課の当初予算は、一般会計で122億5,710万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。317ページをお開きください。

上から5段目の(事項)農業農村振興対策事業費10億5,909万5,000円についてであります。

3の多面的機能支払制度につきましては、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手の規模拡大と構造改革を後押しするため、地域共同で行多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援するものでございます。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費4億5,505万9,000円についてであります。

2の中山間地域総合整備事業につきましては、農業の生産条件等が不利な中山間地域におきまして、農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図るため、高千穂町の五ヶ所地区ほか7地区において、農業用排水路や営農飲雑用水施設などを整備するものであります。

次に、1枚めくっていただきまして、318ページをお開きください。

一番下の(事項)県単独土地改良事業費2億4,550万5,000円についてであります。

下のページ、319ページをごらんください。

1の県単独土地改良事業につきましては、国

庫補助事業の対象とならない小規模な農業用排水路や農道などを整備するものであります。

次の(事項)公共土地改良事業費34億9,158万5,000円についてであります。

1の県営畑地帯総合整備事業につきましては、畑地帯において、多様な営農形態の対応や担い手の育成・強化を図るため、小林市の大萩地区ほか48地区で畑地かんがい施設や農道などを整備するものであります。

次に、一番下の(事項)公共農道整備事業費13億3,743万7,000円についてであります。次の320ページをお開きください。

1の県営広域営農団地農道整備事業につきましては、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、門川町の沿岸北部5期地区ほか1地区で農道を整備するものであります。

次の(事項)公共農地防災事業費13億3,380万9,000円についてであります。

農地や農業施設の災害を未然に防止するため、4の県営ため池等整備事業につきましては、木城町の下谷地区ほか12地区で、ため池の堤体などの整備を行うものであります。

次に、321ページをごらんください。

一番下の(事項)耕地災害復旧費29億5,909万1,000円についてであります。これは、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業施設を早期復旧するものであります。

続きまして、常任委員会資料の4ページをお願いいたします。債務負担行為についてであります。

上から3段目、農村整備課の欄であります。

県営広域営農団地農道整備事業においては、延岡市と門川町にまたがる沿海北部6期地区で、平成30年度までの工期でトンネル工事を発注する予定であり、限度額として19億円の設定をお

願いするものであります。

続きまして、64ページをお開きください。

議案第40号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。表にありますとおり、市町村負担を予定しており、土地改良法第91条第6項等の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で、議会の議決に付するものであります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。議案に関する説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○太田委員 農村計画課の312ページ、地籍調査の件であります。これ、毎年出てるんですけど、10億5,000万ほどの予算を投入してということですが、地籍調査というのものなかなかきちんとして進まないわけですけど、大変な作業ということですね。10億というのは、どういった業務にそういう費用がかかるのかを、内訳みたいなものを。

○河野農村計画課長 地籍調査そのものは、市町村であったり、あと南那珂の森林組合のほうと、実施主体としては市町村やそういった森林組合になっています。

主には、費用としまして、外部委託の費用というものがほとんどでございます。測量会社等に現場での測量等をお願いいたしますので、そういった費用が主な費用ということになります。

○太田委員 測量というのは、なかなか高いですよ。ちょっとした地積の変更とかでもかかる。そういったので、やむを得ずかかっているということですかね。わかりました。

○押川委員 35ページ、畑作イノベーションで

ありますが、まず、この農地の集積、規模的にはどのくらいぐらいを考えていらっしゃるのか。また、先ほどもありましたとおり、もうモデルもあるみたいですが、大きなものでどのくらいぐらいのを考えるべきでしょうか。

○竹下畑かん営農推進室長 今現在のところ、まだ具体的な集積の目標面積は持っていないところなんですけれども、この作付農地情報関係の収集関係につきましては、畑総事業とか、あと圃場整備なんかを畑地かんがい事業地区で計画しております。そういうところで、農地中間管理事業等を利用していただいて、農地集積と畑かんを一緒になって進めるということで考えております。

新規地区とかございますけれども、そのほかに継続地区、それから完了地区につきましても、この費用を利用いたしまして、農地集積等の話し合い活動、そういったものに使っていきたいと考えております。

○押川委員 はい、わかりました。たまたまそういう事業とのこのマッチングの中でできるということはいいことじゃないかなと思っていますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、輪作体系ということですから、どういったものを栽培しながら、何かやっつけていけるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○竹下畑かん営農推進室長 実際の農家は、一つの作物を、連作はほとんどいたしております。中に、例えばニンジンの後にエンバク等の飼料作物を組み合わせたり、実際はやっておりますので、そういった農家の実態に合った輪作体系で検証していきたいと。その検証の中で、水利用がどうであるか、あるいは水にかかわる

労力がどうなのか、あるいは肥料とか飼料とか、そういったものがどういうふうに使われているか、そういったものを総合的に検証していきたいと考えています。

それに合わせて、収益がどれくらい上がるのか、そこ辺のところを検証してみたいと考えております。

○押川委員 わかりました。想定しておったのは、例えば畑作、土物、野菜あたりを一緒にするのかなという考えがあったんですが、飼料用のスイートコーンとかそういうものも入れながら、とくかく検証してみるということではないんですか。

○竹下畑かん営農推進室長 そうでございます。地域に合ったいろんな輪作体系でございます。その代表的なものを各地域から上げていただきまして、それで、モデルとして検証していきたいと考えております。

○押川委員 中間管理機構の延長にもなるんでしょうから、しっかりそういう形の中で、この事業が前へ進むように頑張っていただければありがたいと思えます。

○有岡委員 言葉遣いというか表現のことでちょっとお尋ねしたいと思いますが、この「儲かるイメージ」という表現です。私、机の上で考えるイメージでしか考えていらっしゃらないのかなと。現場からすると、とにかく収益をアップできる、そういう事業をやってくれという気持ちがあるものですから、どうしても「儲かるイメージ」という、そのイメージでは飯は食えないじゃないかというのが現場の声なんです。

ですから、やっぱり役所が机上で考えた事業じゃないかというようなイメージを与えるような提案は、いかがなものかなと。もっとみんなが本気でやろうじゃないかと、一緒になって現

場主義でやろうという、そういう部長の思いが
つながるような言葉遣いを使ったほうが、私
たち現場から見ると、ちょっと弱いなと感じる
ものですから、これは一つの要望ですが、ぜひ、
一緒にやろうということであれば、そこ辺の伝
わるものを使っていただけるといいなと思いま
した。要望です。

○渡辺委員長 ほかに、関連でございますか。
それ以外でも結構ですが。

○徳重委員 土地改良事業全体でございませ
が、農地整備、平成22年度以降、かなり予算が減
ってきてるわけです。今、やっと国の総予算で
も6,000億程度から三千五、六百億に今な
ってるんですか、そういう状況ですが、皆
さん方が考えていらっしゃる事業の推進に
おいて、予算が、要求だけ来てくれればな
というように思いがあるのかどうか、もう
これで予算がつかないやつかないでいい
と思ってるのか。

大体、今、県内の農地予算は、たしか60
億程度でしょうか、相対的な数字から見て
どうなのか、教えてください。

○河野農村計画課長 委員の御指摘のと
おりで、平成21年度の国の予算が22年度
には大幅に減額ということで、県の予算も
そういった予算組みをせざるを得なかつ
たという状況です。現在も国の予算も6割
強に回復してきておりますが、なかなか
以前のような予算には回復してないとい
う状況です。

県の状況としましては、やはりまだ各地
域で畑かん事業も重点事項として進めて
おりますし、それ以外に防災・減災、また、
あと核をつくっております農業用水利施
設、これのストマネ等ということで、長
寿命化等も図っていかねばいけない現
状でございます。

そういったことを考えますと、今の
予算では

なかなか地元の期待に沿えないとい
う状況ですので、今後とも国にお
いて、まず予算全体の確保をして
いただいた上で、本県の重点配
分ということで、今後とも国へ
要望していきたいということで考
えております。

○徳重委員 末端の農業者というの
は、もう年々農家が少なくなりま
して、働く、水路の管理すらま
まならない、できない状況に追
い込まれているわけです。どう
しても、水路の整備なり、ある
いは井堰の改修なりやっていた
かなきゃならないことがい
っぱいあるんです。なかなか
それが予算化されないとい
うことで、地元では非常に困
っているというのが実態です。

何とか単独でもつけてほしいとい
う予算もたくさんあるんです
が、今おっしゃいますように、
今まで6割ぐらいまで復活し
たということですが、もう少
し、これ、21年、22年の程
度のところまでは、最低持
ってこなければ現状維持が
できないと思ってるし、さら
に、TPPが始まるということ
になりますと、中間管理機
構もひくくめてですが、農
地整備なり集約していか
ななきゃならない、整備も
進めなきゃならないのか
なと思ったりするわけです。
そこ辺のところも強く要
望をしていただきたいと思
っております。よろしくお
願いをしておきたいと思
います。

○渡辺委員長 ほかにございませ
か。

○押川委員 317ページの公共農
村総合整備対策費、1の農業
集落排水事業について内容
を教えてください。

○甲斐農村整備課長 農業集
落排水事業につきましては、
現在、新しい地区の整備
要望等はない状況にござ
いまして、ここで予算を
上げさせていただいてお
りますのは、過去につ
くりました施設の機能
診断等を行う費用で計
上させてい

ただいております。

○押川委員 具体的に、わかりやすいように、ちょっとどういうイメージをすればいいか。

○甲斐農村整備課長 過去につくった施設で、目視点検であったり、いろんな診断をやることによって、次の機能強化という保守なりをする事業に向けた、そういった機能保全計画等を策定していくということでございます。

○押川委員 イメージがわからないんですが、この農業集落排水事業ということで、家庭の排水あたりも入った中での、田んぼの中の排水あたりとイメージしているんですが、施設か何かがあるんですか。

○甲斐農村整備課長 農業集落排水事業につきましては、家庭の汚水処理だけでございまして、農業用の排水路等が入ってきてることはございません。

○押川委員 これは、水田の排水あたりには活用できないんですか、できるんですか。

○甲斐農村整備課長 この集落排水事業で、既につくられた施設でございまして、その容量としては家庭の汚水を処理するというので、施設もつくられているという状況でございまして、農業用水をそこに入れ込むということはなかなか難しいものと考えます。

○押川委員 例えば、この1,100万ですけれども、どこかにもうそういう計画的なものがあるんですか。

○甲斐農村整備課長 綾町と西都市で、この機能診断を行わせていただきました。

○押川委員 西都はどこですか。

○甲斐農村整備課長 西都が3処理区ございまして、地区名は今ちょっとわからないんですが、それ全体の*構想策定等を行っていくこととしています。

○押川委員 はい、わかりました。

実は、これも中間管理機構とも関連するところがあるんですが、やはり土地を借り、あるいは貸す中で、こういう事業が使えて、短い距離の中で、これも施設となれば別であるけれども、そういう家庭から出てきた排水を流すとか、そういう関係のもので使えるものがあるのかなということが頭にあったものですから、質問させてもらいました。

できれば、そういうものも10分の10ぐらいで、今後は、国にやっぱりお願いをしていかないと、全て2分の1とか10分の3とか4では、もう高齢化になってきて、なかなか出し前を流す人たちも結構いらっしゃるんです。だから、できることならば、そういうものも、今後、国に10分の10で、あるいは10分の8か9ぐらいで、安価なもので、そういう排水あたりが設置できるような事業も取り組んでもらうといいかなと思われましたので、一応話をさせていただきましたし、要望しておきたいと思えます。

○甲斐農村整備課長 済みません、先ほど3地区と言いましたけれど、その3地区につきましては、西都で黒生野、三財川南、岩崎の処理区で機能診断を行う。先ほど、構想策定と言いましたけれども、西都市は機能診断だけをやらせていただくことで計画してございます。

○押川委員 わかりました。さっきの後のその要望、できるだけ課長、そういう方向でお願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○甲斐農村整備課長 水路の改修等につきましては、現在、今いろんな事業等をやって改修しているところでございます。そういう御意見等もございまして、国に対して、話を伝えていきたいと考えております。

※このページ右段に訂正発言あり

○押川委員 お願いします。

農地・水管理事業でやってるんですけれども、10メートルも行けばいいぐらいで、なかなか進まないんですよ。できれば、そういうようなことの中で、安価なもので、そういった事業ができるようにしてもらおうと助かるなという思いがしたから。ぜひ、しっかり国にもお願いしておきたい思います。

○右松委員 1点、伺いたいと思います。

36ページの畑作イノベーションの中の畑かんマイスターなんですけれども、平成24年からスタートされておられると聞いておりますけれども、委嘱の状況が、人数的にどういふふうな推移してるのか、そこを教えてください。

○竹下畑かん営農推進室長 最初は20名でございましたけれども、昨年度25名にふやして、今現在25名でなっております。

○右松委員 畑かん施設の利用者といいますか農家さんが、また農家の方に広げていただくというような使命だと思いますけれども、20名、25名、多い少ないちょっとわかりませんが、具体的な成果というか、やはり、この導入効果があったと思ってるんですけれども、効果を教えてください。

○竹下畑かん営農推進室長 畑かんマイスターの方は、実際、地元の農家さん、先駆け的に行っている農家さんでございませう。

ですから、その方々がS A Pの皆さんとか、部会のほうで研修会に参加していただいたり、あるいは散水器具の展示会なんかをやっております。その際にも来ていただいて、実際どのように活用するのか、そういう説明をしていただいたりしております。

そういった地元の農家の代表の方ですので、

耳を傾けていただける。我々県の職員あるいは市町村の職員が行くよりも、より効果的にわかっていただけるんじゃないかなということでおります。

○右松委員 具体的に、導入のいい効果があるということのわかるような、そういうのはわかりませんか。

大変効果はあると思っておりますけれども。

○竹下畑かん営農推進室長 具体的な例で一つ申し上げますと、大規模な畑作経営ということになりますので、畑かんとは直接結びつかないんですけれども、農業機械のアタッチメントをより簡素化、省力化できるようなものを提案していただいたりして、それを実際使っていたりして見ていただくというようなことをやっております。

○右松委員 先進的な取り組みだと伺っております。曾於市とかの数も含めて、本県の取り組みに期待しておりますので、よろしく申し上げます。

○徳重委員 農村計画課の35ページの、先ほど有岡委員からも出たんですが、「儲かるイメージ」拡大事業というのがあるわけですが、実習圃場が設置されておると思います。どれぐらいのもうけがあったかというものが例示としてあれば、ひとつ教えてくださいとありがたいけれども。何でどれだけつくって、どれだけもうけがあったというか。

○竹下畑かん営農推進室長 経営的な収支は、来年度から、この新規事業で行っていく予定なんですけれども、今まで収量とか品質の向上、そういったものの検証をしてきております。

代表的なもので申し上げますと、加工用のニンジン——ジュースになるニンジンでございませうけれども、畑かんを利用したところと畑かんを利用してないところで約1.5倍の差が収量で

ございました。

そのほかとして、お茶なんですけれども、クワシロカイガラムシという害虫がございます。畑かんの水をまくことによってクワシロカイガラムシがほとんど死滅すると、そういった効果がございます、薬剤を使わなくて済むとか、そういった効果もございます。

○徳重委員 こういった実績を、できるだけ農家にわかりやすく説明していただいて、拡大していただきますようお願いしておきたいと思っております。

○渡辺委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、ここで本日の審議は終了したいと思います。

あしたの第4班につきましては、あす10時から再開ということにしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の審議を終了いたします。

午後 3時38分散会

平成28年 3 月 10 日 (木曜日)

午前 9 時 57 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	三 好 亨 二
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	山 田 卓 郎
畜 産 新 生 推 進 局 長	福 嶋 幸 徳
農 政 企 画 課 長	戎 井 靖 貴
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	原 拓 実
地 域 農 業 推 進 課 長	大 久 津 浩
連 携 推 進 室 長	山 本 泰 嗣
営 農 支 援 課 長	日 高 正 裕
農 業 改 良 対 策 監	児 玉 良 一
食 の 消 費 ・ 安 全 推 進 室 長	河 野 和 正
農 産 園 芸 課 長	甲 斐 典 男

農 村 計 画 課 長	河 野 善 充
畑 かん 営 農 推 進 室 長	竹 下 裕 一 郎
農 村 整 備 課 長	甲 斐 康 真
水 産 政 策 課 長	成 原 淳 一
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	兼 田 正 之
漁 村 振 興 課 長	田 原 健
漁 港 整 備 対 策 監	川 越 克 彦
畜 産 振 興 課 長	坊 蘭 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	吉 田 勝 己
総 合 農 業 試 験 副 場 長	鎌 田 紀 美 朗
県 立 農 業 大 学 校 長	後 藤 俊 一
水 産 試 験 場 長	神 田 美 喜 夫
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	長 谷 恵 美 子
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

ここで、委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。宮崎市の矢幡智美さんほか1名から、執行部に対する質疑を傍聴したい旨の申し出がありました。

議会運営委員会の確認・決定事項に基づき、許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

〔傍聴人入室〕

○渡辺委員長 傍聴される皆様をお願いいたします。傍聴人は、受け付けの際にお渡しした傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴

してください。

また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは次に、水産政策課、漁村振興課の議案の審査を行います。

まず、議案につきまして、水産政策課から順次説明を求めます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の平成28年度歳出予算説明資料の323ページでございます。

水産政策課の当初予算額は、一般会計で26億4,006万9,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で1億4,496万3,000円、合計で27億8,503万2,000円をお願いいたしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

326ページをお開きください。

上段の(事項)水産金融対策費の説明欄1の漁業近代化資金利子補給金7,479万4,000円でございますが、これは、漁業者等の漁船建造やエンジン、機器類の更新などの促進のため、低利融資制度である漁業近代化資金貸し付けにおける利子補給金でございます。

(1)の漁業近代化資金利子補給金の欄が法定の利子補給分で融資枠が12億円であり、このうち8億円分については、経営転換等一定の条件に合致するものについて、(5)にお示しをいたしております未来みやざき漁業推進資金で県単の上乗せ利子補給を行うものでございます。

このほかの(2)から(4)の欄は過去の貸し付け分であり、県単の上乗せ利子補給を行ったものでございます。

次に、4の漁業協同組合機能・基盤強化推進事業の6億1,804万円でございますけれども、これは、現在進めております漁協の信用事業の信

漁連への譲渡に際し、幾つかの漁協において譲渡不足金等が発生し、多額の借り入れが必要となったことから、金利負担を軽減し、経営改善計画に沿った体制や事業の合理化を支援するため、低利融資を行う新漁連に預託を行うものでございます。

次に、下段の(事項)資源管理対策費の説明欄の2の未来をつくる資源造成推進事業、1,461万8,000円でございますけれども、これは、本県の沿岸漁業の漁獲の安定や増加を図るため、漁業者が資源評価に基づいて取り組みます種苗放流や小型魚の保護などの資源管理の計画づくりや実践を支援するとともに、遊漁者に対する資源管理の普及啓発を行うものでございます。

次に、説明欄3の新規事業「藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援事業」につきましましては、後ほど漁業・資源管理室長から御説明いたします。

次に、327ページをごらんください。

一番上の説明欄4、うなぎ資源管理強化対策事業、5,648万1,000円でございますが、これは、資源の減少が指摘されておりますニホンウナギの持続的な利用を確保するため、国が進めておりますウナギ資源管理の取り組みを適正かつ円滑に進められるよう、稚魚池入れ量の制限に係る指導や密漁防止のための監視、稚魚流通の適正化に係る調査等を行うものでございます。

次に、説明欄5の宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金、1億円でございますが、この事業は、一般財団法人宮崎県内水面振興センターに対し、運転資金として無利子の短期融資を行うものでございます。

次に、その下の(事項)水産物流通加工対策費の説明欄3、宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進事業、983万1,000円でございますが、こ

これは、漁業者の所得向上や県内における水産物の付加価値の増大を図るため、漁連と漁協が連携した新しい水産物販売体制の構築を促進するとともに、漁業者や商工業者等によるマーケットインによる商品づくりや情報発信の取り組みを支援するものでございます。

次に、中段の(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄1の漁業経営安定対策資金、5億円でございますが、これは、燃油価格等の高騰に備えた国の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進するため、信漁連が実施いたします無利子貸し付け事業を支援するため、必要な原資を貸し付けるものでございます。

次に、2の改善事業「JAPANキャビア基盤確立支援事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、328ページをお開きください。

一番下の(事項)水産業試験費、1億5,614万3,000円でございますが、これは、水産試験場の試験研究に要する経費でございます。水産資源の管理や漁場予測技術、藻場の造成技術、さらには水産物の品質向上技術の開発など、資源の持続的利用や漁業の収益性向上に関する課題に取り組むこととしております。

次に、330ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計、1億4,496万3,000円でございますけれども、これは、沿岸漁業者に、経営改善、生活改善及び新規着業に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございます。なお、貸し付け枠は説明欄の1にありますとおり、1億4,401万5,000円をお願いいたしております。

次に、新規・重点事業の前に、債務負担行為について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の4ページをお開き

ください。

下から2番目の欄になります。平成28年度漁業近代化資金利子補給及び漁業経営維持安定資金利子補給について、期間及びその限度額の設定をするものでございます。

次に、新規・重点事業について説明いたします。

常任委員会資料、同じく39ページをお開きください。

JAPANキャビア基盤確立支援事業についてでございます。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、平成25年に発売を開始しました「MIYAZAKI CAVIAR 1983」が、その品質が高い評価を受け、国内のブランド確立をしつつございますが、今後の生産増大や海外産キャビアの急増などに対応するため、キャビア製造体制及び販売体制の強化を図り、持続的な成長産業化を促進するものでございます。

右のページの上の取組状況・課題にあります表をごらんください。

平成27年現在、約200キログラムのキャビアを販売しておりますけれども、今後、順調に増加する見込みであり、来年には270キロ、再来年には倍以上の量に増加する見込みとなっております。

増加が見込まれる中での課題でございます。その下に書いてありますけれども、まず、①の国内キャビア市場が非常に限定的であるという点でございます。国内のキャビア市場は、近年、約6トンで推移しており、右の円グラフの斜線で網かけをしております高価格のキャビアについての市場が全体の4%でございます。需要の主体は外食向けの安い海外産となっております。また、②に示しておりますように、今後、

EU及び中国を主体とした海外産キャビアの急増が見込まれております。さらに、③のとおり、本県キャビアの増加に対応するため、施設整備が不可欠でございます。

このように、海外も含めた厳しい市場競争に打ち勝っていくため、製造、販売体制の強化が課題となっております。

このため、図の中ほどの対策に記載しておりますが、従来の優良種苗の安定供給等に加え、効率的にキャビアの製造を行う施設の整備、国内外の販路開拓による販売力の強化などを推進し、本県キャビア産業の持続的な成長を促進してまいりたいと考えております。

前のページに戻っていただきまして、2の(5)でございますけれども、事業内容、①優良種苗安定供給事業においては、大型種苗の安定供給などを行い、②のキャビア製造体制確立事業において、今後の増産に対応した効率的なHACCP対応のキャビア施設の整備を支援するとともに、③及び④において、国内外の販路開拓やトップセールスなどによる販売力の強化を図ることとしております。

上のほうでございますけれども、予算額は8,797万8,000円、事業期間は平成30年度までの3年間をお願いいたしております。

なお、平成27年度、先日説明をさせていただいた2月補正の予算、プラスJETROで攻める輸出拡大産地育成事業のうち、日本初！JAPANキャビア海外展開加速化支援事業においても、地方創生加速化交付金を財源としまして、HACCPに対応したキャビア施設の整備を計画しているところでございます。

これは、ただいま説明したとおり、来年のキャビア製造量が、現在の施設の製造能力を上回る懸念が発生するとともに、海外の販路開拓に向

けHACCPの取得も必要となったことから、これらに対応した新たなキャビア製造施設の整備が必須となる中、事業主体の負担が軽減されるよう、国の補助率の高い地方創生加速化交付金で計上させていただいたものでございます。しかし、地方創生加速化交付金が公募制であることから、採択にならなかった場合でも、施設整備が来シーズンのキャビア製造に間に合うよう、万全を期して、当初予算でも水産庁の補助事業による施設整備費を計上させていただいたものでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○兼田漁業・資源管理室長 漁業・資源管理室でございます。

新規・重点事業について御説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の37ページをお開きください。

藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援事業であります。

この事業は、1事業の目的・背景にありますように、近年の漁業者の減少や高齢化により、水産生物のよりどころとなります藻場や干潟の十分な管理が困難となっていることから、漁業者による漁場環境保全活動を支援し、沿岸水産物の増産を図るものでございます。

右側の38ページをごらんください。

具体的には、中ほどの枠にございますように、沿岸漁場の回復活動支援事業といたしまして、国の事業も活用しながら、藻場を食害するウニの除去活動、海底清掃等の取り組みに対しまして、必要な経費の支援を行ってまいります。

さらに、これらの活動が効果的に行われますよう、県といたしましても、現場での技術指導等を積極的に行い、さらなる活動の推進や活動

規模の拡大に向けて取り組んでまいります。

これらの取り組みを進めますことにより、下段にありますように、県内の藻場面積の拡大、漁場環境・自然環境の維持改善を図りまして、将来的な沿岸水産資源の増大、漁業生産の増加を実現してまいりたいと考えております。

左側の37ページに戻りますけれども、予算額は670万3,000円、事業期間は平成30年度までの3年間をお願いしております。

水産政策課からは、以上でございます。よろしくお願いたします。

○田原漁村振興課長 漁村振興課でございます。

お手元の平成28年度歳出予算説明資料の331ページをお開きください。

漁村振興課の平成28年度の当初予算額は、一般会計で36億4,211万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

333ページをお開きください。

3番目の(事項)内水面漁業振興対策費の1億9,358万3,000円でございます。

これは、河川の魚類資源維持を図るために要する経費であります。説明欄1の河川放流委託事業につきましては、アユやヤマメ等の稚魚の放流を実施するものでございます。

また、3の特定疾病対策事業につきましては、コイヘルペスウイルス病などの特定疾病発生時におけるへい死魚の回収処理等に要する経費でございます。

次に、下の(事項)栽培漁業定着化促進事業費、4,296万3,000円でございます。

次のページをごらんください。

説明欄3の改善事業「高品質カンパチ人工種苗供給体制確立事業」につきましては、後ほど

別添資料で御説明いたします。

次に、(事項)漁業生産担い手育成事業費、1,566万7,000円でございます。

説明欄1の新規事業「未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業」では、新規就業や収益性の向上を図ろうとする本県漁業の将来を担う漁業者を、計画的、総合的に確保・育成することを目的に設立された公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構が行う担い手対策事業を支援します。

次に、説明欄2の改善事業「浜の元気と知恵を活かした活力にあふれた漁村づくり促進事業」では、漁業士など、浜の活動の中核となるリーダーの育成と活動支援に加え、普及活動により、これらの活動等をサポートすることで活力にあふれた漁村づくりに取り組みます。

また、説明欄3の新規事業「次世代につなぐ離島漁業支援事業」では、本県漁業において重要な地域である島野浦において、国の離島漁業再生支援交付金制度を活用し、漁業の再生を図ることで、次世代につなぐ持続可能な地域づくりを推進します。

次に、335ページをごらんください。

(事項)沿岸漁場整備開発調査事業費の7,464万1,000円でございます。

説明欄2の「海の天気図」でつくる新しい漁業創生事業につきましては、後ほど別添資料で御説明いたします。

また、その下の(事項)水産基盤(漁場)整備事業費についても、後ほど別添資料で御説明いたします。

次に、336ページをお開きください。

一番下の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費でございますが、こちらも後ほど別添資料で御説明いたします。

次に、337ページをごらんください。

一番下の(事項)漁港災害復旧事業費の1億7,422万8,000円と、ページをめくっていたとき、338ページの(事項)水産施設災害復旧事業費の6,859万4,000円でございます。

これらの事業費については、台風等で災害が発生した際の調査費や復旧工事に要する経費を、それぞれ計上させていただいております。

続きまして、平成28年度の新規・重点事業について御説明をいたします。

常任委員会資料の41ページをお開きください。

改善事業「高品質カンパチ人工種苗供給体制確立事業」でございます。右側のページをごらんください。

現状と課題欄の左の円グラフは、平成25年の本県の養殖魚種の生産額を示したものでございますが、34%をカンパチが占めておりますように、本県の主要養殖魚の一つでございます。

次に、右のグラフをごらんください。カンパチは、本県においても種苗の7割を中国で漁獲される天然種苗に依存しております。しかしながら、中国産天然種苗は、供給量や価格が不安定であることから、養殖業者のニーズに合った良質で安価な人工種苗を、県内で安定供給する体制の構築が急務となっております。

そこで、県では、かねてより人工種苗の生産技術の開発を進めてまいりましたが、人工種苗は天然種苗に比べて、より高度な飼育技術が必要であることから、普及が課題となっていました。このため、中ほど、事業の内容にありますように、①の種苗性の改善と同時に、②の中間育成の実施により、養殖業者が飼育しやすい大型種苗の供給体制の構築に取り組みます。また、事業を進めるに当たっては、③の種苗性の評価を行いながら、事業の改善に努めることとして

おります。

この結果、事業の効果にありますように、良質で安価な人工種苗の普及によるカンパチ養殖の経営改善と安定化が図られると考えております。

左の41ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額811万6,000円、事業期間は平成28年度からの3年間となっております。

次に、43ページをお開きください。

新規事業「海の天気図」でつくる新しい漁業創生事業」でございます。

この事業では、水産試験場が開発しました宮崎オリジナルの海の天気図を活用した操業支援の充実と、漁協が中心となった新規就業者の受け皿の整備を支援することで、沿岸漁業者を育て、もうかる漁業の実現と浜の活力強化による新たな漁業スタイルを構築しようとするものでございます。

右側のページをごらんください。

上の「いままで」という欄にありますように、漁業者の大半は、水温・潮流といったさまざまな海況情報をもとに、それぞれの勘と経験に照らして判断を行いながら操業を行っております。したがって、一定以上の収入を得るまでには、個人差はありますが、ある程度の歳月を要することとなり、特に新規就業者にとっては、船の購入費と合わせて、着業時の大きなハードルとなっております。

そこで、「これから」の欄、中段から下、左側の図に、海の天気図を活用した新しい漁業スタイルによる漁村活性化としてお示ししておりますように、既存事業を含めた3つの事業の連携による新たな漁業スタイルを提案してまいります。

まず、海の天気図では、水温、潮流の方向や

強さ等の操業支援情報の提供範囲と内容を拡充させることで、勘と経験にかわってICTを活用できる漁業担い手を育成します。

浜の力では、漁協等が中心となった雇用型漁業の起業を支援し、新規就業者の受け皿となる雇用の場を整備しますが、さらにその新規就業者に海の天気図等を活用した実践的な教育を行うことで、新規就業者のスキルアップを図ります。

最後に、既存事業の漁業情報データベースでは、浜の力で得られる収益性改善の実証データ等を取り込み、海の天気図へ海の天気図へフィードバックすることで、提供する操業支援情報の充実を図ってまいります。

これらにより、右端の事業効果ですが、大きく2つ、頭に星印をつけて掲げておりますが、新たな漁業経営モデルの創出と普及が促進されるとともに、新規就業者の定着による漁村地域の活性化が図られるものと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額7,200万円で、財源の2分の1は国の地方創生推進交付金、事業期間は平成28年度を予定しております。

次に、45ページをお開きください。

水産基盤（漁港・漁場）整備事業でございます。右側のページをごらんください。

まず、左側の列、漁港整備事業ですが、下方向に示してございます4つの体系により整備に努めてまいります。

1つ目の静穏度の確保と災害に強い基盤整備では、水産物の安定供給、作業環境の向上や台風など各種災害の被害軽減のために、防波堤や係留施設等の整備を行います。

2つ目の計画的かつ適切な老朽化対策では、老朽化施設の長寿命化、更新コストの平準化・

縮減を図るために、漁港施設の機能保全工事を行います。

3つ目の就労作業の安全確保対策では、漁業従事者の就労作業時の安全確保を図るために、浮き桟橋の整備を行います。

一番下の快適な漁村環境の保全・整備では、快適で潤いのある漁村空間の形成のために、緑地広場等の整備を行います。

次に、右側の列、漁場整備事業ですが、2つの体系により整備を進めておりまして、1つ目の魚礁漁場の効果的な整備では、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るため、中層型浮き魚礁を用いた漁場整備を行うほか、2つ目の漁場の基礎生産力の向上では、餌環境の向上や資源の増大を図るため、餌料培養礁による増殖場整備などを行うこととしてございます。

これらを実施することにより、右下でございますが、長期計画の基本目標である資源の回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築、これの実現を進め、豊かな資源の確保や快適な漁村の創造に努めてまいります。

前のページに戻りまして、45ページの2の事業概要の（5）事業内容に主な事業を示しておりますが、①の水産環境整備事業では、先ほど御説明した漁場の整備を行い、②の水産流通基盤整備事業から⑥の農山漁村地域整備事業では、漁港整備を行うこととしてございます。

なお、平成28年度の予算額は、2の（1）に示しておりますとおり、21億6,643万4,000円をお願いしております。

最後に、64ページをお開きください。

議案第40号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

漁村振興課分は、下のほうの表にありますように、水産基盤整備事業に要する経費に充てる

ため市町村負担金を徴収するもので、地方財政法第27条第2項の規定等によりまして、議会の議決に付するものであります。

この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となる市や町の意見をお聞きし、その結果、異論がない旨の回答を得たものであります。

なお、負担金の割合は、事業費の100分の10としております。

漁村振興課は以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 一番最初からと思っています。藻場の回復であります。議会等でも、いろいろと一般質問でも取り上げられたりとかされておりますけれども、やはり、まずは減少の要因と申しますか、海水温の影響とか、あるいはウニの影響とか、こういった藻場の減少の要因と、それから、もしわかればサザエとかの減少、こういった影響が起きているのか、そのあたりを教えてくださいとありがたいです。

○兼田漁業・資源管理室長 藻場減少の要因でございますけれども、水産試験場での調査研究を行ってまいりました結果、冬の間の水温が下がり切らないということで、もともと海藻を食べておりましたウニでありますとか、食性といいますが、海藻を食べます魚の活動が冬の間も続くということで、本来でありましたら海藻が生き延びまして繁殖するはずであったものが、限界を超えて食べられてしまうということで減少するということがわかってきております。

それから、漁獲への影響でございますけれども

も、藻場の役割と申しますのが、さまざまな沿岸の魚、本県で申しますと全体の漁獲の1割程度の魚が藻場の影響を受けて生活していると言われておりますけれども、そういった魚の幼少期、小さいときの安全である、餌である、そういった環境として、住む場所である、繁殖する場所であるといった役割と申しますものが減少していくということで、影響はかなり大きいのかなと考えております。

○右松委員 新規事業になってますけれども、いろいろと継続的に研究もされたりとか、藻場の回復にも取り組んでおられるとは思いますが、予算額が670万ということで大きい課題がある中で、予算額はこの措置をされています。

ちなみに、地区的には日向とか串間とかいろいろありますけれども、これは、こういったところを回復していくお考えなのか教えてください。

○兼田漁業・資源管理室長 この予算では全県的に、現状では15カ所、県北から県南に至るまで、それぞれの場所での藻場の回復でありますとか、具体的にはウニの駆除でありましたり、植食性魚類の駆除でありましたり、そういった活動を全県的に行っているところでございます。

○右松委員 手法としては、ウニの駆除、それからウニフェンスであるとか、あるいは流れ藻のキャッチャーとか、一般的な手法だとは思いますが、もう少し詳しくお願いします。

○兼田漁業・資源管理室長 ウニの場合で申し上げますと、1平方メートル当たり3個以内になれば、ウニも身入りと申しますか、利用できるような状態になりますし、藻場への影響というのでも減るということで、具体的に漁業者の方々にそういった数値的なものを示しまして活動いただいております。

それと、植食性の魚類等につきましては、具体的に建て網を仕掛けまして駆除を行う等の作業を行っていただいております。

○右松委員 あわせて藻場の形成もされていかれるとは思いますが、この事業効果が30年度の目標として53ヘクタールということで、いろいろと取り組んでおられることだと考えています。

一方で、これはもう一概に比較はできませんから、決してそうしてほしいというわけじゃありませんけれど、長崎県が、やはり同じように当然苦しんでいる中で、10年間で2,000ヘクタールという、ちょっとびっくりするぐらいの数字で目標を立てています。

やはり、漁業関係者の方々と、いろいろと意見交換をしていただきながらされておられると思いますけれど、予算措置も含めて、これはしっかりと精力的に藻場の回復には努めていただきたいと思います。

この辺の先を見越した今後の展開を、最後に伺いたいと思います。

○兼田漁業・資源管理室長 この藻場・干潟の保全につきましては、もともと国のほうで水産基本法というのを定めておまして、多面的機能の確保といったことから、今年度までは国が全額支出をしてやっておりますけれども、来年度以降は、地元の負担も必要だということで続けていくこととしております。

今後につきましては、それぞれの地域での主体的な活動を取り込んでいながら、現実には水揚げ増につながるような形で取り組んでいきたいと思っています。

それから、漁業者が主体で行うわけですが、当然、河川からのいろんな影響であったり、一般県民の方々というのも、やは

り原因の一部ということもございまして、一般県民の方々の意識についても啓発を図りながら、ともに進めていくような形で広がりを持たせていきたいと考えております。

○右松委員 ぜひ資源の回復に、これからも努めていただきたいと思います。お願いします。

○太田委員 これを歴史的に見た場合、江戸時代とかそれ以前の時代から、藻場というのはずっと存在してきたわけで、水中眼鏡もなかった時代にウニは繁殖はしてたと思うんです。もちろん、ウニの食害っていうのは基本的にあるだろうとは思いますが。今はウニをとって、そしてそれをすしのネタにしたりして、そういった商売もあるわけで、ウニだけということでは何か足りないような感じもして。例えば、海の濁りとか日照が十分当たらないことによる、そういった藻場の形成ができないとか、それかホルモン攪乱物質、そういったものの影響とか水質の問題とか。言われている水温の関係でウニが冬場も活躍するようになったというのは、確かに説得力のあることではあると思うんです。ただ、それだけだろうかという気もするんです。ウニが繁殖するなら、逆にウニの産業がもっと発達してもいいかなと、それで調和がとれるんじゃないかなと思うんですが、ウニ以外の問題は無いのでしょうか。

○兼田漁業・資源管理室長 先ほど、ウニの例で申し上げましたけれども、ウニがふえ過ぎて藻場が枯れていくといった現象は、ウニ自体は繁殖してふえますけれども、数がふえ過ぎまして、ウニが生きているだけの状態で、商業的な利用価値はない状態になっているものでございます。ですから、適切な平米当たり3個以下にしますと、ウニも生殖巣がふえてきまして商業的な利用価値が出てくるということで、 balan

スをとれば、漁業者もきちんと利益が出るといった考えで行っております。

それから、ほかの濁りとかの関係については、当然予測される、現実に長期的な水温の上昇といったものが原因と言われておりますけれども、水産サイドとして取り組めるものが、現実に影響を及ぼしております魚類でありますとかウニ等の除去、そういった活動ということで、現実に漁業者の方が参画して行うということで取り組める問題としまして、このような対策を講じているところでございます。

○太田委員 いろいろあると思いますが、わかりました。

○徳重委員 キャビアについてお尋ねしてみたいと思います。「日本一」キャビア産地づくりということで、知事も先頭に立って頑張っていたところでありまして、大変喜んでおります。ところで、去年、ことし、25年、26年度はそれぞれ完売したということで、今、27年度、200キロを販売中ということでございます。27年度も終わるわけですが、完売されているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと。

○成原水産政策課長 途中経過ということでございますけれども、順調に推移をしているとお聞きをしておりますので、完売すると見込んでおります。

○徳重委員 ところで、これは値段が、海外産がほとんどだと思っておりますが、海外産と国内産との値段の差はどれぐらいのものでしょうか。

○成原水産政策課長 我が国の市場におけるということでございますけれども、この円グラフの黒塗りをしているところが、レストラン・ホテル向けの安価な輸入のキャビアであろうと調査結果としては出ています。その価格というのは、グラム当たりになると150円から200円ぐら

いのものであるということで、基本的には本県のキャビアの20グラム入りの1万円とか1万2,000円と比べれば非常に安い状況になっていると、ほとんどは輸入物であるということでございます。

○徳重委員 そう考えますときに、これが知事のトップセールスで売り出そうとしてみても、非常に厳しいんじゃないかなと。これから先を考えたときに、ことしが270キロ、あるいは29年度、2年後には450キロと。最終的には何年後が一番ピークというか、例えば、5年後にはどれぐらいの出荷量になると想定されておりますか。

○成原水産政策課長 切りのいいところで、5年後と申しますか、平成35年には1.5トンになるという予測を、現時点では立てているということでございます。

○徳重委員 35年1.5トンということになりますと、まだ六、七年あるわけですが、これだけ高い単価で販売ができるかという、非常に厳しいんじゃないかなという感じが一般的にするわけですけれども。単価を下げた場合は非常に厳しくなるのかなという感じがするものですから、皆さん方としては、これで販売ができると見ていらっしゃるのかどうか、お尋ねしてみたいと思います。

○成原水産政策課長 厳しい競争に打ち勝つという意味合いにおいては、その販売単価というものを実現するために、一方ではコスト削減ということで、製造部分のコスト削減、それから養殖におけるコスト削減というものを進めつつ、本県キャビアの成長産業化のためには、やはり高級キャビアという部分を非常に大事にしながら市場の開拓を進めていくという観点も非常に重要だと考えておりますので、その二面で、我々としては対応していきたいと考えており、海

外市場も早く進出をして開拓をしていきたいと考えているところです。

○徳重委員 当然、国内だけでは、品質的に優秀なキャビアを販売するということは非常に厳しいかなという感じはしておりますので、努力をしていただきたいと思います。国内での競争相手というか、他県でキャビアの生産が進んでいる県というのはどういう状況で、宮崎と同じぐらいの規模になるのか、あるいは弱小で、そんなに大きく望めないのか、国内の状況について、お知らせください。

○成原水産政策課長 まとまった情報はないものですから、私どもが調べた範囲内において、国内において、現在23経営体が実施をしているとつかんでおります。ただ、規模については、それぞれのところが明確な情報を発信しておりませんので、なかなかつかみにくい状況がございます。

ただ、茨城に、ある種苗供給会社がありますので、そこから順調に種苗が出荷をされているという情報もありますので、今後、産地形成というものもできてくる可能性もあるので、私どもとしては、その情報収集に努めながら、本県キャビアの優先性といいますか有益性というものをキープするために努力を続けていきたいと考えております。

○徳重委員 せっかく、ここまで努力していただいて結果を出していらっしゃるわけですから、ぜひとも、日本国内では宮崎しか優秀なキャビアはできないんだということで頑張っていたら、海外進出も目指していただきますようお願いをしておきたいと思っております。答弁は結構です。

○右松委員 私もキャビアは大変期待をしております。調べましたら、かなり、いろいろ進化

をしていると聞いてまして、例えば「M i g n o n」という形であるとか、あるいはキャビアの新しい食べ方として「カラフルブリニセット」というふうなことも聞いています。

ですから、いろいろと創意工夫をされて、キャビアの売り方といいますか、いろいろ開拓をしながら、考えながら商品開発なりをされていらっしゃると思いますけれども、キャビアをいろいろと進化をさせていく考え方を教えていただければありがたいなと思っております。

○成原水産政策課長 今後、先ほどから申し上げているように競争が激化するということ、海外でもそれは変わらないだろうと思っておりますので、一つは、商品構成もさることながらですけども、さらに評価の高いキャビアが製造できるような魚種の開発に現在も取り組んでおりますので、それを早く実現をさせていきたいと。これはロシアチョウザメという種類でございますけれども、そういう戦略も立てて進めていきたいと思っておりますし、さらなる高級なキャビアのラインナップというものも、ロシアチョウザメの種苗生産にあわせて展開をしていきたいと考えております。

○右松委員 先ほど、徳重委員のほうからもありましたけれど、かなり好評で、伊勢丹とか、それから三越ですか、あのあたりでまだ確認してませんけれども、売り切れ状態で半年待ちとかという話も聞いています。

現状、一流デパートも含めて、あるいはレストラン関係との提携とか、そういった国内開拓の状況が今どうなっているのか、今後の展望、見通しも含めて教えてください。

○成原水産政策課長 販売ルートといたしましては、まずはキャビア組合のホームページ、ネットでの販売、それから高級と言われる百貨店、

それからレストランなどを中心に行っておりますが、先ごろも報道されてましたようにANAの機内食への採用という部分も開拓をしてまいりました。今後、海外に行くに当たって、航空路線における機内食への提供というところも引き続き強化をして、より、外国の方に情報提供をしていけるように展開をしていきたいと考えております。

○右松委員 それから、魚肉、肉のほうも、やはり価値があるといえますか、生かし方がいろいろあるかと思えます。私の同級生が社長をしています会社でも、このシロチョウザメの魚肉を使った新しい商品をつくっているんですけども、そういった食品加工における取り組みの状況、また、今後の展開をあわせて伺います。

○成原水産政策課長 大きく分けまして、キャビア組合等から魚肉を購入された、いわゆる加工会社の方々が開発しておられる部分というのが一つあります。それから、キャビア組合自身が魚肉の加工ということで、先ごろもグリーンカレーとかいうことで公表されましたけれども、そういった開発も進めているということです。

さらには生鮮で、例えばフィレを出荷するという形も将来有望と考えておりますので、生鮮の切り身商材の開発とか、そういうものをキャビア組合のほうは進めているという状況でございます。

○右松委員 最後にしますけれど、キャビアに話を戻しますが、高級志向でいくと、やっぱり庶民にも届くような、そういう声もありますけれども、宮崎キャビアとしては、長年かけたことも含めて、それから味も含めて高級志向でいくということで、先ほど話がありました。海外展開、やはり期待をしているわけですけれども、このあたりの手応えを教えてくださいとありがた

いです。

○成原水産政策課長 まだ申し上げられるほど情報は得ていないというのが正直なところですけれども、このキャビアを食べていただいた国内のシェフの方々、それから今回のANAの採用の際の判断基準での高評価、そういったことを踏まえたと、必ずや高い評価が得られるものであらうと考えておりますので、それに慢心することなく、ヨーロッパ市場は本場ですから、例えば品評会などに出して高い評価を得るというステップを踏みながら、展開を図っていきたいと考えております。

○右松委員 期待していますので、ぜひ頑張ってください。

○押川委員 関連ですが、やはりこのキャビアを増産をしていくために、この事業内容の①大型種苗や新魚種の生産供給に必要な施設をするということではありますが、新魚種ということになれば、チョウザメの新しいものあたりが入ってくる、あるいはそういうものための施設を大きくするという事なんでしょうか。そこを教えてください。

○成原水産政策課長 今までも施設整備をしてみましたけれども、新たな魚種を、先ほども申し上げましたようにロシアチョウザメという新たな品種を、種苗生産技術を開発して、それがまた種苗供給ということになりますと、小さな水槽がかなりたくさん要ということもあります。また、多くの機材が必要になるということで、例えば電気の容量みたいなものを少し大きくしなければならぬということもあって、その辺のところも入っているということでございます。

○押川委員 現在にあるところに継ぎ足されるのか、新たにつくるということの、どちらのほ

うでしょうか。

○成原水産政策課長 既存の施設の補強と拡充が基本でございますが、水槽については、新たに小さな水槽を購入したりということが入ってございます。

○押川委員 今後、海外あるいは国内もそうありますが、その販売に向けていかれるわけですから、このくらいでいいのか、今後、またふやしていくということになってくるのか。そうであれば、ある程度、もう思い切った形の中で予算をつけながら対応していくということも、1つの考え方なのかなと思います。この1,300万の今回の予算で、30年度までは、この計画で540キロまで上げるんだと、そのための施設と新魚種あたりを入れていくということで理解をしておけばよろしいでしょうか。

○成原水産政策課長 基本的には5万尾の種苗供給をとということで、ここ数年、取り組んでもらって整備を進めているところでございます。

ただ、今後のキャビアの販売事業が、どのように成長していくかということも踏まえつつ行っていく必要がありますので、現在進めているマックス5万尾程度の施設に対応できるようになれば、これは目的が達成されたと考えますので、その目標に向かって整備を進めていきたいと考えております。

○押川委員 ②も同じような形の中で整理をしておけばよろしいでしょうか。

○成原水産政策課長 この②は、先ほどちょっと御説明しましたけれども、キャビア事業協同組合が整備する加工施設の部分でございます。

○太田委員 新聞でも報道されましたけれども、機内食あたりにどんどん拡大しているということで、頑張っているなという思いでありました。

今、施設整備の話が出ましたが、キャビア事

業協同組合、これも、つくりたてというかそういう状況だろうと思うんですが、今、何社ぐらいあって事業協同組合をつくっておられるんですか。

○成原水産政策課長 正組合員が15、それから賛助会員が2ということで、合計17の組合員ということになります。

○渡辺委員長 よろしければ、ほかのテーマでも結構ですが。

○徳重委員 漁業は非常に大変だということで、後継者も非常に少ないということをお聞きするんですが。今のところ、新規あるいは後継者をひっくるめて、1年にどれぐらいの就業者、漁業者になれる方がいらっしゃるのか。新規という形でいいと思うんですが、年間、何人ぐらいなんでしょうか。

○田原漁村振興課長 ここ10年ほどを平均しますと、大体41名程度が新規就業してございます。

○徳重委員 農業者に対しては就農奨励金みたいな形で、きのうも出ておりましたが、500人ぐらいの就農者がいらっしゃるということなんですよね。150万程度の支援金を出しておるところですよね。漁業関係の就農者に対しては、そういうのはないんですか。

○田原漁村振興課長 きんのうの説明にもあったかと思いますが、就農前の準備金と就農後の給付金というのがございまして、水産の場合は就農後の給付金というのはいりません。就農準備給付金というのはいりません。

高等水産研修所が、そこで学んだ学生については、それが唯一認められているということございまして、修業期間が11カ月ということなものですから、月割りで案分した結果、137万円程度が給付されているということございまして。

○徳重委員 就農後の11カ月は、130万はいただ

けるということになっているということですか、確認です。

○田原漁村振興課長 済みません、ちょっと説明がわかりにくくて申しわけございません。

就農後の給付金というのはございません。就農前の準備金といいますか、それで高等水産研修所に修業している学生について一部給付があるということでございます。

○徳重委員 1人に対しての金額を教えてください。

○田原漁村振興課長 137万円でございます。これは12カ月じゃなくて、その修業期間が11カ月なものですから、月割りの案分ということで137万円になっているということでございます。

○徳重委員 137万円ということで、これは1年ですか。

○田原漁村振興課長 はい、1年でございます。

○徳重委員 そうすると、営農就農金は何年でしたかね。

○大久津地域農業推進課長 青年就農給付金につきましては、研修等の準備型が2年間、就農後が最大5年間の給付ということになっております。

○徳重委員 同じ農林水産部ということで、漁業も大変な仕事ですし、漁業と農業と、陸と海とで、同じ就農者に対して、ちょっと差が大き過ぎるかなという感じがするんです。ぜひ、漁業就漁者に対しても同じような支援をすべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○田原漁村振興課長 その支援の期間につきましては、農大校と高等水産研修所の修業期間の違いと理解しております。修業後の給付金につきましては、確かに水産のほうでも、ぜひいただきたいということで、今、国に要望等の活動をしてございます。

○徳重委員 若干のシステム上の違いはあるかもしれませんが、できたら安心して安定して、漁業につけるように検討していただきますようお願いをしておきます。

○渡辺委員長 よろしいですか。関連でありますか。

○右松委員 関連といたしますか、漁業関係の就業関係の話で、43ページの海の天気図なんですけれど、これは、我々が常任委員会で7月に青島の水産試験場に訪問させていただいて、それで、こちらの海況情報はすごいなと思って、職員さんがみずからソフトを開発されてつくられたということでありました。

今回、7,200万ということで予算額の措置をされておりますけれども、大きく2つに分けられているような組み立てになっています。海況情報のソフト、情報サービスの拡充の部分と、それから②の漁協と組んで雇用創出に伴う起業支援ということで、このあたりの中身を詳しく教えていただければありがたいです。

○田原漁村振興課長 委員御承知かと思っておりますけれども、①の海の天気図の高度化事業のほうは、これまで水産試験場が独自に開発してございました海の天気図を充実させていこうというものでございます。そのポイントはといいますと、これまでは漁船についております潮流を計測する装置とか、そういったデータを集めて、それを発信するような仕組みだったんですけれども、それだと、天気が著しく悪いときとかは船が出てないものですから、なかなか情報がとれないと。それと、情報量にも限度があるということで、今は海洋短波レーダーというのがございまして、それで潮流とか、流向とか、そういったところをはかれると、カバーする面積も広がるし、時間的なカバー度もアップするとい

うことで、そういったことを進めていく前段階といたしまして——基本的に、そのレーダーは2台必要なんです。照射し合って、どこに流れているというベクトルを出していく必要があるもんですから——そういったことを検討する基本設計ですとか、そういったものをするための費用ということでございます。

それと、②の浜の活力を結集したという事業でございますけれども、一つ念頭にあるのは、宮崎市のほうで定置網を、漁協が中心となって起業しようというような動きがあるものですから、それを支援したいということでございます。なかなか沿岸漁業に、改めて着業していくというのが非常に難しい、所得が不安定だとか、ここにいろんな原因が書いてございますけれども、そういったことで、漁協が中心となってそういった雇用の場をつくって、まず導入をしていくということを一つ考えてございます。繰り返しになりますけれども、それは宮崎の中部で定置網を念頭に置いているということでございます。

○太田委員 これの財源としては国庫が3,600万円ほどついておりますが、これは宮崎県が開発したということで、国のほうもこれに対して、でかしたぞという意味でこういう国庫補助がついているんでしょうか。認めていただいたということになるんでしょうね。

○田原漁村振興課長 そうであればいいんですけれども、地方創生の予算で、せっかくの補助金を使えるのであれば、こういう先進的な事例とかいう条件がございますので、これはまさにマッチングするんじゃないかということで提案をさせていただいているということでございます。

○太田委員 夢のある答弁を求めたんですけれど、そういうことではありませんけれど。

ただ、地方創生資金ですか、そういう事業を活用してということで、皆さん方も目ざとく、そういった対応をされているだろうと思います。これは、特許はとってないんですか。

○田原漁村振興課長 そもそも、こういう海洋短波レーダーとかで流速だとか流向だとかいうのを測定するというのは、ここ10年ほど前から、国土交通省が中心となりまして東京湾のほうで進めてございます。これは主として海洋汚染を、要は、漂流ごみがどう流れるかとか、そういったことを調べていくために行っているわけでございます。そういった技術をうまく漁業のほうに利用しようという新たな取り組みということでございまして、そういう意味では特許ということではございません。

○太田委員 そういう取り組みを、私たちも視察したときでしたか、そういう話も聞いて、実際、こういうふうに応用化を図っていったということでは、努力されたと認めたいと思います。こういった努力される方も黙々と仕事をされる人なんだなと思いましたが、ぜひ、表彰じゃないけれど、職員のそういったのが顕彰されるといいですね。努力しているということがわかりました。ありがとうございました。

○有岡委員 事業内容の中で講習とか経営調査を委託とありますが、こういったところに委託されるのかお尋ねいたします。

○田原漁村振興課長 委託先については、まだ決まってございません。ただ一つ、今、青島で漁業者が1人、Iターンをされた方がいらっしゃいます。その方はIT企業に勤めておられて、それで青島で小型底びき漁業に就漁されているんですけれども、その方がタブレット端末を使って、潮流情報とか天気とか、そういったものを引いて漁業者にいろいろ見せたりとかというこ

ともされているようです。そういう形で利用が広がっていけばというぐらいしか、今は考えてございません。

○有岡委員 そういったふうにIターンされた方を活用しながら広げていくということで、そういう意味では、この事業効果の新規雇用者の5名、こういった方も、よそから移住してこられるということをイメージしたということでしょうか。

○田原漁村振興課長 はい、我々としては、そういうイメージを持っています。例えば、定置網でいえば8名程度の従事者が必要になると思いますけれども、その中で5名程度と考えてございますけれども、それは、あくまでもその主体がいることなので、今後、いろいろ話をしていきたいと思っています。

○黒木委員 養殖についてお伺いしますけれども、カンパチの場合、輸入種苗の天然物が7割近いわけですが、ほかの養殖魚については天然物なのか人工なのか、大体同じようなものなんでしょうか。

○田原漁村振興課長 例えば、ここに挙がっておりますブリ、カンパチ、マダイ、この3種につきましては、カンパチについては先ほど御説明したとおりで、マダイにつきましては人工種苗が100%でございます。ブリにつきましては、一部、人工種苗がございますけれども、ほとんどが天然魚と考えていいと思います。

ただ、ブリとカンパチの大きな違いは、カンパチは外国からの輸入だということです。ブリについては国内の漁業者が採捕されたものだというところがございます。

○黒木委員 カンパチの場合、輸入天然種苗では、カンパチの場合、供給量と価格が不安定ということですが、人工種苗になった場合の

価格は、どれぐらいの違いがあるんでしょうか。

○田原漁村振興課長 カンパチにつきましては、輸入種苗は大きさが違うんで、単純な比較が難しいんですけども、大体400円ぐらいから700円ぐらいと幅がございます。要は、種苗が不漁のときには高くなって700円ぐらいするというところがございます。カンパチの人工種苗は、大体150円から200円ぐらいと考えていいと思います。

○黒木委員 これは、1匹じゃないわけですね、もちろん。

○田原漁村振興課長 1匹の値段です。

○黒木委員 1匹がそんなにするんですか。

○田原漁村振興課長 はい。

○黒木委員 ということは、この事業効果で良質で安価な人工種苗の普及ということになれば、人工的にやることによって価格も安定して安くできると。だから、そういう方向で、大きな種苗を生産して経営改善につなげるということですね。そういう考えでいいわけですね。

○田原漁村振興課長 はい、そのとおりでございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。今、関連がございましたら、先にとりませんが、関連はないですか。いいでしょうか。

○徳重委員 関連してるかどうかわかりませんが、同じ関係になろうかと思います。327ページの上段に、ウナギの管理強化事業ということで5,648万1,000円という数字が出ておりますが、どういうことに使われるんですか、どういう形の事業になるんですか、教えてください。

○兼田漁業・資源管理室長 資源の減少が指摘されておりますニホンウナギを、今後、持続的に利用していくために、国際的な体制のもとで、ウナギの養殖業、採捕、漁業におきまして、それぞれの制限とか適正化といったものが必要と

されておりまして取り組みが行われておりますけれども、それらについての適正管理に係ります全体的な指導を行うための経費ということで上げております。

○徳重委員 適正化に使うと言われたって、ちょっと理解できないんですが。

○兼田漁業・資源管理室長 具体的には、内水面振興センターに委託をいたしまして、例えば養殖業におけます生産量というものが規制されておりますけれども、その指導・監視を行います。それから、採捕に係ります取り締まりでありますとか密漁防止、その他の流通の適正化に係ります調査を行っておりますけれども、そのために要する経費、それから漁業におきます禁漁期間というものを10月から3月まで設けておりますけれども、その監視でありますとか、石倉等によります増殖効果の確認等を行っていただいております。

○徳重委員 わかりました。ありがとうございました。

○黒木委員 漁業を取り巻く状況で大変厳しいと言われている中の一つが、やっぱり消費離れだと思うんです。特に若い人たちの魚離れが著しいということで、消費拡大をどうするのかというのが、1つの大きな課題ではないかと思うんです。今回の当初予算の中には水産物流通確保対策費として1,084万4,000円計上されておりますけれども、例えば給食での魚の利用とか、いろんな消費拡大についてはどのように取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。

○成原水産政策課長 現在、いわゆる漁業者サイドと申しますか、漁業者、生産者が付加価値を高めるという取り組みを進めておりまして、漁協と漁連が連携した加工品の開発という部分も進めております。

その中で、消費拡大及び食育も兼ねて、地元の、例えばシイラという魚がございますけれども、これを食べやすい、加工しやすい形にしまして学校給食に供給するという、その販売の出口を想定して取り組みを進めているという事例がございます。

今後とも、このような形で具体的に商品づくり及び消費拡大について進めていきたいと考えております。

○黒木委員 宮崎県は、比較的早い段階から学校給食での魚の利用とかを進めてきた経緯があると思いますが、これからは消費拡大、若い人に魚を食べてもらうというのは、やっぱり給食あたりからそういう習慣をつけさせるというのも1つの方法だと思いますので、ぜひ積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

○太田委員 説明資料の334ページの新規事業で「次世代につなぐ離島漁業支援事業」、これは島野浦ということで説明がありましたけれど、ちょっとわからないところがあったんですが、次世代につなぐということで後継者の関係だろうと思いますが、もう一回説明をお願いしたいと思います。

○田原漁村振興課長 後継者も含めての話になります。例えば、まき網漁業でいいますと、北浦漁協とかのまき網と比べまして、非常に経営が脆弱な面がございます。県としては、以前より経営改善計画等を策定して指導をしてきてございまして、それと島野浦のほうで、みずから漁村地域の活性化を図りたいというような機運もございまして、そういう中で、この離島再生交付金を使って事業に取り組むということになったということでございまして。

具体的には、直接販売の機器整備、これは移動販売で、一つはアンテナショップ的な移動販

売と考えるとございますけれども。それとか簡易加工施設、こういったものの整備ですとか、あと、島野浦漁協でなかなか食べる場所がないということなものですから、その漁師食堂の改修等、こういったようなことを考えているようでございます。

○太田委員 わかりました。これは延岡市とも、そういった事業を立ち上げるということですね。よくわかりました。食堂関係もありますね。

続けて、委員会資料の46ページの一番上の漁港整備事業、この出だしのところに静穏度の確保と災害に強い基盤整備とあります。災害に強い基盤整備は本当にされていると思いますが、この漁港の関係で静穏度の確保というのは、静穏度というのは、何かやかましいぞというような感じがあって、何か、その辺が問題になっているんでしょうか。静穏度というのはどういう意味ですか。

○川越漁港整備対策監 静穏度と申しますのは、港の中の波の立つのを抑えると、防波堤等で抑えるということでございます。

○太田委員 なるほど、波の問題等ですね。うるさいのかなと思った。ということで、防波堤やらのそういった整備を図るということですね。わかりました。

○押川委員 328ページの漁業取締監督費で、1番の取り締まり関係事業ということで9,300万円あるんですが、それと3の密漁関係。まずはこの1番について、内容を詳しく教えてください。

○兼田漁業・資源管理室長 金額的に6,000万円ほど増加することになっておりますけれども、これは漁業取締船「たかちほ」というものがございまして、その中間検査の時期がまいりますので、それに要します経費を計上させていただいております。

○押川委員 3の密漁関係で、近年の本県の状況というのを教えてください。

○兼田漁業・資源管理室長 本県の密漁取り締まり状況でございますけれども、冬の間につきましては、基本的にシラスウナギ、ウナギ稚魚の密漁に対します取り締まりが主体でございます。

そのほかは、春先のモジャコ、ブリの稚魚の密漁の監視でありますとか、あとはイセエビの期間が9月1日までは禁漁期間になっておりますけれども、建て網等を利用して密漁行為が行われておりますので、それに対します取り締まり等を行っているところでございます。

○押川委員 例えば、このシラスでもそうですけども、現状は多くなっているのか少なくなっているのかというのはわかりますか。エビとか言われましたけれども、本県の状況は。

○兼田漁業・資源管理室長 例えば、ウナギ稚魚の密漁につきましては、昭和60年ごろあたりに密漁行為が非常に多かったということがございまして、規則を改正してきたところですけどもイタチごっこで追いつかないということで、内水面振興センターを平成6年度につくり、あわせて条例等を整備いたしまして、警察保安部等の協力もいただきながら体制強化をして、そういった密漁行為というものの撲滅に向けて取り組んでいるところでございます。それぞれの成果は出ておりまして、本県の検挙件数は、今年度は、ウナギ稚魚につきましては、10名を超えるような検挙者数が出ております。全国的に見てみますと、ほぼ検挙等はないような県も多い中で、本県としましては、秩序の維持回復のための漁業取り締まりは有効に働いているものと考えております。

○押川委員 わかりました。しっかり監視体制

をお願いしておきたいと思えます。

それから、最近、この漁業者青年、あるいは後継者が少ない中でありますけれども、28年度も沿岸漁業改善資金貸付金ということで1億4,400万ぐらいあるんですが、これは過去の、二、三年前の実績と、今回の1億4,400万というのは何名の方を目標にされて計画されているのか、教えてください。

○成原水産政策課長 ここ数年ということをございますけれども、平成23年が9,900万程度、24年ですと5,600万、25年で4,700万、26年で4,100万、ことしが、現在までのところ3,100万ということをございます。若干、増減を繰り返しているところをございますけれども、それぞれ、その所要の機器類の更新時の状況が異なることから、こういうことになっているんだろうと考えております。

ことしについては、特段、何名ということとは計画をしておりませんが、できるだけ多くの方に使っていただきたいということで、広く資金ニーズの把握に努めておるところをございます。

○押川委員 はい、わかりました。毎年、少なくなっているという状況であります、この貸付金は、最高額は幾らになっているんですか。

○成原水産政策課長 約3億円の全体の資金の中で、貸し付けと償還を繰り返してやっております。ここ数年ですと、大体1億円を超えるぐらいの貸付枠を持っておりますので、押しなべて言えば、平均6,000万程度で貸し付けていくのが、一番理想的な姿と考えております。

○押川委員 済みません、聞き方が悪かったかもしれないかもしれませんが、1人に対してどのくらいかということですか。

○成原水産政策課長 機器によって、上限が設

定されているということをございます。それぞれの要件に応じて使っていただくという制度をございます。

○押川委員 それはわかるけれど、大体どういうものかということと言わないと、それは全然わからないじゃないですか。言える範囲内の中でどういうものかということですか。

それと、滞納等とかがあれば、その状況も教えてください。

○成原水産政策課長 現在のところ、滞納はございません。

○渡辺委員長 その額の面は答弁ができますでしょうか。

○成原水産政策課長 先ほどの押川委員の御質問でございますけれども、1人当たりの上限としては3,000万円ということをございます。

○押川委員 3,000万円ということでしたが、償還期間というのはどのくらいになっているんですか。

○成原水産政策課長 これも機器類によって異なるんですけれども、一般的には、例えばレーダー一等をつけた場合には7年の償還期間ということになります。

○押川委員 こういうすばらしい資金があるわけですから、やはり買っていただいて償還をしてもらおうという中で、漁業者の、特に青年の皆さん方、若い人たちが、こういうものを活用しながら本県の水産を担ってもらうためにも、すばらしい制度だと思ったところでありました。

○渡辺委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

水産業におけます第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）の素案について説明させていただきます。別冊として素案を配付いたしておりますけれども、委員会資料のほうで説明をさせていただきます。70ページをお開きください。

まず、1の計画策定の趣旨についてでございますが、TPP大筋合意を初め水産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、基本目標であります持続可能な本県水産業・漁村の構築の実現に向けまして、全ての関係者や行政が一体となって取り組むための指針とするという趣旨でございます。

次に、2のこれまでの経過についてでございますが、昨年2月から3月に水産業・漁村振興協議会や常任委員会に改定方針等を御報告した後、各地域の漁業者や関係団体との意見交換等を行い、今回、素案を御報告させていただくものでございます。

3の後期計画のポイントでございますけれども、この次のページにお示しをしております計画概要とあわせて御説明をしたいと思っておりますので、71ページをお開きください。

左端に現状と課題の主なものを記載してございます。

上から、社会情勢では、人口減少による水産物市場の縮小やTPP大筋合意による本県漁業への影響が懸念されているところでございます。

生産と生産構造では、本計画策定後の生産量・金額は維持したものの、漁業就業者や経営体の減少が続いておりまして、特に沿岸漁業の担い手の育成が課題となっております。

漁業経営では、カツオ・マグロ漁業を中心に収益性の高いモデル漁船の実証が進みましたが、その普及が課題となっております。ま

た、沿岸漁業では、高収益モデルの検討がされておきまして、この検討が課題となっておりますということでございます。

水産資源におきましては、日向灘におきまして資源評価と管理の実践を繰り返すPDCAサイクルによる資源管理が定着し、カサゴの資源の増加など、一定の成果が得られております。しかし、資源が豊富なシイラ等の魚価が安く採算に合わないということ等により、利用が進んでおりません。また、クロマグロやニホンウナギは、引き続き国際的な資源管理強化への対応が必要であります。

内水面漁業におきましては、平成26年に制定されました内水面漁業の振興に関する法律への対応、あるいは、総じて減少傾向にあります資源の回復が課題であり、漁港においては、主に地震、津波に対する防災対策が課題となっております。

改定計画では、これらの課題を解決していくため、地域を担う漁業経営体づくり、水産資源の適切な利用管理、漁港施設等の防災対策の強化と機能の保全の3つの柱としております。

さらに、その右側に、施策を細分化し、6つの視点を記載しております。申しわけありませんけれども、6つの中の上から3つ目の表示が間違っていて記載をされておりますので御訂正をお願いいたします。正しくは、「水域環境の保全と環境変化への対応」でございます。

計画素案は、このような体系で構成されておりますけれども、本日の説明につきましては、具体的な目標ごとに整理して御説明をしたいと思っております。

施策のポイントの欄をごらんください。

まず、収益性の向上でございますけれども、これまで進めてきた高収益型漁業モデルづくり

を継続しつつ、国の漁船リース事業等を活用して、課題となっているモデルの普及を推進いたします。

また、沿岸漁業モデルにつきましては、いわゆる海の天気図等を活用し、漁獲から販売までのビジネスモデルを検討してまいります。さらに、あわせまして、きめ細かな指導を通じ、経営能力の向上を推進いたします。

次に、担い手の育成についてであります。就業相談から就業後の経営指導等をワンストップで行うとともに、初期投資の負担軽減等を実施し、就業者の参入、定着及び独立を促してまいります。

また、既存の経営体の後継者への承継を円滑に行うとともに、高収益型漁業への転換を促進いたします。

次に、流通販売であります。販売は収益性の向上において重要な要素でありますことから、漁協と漁連の連携をさらに進め、マーケットニーズに合った加工品づくりと販路開拓を強化し、魚価の向上につなげてまいります。

また、輸出促進のため、加工場のHACCP認定や輸出トライアルを促進してまいります。

次に、資源対策についてであります。国際的に課題となっているクロマグロ、ニホンウナギについては、国の方針のもと、円滑に対応してまいります。また、日向灘においては、適切な資源管理のもとで生産力向上に向けた漁場づくりを進め、水準が高い資源の利用を促進いたします。

次に、内水面についてであります。キャビア産業については、今後の生産拡大に合わせ、サポートと体制整備を行い、国際的なブランド確立に向け販路開拓を支援します。

また、資源の減少が指摘されているウナギや

アユについては、関係者の協議を通じ、持続的な利用や資源の回復に向けた取り組みを推進いたします。

漁港・漁村につきましては、地震津波に備えた対策を推進いたしますとともに、適切に機能の維持・強化を図ってまいります。

72ページをごらんください。

このような施策を、より具体的に進めるため、ページの左側に示します高収益型漁業の構築・普及、新規参入・承継の促進、資源利活用の推進、関係者の連携・協力という4つの視点から、2つのプロジェクトを推進いたします。

上のプロジェクト1、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトでは、先ほどの施策のポイントで御説明をしました収益性向上と担い手育成に関する施策を推進いたします。

推進母体は、黒い矢印に記載しておりますが、漁連を初め関係団体で構成する公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構であり、ここと県、市町村が連携し、一体となって担い手づくりを進めるものでございます。この組織の詳細につきましては、この後、漁村振興課長から御説明があります。

具体的には、就業相談、研修、融資相談など総合的な漁業就業、着業をサポートするほか、独立や収益性向上に取り組む漁業者の初期投資の負担軽減など、国事業等も活用し、高収益型漁業への転換を促進します。同時に、事業後の経営フォローアップや経営指導を充実させ、地域の担う担い手の確保育成を進めてまいります。

次に、プロジェクト2、魅力ある水産業の構築プロジェクトでございます。

これまで、魚価の低迷などで採算性が確保できないなど、資源レベルの高い資源でも利用が進んでいないため、右の図に示しますように漁

協と漁連が連携し、マーケットニーズに合った加工品づくりを進めることにより魚価を引き上げ、図の左側に示します漁業生産を促します。生産においては、水温情報等漁業情報の充実、漁場の整備、許可制度の改正等をあわせて行うことで、許容できる範囲で日向灘の資源を最大限利用し、地域水産業の活性化を図ってまいります。

以上、御説明いたしましたように、改定計画では、基本計画に加え施策横断的な視点による重点プロジェクトを展開し、より具体的かつ着実に基本目標である持続可能な水産業・漁村の構築の実現に取り組んでまいります。

両方のページの上にまたがっておりますが、主要指標として、漁業就業者数、経営体数、海面漁業養殖業の生産量・生産額を示しておりますけれども、全体的に言えば、高齢化とリタイアが進むため漁業就業者が減少いたしますものの、施策により漁業経営体を維持し、海面漁業・養殖業の生産額を増加させることを目標としてございます。

最後に70ページに戻っていただきまして、一番下の今後のスケジュールについてでございますが、この後、3月から4月にかけてパブリックコメントを実施しまして、県民から広く意見を聴取し、計画原案を作成してまいります。計画原案については、5月の宮崎県水産業・漁村振興協議会での意見を聴取し、6月の議会に上程してまいりたいと考えております。

水産政策課は以上でございます。

○田原漁村振興課長 漁村振興課でございます。

常任委員会資料の77ページをごらんください。

公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の設立についてでございます。

近年、本県漁業就業者数の減少は加速化して

きており、本県の水産物供給機能の低下につながるだけでなく、関連産業への影響や漁村地域の経済縮小にもつながることが懸念されております。

このような中、漁業への着業支援及び効率的な漁業への転換支援並びに漁業者への経営指導を一元化し、きめ細やかな担い手支援体制の構築による漁業担い手の計画的、総合的な確保・育成を目的として、ことし2月1日、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構が設立されたところでございます。

2の事業内容にございますように、この新たな公益社団法人は、「宮崎県の漁業の再生を図り、県民への水産物供給体制の存続を図る事業」を公益目的の事業として掲げており、具体的に実施する事業としましては3つの事業を掲げておりますが、右のページの参考、公益社団法人の取組イメージにより御説明したいと思います。

イメージ図の一番上の課題にありますように、漁業を取り巻く現状としまして、漁業経営体や漁業就業者の減少に加え、収益性が低く資本の集積ができない、この下のポツにありますように、船齢15年以上の船の割合が平成5年の33.1%から、平成25年の89.8%まで増加してきており、収益性が低く資本の集積ができない中で、漁船の更新など新たな投資が困難な経営体が多くなってきているところでございます。

本法人におきまして、中段の対策にありますように3つの業務を柱としており、図の中央の公益社団法人の欄の3つの業務と、それに対応する右側の漁業担い手の欄の3つのタイプの担い手をそれぞれ対応させてパラレルにごらんいただきますと、一番上の漁業への着業支援での就業希望者の相談窓口として、漁業経営体とのマッチングを行う業務を初めとして、2番目の

漁業者への経営指導での経営相談窓口としての経営改善に向けた指導のほか、3番目の効率的な漁業への転換支援では、国のもうかる漁業創設支援事業などにおいて実証された漁業モデルの普及を初めとして、漁業者の高収益型漁業への転換を支援することとされております。

つまり、就業相談から着業支援までと、その後の経営指導及び支援をワンストップでサポートする体制が構築されたということとございまして、このきめ細やかな支援体制のもと、新規就業者の定着とともに、もうかる漁業経営体をふやし、漁業の魅力をふやしていくことが、漁業就業希望者の増加、ひいては担い手の増加につながる好循環を生むものと期待しております。

本法人の本格的な事業開始は、本年4月以降となりますが、県といたしましては、対策の欄の一番左に示しておりますように、本法人が行う事業のうち、漁業の担い手の確保・育成に関する事業、それと漁業の経営指導に関する事業の実施に対し、新規予算「未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業」によって支援してまいりますとともに、他の担い手関連予算に関しましても、この法人との連携を図りながら、一番下の効果に記載しておりますように、この担い手対策の効果が十分に発揮されるよう努めてまいりたいと考えております。

77ページに戻っていただきまして、3の体制でございますが、正社員が、宮崎県漁業協同組合連合会ほか5団体と沿海漁協を合わせた25の会員であり、理事10名、監事2名となっております。

また、業務の執行につきましては、事務局長以下5名程度の職員が当たることとされております。

説明は以上です。

○**渡辺委員長** その他報告事項に関する執行部の説明が終わりました。

委員の皆様から、質疑はございませんでしょうか。

○**黒木委員** 今説明がありました活性化推進機構ですけれども、このイメージ図の中で、漁船の更新等、新たな投資が困難であるという課題で、こういう法人ができるのであれば、例えば、今進めております船のリース事業とかそういったものは、ここが受け皿となって、こういう対策に取り組むと考えてよろしいのでしょうか。

○**田原漁村振興課長** この法人独自の、普及のための事業というのも当然考えてございますし、今、委員のお話にございましたリース事業のほうも取り組みながら進めていきたいと考えてございます。

○**太田委員** 公益社団法人の新たな設立ですから、ちょっとお聞きしておきたいと思っておりますけれども、この事業費が779万、補助率2分の1と。県の補助が2分の1ということで、この意味はいいんですね。

○**田原漁村振興課長** はい、そうでございます。

○**太田委員** 事業期間も、当面3年度と。基本的には、ずっと続くということですよ。

○**田原漁村振興課長** はい、支援は必要だと考えてございます。

○**太田委員** それと、この正社員25人体制、役員と事務局ということですが、事務局は新たな雇用の場ということになるかと思いますが、役員の人たちの報酬とかは決められておるんですか。

○**田原漁村振興課長** 役員報酬はなしということで考えてございます。

○**太田委員** 事務局体制がきちっとしながらということで、スタートを図っていつてもらって、

設立の目的に沿って、きちっとやられていけば問題はなかろうと思うんです。そういう体制でスタートするということですね。

○有岡委員 第五次水産計画の関係で、71ページの中からお尋ねいたします。流通販売という項目がありまして、シイラ、ハモ云々ということで、加工品づくりを推進とうたってあります。

例えば、今度16日にネットワーク交流会で発表される「浜うどん」、これは川南のグループがやってらっしゃると思うんですが、これなんかも、ハモのすり身を練り込んだりするというようなことを聞いておりますが、こういったものをもっと商品化して、もしくは流通して押し上げていくとか、そういった具体的な取り組みは、現状としてはないんでしょうか。

○成原水産政策課長 具体的に「浜うどん」の取り扱いというのは、まだ行っておりませんが、漁協と漁連の連携体制の強化ということを目指しておりますので、その取り組みの中で話し合いがつけばというか、地元もそういう御要望があれば、あるいは、その商品の販路のマッチング等も進めば、そういうお話が具体化するという可能性もあると考えております。

○有岡委員 うどんという生活に密着した食材ですので、そういったものを考えたときに、例えば農政サイドではシソの入ったうどんとかいろいろあるわけですから、この分野だけじゃなくて、もっと広く取り組まれると、もっともっというろんな可能性が出てくる分野だなと思っていますんで、県の立場としては広く網を広げていただけると、いろいろな可能性が出てくると思いますんで、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか、
[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 はい、わかりました。

それでは、以上で水産政策課、漁村振興課の審査を終了いたします。

12時を超えるかと思いますが、次の5班の議案に関する説明だけ、午前中のうちにやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の審査を行います。

畜産振興課から、順次説明を求めます。

○坊菌畜産振興課長 畜産振興課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の339ページをお開きください。

畜産振興課の平成28年度当初予算は、一般会計で65億9,842万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

341ページをお開きください。

まず、主要な事業でございますけれども、下から3段目、(事項) 畜産経営改善費の2の新規事業「強い畜産経営体を育てる人財育成事業」、それから次の342ページをお開きいただきたいんですが、中ほどの(事項) 畜産団地整備育成事業費の1の畜産競争力強化整備事業、それから2の新規事業「宮崎の畜産体制強化事業」、そして、その下の(事項) 肉用牛改良対策費の2の改善事業「全共3連覇を目指す「チーム宮崎」体制確立事業」、並びに次の343ページの中ほどにございますが、(事項) 酪農振興対策費の3の改善事業「宮崎型酪農競争力強化対策事業」、この5事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をさせていただきます。

それから、343ページの一番上に戻っていただきまして、(事項) 肉用牛生産対策費の4の新規事業「宮崎牛」肥育素牛確保対策事業についてでございます。肥育農家が素牛確保に苦慮し

ている状況にございますので、肥育経営体の素牛の導入支援に取り組みますとともに、受精卵移植技術等を活用しまして、酪農家において和牛の子牛を生産しまして和牛子牛の増頭につなげ、宮崎牛の生産基盤強化を図るものでございます。

次に、このページの下から2段目、(事項) 養豚振興対策費の2の改善事業「宮崎ブランドポーク」マーケティング連携強化事業につきましましては、宮崎ブランドポークの県内外への情報発信や消費拡大の取り組みを強化するものでございます。

次に、344ページをお開きください。

中ほどの(事項) 食肉鶏卵流通対策費の3の改善事業「みやざきから世界へ羽ばたく宮崎牛販売促進対策事業」につきましましては、県内・県外等のエリア別にターゲットを絞った牛肉の食肉販売促進対策等を展開することによりまして、宮崎牛のさらなるブランド力の向上を図るものでございます。

その下の、(事項) 畜産物価格安定対策事業費の次のページ、345ページになりますけれども、3の改善事業「肉用牛肥育経営安定支援事業」及び、その下の4の改善事業「養豚経営安定特別対策事業」につきましましては、国の経営安定対策にあります牛マルキン、それから豚マルキン、これに係る基金造成に対する生産者積立金の一部助成を行い、畜産農家の経営安定を図るものでございます。

それでは、主要事業5つについて常任委員会資料で御説明させていただきます。

委員会資料の47ページをお開きください。

まず、強い畜産経営体を育てる人財育成事業についてでございます。

この事業は、次代を担う経営能力にすぐれた

人財の育成と、本県の畜産農家の体質強化を図ることを目的に、本県農家及び技術指導員の資質向上への取り組みを支援するものでございます。

事業内容といたしましては、右のページにございますとおり、①の高度な実践研修を実施するための畜産研修拠点の整備、それから②の熟練の技術員及び農家等を活用した専門技術の習得支援により、就農希望者のスムーズな経営開始と新規就農者の技術及び経営管理の能力向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、③でございますけれども、技術・経営指導にかかわる指導員のスキルアップ、畜産農家のレベルが非常に上がっておりますので、これに対応できるような技術指導員のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

それから、④の巡回指導や研修会等の開催によりまして、生産性の向上への取り組み支援によりまして、畜産農家に対する技術及び経営指導に関する支援体制の構築と畜産経営体の育成を図ってまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は1,662万4,000円、事業期間は平成28年度からの3年間でございます。

次に、49ページをお開きください。畜産競争力強化整備事業でございます。

この事業は、T P P協定の大筋合意を踏まえ、畜産の体質強化を図るために、国の事業でございます畜産クラスター事業を活用いたしまして実施する事業でございます。

右のページにありますとおり、地域の畜産経営関係者で構成します畜産クラスター協議会において、収益性向上のための取り組み等を明確化した畜産クラスター計画を策定し、その中で、

中心的な経営体に位置づけられた生産者に対し、畜舎等の施設整備や家畜導入の支援を行って、地域の畜産の収益性向上と生産基盤の強化を図るものでございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要であります。予算額は39億5,400万円でございます。事業期間は平成27年度からの3年間で実施しております。

次に、51ページをお開きください。宮崎の畜産体制強化事業でございます。

この事業は、家畜の増頭を促進するため、繁殖センター等の地域拠点施設の整備のほか、新規就農者等が行う施設整備等を支援し、本県畜産の生産基盤の強化を図るものでございます。

事業の内容といたしましては、右のページにありますとおり、まず左上の地域畜産生産体制強化対策事業におきましては、国の事業を活用して、地域の拠点となる繁殖センターや、新規就農者等が行います施設整備に対して支援を行い、生産基盤を強化するものでございます。

また、右の施設機能強化・向上対策事業におきましては、繁殖センターなどの機能強化のための補改修やふん尿処理施設の機能強化によるコスト削減を通じた経営強化を図りまして、本県の畜産が将来にわたって継続できる体制を構築してまいりたいと考えてございます。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業概要であります。予算額が1億1,036万2,000円、事業期間は、平成28年度からの3年間でございます。

次に、53ページをお開きください。

全共3連覇を目指す「チーム宮崎」体制確立事業でございます。

この事業は、平成29年に宮城県仙台市で開催されます第11回全国和牛能力共進会、ここでの

3連覇を目指しまして、県推進協議会を中心に「チーム宮崎」として生産者や関係団体が一丸となって、最高の和牛を出品するための体制づくりを行うものでございます。

このため、右のページをごらんいただきたいと思いますが、中央に示しておりますが、3つの対策を柱に、「日本一の努力と準備」で進めてまいりたいと考えております。

まず1つ目といたしまして、上の丸であります。全共で勝つための企画等を行います。チーム宮崎の体制づくり、そして出品対策の企画推進や巡回調査指導等を実施してまいりたいと考えております。

2つ目でございますが、勝てる出品牛を準備するために、左下の出品候補牛対策としまして肉牛への導入支援、これに加えて、今回、雌子牛の導入に対しましても支援をいたしまして、確実に出品候補牛を確保した上で、磨き上げ、ブラッシュアップしてまいりたいと考えてございます。

3つ目でございますが、本番に向けた生産者や関係者の機運を高めるため、全共本番と同じ9月にプレ全共を開催するなどして関係者の機運醸成を図り、全共3連覇を達成してまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額が5,018万1,000円、事業期間は28年度からの2年間でございます。

次に、55ページをお開きください。

宮崎型酪農競争力強化対策事業でございます。

本県酪農の情勢は、1に書いてございますように飼料の高どまりがありまして厳しい環境に置かれておりますが、このような中で、平成32年に全日本ホルスタイン共進会が都城で開催されますが、ここに向けまして乳用牛群の改良を

進めていきますとともに、酪農公社を柱とした生産体系を強化しまして、本県酪農の基盤強化と競争力のある経営体育成を図るものでございます。

右のページをごらんいただきたいと思います。

まず、一番上の①にありますように、先ほど申しました第15回全日本ホルスタイン共進会が平成32年度に都城市で開催されることになりました。ここですぐれた成績をおさめるための準備を今後やっていくということで、高能力受精卵の導入・移植によって、出品候補牛を作出していきたいと考えてございます。

それから次に、②の宮崎型酪農強化支援でございますけれども、都城市にあります宮崎県酪農公社、ここにおきまして、本県に適した乳用牛育成を進めるための預託牛への支援、それから右にありますように酪農の専門コンサルタント等によります指導、牛群検定組合等の支援の強化を図って、生産性の向上を図っていききたいと考えてございます。

それから、下にありますように、牛乳の消費拡大についても活動を行ってまいりたいと考えてございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は1,751万2,000円、事業期間は平成28年度からの3年間でございます。

最後に、債務負担行為について御説明をしたいと思います。常任委員会資料の4ページをお開きください。

畜産振興課は一番下の欄で、2つお願いをいたしております。

1つ目が、平成28年度に宮崎県農業振興公社が事業に必要な資金を金融機関から受けた場合の損失補償でございます。

それから2つ目でございますが、28年度におけます畜産特別資金融通助成事業の利子補給について、その期間と限度額を設定するものでございます。

畜産振興課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の347ページをごらんください。

家畜防疫対策課の平成28年度当初予算は、一般会計で5億2,627万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。349ページをお開きください。

上から5行目でございますが、(事項)家畜防疫対策費の7の新規事業「口蹄疫等の迅速な病性診断・防疫対応強化対策事業」についてであります。家畜伝染病の発生に備えまして、迅速で精度の高い病性診断の機材を整備するとともに、防疫を指揮するリーダーの育成等を行うものであります。

その次の、8の新規事業「全国のモデルとなる防疫体制構築事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、350ページをお開きください。

中ほどの(事項)口蹄疫復興対策事業費の2の新規事業「口蹄疫埋却地フォローアップ事業」についてであります。

平成25年から本年までの3年間で、希望のあった全ての埋却地の再生整備を実施してまいりましたが、整備した農地においては、今後も長雨等で湿畑等の発生が懸念されますので、その改善整備を行い、農地の有効活用を図るものでござ

ございます。

次に、常任委員会資料で御説明いたします。
委員会資料の57ページをお開きください。

全国のモデルとなる防疫体制構築事業についてであります。

1の事業の目的・背景にありますとおり、家畜伝染病の水際での侵入防止や地域における防疫強化に向けた取り組みを支援し、全国のモデルとなる防疫体制を構築するものでございます。

右の58ページをごらんください。

まず、左側の水際防疫の強化についてですが、本県では、口蹄疫発生以降、空港や港湾、ホテル、ゴルフ場等の協力をいただき、靴底消毒等を継続してまいりました。今後、特に外国人旅行者が増加する中で、水際防疫の果たす役割は一層重要となりますので、各施設での持続的な消毒体制の構築に向け、消毒マットの設置等を支援するものでございます。

右側の地域防疫の強化につきましては、これまで、口蹄疫復興対策運用型ファンド事業で対応してまいりましたが、引き続き地域段階での防疫体制を強化する必要がありますことから、市町村自衛防疫推進協議会が地域で実施する防疫研修会や巡回指導、防疫資材の備蓄等を支援するものでございます。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。 (1) 予算額は3,262万8,000円、(3)の事業期間につきましては、28年度からの3年間です。

家畜防疫対策課は以上であります。よろしくお願いたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、1時再開といたしまして、質疑は午後やりたいと思います。よろしくお願いたします。

暫時休憩します。

午後0時0分休憩

午後0時58分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

先ほど、畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の説明が終わったところです。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○徳重委員 私のほうから、昼のニュースを見られた方がいると思うんですが、鹿児島で、生産から出荷、そしてレストラン経営までという形なのですが、四、五年かけて100億程度の事業を展開する、和牛生産から出荷まで、これを、銀行とかいろんな企業でやるというのが出っただと思います。

本会議でも質問をさせていただきましたが、宮崎はクラスター事業等、いろんな形で、いろいろやっつけていっしょやるわけだけれど、やはり畜産経営をずっと継続してやっていく、肉の生産をしていくということになりますと、そこに、やはり基盤となる、まず生産ということが大事だと思うんです。10頭、20頭、50頭、100頭程度のものをずっとやっていくことを悪いと言っているんじゃないんです。それはそれでやっていかなきゃならないが、将来的に考えたときには、そういう大型の生産から出荷までの体制づくりを、どうしてもやっていかなきゃいけないと。

鹿児島は、もう御案内のとおり、平成22年から、既に5年かかっているんです。500頭規模のを2カ所やっていると、県の課長補佐から聞いたところですが、そして5年かかって、やっと基本であります1年1産というのが確立できたと。急には、なかなか全体的にできないと考えると、やはり、早く手をつけなきゃいけない。

そういう実績があったから、今回の、各企業とか会社とか団体が一緒になって、100億規模の大きな和牛の生産を続けると。TPPがあっても、それに負けないという体制づくりをすると。もう鹿児島はそこまで——きょう発表されたようですが、既にそういったことまで行っているわけですが、どうしても、そういった思い切った施策が打って出られなければ、宮崎の畜産は、年々じり貧になっていくんじゃないかなと思っていてるんです。せつかく、昼のニュースでそれを見たものですから、あえて冒頭に、皆さん方の考え方を、部長でも結構でございますが、このことについての考え方をお聞きしておきたいと思ったところです。

○坊菌畜産振興課長 ニュースは、私も見させていただきました。ニュースの内容といたしますと、鹿児島県の錦江ファームグループ、カミチクグループというところでございますけれども、以前から肥育牛をずっとやっていらっしゃる経営で、屠畜し、そして販売までやっているという、もともとそういう基盤を持っていらっしゃるところが、今回、新たに次の段階に入ることでお聞きをいたしております。

確かに、本県、宮崎の畜産を今後もしっかり伸ばしていくためには、いろんな形態の農家とか経営体をしっかり育てていくことは大事だと思っております。委員のほうからも質問をいただきましたけれども、大型の畜産経営体を導入するとか、つくるとかいうことにつきましても、生産基盤をつくる上で非常に重要なことだと思っております。

ただ、その大型のものをつくるといったときには、資本力とか、どこがつくるかとかいうこともございますので、なかなか行政だけでつくるといふわけにはいきませんもんですから、しっ

かり経済連とかいろんな関係者と、大型の経営体の設立に向けては取り組んでまいりたいと思っております。今回の新規予算の中でも、そういう大型の繁殖センター等をつくる部分については、少し重点的に支援をしようと思っておりますので、今後、しっかり相談をしていきたいと思っておりますのでございます。

○徳重委員 やはり、集中的にやっていくことによって、技術的なノウハウというのが集まってくると思うんです、専門家が集まってきますので。だから、500頭おっても、年1産ができるという体制ができていると、餌の管理なり飼育管理なり、そういったものが当然できてくる。そして、そこにはまた大きな雇用も生まれてくるということを考えますときに、どこかで手をつけなければ、なかなかうまくいかないと思っています。

それを誘導するのは、やはり皆さん方でないと、なかなかうまくいかないんじゃないかと。お金は出てくると思うんです。鹿児島銀行は、そういった面では非常に積極的です。宮銀さんだって、農業に対しては非常に興味を持っていただいておりますし、各銀行もそうだと思います。お金は出てくると思いますので、何とか前向きな、そういう体制づくりをしてほしいということをお願いしておきたいと思っております。

○郡司農政水産部長 昼のニュースで流れまして、私も見せていただきました。

鹿児島県のカミチクというグループです。肉牛や乳牛を約1万8,000頭飼っているというグループで、売り上げはグループ全体で300億円という大きな生産集団であります。そこが、今回、官民出資100億円規模で、新たに六次化あたりにも取り組んでいくと。話には、ハラール対応の食肉処理施設も新設するというニュースだった

ように聞きました。

私どもの県も、議員からも、随分、御指摘も受けてますけれども、中小規模の農家をしっかり育てていく、これも本当に大事なんですけれども、御指摘のとおり、地域の拠点となる団地施設というものをしっかりつくっていくことも、あわせてやらないと、やはりこのTPPという大きな荒波には打ち勝てないのではないかなという気がしております。

ここは、こういう動きもしっかり見据えつつ、農業団体とも、あるいは企業も幾つかありますんで、そこらあたりとも、また一方では地元の銀行とも協議をしながら、しっかりした体制で本県の基幹産業である畜産を伸ばしていくことに傾注していきたいと考えます。

○徳重委員 よろしく願いしておきます。

○右松委員 別件で話しますけれども、私も、お昼のニュースを拝見させてもらって、生産から販売まで一貫体制で、雇用が4,000人ですか。先ほど部長がおっしゃいましたイスラム系のハラールの問題とか、それから食肉加工処理も含めて、南九州の拠点が鹿児島に持っていかれると、今後どうなっていくのかなと。特に、TPPを見据えた動きがかなり活発化していますもんですから、ぜひ本県も負けないようにやっていただきたいと思います。

質問は、53ページの全共3連覇に向けての取り組みの中身であります。宮城のほうで、大会のテーマが「高めよう生産力 伝えよう和牛力

明日へつなぐ和牛生産」ということで、繁殖、肥育両面から生産効率を高めていこうという大会になるわけですが、こちらの事業内容の②のブラッシュアップ対策4,245万ということで、こちらは説明等にもありましたけれども、全共用優良肥育素牛の導入経費の一部を補助す

るような中身なのかなと。具体的な補助率等を教えてもらおうとありがたいです。

○坊菌畜産振興課長 出品候補牛の確保ということでございますけれども、2つございまして、1つは肉牛の部の素牛を導入する部分、それから種牛の部分の素牛を導入する部分でありまして、肉牛につきましては肥育牛になりますので、肥育農家に今回導入していただいて、その導入する経費とか、いろんな手間が結構かかります。全共候補牛を育てるということは、肥育農家にとっては物すごく神経を使うと聞いてます。それから、肥育期間、出荷月齢が、大体、通常は肥育牛でいいますと30カ月前後ですが、これを24カ月で出荷しなくてはならないということもありまして、非常に御苦勞をいただきます。

そういうこともありまして、肥育素牛を導入する農家さんに対して1頭当たり20万円の定額助成と、定額で協議会に出しまして、協議会のほうから農家のほうへ支援をするということになります。

それから、種牛の部、生きた雌牛を展示する部分ですが、これは若い雌牛が、これから来年の競りに出てきますので、それを確実に地元で保留して、候補牛としてつくっていくことが必要でありますので、これに対しては1頭当たり15万円で対応しようということで、155頭分を予定いたしております。

○右松委員 補助としては、手厚い内容にはなっているのかなと感じているところであります。ぜひ、進めていただきたいと思います。

それから、1年半後になりますけれども、本県は遠方地になりますよね。そのときの移動のリスクであるとか、あるいは水の対応とか、現段階でどういう対策を考えておられるのか、そ

こを教えてくださいとありがたいです。

○坊蘭畜産振興課長 今度は、宮城県仙台市ということでもあります。前回は長崎ということもありまして九州内でしたけれども。やっぱり遠いもんですから、生きた牛を、ストレスをかけずにいかに運ぶかということが非常に重要になりますので、基本的には陸送、高速でずっと運んでいくことになります。そこをストレスをかけないようにどうやって運んでいくか、どのルートがいいとか、どこで休憩させたらいいとか、途中で水も飲ませなくてはいけないとか、餌もやらなくてはいけないということもありますので、そのルート探しとかも、ことしのうちにやっていきたいと思っております。

それと、やっぱり水とか餌についても、日ごろ飲みなれた水、食べなれた餌というのが、牛にとってもストレスがかかりませんので、その確保とか、運搬しなくてはいけないのかどうかも含めて、ことしのうちに少し事前調査をして、本番に臨みたいと考えております。

○右松委員 一般質問で、知事も熱い思いが十分伝わった内容でございまして、ぜひ万全な準備をしていただければと思います。

○太田委員 資料の49ページの畜産競争力強化整備事業であります。これ既定事業と書いてありますけれども、予算書を見ると、去年が4億5,000万程度のものが、今度39億ほど予算額が打ち込まれているわけですが、ほとんど新規事業にも等しいような感じがいたします。

この中で事業の内容の中に、①から④まで、具体的に牛舎等整備が52件とか、それぞれ打ち込んでありますけれども、これは、もう既に手を挙げてもらって、どこどこをやりませうというものは確定しておる事業なんですか。

○坊蘭畜産振興課長 この事業は国の畜産クラ

スター事業ということで、平成26年度の補正事業から始まっております。

ですから、昨年2月の県議会のほうに、最初、上程させていただきまして、国のほうはそれからですから2年目ということになります。ことしは、やっぱりTPPの大筋合意を踏まえて、国のほうが予算額も非常に拡充されたということ、それから本県でも、そのTPPを受けまして、今後の畜産経営体をしっかり伸ばしていく必要があるだろうということで、国の予算を見ながら、昨年末に、もう要望をとってきたところでもあります。

現時点で要望が出てるのが、この39億5,400万円ということで、これは今後、国としっかり協議をしていくということになりますので、個別の事項については、どの農家さんがどういうことをやるというのは諮っております。

○太田委員 わかりました。26年からということですが、この補助金を使ったことは、26年から幾らかあったんですか。初めてですか、この年度が。

○坊蘭畜産振興課長 26年度補正ですから、27年の2月の県議会で約10億円の予算をお願いいたしまして、9億円程度の実施を。もう全額繰り越して、27年度で、今現在、実施しているところでございます。

それから、27年度当初では、先日、補正のところでお願いをいたしました4億幾らかの予算に対して、最終的には1億7,000万程度の実施ということで、一部繰り越しますけれども、ことしの3月末をめどに実施をするということでございます。

○黒木委員 このクラスター事業の補助金で、施設整備の取り組み主体というのは、かなり数が出てきますけれども、具体的にどういうことに

なるのでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 クラスタ計画、地域で計画をつくっているんですけども、その協議会がございます。その中で、実際にいろんなことをやる中心的経営体というのが取り組み主体になりますが、内容としましては法人、それから法人化を3年後に予定している農家、または、今回28年度から、特認で独立した畜産経営——青色申告とか後継者がしっかりいますとか、今後もしっかり畜産経営が担っていけるような経営体であれば、個別の農家も対象にするということですから——個別の農家、そして法人経営体、あとはJAとかそういう組織体というのが、今回の事業を実施する主体になります。

○黒木委員 TPPの1つの対策として、国も非常にこれに力を入れるということでありまして、こういう機会に、畜産県宮崎のしっかりした体制を整えていく必要があるだろうと思うんですけども。何かの説明のときに、補助残はリース契約とか、そういう話も聞いたんですけど、そういう面ではどうなっているのでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 幾つか方式がございます。先ほど言いました法人経営とか、それから、今後、法人化を目指すような経営、あとは特認でできるような経営体につきましては、その事業主体そのものが実施するということに対して、補助を直接出します。

一部、そういう要件に合わない農家さん、あと新規就農者等につきましては、農協が一回施設をつくりまして、その施設を農家に貸し付けるという制度も、この中でできますので、そういう方々は農協からリースを受けるということになります。

○黒木委員 そういう部分がリース契約という

ことですね、全部がどうというわけではなくて、はい、わかりました。

○徳重委員 酪農競争力強化対策事業についてお尋ねします。第15回の全日本ホルスタイン協会の共進会が都城で行われることに決定をいたしております。5年後ということがございまして、今から育てても5年後ということで、対象になる牛がたくさん出てくると思います。

そこで、ことしの北海道の大会に課長も行ってらっしゃいましたが、私も参加をさせていただきました。80%というか、六、七十%は北海道産が、全て入賞したということでありまして。であるならば、宮崎で行われるのであれば、少なくとも1頭ぐらひは宮崎県で育てたものが入賞できるようなことになってほしいなど期待するわけです。そこで、250万という予算ではいかなもんかなと、牛1頭も買えないんじゃないかなという気がしてならないわけです。

入賞を目指すのであれば、和牛日本一も、もちろん大事です。そう頑張っしてほしいと思うし、酪農でも、少なくとも宮崎も、例えば都城に1事業体で200頭もやっているところもあるわけです。そういうことを考えると、都城でも十分酪農でやっていけるような体制づくりはできているわけですから、ぜひ、ひとつ北海道から優秀な牛を導入をするという気構えがないと、やっている人だけに頑張れというんでは、なかなかうまくいかないんじゃないかなという気持ちなんです。全国大会を見据えて優秀牛の導入の考え方はないかお尋ねしておきたいと思います。

○坊菌畜産振興課長 確かに前回の北海道の大会、北海道の牛ばかりが優等賞になっているという状況がありまして、やっぱり宮崎の牛とのレベルの違いというのは、まざまざと見せつけられたかなと思ってます。これは、実際に出

品された9頭の方々もそうですし、一緒に行った関係者の方々も、まさにそういう思いをされたと思っております。

経済連ともいろいろ話をしているんですが、この予算の中では、受精卵で子牛をつくらうと。この受精卵も、カナダとかアメリカ、海外から、すぐれた体型の牛の受精卵を導入して、それを地元の農家で移植して子牛をつくってもらって、それを育ててもらおうと。今回、牛の導入ということではないんですけれども、その牛の導入にかわるものとして海外からの受精卵を導入して、1頭でも優等賞を、主席をとれるかというところを目指していきたいと考えてます。

牛の導入につきましては、いろんな御意見もあると思いますので、今後、また経済連等とも相談はしていきたいと思っております。

○徳重委員 昔、私たちがやるころは、北海道からの導入が多かったんです。もう、8割というくらい北海道から導入をしとったという記憶があるんですが、そういったことを考えると、現実に北海道の牛は、ちゃんと親の血統もはっきりしているわけです。そういう流れの牛を、生まれた子牛を連れてくるのが、もう間違いなく基本ができ上がってるわけですから。今おっしゃるように受精卵でつくっていくということも大事でしょう。そっちはそっちでやりながら、やはり導入という形も早道で確実なものにつながっていくんじゃないかなと考えておりますので、ぜひ、ひとつ前向きに検討していただきたいということをお願いしておきます。

答弁はいいです。

○渡辺委員長 関連でございますでしょうか。なければ、どのテーマでも結構です。

○押川委員 51ページ、子牛がやっぱり少ないということで、増頭に向けて繁殖センター、あ

るいは新規就農者に増頭をしてもらおうということでの計画がなされておるようではありますが、現状、県内の肉用繁殖センター、キャトルセンターはどのような状況なのでしょう。

○坊藪畜産振興課長 県内で繁殖センターは、繁殖牛を買って、実際に子牛を市場に供給するというのは、特に繁殖雌牛を買っているセンターというのは中央農協が1カ所でございます。ほかのところは、妊娠牛、子牛を市場から買ってきまして、これに受精しまして、妊娠した雌牛を、今度は農家に払い下げると、農家は、子牛を買ってから自分で種つけをして妊娠させるという手間を省けますので、非常にありがたがられてますけれど、そういう妊娠牛の供給施設。

あとは、子牛を農家から預かって、競りに出すまで、農家にかわって飼育するというキャトルセンター、こういうものを合わせまして14カ所、県内にございます。

○押川委員 例えば施設の整備、あるいは新たにこの繁殖センター、キャトルセンターをつくるころに、この事業を導入するということになると思うんですが、例えば新規でやる、あるいは増設しようかというところは、もう出てきているのでしょうか。

○坊藪畜産振興課長 一昨年ですか、プランを地域でつくっていただきまして、その中では、今後、繁殖センターとかキャトルセンター、拠点となる施設をつくりたいと、つくらんといかんという地域は出てきております。

*現時点で、ことし、年度内につくるというところ、新しく新設するというところは、まだ出てきておりませんので、そこをしっかりと、これから働きかけていきたいんですが、今、肥育牛舎、農協が肥育をするための牛舎を持っています

※次ページに訂正発言あり

けれども、そこを繁殖センターとか妊娠牛供給施設に改修していこうと、役割を少し変えていこうというようなことは、今年度28年度も出てきておりますので、そういうところ辺を、少し考えていこうかなと思っています。

○押川委員 わかりました。新規は、なかなか難しいかもしれませんが、やっぱり全体的には少ないわけですから、ぜひ新たなところも、また呼びかけをしていただきたいと思いません。

それから、肥育農家の管理する部屋があいている部分においても繁殖を導入するということがありますから、それはありがたいことだと思います。例えば、新たに導入というのは、この事業を利用するには何頭以上を目標として母牛を入れるのか、何かそういう目標もあるんですか。あるいはそういう規定というのは、この事業の中にあるのかなのか。

○坊菌畜産振興課長 頭数規模は、これから少し、実際の要望を見ながら検討していきたいと思っています。

それから、失礼いたしました、先ほどの答弁の中で、28年度の新設はないというお答えをしましたけれども、日向農協が1カ所整備しようということでございます。

○押川委員 はい、わかりました。例えば、日向農協あたりの規模までは、もうわかっているんですか。

○坊菌畜産振興課長 100頭程度のキャトルセンターを整備する、それから育成牛舎を整備するということが計画中です。

○押川委員 新規就農者で、例えば、増頭は、どんなような状況でしょうか。

○坊菌畜産振興課長 新規就農者もクラスター事業の中でやっていくんですけれども、大体、

繁殖農家で30頭とか50頭規模の農家さんが多いでございます。

○押川委員 わかりました。できるだけ、こういった事業を生かしてもらって、今の子牛の高値というのは、もう子牛が少ないわけですから、しっかりこの事業で頭数がふえるような形の中で、目標もあるようでありますから、牛、豚あわせてしっかりやっていただきますように要望しておきたいと思いません。

○右松委員 繁殖雌牛の飼養頭数の減少等で子牛価格が非常に高い中で、その購入費用ですか、やはり肥育経営が厳しい中で、その子牛の購入で、国が対策事業として肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金ということで、これは一旦、日本政策金融公庫のほうに金額的には3億3,100万円、28年度当初予算で設定されておるんですけれども、それを償還期限10年、据え置き3年ということで、貸し付け利率が0.25%ぐらいという形を出しているんですが、こういったところの周知といいますか、この辺はどういう感じで進められておられるのかを教えてください。

○坊菌畜産振興課長 資金を貸し付けて素牛を買って償還をさせるという事業であると思いませんけれども、肥育農家等については、市町村とか、それから農協を通じて周知はしているところであります。

家畜商とかも、この事業をたしか使っていると思いますので、そちらは家畜商協のほうを通じて周知がされていると思います。

○右松委員 資金が厳しい、あるいは既にもう担保も出して、なかなか購入できないというところもあるでしょうから、その辺の、また周知を進めていながら制度を活用していただければと思っています。

○有岡委員 家畜防疫関係がまだ出てなかったんでお尋ねしたいと思いますが、説明資料でいきますと349ページ、そして、委員会資料では57ページの全国のモデル防疫体制の中で、お尋ねしていきたいと思います。

まず最初に、349ページの一番下、死亡牛のBSE検査推進事業というのがありますが、内容をお尋ねしてみたいと思うんですが。

○久保田家畜防疫対策課長 死亡牛のBSE検査につきましては、全国的に行われている検査でございます、今年度から48カ月以上の死亡牛について全頭検査を行うということです。

これは、屠畜場やらで行われる食肉の安全性を確保するのではなくて、万が一、BSEがおれば、死亡牛が一番確率が高いだろうということで、今の対策、餌で肉骨粉を食べさせないとか、そういう確実に成果を見るための検査、サーベイランスという形になっております。

○有岡委員 BSEの検査のみのものなんでしょう。

○久保田家畜防疫対策課長 BSEの検査だけです。

○有岡委員 そういった取り組みをする中で、こちらの資料の中にあります防疫活動の取り組みということで質問させていただきますが、57ページの中でいきますと、ソフト事業やハード事業があります。これは市町村に対する補助なのか、個人に対する補助なのかよくわからないんですが、この防疫資材の備蓄、こういったものは実態として把握してらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

○久保田家畜防疫対策課長 この事業につきましては、右側のポンチ絵にありますとおり、市町村自衛防疫推進協議会、これは全市町村にあるんですけど、ここの市町村の自防協議会が

使用する資材という形になります。個人の農場における資材等については、別途事業で手当てしているところでございます。

○有岡委員 といいますと、ハード事業に関しても資材の保管庫や施設の整備、これは市町村のこの推進協議会に設置するというので、どれぐらいの数を予定していらっしゃるのかお尋ねいたします。

○久保田家畜防疫対策課長 これまで、ファンド事業で整備してきたところなんですけれど、その実績等を踏まえまして、今回、3カ所分の資材倉庫等を考えているところです。

○有岡委員 どうぞよろしくお願いします。

○徳重委員 気になっていることをお聞きしておきたいと思います。私も、今回も質問をさせていただきましたが、今回の牛の競りが、大体80万ぐらいの単価で取引がされたという事実を考えますと、このまま推移するとは思いませんけれど、肥育農家にとっては、80万の牛を買って肉にして出すときに、恐らく、もうこれ以上、枝肉の単価が上がると考えられませんが、120万程度でしか売れないということになりますと、餌代が大体50万かかると言われていますね。そうすると、もう、とんとんなんです。我々、素人計算で、ぱっとしたときに、全くもうけがない、働き損というような結果になるような気がしてならないもんだから、これはどうなるんかなど。肥育農家さんにとっては、このままいったら、誰も養う人がいなくなるんじゃないかと。私は、畜産県として、農業県として、日本一の和牛をつくろうという宮崎にとって、肥育農家を育成するというのも非常に大きな課題だと思っています。

単価が大体50万程度で推移するんだったら、そこに1頭で二、三十万という純利益が出てく

るけれども、このままだったら出てこないんじゃないかと思いますが、今の単価でこのままいって肥育農家の経営が継続できるものか、わからないので教えてください。

○坊菌畜産振興課長 委員がおっしゃるように、素牛が非常に上がってきているということで、肥育農家の経営が、先行きが非常に懸念されるところではあります。

幸い、今、枝肉価格が非常に、これまでになく高いということがありまして、マルキン事業での算定でいいますと、12月の段階で収益が、現時点で25万円ほど出ている状況でございます。それは、素牛価格が、まだ50万円台ということがありますので、これが、60万、70万の牛が、これからまた出始めます。

そうしたときに、今の価格でいくと厳しくなることは、当然言えることであると思いますが、価格の状況から言いますと、今の枝肉価格、27年度の枝肉が平均的に価格がとれば、来年、29年の初めぐらいから、やっぱり経営的に厳しくなってくるかなと、収益が出なくなってくるのが予想されております。

ただ、これはあくまでも、その枝肉価格が、今の価格が続けばということでありまして、今後の経済状況とかいろんなものが変わってはきますが、いずれにしても、素牛が高くなっていくので厳しくなってくる状況ではあるかと思えます。

○徳重委員 そういう状況が想定されるわけですから、対応を早くから準備しておかないと、もう下がってしまったと、もうどうにもならなくなったでは、余りにもかわいそうだなという気がします。そこら辺、ひとつ前向きに対応を考えてほしいなとお願いをしておきたいと思えます。

○坊菌畜産振興課長 今回のT P Pの関係でセーフティーネットということもございます。昨日、閣議決定されましたマルキンが、ちょっと拡充されるということもありますが、マルキンそのものは現在も動いておりまして、現状の制度が8割補填ということでもあります。

27から29までが新しい3年間の対策になりますが、そこをしっかりとやっていきたいと思えますし、県の方でも、先ほど少し御説明いたしましたけれども、経営安定対策の中で、この3年間分の農家が負担する積立金の一部助成をしていこうと考えておりますので、少しでも肥育経営の安定に役立てばと思っております。

○黒木委員 この前、高鍋保健所に行ったら、あそこは口蹄疫から復興して家畜がふえて、ふん尿のにおいの苦情が来るんだという話があったんですけど、畜産にはつきものですが、あの地区は、一度家畜がいなくなったものですから、新たな問題みたいに言ってくるようで、対策を何かできないのかという話を聞いたんですけども。この当初予算の畜産経営環境保全事業費に畜産バイオマスの有効活用ということがありますけれども、こういうことについての今の取り組みといいますか、あったら教えていただきたいと思えます。

○坊菌畜産振興課長 341ページの攻めの畜産バイオマス有効活用促進事業についてということでございます。

この事業につきましては、畜産農家から出てきます排せつ物、その中でも、ふんについては堆肥化をしているわけですけども、この堆肥がうまくつくれないと、次に利用できませんので、そのうまくつくるところを技術指導していく分と、できた堆肥について、県内では、なかなか全部はけないものですので、県外の業者さ

んとか、一部県外の農協さんとかへ出していくような、広域流通をしていく事業でございます。専門のコンサルタントを活用しまして、昨年で言いますと約3,000トンが農外とか県外のほうへ利用されておりますので、県内の負荷を少しでも抑えられればと考えてございます。

それと、もう一つは家畜排せつ物法で、農家は適正な管理をしないといけないので、その指導については県知事が行うことになっておりますので、その指導の部分もこの事業の中で見させていただいております。

○黒木委員 343ページに畜産用おが粉緊急確保対策事業がありますけれども、現況と、今後、この対策についてどのように取り組むのか、お伺いしたいと思います。

○坊菌畜産振興課長 おが粉につきましては、昨年から、ずっと足りないと、それから値段が上がったということが各地域から上がってきております。

現状について言いますと、格段に改善されたというところは、まだ、なかなか言えない状況でございまして、相変わらず地域によって、農家から、やっぱり入らない、おくれるという話とか、値段が上がってきたというお話は聞いているところでございます。

そういうことがございまして、今回の事業では3地域ほど考えておるんですけれども、その地域の中で、おが粉の需給をうまくやってほしいということで協議会を立ち上げていただいて、その中で需給を調整するための一時保管倉庫とか、保管倉庫で必要な機械とか、その保管を借り上げるための経費とか、そういうものを考えております。

どうしても地元で調達できない場合は、遠隔地、県外も含めてですけれども、そういうとこ

ろから持ってこなくてはいけないと思いますので、そこへかかります経費等も一部支援ができればということで、今回、予算化をさせていただいております。

○黒木委員 宮崎県は、ことしで、間違いないでしょうけれど、杉生産連続25年日本一という県であり、やっぱり畜産が盛んな県でありますから、おが粉も確保できないようなことじゃいかんと思いますので、何とか解決できるように、部局横断的に取り組む必要があります。

また、これが足りないということは環境面でも悪いわけですし、家畜の健康面にも悪いわけで、林業県でありながら、こういう悩みを抱えたらいかんと思いますし、そういったものの結びつき。

それから、今、飼料用米をふやそうとしておりますけれども、それと畜産、豚との関係。きのうでしたか、農業大学に養豚専攻ができるということで、養豚が全国でも優秀で盛んなところということで、家畜の処理場の経営から見ると、牛もおり、豚もおり、それで安定的な経営ができると思います。

先ほど鹿児島県の例が出ましたけれども、やっぱり宮崎県は宮崎県らしい、いろんなものが意欲的に結びついた理想とするような畜産、そういったものができるといいなど。後で畜産振興プランの説明があると思うんですけれども、そういったような、うまく資源が結びついたような、口蹄疫のいろんな反省も踏まえながら取り組むことになればいいなと思っています。おが粉を、これからまだ対策しなければいけないというのは——私は山に住んでおって、木材価格が7,000円ぐらいのときに、実際、おが粉を値切られたことはないと言います。だから、絶対、提供しなければいけないというよう

な思いがあるものですから、何とか、うまく調整がつけばいいなという思いで話をしたところでした。

○坊菌畜産振興課長 畜産にとって、本当におが粉はなくてはならないものでございます。先ほどありました全共も、肥育農家がいい牛をつくるために、おが粉が、しっかり手に入るといいうことも絶対条件でございます。そこら辺も含めて、今後取り組んでまいりたいと思います。先ほど児湯地域でふん尿のにおいかいという話がございますけれども、もし老朽化とか、どこか改善が必要であれば、51ページの畜産体制強化事業の②の施設機能強化・向上対策の中で、家畜排せつ物処理施設の一部改修とか、機能向上とかも支援できればと考えておりますので、そこを考えていきたいと思っております。

○押川委員 牛、豚は結構出ましたけれども、せつかくでありますから、みやざき地頭鶏について、お聞きをしておきたいと思っております。

現状、みやざき地頭鶏は人気がいいわけでありましてけれども、今、どのくらいの方々がやっていただいて、生産量はどのくらいのものが、今、県内の中であるものか、お聞きをしておきたいと思っております。

○坊菌畜産振興課長 みやざき地頭鶏は、現在52件の農家さんが飼養をされております。生産量というところは、ちょっと今、数字がございませんけれども、ひなの供給羽数でいきますと71万5,000羽を供給いたしているところでございます。

○押川委員 52件、県内を3等分したときには、大体、これが平等に飼育されているような状況なんではないでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 東臼杵、それから中央、南那珂、北諸、西諸、大体、県内全域で飼養さ

れております。

○押川委員 今後も、生産者としては拡大の方向にあるのでしょうか。自分も、また新たにやってみたくて。環境問題とかいろんな問題が、どこでも話題になっておりますが、なかなか養うところがないとは聞いているんですけども、状況としてはどうでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 新しく地頭鶏をやりたいという農家さんは、毎年、数件の相談が来ているようでございます。実際にできたかどうかは、いろいろまた条件がございますが、やりたいという方はいらっしゃいます。

それと、今の既存の農家で規模拡大をしたいという農家さんも一部いらっしゃいますので、今回、その供給体制を増強すること。それともう一つは、やっぱり売り先がないことには、地頭鶏の場合は始められないというところもございますので、その販売先の拡大というところも取り組む必要があるかと思っております。

○押川委員 今、課長が言われたように、出口は、どのような方向でやっていらっしゃるのか。例えばPR、あるいはそういう販売拡大事業あたりが、何かあるのかなという気がするんですが、何かあれば教えてください。

○坊菌畜産振興課長 持続可能な「みやざき地頭鶏」支援事業の中で、販売対策というかPR事業、イベント等の支援も行っておりますので、そこを活用しながら、県外が主体になってきますけれども、そういう新しい取引先の拡大につなげていければと考えています。

○押川委員 わかりました。これは、県外も含んで、そういう活動をされるということで理解をしたいと思います。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。

○右松委員 TPPも見据えた中で、一般質問

でも間わせていただきましたけれども、やはり畜産コストの削減、軽減というのは、もう避けて通れないわけでありましてけれども、その中で2点、短縮肥育のところと、分娩間隔の短縮について間わせていただきました。現状は417日ということで、畜産新生プラン作成時に、10年後に1年1産ということで取り組まれておられるわけでありまして。

そこで、国もやはり、当然力を入れている中で、例えば、その補正の予算で——今回は当初も入ってきていると思うんですが——肉用牛繁殖性向上対策として、それから酪農と養豚も含めて30億の予算を組んで、その中で繁殖雌牛の歩数とか体温等から人工授精の時期を見逃さないといいますか、発情発見装置の導入も、予算が設けられています。

こういった予算に関して、県としての獲得、確保の状況と今後の取り組みも含めて伺いたいと思います。

○坊菌畜産振興課長 委員がおっしゃられた事業は、国の今度の補正事業で、このクラスター事業と同じように基金化された事業でございます。30億円でございますけれども、直裁事業で国のほうがやる事業になりますので、我々としては、その事業をいかに活用するかというのは非常に重要でございます。事業主体は、大体、農協とか協議会、そういう全体として取り組むことが必要になりますので、その窓口となります経済連とか、それから農協へしっかり話をし、持ってこれるもの、加工できるものについてはしっかり活用していきたいと思います。

○右松委員 モデル農家では、もう既に1年1産ができているところもあるというのは聞いていますので、ぜひ、県内に広めていただきたいと思います。

○渡辺委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○坊菌畜産振興課長 その他報告事項、委員会資料の79ページをお開きください。

宮崎県畜産振興プラン（仮称）でございますけれども、策定についてでございます。

まず、1の策定までの経緯というところでございますが、平成22年の口蹄疫の発生以降、県では、上段の二重線の四角で囲んでおりますように、口蹄疫からの再生・復興方針、これに基づきまして、早急な県内経済の回復、県民生活の回復、全国のモデルとなる畜産の再構築、産業構造・産地構造の転換を目標に掲げまして、畜産分野におきましては、そこに書いてございますように防疫体制の強化等に取り組んできたところでございます。

その後、矢印の下、二重線の四角にありますように、宮崎県畜産新生プランを平成25年3月に策定をいたしまして、その後3年間の計画期間中に、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益力の高い畜産の構築を目指した取り組みを進めてきたところでございます。

当初、畜産新生プランは3年間ということでございまして、この終了後につきましては、その下に書いてございますように、ちょうどその時期が第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の後期計画の見直し時期に当たりましたので、その中で、引き続き畜産振興策を取りまとめ対応することとしておったところでございます。

しかしながら、今回、畜産新生プランの状況、それからTPP等の大筋合意、そういう状況を踏まえまして、今回、長期計画の畜産版アクション

ンプランとしまして、一番下にございますように、宮崎県畜産振興プラン（仮称）でございますが、これを策定することといたしたところでございます。

口蹄疫からの再生・復興は、いまだ道半ばでありますし、一番下の太線で囲んだ部分にありますように、畜産新生プランの成果を生かしながら、残された課題に継続して取り組むとともに、先ほど申しましたTPPへの対応とか、特に今は大きな課題になっていきます繁殖基盤等の強化に、対応を盛り込んで策定したいと考えているところでございます。

右の80ページをごらんいただきたいと思います。

2の骨子案でございます。

まず、(1)の位置づけであります。先ほど御説明いたしましたとおり、第七次長期計画後期計画の畜産版アクションプランと位置づけております。

それから、(2)にありますとおり、計画期間につきましても、長期計画と同様に5年間といたしたいと考えております。

それから、③のプランの目標でございますが、現在のプランと同様に分娩間隔の短縮等、主要な事項については、具体的に直近値と目標値を明示したいと考えてございます。

(4)の取り組むべき課題といたしまして、下線を引いておりますのが、これまで畜産新生プランで実施しております5つの課題でございますが、これは引き続き行うとともに、現在、大きな課題となっております⑥の生産基盤の強化など、新しい3つの課題を加えて、合わせて8つの課題として整理をいたしたいと考えております。

(5)の推進体制につきましては、プランの

全般的な推進を行う畜産振興会議、これも仮称でございますが、これのもとに、生産振興や販売輸出戦略等の分野別の施策推進を行う複数の部会を設けたいと考えております。

3の今後の主なスケジュールでございますが、今後、畜産関係団体との意見交換や市町村等との意見照会を3月から5月ぐらいまでに行いまして、常任委員会のほうへ6月の議会で素案を説明させていただきたいと思っております。その上で、7月に決定を目指したいと考えてございます。

次に、81ページをごらんいただきたいと思います。

81ページ、82ページに、現在の畜産新生プランの取り組み状況等について大まかにまとめておりますので、後ほどごらんいただきたいと思いますが、81ページの下から2つ目の輸出につきましては、目標をちょっと上回る148トンという状況である一方で、先ほど、右松委員からもお話がありましたように、一番上にございます1丁目1番地の目標でありました分娩間隔の短縮が、なかなか思うように進んでいないという課題等も残っておりますので、こういうものについて、しっかりと、今後新しくつくるプランの中で対応していきたいと考えてございます。

82ページは、その取り組み等について掲げておりますので、またごらんをいただければと思います。

畜産振興課からは以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。その他報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑はございませんでしょうか。

○押川委員 82ページ、先ほど、徳重委員から

も出たんですが、やはり心配されるのはT P Pの発動後、それから枝肉価格の暴落による肥育農家の対策を、しっかりやっついていかないと。言われたとおり、マルキンあたりで、しっかりこれが担保される部分であればいいけれども、ないということになってくると、やっぱり県としても、しっかりそこらあたりの考え方は持っておっていただければありがたいなと考えております。

何かあれば、課長。なければ、もう要望にしますけれども。

○坊菌畜産振興課長 肥育農家は、非常に状況が厳しいというか、導入がなかなかできないという状況もありますので。先ほど、御説明をちょっとだけしたんですけれども、今回、新たに肥育素牛の導入経費も一部助成をしようかと考えてございます。頭数的にはわずかなものがありますが、少しでも使っていただいで、肥育農家が地元で牛を購入していただければと思います。

それから、マルキンにつきましては、法制化が閣議決定されて、これから審議がされると思いますので。法制化がされるということになりますと、継続的に対策が国のほうでも打たれると思っております。そこについては、県のほうも一緒になって、またしっかりやっついていきたいと思っております。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時56分休憩

午後 1 時59分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。農政水産部全般についての質疑はございませんでしょうか。

○太田委員 聞き漏らしたかもしれませんが、資料の21ページの産地パワーアップ計画支援事業、もう審議済みですから確認ということでもさせていただきます。これも25億程度の予算がセットされておるわけですが、これは県内でそういった施設整備をする場合に、この25億というのが、28年度で使い切れるのかどうかとか、もしくは翌年度へ繰り越すことも考えたことなのか、もう、きちっと28年度でやってしまいますよと、残ったりもするのかとか、そういう面はどうなんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 国は、この事業を505億用意しておりますが、基金事業として積み立てております。単年度事業ということになっておりますが、国のほうもT P P対策が単年度で済むわけではないとおっしゃってますので、この産地パワーアップ計画も、2年、3年ということも許されますので、継続してやっていくことになると考えております。

○渡辺委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その他で何かありませんでしょうか。

○押川委員 例の種子島沖の漁場のトラブル、2つ目を鹿児島は検討ということで紙面に載ってたんですが、部長、このことについて、何らかの形で情報なり、あるいは鹿児島県にどういう形で申し出されて、どういう回答なりが来ているのか、あるいは知事がどういう動きをしたのか、もしあれば、お聞かせください。

○郡司農政水産部長 新聞紙上でも出ましたし、少しお話はしてきていると思うんですけども、この件については、昨年10月に浮き魚礁が沖でつくられて、それで漁業被害が出たということで、即座に県としても、団体と一緒に鹿児島県には申し入れをしていると。それが、本年度の事業でもう1基入れるということになって、まだそれは着水していないので、ちょっと待ってくれということでお話をしている段階です。

私ども県としては、そこが鹿児島県の種子島沖なんですけれども、私どもの漁民130戸ぐらいがそこで漁業をしていると。そういうことをやられると、実際、収入が減るということがあるので、しっかり検討をした上でやってくれということをお話しております。

もともと、そういう海域では、そういうことをやる時には、しっかりお話をするのがルールなんですけれども、そういう形でやられているということについては、断固抗議をしているところです。場合によっては取りやめも含めて措置をしてくれということで申し入れしたところです。

そういう中で、国のほうが調整に乗り出しているというのが現状でございまして、るる話し合いをしています。

知事のほうは、大臣のほうに、鹿児島出身ということもございしますが、調整をよろしくお願ひしたいということで申し入れをされております。

私自身も、鹿児島の部長さんと数回にわたってお話をしながら、この問題の解決に向けてお互い知恵を出していこうと、力を合わせていこうという話をしています。

しばらく、ちょっと硬直状況な時期があった

んですけども、その中で、私どもの県の漁連の会長さんが、国の調整というのがあるんですけども、漁民同士でも話をさせてくれと。そういう中で訴訟という形もあるんですが、彼らの言い分では、いろんな意味で鹿児島にもお世話になっていると、そこで漁をするわけですから。そういう中で、できたら円満な解決を目指したいというようなことがありますので、両者が、近々、会ってお話をするということになると思います。直接話をするという席に、県も、当然同席をさせていただきながら、国もこれまでの調整をしてきたこともありますので、一緒になって、いい方向での解決を目指したいと思います。

ただ、向こうは向こうで、自分たちの近場の海なので何とか使いたいというのはわからんことはないんですけども。やはり考えてみますに、今後、こういうことが起こっちゃいかんということなので、お互いでこの海域をどう使っていくかをしっかりと話し合う、そういう場を継続的に持つことと、実際に被害を受ける我が県の漁民に対して、この局面においては、ここまで進んでおれば、なかなか難しいかもしれません。ただ、トータルの収入を見たときに不利益にならないような措置を、何らか引き出したと、そんなふうと考えております。

今の状況では、ここまでしか申し上げられませんが、私がすごいなと思ったのは、私どもの県の漁業者が話し合いで解決したいと言っておられることはリスペクトしながら対応していくべきであろうと考えております。

○押川委員 ありがとうございます。やはり、水域というものは、恐らく鹿児島県とか宮崎県で、線で引き分けではないわけですから、こういうことが頻繁に起こってくると、国内のいろんな問題の中で、この水産関係がトラブルを起

こしてくるといけませんので、今、部長のほうからありましたとおり、穏便に、しっかりお互いが理解ができるよう、宮崎県側が、やはり被害をこうむらないような形の中で、しっかり、今後も対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。

○渡辺委員長 その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、一言御挨拶をさせていただきますが、本当に、この1年間、大変お世話になりました。TPPの大筋合意など、大きな環境の変化がある中で、委員会運営にも、また答弁においても非常に丁寧なお答えをいただき、委員を代表して感謝を申し上げたいと思います。

その中で、繰り返し、ことしの1年間の審議の中でも、基幹産業である農林水産業であったり畜産という形でのお話がありました。ただ、これから本当に大きな環境変化があっていく中では、基幹産業だから守るという観点だけではなくて——人の命につながる、人の命を支える産業なんだということで、皆さんが生産者の皆さんの立場に立って、熱心に施策をつくられて運営をされようとしているのはよくわかったところですが、加えて、多くの消費者の皆さんたちにまで幅広く理解をされて、意識ギャップが生まれず、当然、そこに十分な予算をとって対処することが大事なんだという、ある種の県民合意であったり国民合意というのが必要な段階に進みつつあるのかなという印象を持ちました。また、新年度も、委員はわかるかもしれませんが、皆さんの御奮闘を心から期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○郡司農政水産部長 ありがとうございます。私のほうからも、1年間、いろいろ本当にお世話になりました。

厳しい意見もたくさんいただきましたけれども、全体としては、本県の農業、水産業をどうにか少しでもよくなるようなことで御意見をいただいたものだと思っております。温かいお言葉に、心から感謝をしたいと思います。

振り返ってみますと、ことしは、私どもの部では担い手サミットをやったり、世界農業遺産をとりこにいたり、あるいは食の安全分析センターが立ち上がったり、いろんな新しいことにチャレンジできた年ではないかなと思っております。来年に向けて、これらの芽をしっかり育てていくこと、これは非常に大事だと思っておりますし、予算もつけていただいた全共3連覇に向けても、しっかり取り組む必要があると思っております。

ただ、全体として、やはり来年度は、このTPPに対して、どんなふうに進んでいくのか、きょう、冒頭に鹿児島県の事例についてお話がありましたけれども、まさに、しっかりと取り組む必要のある年になるんだろうと、そんなふうを考えております。

幾つも意見をいただきましたけれども、やっぱり現場では非常に不安の声が多いです。私もずっと回ってみて、それは、もうつぶさに感じております。しかし、時々思い出すんですけれども、私が回った農家の中で、あるいは若い酪農家の方が、不安はあるんだけど、いつまでも下を向いているわけにはいかんと、前を向いて歩きたいので、県もサポートをよろしく願いしたいというような声を聞きました。そういう声に、やはり、我々はしっかりと応えていく必要があるんだろうと思っております。このT

PPPに限らず、構造も大きく厳しい状況にあります。日本農業の大きな転換期にあるんだろうと思っています。

私は思うんですけど、20年後、例えば30年後に、きっと誰かがこの時期のことを振り返るんだろうと思います。そのときに、我々がどう動いたのか、これは、ある意味、歴史が見ているということなのかもしれません。そのときに恥じることをないように、しっかりとした対応をしたいと思っています。

先ほど、鹿児島の大規模経営の話がありました。1万8,000頭を飼っている大きな企業の紹介がありましたけれども、鹿児島はそういう大きな経営体がありますが、うちは、どちらかというと中間層に分厚い農家群がいるんです。鹿児島と戦っていくというか、競争に負けないためには、こういう中小規模の農家がしっかりスクラムを組むこと、あるいはJAが、ここらあたりをしっかりサポートしていくことが大事だと思っています。今こそ、PPPという名のもとに、みんながスクラムを組む、その時期ではないのかなと思っています。

来年度も、我々、農政水産部としては、生産者あるいは関係団体と一丸となって取り組んでいきたいと思っていますので、今後とも、御支援方よろしくお願ひしたいと思っています。1年間ありがとうございました。(拍手)

○渡辺委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くこととなっております。あす、11日に採決を行うこととし、再開時間を午後1時としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、何もありませんので、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後2時13分散会

平成28年3月11日(金曜日)

午後1時0分再開

出席委員(8人)

委員	長	渡	辺	創
副委員	長	日	高	陽一
委員		押	川	修一郎
委員		黒	木	正一
委員		右	松	隆央
委員		太	田	清海
委員		有	岡	浩一
委員		徳	重	忠夫

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課	主査	長	谷	恵美子
議事課	主任主事	森	本	征明

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

委員会に入ります前に、皆様に御協力をお願いいたします。

本日で東日本大震災発生から5年を迎えました。当委員会といたしまして、震災で亡くなられた多くの方々の御冥福を祈り、ただいまから黙祷をささげたいと存じます。御起立をお願いいたします。黙祷。

〔起立、黙祷〕

○渡辺委員長 御協力ありがとうございました。お座りください。

それでは、まず議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め、皆様から御意見がございましたらお願いをいたします。必要に応じて休憩を入れたいと思います

が、いかがでしょうか。

世界農業遺産、昨年末に認定があってという状況になっています。今回、議案としても出ておりましたので、委員会としても、委員長報告の中に、しっかり、ということ盛り込んでいければと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、ほかにないようですので議案の採決を行います。

議案については、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第5号から第7号、第11号、第21号、第24号、第27号、第31号、第39号、第40号、第44号及び第45号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外12件については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望はあり

ませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

午後1時7分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、今いただきました御意見等を参考にさせていただきながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんでしょうか。

暫時休憩します。

午後1時7分休憩

午後1時12分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

改めて、その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後1時12分閉会